この世界で。
この街で。
このじぶん。

YMfg

YMFGディスクロージャー誌2024

2024年3月期＜資料編＞

株式会社山口フィナンシャルグループ

コーポレートデータ編

CONTENTS

山口フィナンシャルグループ 概要 …… 1
山口銀行 概要 …… 3
もみじ銀行 概要 …… 4
北九州銀行 概要 …… 5
主要業務内容 …… 6
中小企業の経営支援
および地域活性化への取り組みについて …… 7
コーポレート・ガバナンス …… 11
リスク管理体制 …… 13
コンプライアンス体制 …… 16
店舗一覧 …… 18

山口フィナンシャルグループ　概要

役　員（2024年7月1日現在）

代表取締役社長 CEO	椋梨（むくなし）	敬介（けいすけ）
取締役	曽我（そが）	德將（なるまさ）
取締役	平中（ひらなか）	啓文（ひろふみ）
取締役	嘉藤（かとう）	晃玉（みつる）
取締役	末松（すえまつ）	弥奈子（みなこ）
取締役	山本（やまもと）	謙（ゆずる）
取締役	三上（みかみ）	智子（ともこ）
取締役	小城（おぎ）	武彦（たけひこ）
取締役　監査等委員（常勤）	金子（かねこ）	丈毅（たけき）
取締役　監査等委員（非常勤）	永沢（ながさわ）	裕美子（ゆみこ）
取締役　監査等委員（非常勤）	敷地（しきち）	健康（けんこう）
専務執行役員　監査部長	田辺（たなべ）	修司（しゅうじ）
常務執行役員　金融事業本部長	藤村（ふじむら）	秀之（ひでゆき）
執行役員　経営統括本部長兼IT・業務統括本部長	奥田（おくだ）	健一郎（けんいちろう）
執行役員　コンプライアンス・リスク統括本部長	西野（にしの）	肇（はじめ）
執行役員　地域共創事業本部長	村田（むらた）	直輝（なおき）
執行役員　企画統括本部長	古堂（ふるどう）	達也（たつや）

※末松弥奈子、山本謙、三上智子、小城武彦、永沢裕美子、敷地健康は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

組織図（2024年7月1日現在）

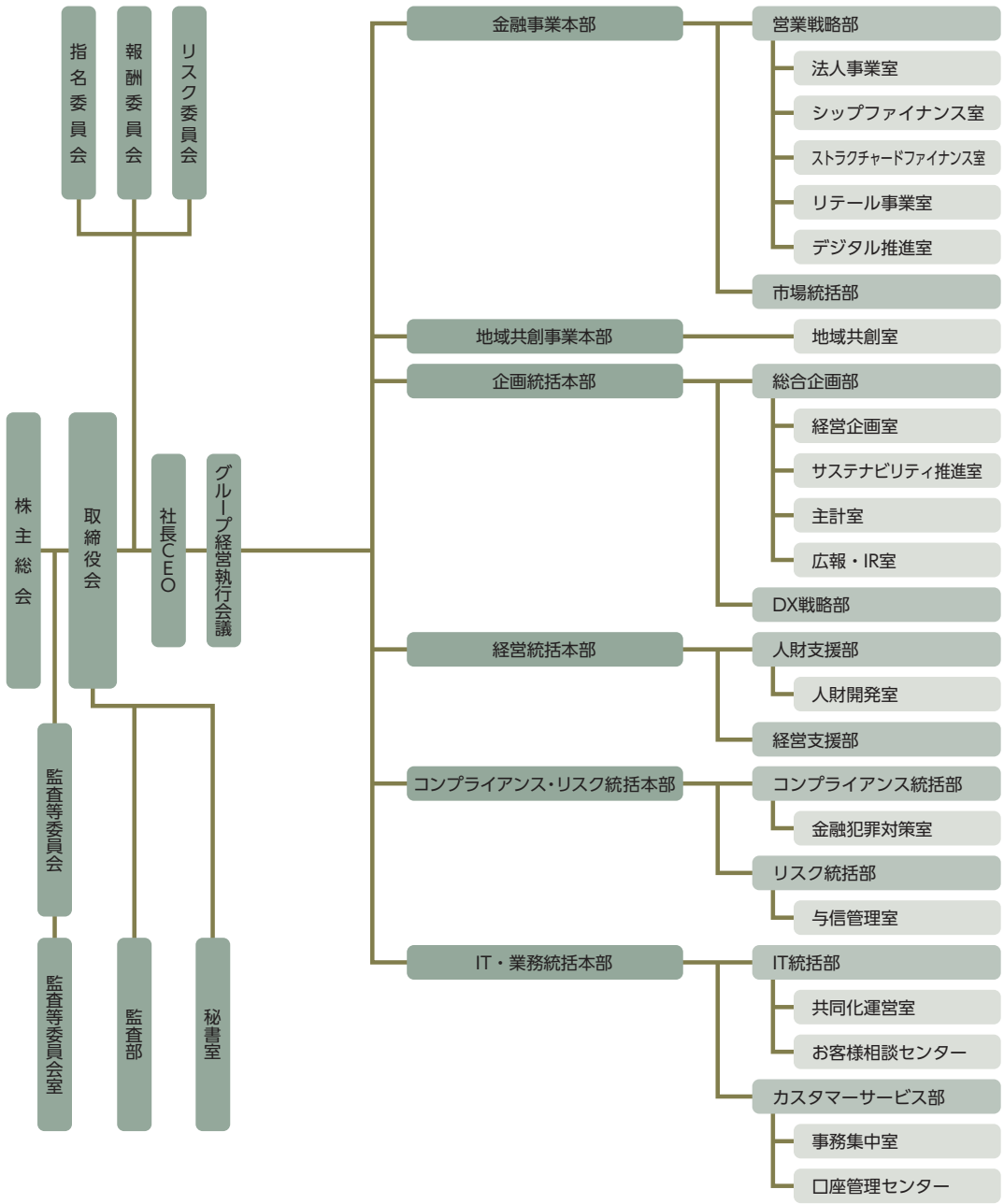

グループ企業・団体（2024年7月1日現在）

名称　株式会社 山口フィナンシャルグループ
本社所在地　山口県下関市竹崎町四丁目2番36号
設立年月日　2006年10月2日
資本金　500億円

■ 山口フィナンシャルグループ子会社

会社名	所在地	業務内容	資本金（百万円）	設立年月日	議決権所有割合（%）	
					当社	グループ会社（当社を除く）
株式会社山口銀行	下関市竹崎町4-2-36	銀行業	10,005	1944. 3.31	100.0	–
株式会社もみじ銀行	広島市中区胡町1-24	銀行業	10,000	1941. 4.22	100.0	–
株式会社北九州銀行	北九州市小倉北区堺町1-1-10	銀行業	10,000	2010.10. 1	100.0	–
ワイエム証券株式会社	下関市竹崎町4-7-24	証券業務	1,270	2007. 7. 3	60.0	–
株式会社ワイエムライフプランニング	下関市竹崎町4-2-36	投資助言・代理業務	100	2016. 6.30	100.0	–
株式会社保険ひろば	周南市五月町1-38	保険代理業務、銀行代理業務	40	2005. 8.23	90.0	–
株式会社井筒屋ウィズカード	北九州市小倉北区船場町1-1	クレジットカード業務	100	1991. 1.10	100.0	–
株式会社やまぎんカード	下関市細江町2-2-1	クレジットカード業務	30	1983. 5. 9	100.0	–
もみじカード株式会社	広島市中区銀山町4-10	クレジットカード業務	50	1982. 9. 6	100.0	–
ワイエムアセットマネジメント株式会社	下関市竹崎町4-2-36	投資運用業務	200	2016. 1. 4	90.0	–
ワイエムコンサルティング株式会社	下関市竹崎町4-7-24	各種コンサルティング業務	85	1992. 3.25	100.0	–
山口キャピタル株式会社	下関市竹崎町4-2-36	投資ファンド運営業務	96	1996. 4.30	100.0	–
ワイエムリース株式会社	下関市南部町19-7	リース業務	30	1983. 5. 9	100.0	–
株式会社ワイエム保証	下関市竹崎町4-7-24	信用保証業務	62	2003. 6.18	100.0	–
にしせと地域共創債権回収株式会社	下関市細江町2-2-1	債権管理回収業務	500	2020.12.15	90.0	–
株式会社YMFG ZONEプラニング	下関市竹崎町4-2-36	地域に関する調査研究・コンサルティング業務	30	2015. 7.21	100.0	–
株式会社YMキャリア	下関市竹崎町4-2-36	有料職業紹介業務	30	2019. 7.22	100.0	–
株式会社イネサス	下関市竹崎町4-2-36	福利厚生代行業務	50	2021. 1.27	100.0	–
地域商社やまぐち株式会社	下関市竹崎町4-2-36	地域産品の卸売・小売業務	50	2017.10. 2	14.9	65.9
株式会社データ・キュービック	下関市竹崎町4-2-36	DXコンサルティング業務	50	2018. 6.22	100.0	–
三友株式会社	下関市竹崎町4-2-36	不動産賃貸業務	50	1952. 6.18	100.0	–
もみじ地所株式会社	広島市中区胡町1-24	不動産賃貸業務等	80	1988. 4. 1	100.0	–

■ 山口フィナンシャルグループ関連会社

会社名	所在地	業務内容	資本金（百万円）	設立年月日	議決権所有割合（%）	
					当社	グループ会社（当社を除く）
ワイエムセゾン株式会社	下関市竹崎町4-2-36	クレジットカード等の商品企画・開発業務	25	2007. 8.29	50.0	–
株式会社西瀬戸マリンパートナーズ	今治市大正町1-2-10	シップファイナンス業務高度化支援	20	2021. 7. 9	49.0	–

■ その他グループ会社

会社名	所在地	業務内容	資本金（百万円）	設立年月日	議決権所有割合（%）	
					当社	グループ会社（当社を除く）
株式会社KAIKA	下関市竹崎町4-2-36	クラウドファンディング業務	51	2015. 4. 1	–	50.0
株式会社バンカーズファーム	下関市竹崎町4-2-36	農業経営に関する業務	30	2020. 4. 1	14.9	85.1

山口銀行　概要

役　員（2024年7月1日現在）

取締役頭取　代表取締役	曽我（そが）　徳將（なるまさ）
取締役会長	神田（こうだ）　一成（いちなり）
取締役　常務執行役員　徳山支店長	渡邊（わたなべ）　康弘（やすひろ）
取締役　執行役員	片山（かたやま）　丈夫（たけお）
取締役　監査等委員（常勤）	多賀（たが）　秀行（ひでゆき）
取締役　監査等委員（非常勤）	宇佐川（うさがわ）　邦子（くにこ）
取締役　監査等委員（非常勤）	齋藤（さいとう）　宗房（むねふさ）
取締役　監査等委員（非常勤）	大西（おおにし）　忠（ただし）
専務執行役員　山口支店長	小池（こいけ）　政弘（まさひろ）
常務執行役員　東京支店長	花浴（はなえき）　典嗣（のりつぐ）
執行役員　岩国支店長	中嶋（なかしま）　羊治（ようじ）
執行役員　本店営業部長	村上（むらかみ）　慎（まこと）
執行役員　宇部支店長	大本（おおもと）　理恵（りえ）
執行役員　広島支店長	曽木（そぎ）　克洋（かつひろ）

※宇佐川邦子、齋藤宗房、大西忠は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

組織図（2024年7月1日現在）

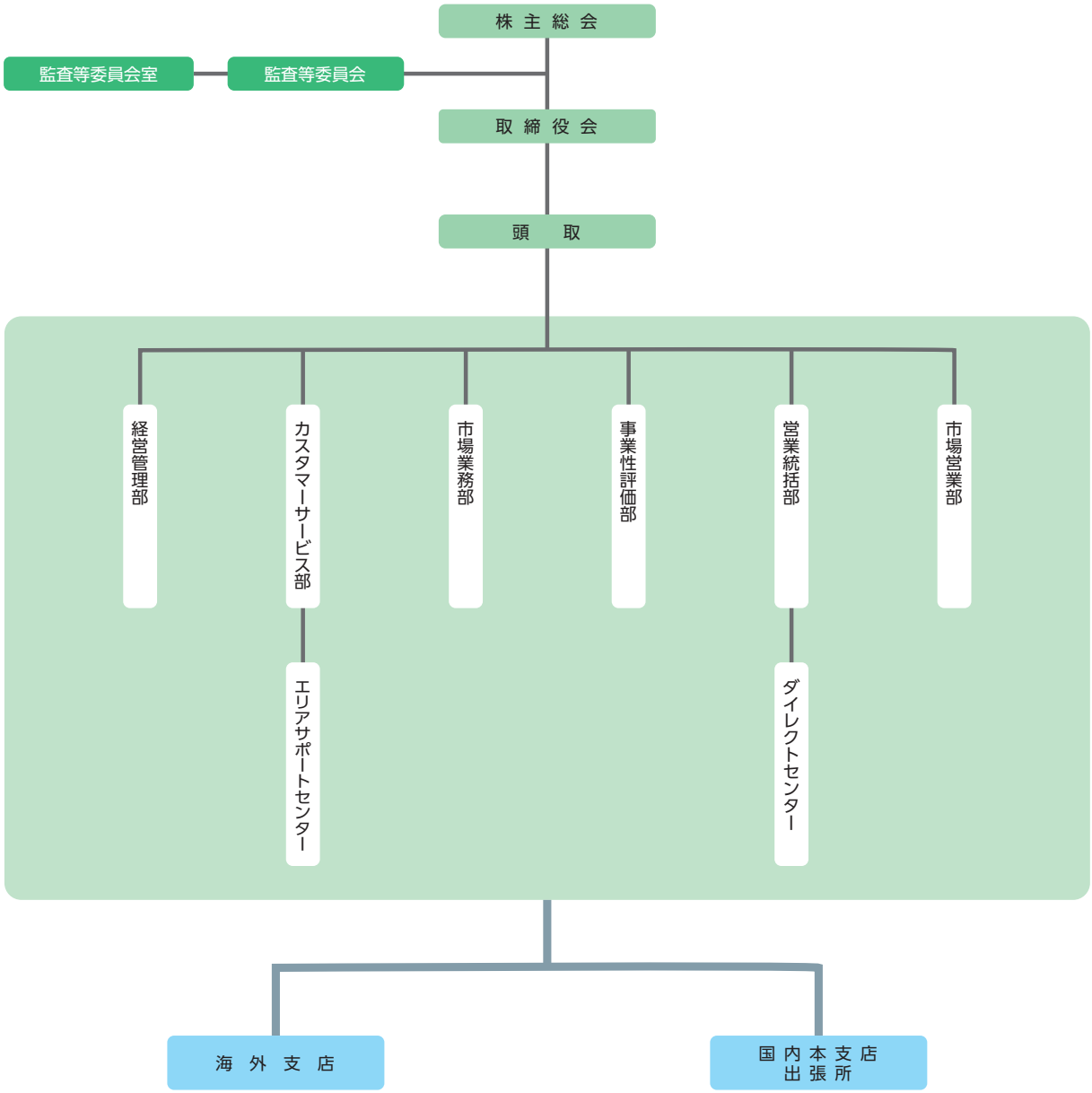

もみじ銀行　概要

役　員（2024年7月1日現在）

取締役頭取　代表取締役	平中（ひらなか）　啓文（ひろふみ）
取締役　会長	小田（おだ）　宏史（こうじ）
取締役　常務執行役員　本店営業部長	金山（かなやま）　浩二（こうじ）
取締役　執行役員	小川（おがわ）　裕子（ゆうこ）
取締役　執行役員	髙尾（たかお）　茂雄（しげお）
取締役　監査等委員（常勤）	井上（いのうえ）　智司（さとし）
取締役　監査等委員（非常勤）	大下（おおしも）　洋嗣（ようじ）
取締役　監査等委員（非常勤）	長井（ながい）　紳一郎（しんいちろう）
執行役員　呉営業部長	勝坂（かつさか）　省吾（しょうご）
執行役員　海田支店長	坪内（つぼうち）　寿郎（ひさお）
執行役員　福山支店長	杉田（すぎた）　由明（よしあき）

※大下洋嗣、長井紳一郎は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

組織図（2024年7月1日現在）

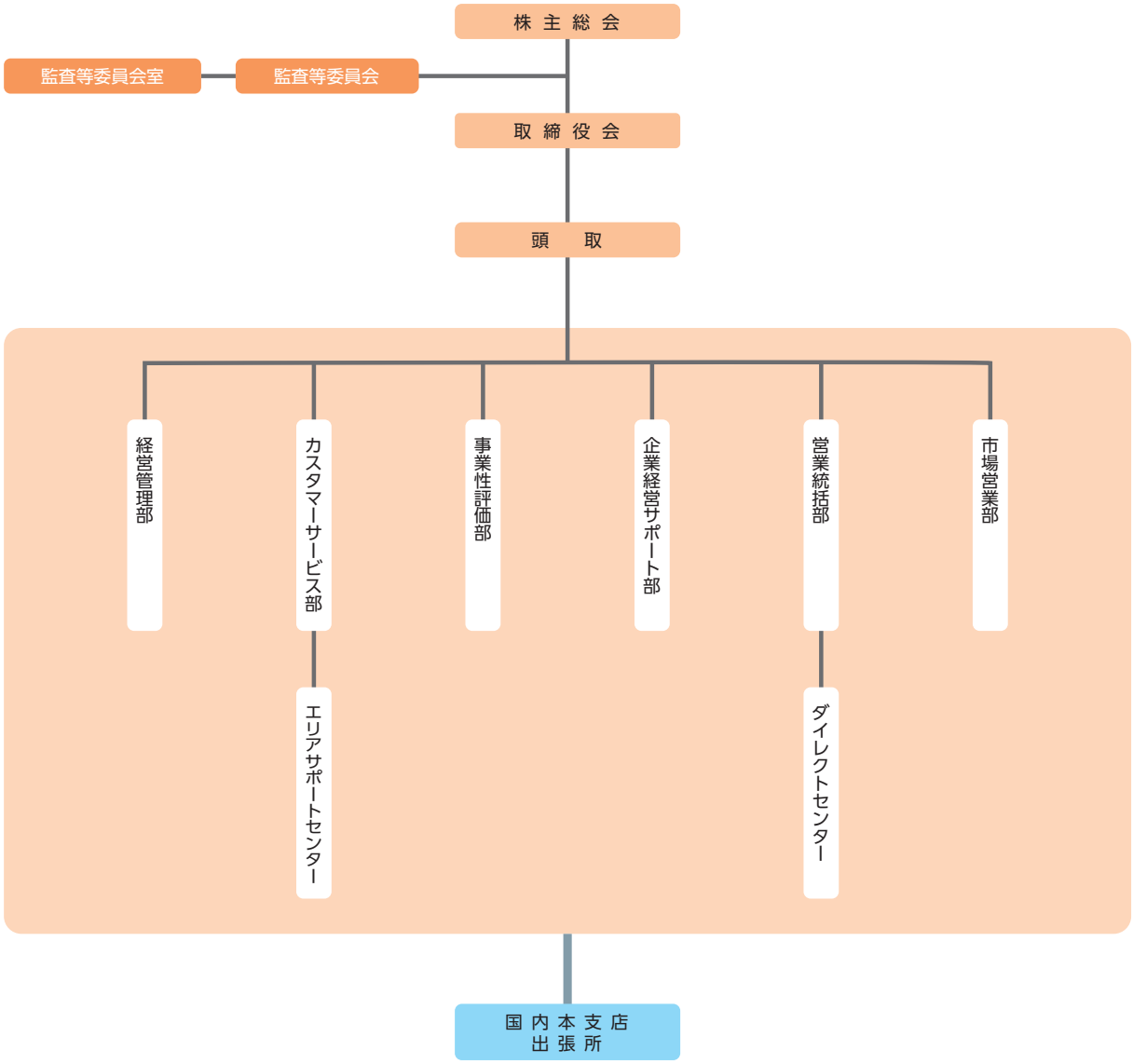

北九州銀行　概要

役　員（2024年7月1日現在）

取締役頭取　代表取締役	嘉藤（かとう）　晃玉（みつる）
取締役　専務執行役員 福岡支店長	中野（なかの）　浩幸（ひろゆき）
取締役　執行役員	河中（かわなか）　道生（みちなり）
取締役　監査等委員（常勤）	内田（うちだ）　晃久（あきひさ）
取締役　監査等委員（非常勤）	森田（もりた）　隼人（はやと）
取締役　監査等委員（非常勤）	鮎川（あゆかわ）　典明（のりあき）
専務執行役員　本店営業部長	海田（かいた）　宏顕（ひろあき）
執行役員　八幡支店長	永茂（ながも）　政彦（まさひこ）

※森田隼人、鮎川典明は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

組織図（2024年7月1日現在）

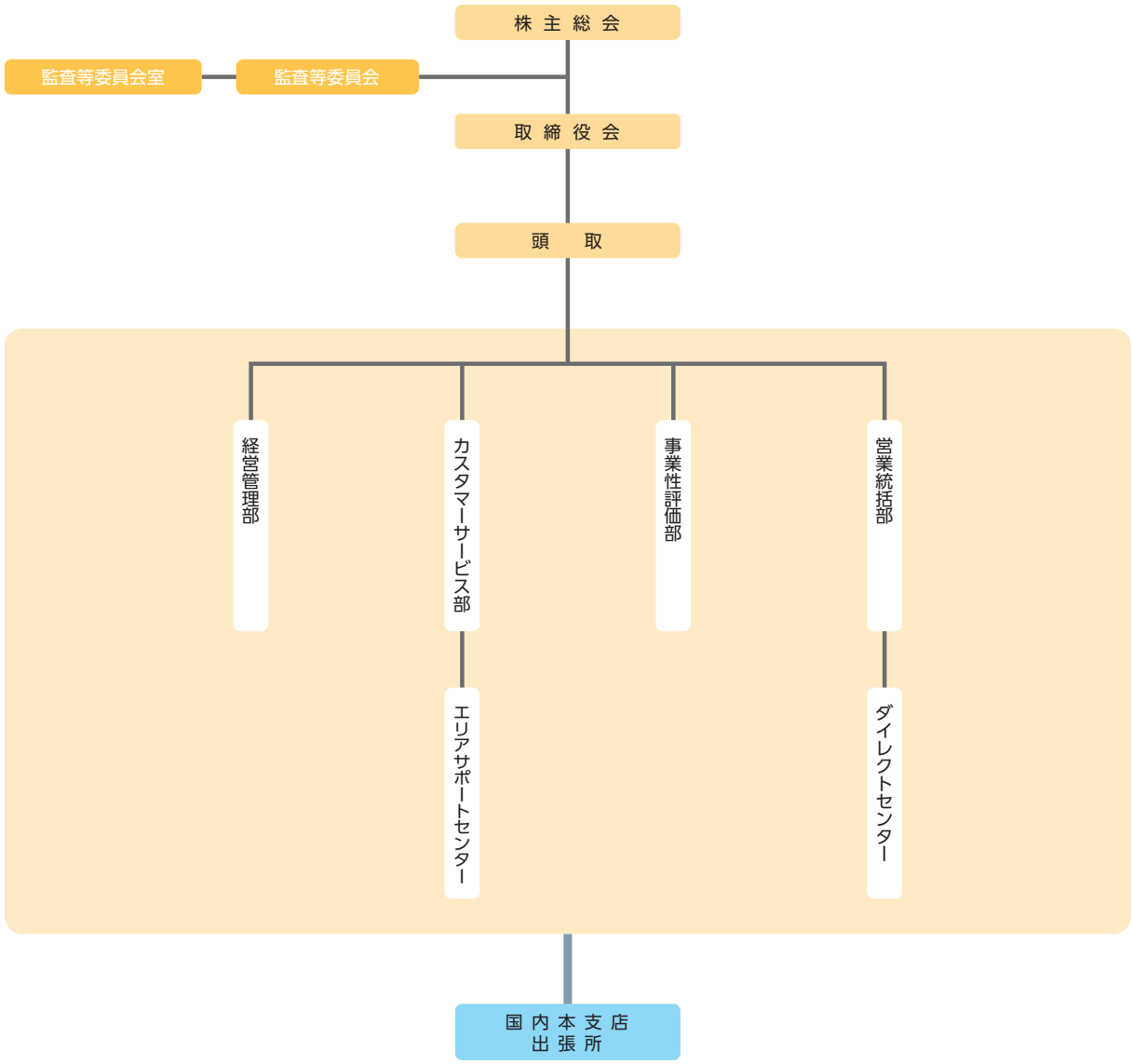

主要業務内容

業　務		内　容	山口銀行	もみじ銀行	北九州銀行
〔預金業務〕	■預金	当座預金、普通預金、決済用普通預金、総合口座、通知預金、定期預金、財形預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。	○	○	○
	■譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。	○	○	○
〔貸出業務〕	■貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。	○	○	○
	■手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。	○	○	○
〔商品有価証券売買業務〕		国債等公共債の売買業務を行っております。	○	○	○
〔有価証券投資業務〕		預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。	○	○	○
〔内国為替業務〕		振込、送金及び代金取立等を取り扱っております。	○	○	○
〔外国為替業務〕		輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。	○	○	○
〔社債受託及び代理人業務〕		社債の受託業務、公社債の募集受託及び発行代理人・支払代理人に関する業務を行っております。	○	○	○
〔デリバティブ取引業務〕		通貨オプション、クーポンスワップ取引、金利デリバティブ取引を行っております。	○	○	○
〔信託業務〕	■遺言信託	「遺言書作成に係る事前のご相談」「遺言書の保管」「遺言の執行」など遺言書の作成から将来の遺言執行までを行う業務を取り扱っております。	○	○	○
	■遺言代用信託	万が一のことがあった時に、事前に指定したご家族にスムーズに資金を受取ってもらう業務を取り扱っております。	○	○	○
	■民事信託サポートサービス	民事信託は資産を持つ人（委託者）が家族などの信頼できる人（受託者）に財産管理を託すことにより、安心な資産管理や円滑な資産承継を実現するための制度です。	○	○	○
〔確定拠出年金業務〕		個人型の取り扱いを行っています。	○	山口銀行取次ぎ	山口銀行取次ぎ
		企業型の取り扱いを行っています。	○	山口銀行取次ぎ	山口銀行取次ぎ
		確定拠出年金業務における運営管理機関の受託業務を行っております。	○		
〔附帯業務〕	■代理業務	日本銀行代理店	○		
		日本銀行歳入代理店	○	○	○
		地方公共団体の公金取扱業務	○	○	○
		独立行政法人勤労者退職金共済機構等の代理店業務	○	○	○
		株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務	○	○	○
		日本政策金融公庫等の代理貸付業務	○	○	○
		信託代理店業務	○	○	○
	■保護預り及び貸金庫業務		○	○	○
	■有価証券の私募の取り扱い		○	○	○
	■債務の保証（支払承諾）		○	○	○
	■公共債の引受		○	○	○
	■国債等公共債、投資信託及び保険商品の窓口販売		○	○	○
	■金融商品仲介業務		○	○	○
	■クレジットカード業務		○	○	○
	■個人向け紹介業務		○	○	○
	■コンサルティング業務		○	○	○
	■ビジネスマッチング業務		○	○	○
	■M＆A仲介業務		○	○	○
	■ファイナンスリース媒介業務		○	○	○

中小企業の経営支援および地域活性化への取り組みについて

1. 事業性評価にかかる基本的な考え方

当社は、創業期、成長期、安定期、再生期等の様々なライフステージにあるお客さまが抱える本質的な課題を把握し、お客さまと共有します。その上で、お客さまの中長期的な企業価値の向上に資する最適なソリューションを提供し、その実行支援を行うことで、お客さまの成長を積極的にサポートします。

2. 事業性評価にかかる態勢

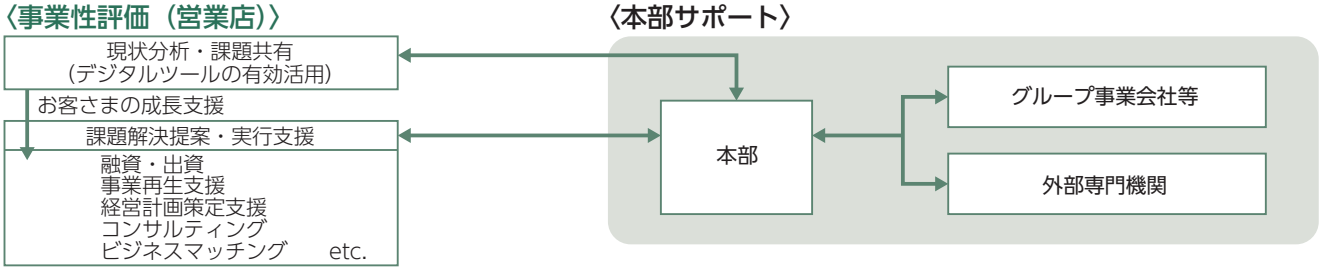

本部サポート（各銀行、グループ事業会社）
• 当社グループの強みである、多彩な専門性を持ったグループ事業会社と相互連携することで、お客さまが抱える経営課題を様々な角度から分析し、最適なソリューションを提供します • お客さまとの接点拡大を図るため、2022年10月よりブロック営業体制を導入しました。これまで以上にきめ細やかな営業活動を展開するとともに、情報やノウハウの共有、人財育成を通じて、提供サービス・ソリューションの高品質化を図り、課題解決力を強化してまいります。

〈グループ事業会社等〉

ワイエムコンサルティング	• コンサルティングを通じて、長期的視点でお客さまの経営の持続性を支援し、課題解決に向けた最適なソリューションを提供することで、地域価値向上を図る • 事業承継を経営上のリスクとして捉え、継続循環的なコンサルティングを提供する • 人財育成のプラットフォームとして会員組織を運営し、お客さまの人的資本経営をサポート
ワイエムリース	• リース取引や割賦取引を通じて、お客さまの様々な設備ニーズにお応えするとともに、お客さまに効率化、省力化、費用平準化、資金有効活用を提供することで、地域の価値向上に貢献する • 設備ニーズに対し多様なサポートを行うことで、創業、新規事業、技術革新を促進し、地域の活性化に貢献する
YMFG ZONEプラニング	• 中央省庁、自治体や民間企業と連携した地域へのコンサルティング事業を通じて、中長期の視点で地域に新たな価値を創造する総合的な事業活動支援を行う • 地域課題の解決や国策と連動した地域実証事業を通じて、持続可能な地域社会エコシステムを構築する
YMキャリア	• 金融グループとしてこれまで培ってきた事業性評価活動を活用し、経営人財の紹介および経営戦略に紐付く副業・兼業を含めたソリューションを提供し、単なる人財支援ではなく地域の人財課題を解決する • 人財事業へ本格参入を検討している他の金融機関に対し、これまで蓄積してきたノウハウを基に早期事業立ち上げを支援
山口キャピタル	• 後継者不在企業に対する「サーチファンド事業」をはじめ、ファンドによるエクイティを活用した事業承継課題の解決、成長意欲のある企業への企業価値向上に向けた伴走型支援を行う • スタートアップ投資とスタートアップ企業の最先端テクノロジーを地域に展開し、お客さまの課題解決を図る
地域商社やまぐち	• 地域産品の販路開拓や営業代行、ブランディングを通じたお客さまの支援を行う • 地域経済の持続的拡大、バリューチェーンの活性化に資する仕組みを構築する
データ・キュービック	• Microsoft 365を中心としたクラウドサービスの提供、および業務支援システムの企画・開発 • データ蓄積～分析、AI活用を通じたデータドリブンの事業運営環境構築の支援 • 地域DXの発信拠点であるコワーキング施設Azure Hiroshima Baseの運営
KAIKA	• クラウドファンディング事業を通じた新たな資金循環の仕組みを構築 • テストマーケティングの場を提供し、お客さまの新たなビジネスの創出や商品開発の支援
イネサス	• 地域のお客さまへの売上拡大のための情報発信、顧客接点増加の支援を通じた連携を行い、多くのお客さまを巻き込んだ地域循環型の福利厚生サービスを構築・提供
にしせと地域共創債権回収	• 地域のお客さまに対する再生支援を中核業務に据えた債権回収会社（サービサー） • 地域のお客さまの経営改善ならびに再成長に向けた地域経済エコシステムを構築し、西瀬戸地域を中心とした地域経済の活性化を図る
西瀬戸マリンパートナーズ	• シップファイナンス業務の高度化支援、海事産業に携わるお客さま同士の交流促進の仕組みを構築

〈外部専門機関〉

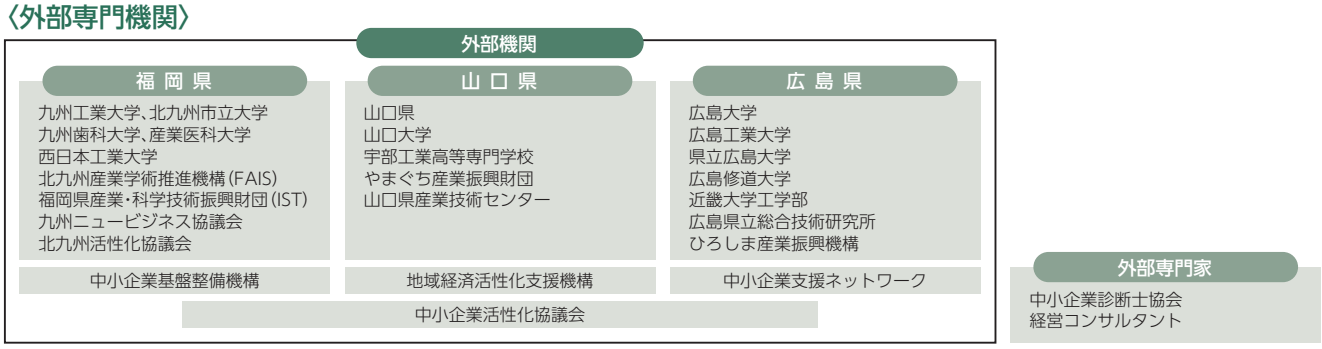

3. 中小企業の経営支援に関する取組状況

（1）創業・新規事業開拓の支援

創業期におけるお客さまに対して、事業展開において必要となるソリューションを幅広く提供し、創業期から成長期・安定期へのステージアップを支援します。

また、当社グループの投資専門子会社である山口キャピタル等を通じて、将来有望な企業やスタートアップ企業に対して積極的に投資を実施しており、地域のイノベーション創出・活性化にもつなげております。

	スタートアップファンドへの投資実績※	
	投資先企業数（社）	出資約束額（億円）
2023/3末時点	573件	230億円
2024/3末時点	655件	250億円

※山口キャピタルを含む、山口フィナンシャルグループ全体での投資実績

（2）成長段階における支援

事業拡大に向けたビジネスマッチング

当社は、お客さまの事業拡大をサポートするために、課題やニーズに合わせたビジネスマッチングを行っています。多くの企業と連携し、デジタルツールを活用して効率的かつ最適な提案を行い、お客様の課題解決に取り組んでいます。

	ビジネスマッチング成約件数※		
	山口	もみじ	北九州
2023/3期	640件	536件	237件
2024/3期	545件	609件	204件

※グループ会社とのビジネスマッチングを除く

M&Aの支援体制

当社グループ会社であるワイエムコンサルティングでは、お客さまの経営課題に対して様々なソリューションを提供しています。成長段階におけるお客さまに対しては、販路拡大やM&Aなど、幅広いコンサルティングを行うことでお客さまの事業拡大に貢献します。

	M&A成約実績
2023/3期	43件
2024/3期	54件

成長企業に対して人財確保の面からサポート

当社グループ会社であるYMキャリアでは、YMFGの幅広いネットワークを活かし、地域のお客さまが抱える経営課題を「人財」の面でサポートします。都市部に滞留する優秀な人財と地域企業とを結びつけ、経営者の右腕となるような経営層およびミドル層や、副業・兼業人財の紹介等を通じ、お客さまの多様なニーズにお応えします。

	人財紹介成約実績
2023/3期	213件
2024/3期	249件

（3）経営改善・事業再生・業種転換等の支援

2023年2月に中小企業再生ファンド「ちいきみらい創造ファンド」の組成を行い、にしせと地域共創債権回収㈱を含めたグループ会社との連携により事業再生に取り組んでいます。今後もお客さまに対し事業性評価活動を起点とした経営課題の解決や、ステージに応じた再生支援活動（ハンズオン支援、再生ファンド活用、サービサー協働等）を実施していくことで、地域のお客さまの事業再生・再成長を支援します。

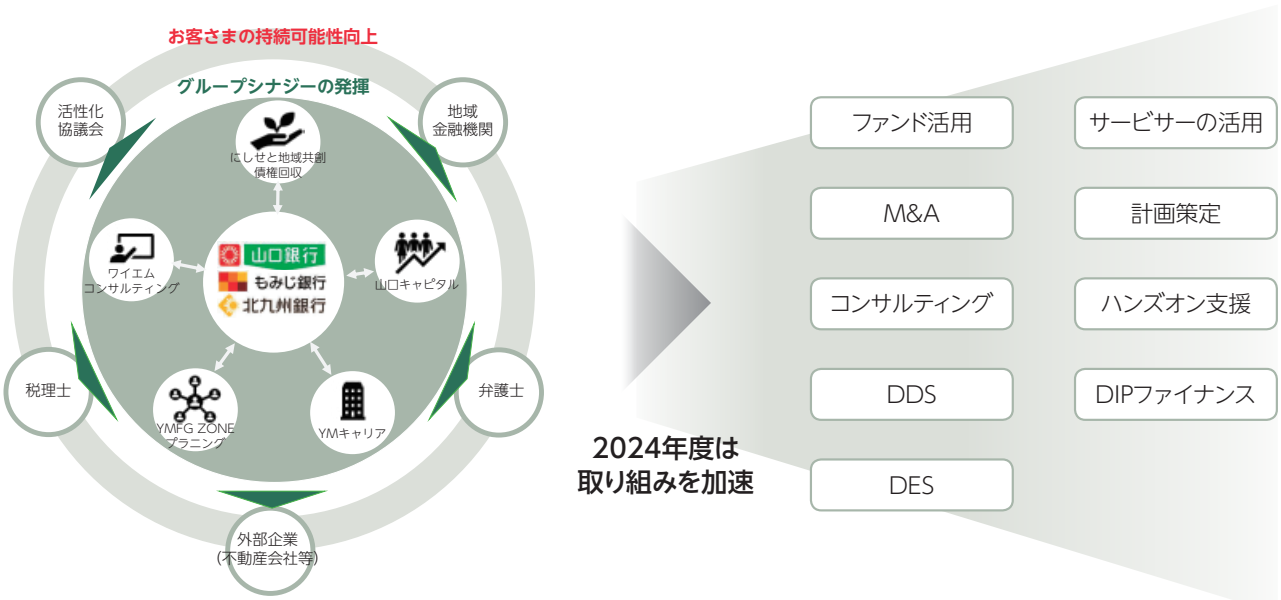

4. 地域活性化に向けた取り組み

長門湯本温泉における地域共創プロジェクト

山口銀行、YMFG ZONEプラニング、山口キャピタルは、長門湯本温泉の老舗旅館「六角堂」を承継し、旅館再生等を手掛ける外部企業や地域の事業者とともに、長門湯本温泉を拠点とした周辺地域の活性化や観光振興を目指す地域共創プロジェクトを進めております。

取組背景

長門市とは2017年9月に「地方創生に係る包括連携協定」を締結しており、長門湯本温泉観光まちづくりの推進や創業支援・事業承継など地域課題解決に向けた活動を行ってまいりました。

その中で、長門湯本温泉の老舗旅館「六角堂」が事業承継への課題を抱えていたことから、3社が連携し、地域としての「面的再生」を加速していく地域共創プロジェクトの立ち上げに至りました。今後もこうした地域課題に対し、YMFGのグループシナジーを発揮し、一丸となって取り組んでいきます。

【スキーム図】

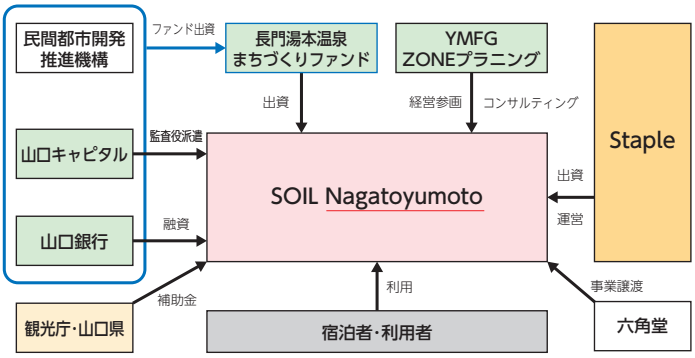

【完成予想図】

地方創生コンサルティングによる地域活性化

SIB（ソーシャル・インパクト・ボンド）

当社グループは、新たな官民連携手法の一つとして注目される「ソーシャル・インパクト・ボンド（以下、SIB）」の活用促進のため「SIB研究会」を2022年10月31日に設立しました。地域の自治体が集まり、SIB事業のノウハウ取得や情報交換を通じた具体的な案件形成に寄与することを目的としており、事例研究を交えた勉強会等を実施しています。

設立当初の構成員は10自治体でしたが、2024年3月末時点における構成員は25自治体と2.5倍に増加しており、自治体からの高い関心を集めています。

また、2024年3月には、かねてよりSIBの活用について連携していた株式会社ドリームインキュベータと資本業務提携を締結いたしました。同社の幅広い知見を活かし、SIBの普及および活用に向けた取り組みを一段と加速させてまいります。

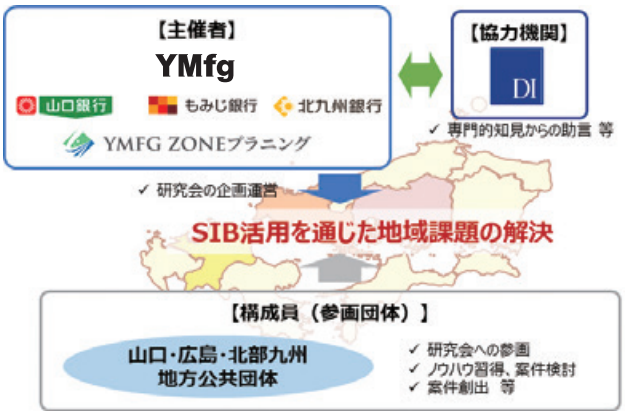

第2回「Shimonoseki Add-venture Summit（SAS)」の開催

YMFGとグループ子会社である山口キャピタルおよびYMFG ZONEプラニングは、ベータ・ベンチャーキャピタル（福岡市）と連携し、地域とスタートアップによるイノベーションの創出を目的とした第2回地域創生サミット「Shimonoseki Add-venture Summit（通称：SAS)」を2024年6月4日に開催しました。

２回目の開催となった今回は、前回を上回る約1,000名を超える参加者が集まり、様々な課題を有している企業や地方公共団体の関係者と、全国から集まったスタートアップ企業の経営者が繋がることで、新たなビジネスやイノベーションの創出が期待されます。

今後もこのようなイベントを主催することにより、YMFGが地域とスタートアップとの接点創出を主導し、地域課題の解決と地域の価値向上を目指します。

山口銀行女子ハンドボール「YMGUTS」

山口県東部は伝統的にハンドボールが盛んであるという地域特性を活かし、地元で働きながらスポーツを通じて地元を元気にしてもらいたいという願いで、2018年4月にYMGUTS（ワイエムガッツ）を結成しました。メンバー全員が山口銀行員であり、フルタイムで働きながら業務終了後練習に励んでいます。2022年8月にはチーム結成以来目標としていた、クラブチーム日本一を決める大会である「ジャパンオープントーナメント」で初優勝し、また2023年6月に開催された社会人選手権では、日本トップリーグに所属するチームを抑えて6位に入るなど、競技レベルも着実に向上しています。

YMGUTSの目指す姿

- 地元から愛されるチームづくりを行うとともに、スポーツと仕事を両立し、女性の働き方の一つのモデルとなる
- ハンドボールを通じて地域コミュニティを構築し、多世代交流やジュニア世代の育成を行う
- 「YMGUTS×α」で、ハンドボールの競技力向上および地域スポーツの振興、健康な暮らしづくりに貢献する

主な取り組み

- チーム運営を通じたスポーツ振興への貢献
- ハンドボールと仕事の両方に対してプロフェッショナルの意識を持つこと、夢に向かって頑張ることの意識を子供たちや学生に伝える活動を展開
  - ・出張GUTS（地元の小学校や中学校への訪問授業）
- 地域イベントへの参加や地域と一体になり盛り上げる活動を展開
  - ・湯野温泉観光大使に就任し、温泉のPRに向け地域の事業者と連携した取り組みを実施

YMGUTSの成績

- 2023年 6月　高松宮記念杯第11回全日本社会人選手権大会「6位」
- 2023年 8月　第28回ジャパンオープンハンドボールトーナメント出場（台風のため中止）
- 2023年 8月　特別国民体育大会中国ブロック大会「準優勝」
- 2023年10月　特別国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」出場
- 2023年12月　第75回全日本選手権大会「ベスト16」

YMGUTS杯小学生交流ハンドボール大会
（2023年9月）

地域貢献イベント
（2023年9月）

ホームゲーム開催
（2024年2月）

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、グループ役職員一同の力を結集して企業価値を高めていくため、当社グループの全ての事業活動の中心となる「使命・存在意義（パーパス）」、および使命・存在意義を追求する中であるべき当社グループの姿として「将来のあるべき姿（ビジョン）」を以下のとおり策定しております。

[使命・存在意義（パーパス）]　地域の豊かな未来を共創する
[将来のあるべき姿（ビジョン）] 地域に選ばれ、地域の信頼に応える、地域価値向上企業グループ

当社グループが使命・存在意義（パーパス）を中心とした事業活動に取り組む上での基本的な取り組み姿勢（経営方針）として掲げている「健全なる積極進取」に基づき、経営の透明・公正かつ迅速・果断な意思決定により、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図っていくためには、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築が経営の重要な課題であると位置付け、以下のとおり、コーポレート・ガバナンスの充実に継続的に取り組むこととしております。

(1) 当社は、株主の権利の実質的な確保、および株主が権利を適切に行使することができる環境の整備、並びに株主の実質的な平等性の確保に取り組む。
(2) 当社は、主要なステークホルダーであるお客さま、地域社会、株主および従業員と適切に協働する。
(3) 当社は、経営に関する重要な情報について、主要なステークホルダーに対し、適切に開示する。
(4) 当社は、取締役会などの各設置機関による業務執行の監督・監査機能の実効性確保に取り組む。
(5) 当社は、株主との間で長期的な関係を構築するため、建設的な対話を促す体制を整備する。

コーポレート・ガバナンス体制

コーポレート・ガバナンス体制図

（2024年7月1日現在）

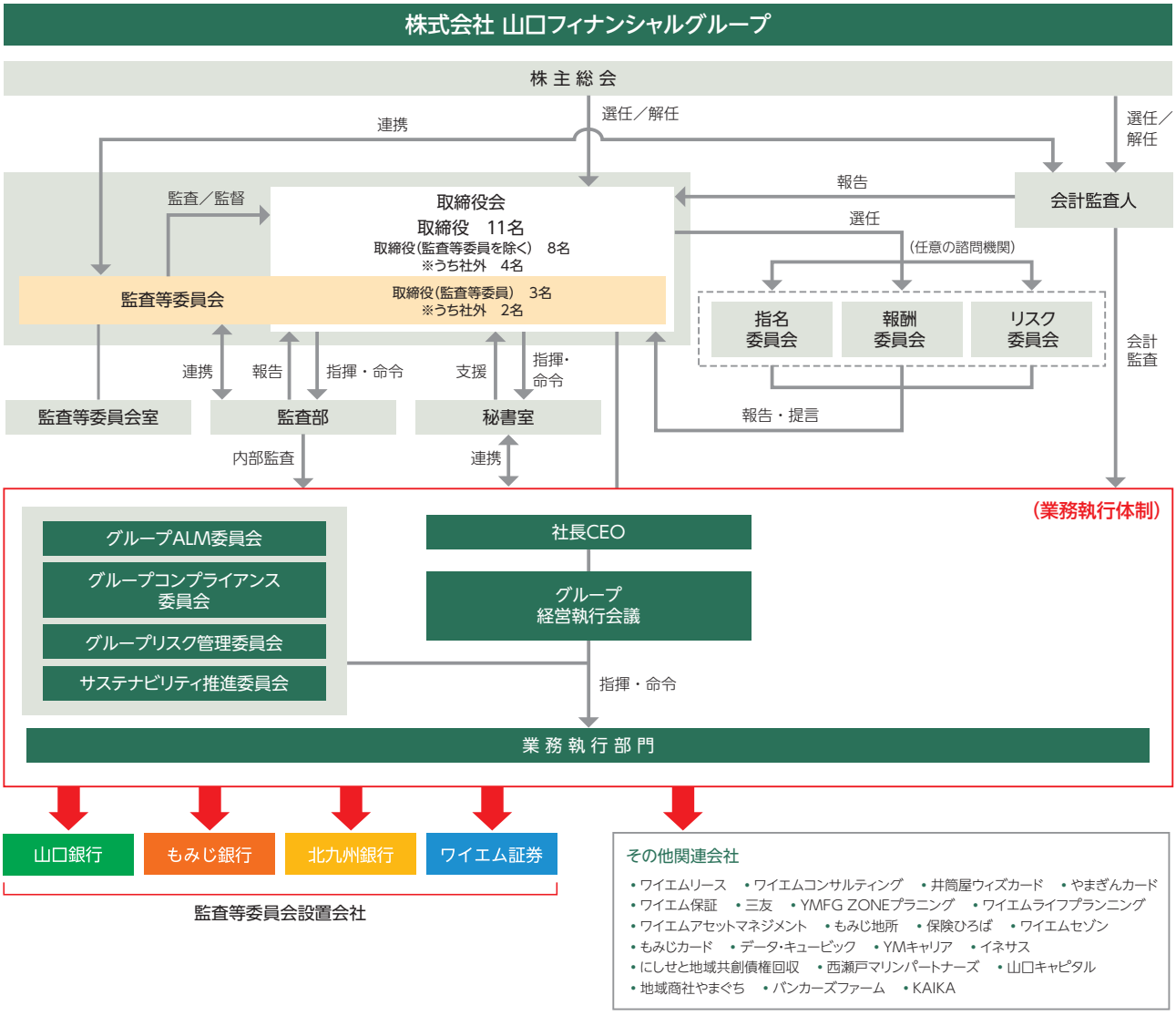

内部監査態勢

内部監査の基本方針

当社グループでは内部監査を、リスク管理を含む内部管理態勢等の適切性および有効性を客観的・公正に検証し、問題点等の改善方法の提言を行う一連のプロセスとして位置付けております。

この位置付けに沿い、当社では、当社グループの監査基本方針となる「内部監査規程」を定め、当社およびグループ各社の内部監査部署はこの基本方針に則り、内部監査を実施しております。

また、経営方針および当社グループ内外の状況を踏まえた中期内部監査計画を当社グループの統一計画として定め、当社およびグループ各社の内部監査部署はこの計画に基づいて内部監査業務を遂行することで、内部監査の実効性の確保に努めております。

内部監査の運営体制

当社の内部監査部署である監査部は、グループ全体の内部監査に関する企画・立案を主導し、内部監査の実施のほか、グループ各社の内部監査実施状況について把握・管理しております。

具体的には、当社グループの内部監査にかかる規程類や前述の中期内部監査計画を策定し、当社グループのコンプライアンス統括部署やリスク管理部署等に対する内部監査、当社グループの自己資本比率の正確性を含めた財務報告の正確性の内部監査を実施しております。

営業現場に対する内部監査においては、コンプライアンスおよびリスク管理等の機能状況の検証と相互牽制機能の有効性に視点を置いた内部監査を実施しております。

また、グループ各社からの内部監査の結果や問題点の改善状況等の報告に基づいてグループ各社の内部監査部署をモニタリングし、必要な指導、助言を行うとともに、当社グループの内部監査の状況を取締役会および監査等委員会へ報告しております。

この他、社長・頭取、取締役監査等委員、監査部長による情報・意見交換を行い、所管部の改善活動に対する指示やアドバイス、監査テーマにかかる経営のニーズ等を聞き取り、監査に反映させております。

適時情報開示態勢

当社は「内部統制規程」を定め、内部統制システム構築のための、適時情報開示態勢の整備に努めております。

「内部統制規程」に基づく「適時情報開示基準」では、以下の基本方針を定めており、当該方針に則り、重要な会社情報または投資情報の開示については、経営陣への報告および協議を経て、銀行法、金融商品取引法および金融商品取引所の規則その他関係法令等を遵守のうえ、適時・適切な対応を図っていくこととしております。

基本方針

①当社グループは、顧客、株主、投資家等が当社グループの実態を、正確に認識し判断できるように、重要な会社情報の開示を行う。

②当社グループは、投資家等が当社グループの投資状況を、正確に認識し判断できるように、重要な投資情報の開示を行う。

③重要な会社情報・投資情報の開示は、銀行法、金融商品取引法および金融商品取引所の規則その他関係法令等に則り、適時・適切に行う。

④重要な会社情報・投資情報の適時・適切な開示を行うために、当社および当社と業務受託契約書を締結している子会社の態勢を整備・充実する。

リスク管理体制

当社グループのリスク管理体制図（2024年7月1日現在）

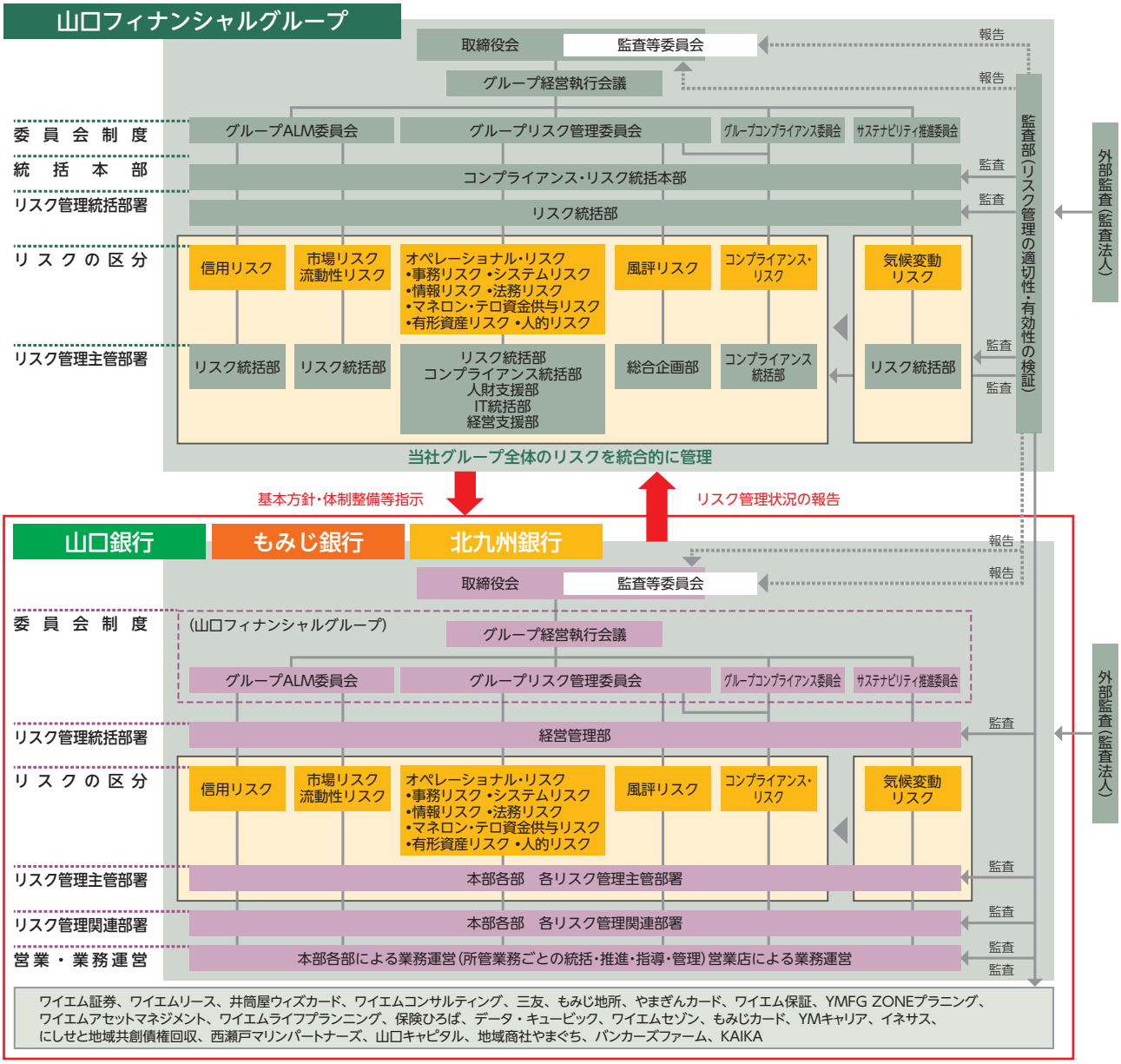

当社グループは、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどの様々なリスクを抱えながら業務運営を行っていますが、これらのリスクは、経済・社会・金融環境などの変化により、多様化・複雑化しています。こうした状況を踏まえ、当社グループは、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、健全性の維持・向上に努めています。

当社グループでは、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にしています。

当社グループにおいては、リスクごとにリスク管理主管部署、各リスク管理状況を統括するリスク管理統括部署および経営レベルの審議を行う「グループALM委員会」、「グループリスク管理委員会」、「グループ経営執行会議」、「グループコンプライアンス委員会」、「サステナビリティ推進委員会」の設置といった組織体制を整備するとともに、統一的な手法でリスク量を測定しリスク量に応じて資本配賦とコントロールを行う（統合リスク管理）等リスク管理の高度化および強化を進めています。

また、グループ内のリスク波及等に備え、当社の各リスク管理主管部署が、グループ全体のリスク管理状況を把握し、総合的に管理する体制としています。

当社グループの各リスク管理状況の適切性・有効性を検証するため、業務部門から独立した監査部が内部監査を実施し、改善を促す仕組みとしています。

信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化などにより、保有する資産の価値が減少あるいは消滅し、損失を被るリスクをいいます。信用リスクが顕在化した場合、銀行経営の健全性に大きな影響を及ぼすため、大部分の信用リスクを有する貸出資産について、特に厳格な管理を行っています。

当社グループでは、信用格付制度の適切な運用により、お取引先の実態把握や正確な信用リスク評価に努めており、お取引先の決算期や信用状態の変化時等に適時適切に格付の見直しを行うことで、信用力評価の精度を高めています。

自己査定については、統一基準に基づいてグループ内銀行で厳格に行い、自己査定結果に基づく償却・引当も適正に実施して、その妥当性については、検証部署による内容の検証、独立性を堅持した監査部署による内部監査を行うとともに、監査法人による外部監査も実施しています。

また、個別案件審査においては、グループ内銀行の規模や特性に応じた審査体制を導入し、お客さまの事業特性などを勘案したきめ細かな対応や最適なソリューションを提供するとともに、ポートフォリオ管理面でも、信用リスク計量化に基づく、格付別、業種別、地区別といったリスク状況の分析を行い、リスク管理の高度化に努めています。

2007年3月末から導入された新BIS規制（新しい自己資本比率規制）対応に関しては、当社ならびに山口銀行およびもみじ銀行においては2012年度中間期より、北九州銀行においては2017年3月期より基礎的内部格付手法を採用しています。

なお、経営課題を抱える企業に対しては、グループ内銀行に設置している「事業性評価部」が中心となり、営業店や外部専門機関と連携を図りながら、経営改善策の検討、再建計画の作成・実行を支援し、格付区分のランクアップへの取り組みならびにランクダウンの未然防止に努めています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券などの価格、為替など、様々な市場のリスクファクターの変動により、資産および負債などの価値が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、市場リスクに関する管理プロセスを構築し、内在する市場リスクを特定するとともに、定量的な測定を実施しています。そのうえで、市場リスクを許容水準にコントロールするために、ALM（資産・負債総合管理）体制を導入、グループALM委員会を定期的に開催し、状況に応じた対応を図っています。

また、市場リスクの状況については、定期的な評価を行い、リスク・コントロールの適切性などについて、検証を実施しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、銀行の財務内容の悪化などにより、必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクなどをいいます。

当社グループでは、預金による資金調達が大半を占めており、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づいた資金管理を行い、主として金融市場での資金コントロールにより資金繰りを行っています。

資金繰り管理においては、流動性リスクを抑制し、安定性を確保するとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど流動性リスク管理には万全を期しています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応（法令に抵触する行為等）、顧客との取引における不適切な対応（義務違反、商品設計における問題等）、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、ならびにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、当社グループが損失を被るリスクのことで、当社グループでは、①事務リスク、②システムリスク、③情報リスク、④法務リスク、⑤マネロン・テロ資金供与リスク、⑥有形資産リスク、⑦人的リスクの7類型に分類して管理しています。

当社グループでは、オペレーショナル・リスクを適切に管理するため、リスク管理全般に係る基本方針を定めた「リスク管理規程」のもとに、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理基準」

を制定し、オペレーショナル・リスク管理の統括部署がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに、各リスク管理主管部署がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しています。

「事務リスク」とは、正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクのことです。当社グループでは「リスク管理規程」において事務リスク管理の基本方針を定め、事務リスクの軽減に向け、適切なリスク管理を実施しています。

「システムリスク」とは、コンピュータシステムの停止、誤作動等のシステムの不備、サイバーセキュリティ事案、またはコンピュータの不正使用等により、損失を被るリスクのことです。当社グループでは「リスク管理規程」においてシステムリスク管理の基本方針を定めるとともに、「情報資産管理規程」を制定し、情報システムの保護と利用にかかる基本事項等を定めて、適切なシステムリスク管理を実施しています。

「情報リスク」とは、情報の漏洩、紛失、改ざん、および不適切な取り扱い等により、損失を被るリスクのことです。当社グループでは「リスク管理規程」において情報管理の基本方針を定めるとともに、「情報資産管理規程」を制定し、情報の保護と利用にかかる基本事項等を定めて、適切な情報管理を実施しています。

「法務リスク」とは、取引等における法律関係が不完全である、または法令の改正等に対する対応が不十分であることなどにより、損失を被るリスクのことです。当社グループでは「リスク管理規程」において法務リスク管理の基本方針を定め、法務リスクの軽減に向け、法的チェックの実施や専門家との連携を行い、適切なリスク管理を実施しています。

「マネロン・テロ資金供与リスク」とは、マネー・ローンダリングやテロ活動に資金を提供する行為への対策の不備等を契機として、巨額の制裁金やコルレス契約の解消を求められる等、業務運営に支障をきたすのみならず、社会に損害を与え、国内および国際的に当社グループの信用を損なう等、当社グループが損失を被るリスクのことです。

当社グループでは「リスク管理規程」においてマネロン・テロ資金供与リスク管理の基本方針を定めるとともに、「マネー・ローンダリング等防止基準」を制定し、リスクベース・アプローチによる適切なマネロン・テロ資金供与リスクの管理を実施しています。

「有形資産リスク」とは、災害、犯罪または資産管理の瑕疵等により、有形資産の毀損や執務環境等の質の低下により損失を被るリスクのことです。当社グループでは、「リスク管理規程」に基づく「オペレーショナル・リスク管理基準」において管理主管部署を明確にし、有形資産を取り巻く多様なリスクに対応した適切なリスク管理を実施しています。

「人的リスク」とは、不適切な就労・職場・安全環境、不十分な人材育成、交通事故等により有形無形の損失を被るリスクのことです。当社グループでは、「リスク管理規程」に基づく「オペレーショナル・リスク管理基準」において管理主管部署を明確にし、リスクの特性に応じた適切なリスク管理を実施しています。

リスク顕在化の未然防止および顕在化時の影響極小化に向けて当社グループでは、商品、業務、プロセス、システムに内在するオペレーショナル・リスクの分布状況を把握し、各管理部署が自ら評価を行い、自立的なリスク管理改善を行うCSA（リスクとコントロールの自己評価）に取り組んでおり、リスク管理の実効性を高めるためPDCAサイクルの確立に努めています。

さらに、リスクを捕捉し対応策を講じる手段としてオペレーショナル・リスク情報の報告体制を整備し、収集・経営層への報告を実施するとともに、要因分析に基づく再発防止策の策定等によりリスクの制御、移転、回避を行うなど、リスク管理の高度化にも取り組んでいます。

コンプライアンス・リスク管理

コンプライアンス・リスクとは、法令、規則、社内諸規程類、および企業倫理・経営理念等に反する行為により、当社グループの信頼が失墜し、企業価値が毀損するリスクをいいます。

当社グループでは、金融グループとしての公共的使命や社会的責任を果たすことが極めて重要な責務であることを共通認識とし、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題として位置付けています。

コンプライアンス態勢の維持・向上、継続的な取組対応の強化、違法行為の未然防止の徹底、経営計画等とコンプライアンスの一体管理、リスクに応じた対策の実施のため、具体的な実践計画書であるコンプライアンス・プログラムを年度ごとに策定し、実践しています。

風評リスク管理

風評リスクとは、市場などにおいて、当社グループの経営に関する風評の発生により、損失を被るリスクをいいます。

当社グループでは、風評に関する情報を早期に把握する体制を構築するとともに、情報開示などの風評発生の予防策、リスク顕在化のおそれのある場合の危機対応策などを定め、リスクを極小化するように努めています。

コンプライアンス体制

コンプライアンスに対する取組方針について

当社グループでは、金融グループとしての公共的使命や社会的責任を果たすことが極めて重要な責務であることを共通認識とし、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題として位置付け、実効性あるコンプライアンスに真摯に取り組み、広く社会からの信頼を確立することを基本方針としています。

コンプライアンス体制について

当社グループでは、コンプライアンス体制の適切性を確保するため、コンプライアンス統括部署を設置し、コンプライアンスに関する体制整備や役職員への教育等を行っております。当社のコンプライアンス統括部は、当社グループ各社のコンプライアンス統括部署と連携し、グループ全体のコンプライアンスにかかる事項を一元管理しております。

また、当社グループでは、審議機関としてグループコンプライアンス委員会を設置するとともに、年度ごとに具体的な実践計画であるコンプライアンス・プログラムを策定し、実施状況を管理しております。

当社グループのコンプライアンス体制図（2024年7月1日現在）

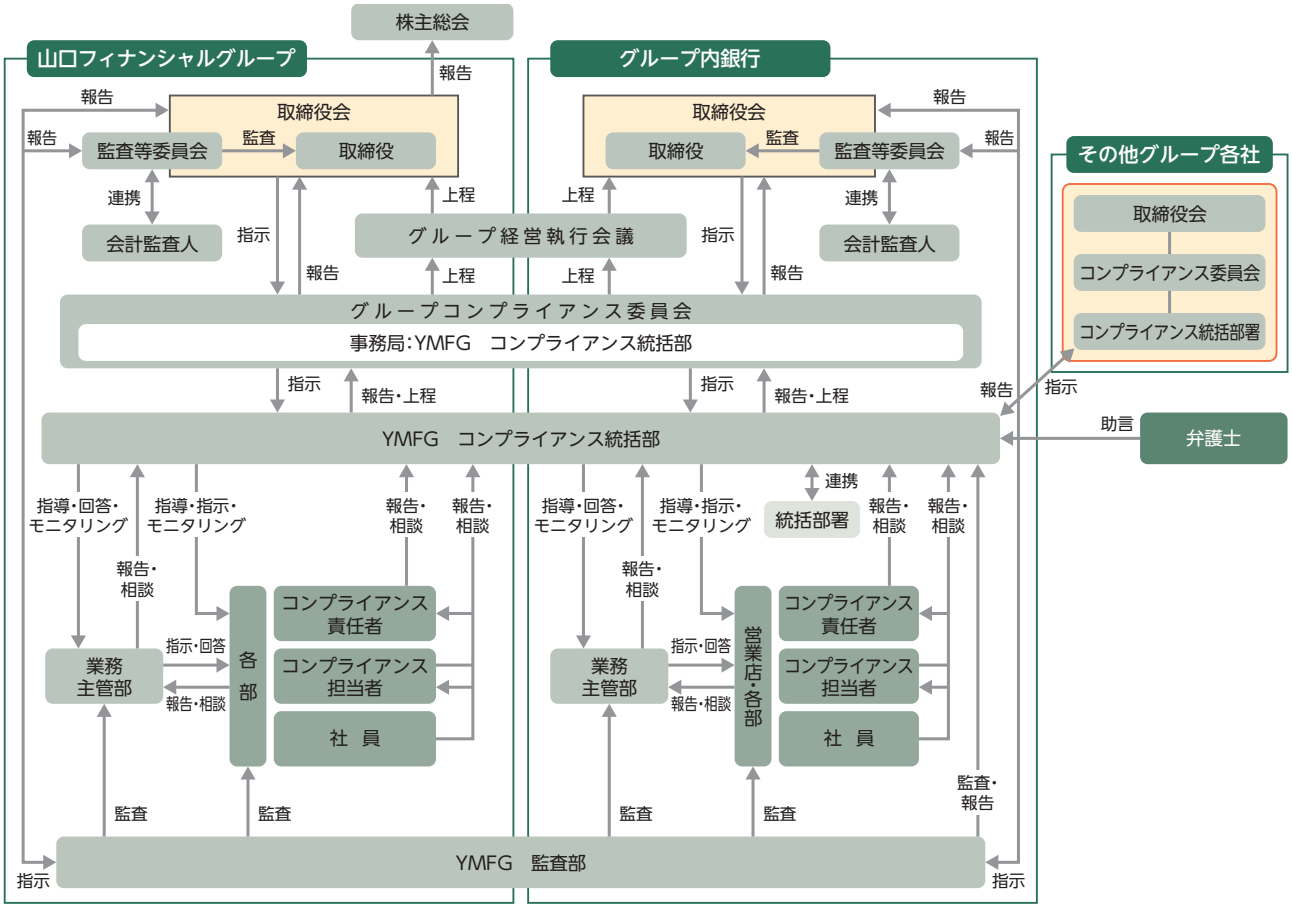

内部通報制度について

当社グループでは、コンプライアンス違反やハラスメント等による不祥事の防止、リスクの早期発見、企業としての自浄機能の強化向上を図るため、グループ共通の内部通報窓口を設置しております。

また、社内規程や社会ルールの違反に繋がるおそれのある行為やハラスメントなど、コンプライアンスに関する悩みや問題について、幅広く相談や質問を受け付ける「コンプラなんでも相談窓口」も設置しており、広く通報・相談を受け付ける体制を整備しております。

反社会的勢力への対応に係る基本方針

当社グループでは、社会的責任と公共的使命の重要性を十分認識し、健全な業務運営の遂行を確保するため、以下の基本方針に基づき、反社会的勢力との一切の関係遮断に向け取り組みを推進してまいります。

(1) 反社会的勢力による不当要求に対しては、組織として対応し、断固として拒絶します。また、民事と刑事の両面から法的措置を講じます。

(2) 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、企業防衛対策協議会、弁護士等と緊密な連携強化を図ります。

(3) 反社会的勢力への資金提供は行いません。

「金融商品の勧誘方針」について

金融商品勧誘方針

当社グループ内銀行は、次の事項を遵守し、お客さまに対して金融商品の適切な勧誘を行います。

(1) お客さまの投資目的、知識、経験および財産の状況に照らして適切な金融商品をお勧めいたします。

(2) お客さまご自身の判断によって金融商品を選択しご購入いただけるよう、商品内容やリスク内容など重要な事項の説明に努めます。

(3) 常に誠実、公正な勧誘に心掛け、不確定な事項について、断片的な判断を提供したり、故意に事実と異なることを告知することや誤解を招くような勧誘はいたしません。

(4) 電話や訪問による勧誘については、時間帯や場所がお客さまにとってご迷惑なものとならないよう、常に心掛けます。

(5) お客さまの信頼と期待にお応えできるよう、常に商品知識の習得に努めます。

※確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定および加入者等に対する提示の業務」および「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関しても上記勧誘方針を遵守いたします。

個人情報の取り扱いについて

当社グループでは、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の関係法令等を遵守し、正確性・機密性の保持と安全性を確保するため、情報管理の主管部署を設置し、情報管理体制の強化や役職員への教育を継続的に行い、その実効性向上に努めております。

また、個人情報の適切な保護と利用に関する「個人情報保護方針」を策定し、公表しております。

金融ADR制度について

当社グループ内銀行は、お客さまからの苦情の申し出および紛争の解決の申し立てについて、公正中立な立場で解決を図るため、下記の指定銀行業務紛争解決機関と手続実施基本契約を締結しております。

契約している銀行法上の指定銀行業務紛争解決機関

一般社団法人全国銀行協会
連絡先　全国銀行協会相談室
電話番号　0570-017109または03-5252-3772

店舗一覧（2024年7月1日現在）

山口銀行

下関市

本店営業部
〒750-8603 下関市竹崎町4丁目2-36
TEL 083-223-3411

東駅出張所
〒750-8603 下関市竹崎町4丁目2-36（本店営業部内）
TEL 083-223-3411

シーモール出張所
〒750-0025 下関市竹崎町4丁目4-8
TEL 083-231-8581

彦島
〒750-0074 下関市彦島本村町6丁目15-3
TEL 083-266-1271

福浦
〒750-0075 下関市彦島江の浦町3丁目6-15
TEL 083-267-3232

今浦
〒750-0064 下関市今浦町11-10
TEL 083-222-5221

山の田
〒751-0838 下関市山の田本町2-13
TEL 083-252-3291

綾羅木
〒751-0849 下関市綾羅木本町4丁目1-9
TEL 083-253-7211

新下関駅前
〒751-0872 下関市秋根南町1丁目1-23
TEL 083-256-2281
（新下関住まいのコーナー＋）
TEL 083-256-0775

安岡
〒759-6603 下関市安岡町1丁目7-2
TEL 083-258-1141

吉見
〒759-6531 下関市吉見本町1丁目2-22
TEL 083-286-2411

唐戸
〒750-0006 下関市南部町23-1
TEL 083-222-5211

新町出張所
〒750-0006 下関市南部町23-1（唐戸支店内）
TEL 083-222-5211

長府
〒752-0974 下関市長府土居の内町7-6
TEL 083-245-1121

長府東
〒752-0955 下関市長府八幡町6-38
TEL 083-246-0311

小月
〒750-1142 下関市小月本町2丁目21-25
TEL 083-282-1143

王司出張所
〒752-0916 下関市王司上町1丁目7-10
TEL 083-248-5711

豊浦
〒759-6301 下関市豊浦町川棚6895-1（下関市豊浦総合支所1階）
TEL 083-774-0621

滝部
〒759-5511 下関市豊北町滝部848-1
TEL 083-782-0188

西市
〒750-0421 下関市豊田町殿敷1886-1
TEL 083-766-0053

田部
〒750-0313 下関市菊川町田部758-5
TEL 083-287-0030

山陽小野田市

小野田
〒756-0824 山陽小野田市中央2丁目3-1
TEL 0836-83-2007

西ノ浜出張所
〒756-0824 山陽小野田市中央2丁目3-1（小野田支店内）
TEL 0836-83-2007

小野田駅前
〒756-0091 山陽小野田市日の出1丁目5-18
TEL 0836-83-2643
（小野田住まいのコーナー＋）
TEL 0836-83-3400

厚狭
〒757-0001 山陽小野田市厚狭1丁目5-1
TEL 0836-72-1151

埴生
〒757-0012 山陽小野田市埴生大久保989-3
TEL 0836-76-1121

美祢市

美祢
〒759-2212 美祢市大嶺町東分平城3415-1
TEL 0837-52-0770

大田
〒754-0211 美祢市美東町大田5818-12
TEL 08396-2-0535

秋吉
〒754-0511 美祢市秋芳町秋吉5045-3
TEL 0837-62-0316

宇部市

宇部
〒755-0029 宇部市新天町1丁目1-11
TEL 0836-31-0131
（宇部住まいのコーナー＋）
TEL 0836-31-3123

西宇部
〒759-0208 宇部市西宇部南3丁目5-10
TEL 0836-41-8024

厚南出張所
〒759-0204 宇部市妻崎開作789-5
TEL 0836-43-2001

西新川
〒755-0051 宇部市上町1丁目1-7
TEL 0836-31-3136

藤山
〒755-0055 宇部市居能町3丁目4-62
TEL 0836-31-3660

東新川
〒755-0011 宇部市昭和町1丁目3-1
TEL 0836-21-2151

則貞
〒755-0004 宇部市草江1丁目2-1
TEL 0836-34-3811

床波
〒755-0153 宇部市床波2丁目5-37
TEL 0836-51-9311

東岐波出張所
〒755-0153 宇部市床波2丁目5-37（床波支店内）
TEL 0836-51-9311

上宇部
〒755-0036 宇部市北琴芝2丁目17-17
TEL 0836-31-1520

小羽山出張所
〒755-0036 宇部市北琴芝2丁目17-17（上宇部支店内）
TEL 0836-31-1520

船木
〒757-0216 宇部市船木中市230-5
TEL 0836-67-0521

山口市

山口
〒753-0048 山口市駅通り2丁目5-5
TEL 083-922-1750

米屋町出張所
〒753-0087 山口市米屋町3-25
TEL 083-922-4649

西門前出張所
〒753-0048 山口市駅通り2丁目5-5（山口支店内）
TEL 083-922-1750

県庁内
〒753-0071 山口市滝町1-1
TEL 083-922-2259

大内
〒753-0221 山口市大内矢田北3丁目21-18
TEL 083-927-5500

湯田
〒753-0821 山口市葵2丁目1-3
TEL 083-922-5151

吉敷
〒753-0813 山口市吉敷中東2丁目1-18
TEL 083-921-1300
（山口住まいのコーナー＋）
TEL 083-922-2883

徳佐
〒759-1512 山口市阿東徳佐中3517-1
TEL 083-956-0211

堀
〒747-0231 山口市徳地堀1705-1
TEL 0835-52-1231

小郡
〒754-0043 山口市小郡明治2丁目9-1
TEL 083-973-2355

小郡ローンプラザ＋出張所
〒754-0002 山口市小郡下郷2262-1
TEL 083-973-9800

秋穂
〒754-1101 山口市秋穂東6000
TEL 083-984-2301

嘉川
〒754-0897 山口市嘉川4343-6
TEL 083-989-2200

阿知須
〒754-1277 山口市阿知須4247-9
TEL 0836-65-4003

防府市

防府
〒747-0801 防府市駅南町10-1
TEL 0835-22-3000
（防府住まいのコーナー＋）
TEL 0835-22-3022

宮市
〒747-0032 防府市宮市町3-15
TEL 0835-22-2828

右田
〒747-0064 防府市高井581-8
TEL 0835-25-2300

牟礼
〒747-0024 防府市国衙4丁目4-29
TEL 0835-24-3040

三田尻
〒747-0814 防府市三田尻1丁目15-19
TEL 0835-22-2800

中関
〒747-0834 防府市田島838-4
TEL 0835-22-2700

周南市

徳山
〒745-0011 周南市桜馬場通1丁目1
TEL 0834-31-5555

二番町出張所
〒745-0002 周南市二番町1丁目5
TEL 0834-31-3338

徳山西
〒745-0056 周南市新宿通1丁目13
TEL 0834-21-1840

徳山駅前
〒745-0033 周南市みなみ銀座1丁目26
TEL 0834-32-2325

周南団地
〒745-0823 周南市周陽2丁目8-8
TEL 0834-28-3111
（徳山住まいのコーナー＋）
TEL 0834-33-8233

都濃
〒745-0122 周南市須々万本郷385-6
TEL 0834-88-1212

櫛ヶ浜
〒745-0805 周南市櫛ヶ浜120
TEL 0834-25-0430

福川
〒746-0038 周南市福川2丁目6-12
TEL 0834-63-0183

富田
〒746-0012 周南市政所3丁目14-11
TEL 0834-63-0171

鹿野
〒745-0302 周南市鹿野上3277（周南市鹿野総合支所1階）
TEL 0834-68-2600

呼坂
〒745-0661 周南市呼坂本町7-2
TEL 0833-91-0411

下松市

下松
〒744-0019 下松市桜町3丁目15-25
TEL 0833-41-0003

下松駅南出張所
〒744-0019 下松市桜町3丁目15-25（下松支店内）
TEL 0833-41-0003

下松ローンプラザ＋出張所
〒744-0012 下松市北斗町2-18
TEL 0833-41-0301

花岡
〒744-0041 下松市山田95-4
TEL 0833-46-4911

光　市

光
〒743-0063 光市島田2丁目25-5
TEL 0833-71-1248

虹ヶ丘出張所
〒743-0063 光市島田2丁目25-5（光支店内）
TEL 0833-71-1248

光井出張所
〒743-0063 光市島田2丁目25-5（光支店内）
TEL 0833-71-1248

室積
〒743-0007 光市室積3丁目8-1
TEL 0833-78-0005

大和
〒743-0103 光市岩田2490-3
TEL 0820-48-5050

熊毛郡

田布施
〒742-1502 熊毛郡田布施町波野332-6
TEL 0820-52-2131

平生
〒742-1102 熊毛郡平生町平生村153-2
TEL 0820-56-3007

上関
〒742-1402 熊毛郡上関町長島484
TEL 0820-62-0003

柳井市

柳井
〒742-0035 柳井市中央2丁目9-14
TEL 0820-22-3211

柳井南
〒742-0031 柳井市南町3丁目2-3
TEL 0820-23-8806

玖珂郡

和木
〒740-0061 玖珂郡和木町和木1丁目9-11
TEL 0827-52-3191

大島郡

大島
〒742-2106 大島郡周防大島町小松278-4
TEL 0820-74-2405

大島久賀
〒742-2301 大島郡周防大島町久賀4406
TEL 0820-72-0083

安下庄
〒742-2301 大島郡周防大島町久賀4406（大島久賀支店内）
TEL 0820-72-0083

東和
〒742-2921 大島郡周防大島町西方1642-3
TEL 0820-78-1013

岩国市

岩国
〒740-0018 岩国市麻里布町1丁目8-4
TEL 0827-22-1515
（岩国住まいのコーナー＋）
TEL 0827-22-1133

錦帯橋
〒741-0062 岩国市岩国2丁目17-25
TEL 0827-41-0151

川下
〒740-0027 岩国市中津町2丁目15-19
TEL 0827-21-3205

岩国南
〒741-0072 岩国市平田6丁目24-20
TEL 0827-31-5111

由宇
〒740-1428 岩国市由宇町中央2丁目1-1
TEL 0827-63-0011

高森
〒742-0417 岩国市周東町下久原1369
TEL 0827-84-1151

玖珂
〒742-0325 岩国市玖珂町5967
TEL 0827-82-2551

広瀬
〒740-0724 岩国市錦町広瀬6545
TEL 0827-72-2221

美和
〒740-1225 岩国市美和町渋前490-2
TEL 0827-96-1143

萩　市

萩
〒758-0047 萩市東田町16-1
TEL 0838-22-0380

東萩
〒758-0047 萩市東田町16-1（萩支店内）
TEL 0838-22-0380

江崎
〒759-3113 萩市江崎396-5
TEL 08387-2-0316

阿武郡

阿武
〒759-3622 阿武郡阿武町奈古2859-1
TEL 08388-2-3121

長門市

長門
〒759-4101 長門市東深川975-1
TEL 0837-22-2010

仙崎
〒759-4106 長門市仙崎町南祇園1142
TEL 0837-26-0411

三隅
〒759-3802 長門市三隅中1550-3
TEL 0837-43-0311

油谷
〒759-4503 長門市油谷新別名960-4
TEL 0837-32-1151

広島県内

広島
〒730-0036 広島市中区袋町5-25
TEL 082-246-1000

大州
〒732-0802 広島市南区大州2丁目15-5
TEL 082-581-7200

広島西
〒733-0841 広島市西区井口明神1丁目16-3
TEL 082-278-3411

祇園
〒731-0113 広島市安佐南区西原5丁目17-9
TEL 082-846-1101

廿日市
〒738-0033 廿日市市串戸2丁目9-12
TEL 0829-31-2010

呉
〒737-0045 呉市本通2丁目3-7
（もみじ銀行呉営業部2階）
TEL 0823-21-4925

東広島
〒739-0015 東広島市西条栄町9-17
TEL 082-423-2711

福山
〒720-0812 福山市霞町2丁目5-3
TEL 084-922-7600

尾道
〒722-0036 尾道市東御所町1-20（JB本四高速尾道ビル2階）
TEL 0848-24-4711

東京都

東京
〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町3丁目3-5
TEL 03-3231-8441

豊洲
〒135-0061 東京都江東区豊洲3丁目2-20 豊洲フロント204号
TEL 03-5534-9081

名古屋市

名古屋
〒460-0003 名古屋市中区錦2丁目4-15
(ORE錦二丁目ビル3階)
TEL 052-221-7771

大阪市

大阪
〒530-0005 大阪市北区中之島3丁目3-3 (中之島三井ビル7階)
TEL 06-6443-8541

神戸市

神戸
〒650-0033 神戸市中央区江戸町95 (井門神戸ビル4階)
TEL 078-321-0401

松山市

松山
〒790-0003 松山市三番町3丁目8-2
TEL 089-931-7141

今治市

今治
〒794-0026 今治市別宮町2丁目1-1
TEL 0898-34-1103

益田市

益田
〒698-0025 益田市あけぼの西町13-7
TEL 0856-23-6821

中　国

青島
中華人民共和国山東省青島市香港中路76号
青島頤中皇冠假日酒店2楼
TEL 010-86-532-8576-6222

大連
中華人民共和国遼寧省大連市西崗区中山路147号
申貿大厦14楼
TEL 010-86-411-83705288

香港駐在員事務所
403,4/F,Far East Finance Centre,16
Harcourt Road,Hong Kong
TEL 010-852-25217194

上記海外拠点に電話をおかけになる場合は、まず電話会社の識別番号をダイヤルしてください。
(例) KDDI により青島支店に電話をかける場合
001-010-86-532-8576-6222

もみじ銀行

広島市中区

本店営業部
〒730-8678 広島市中区胡町1-24
TEL 082-241-3131
(本店住宅センター＋)
TEL 082-241-3922

広島中央
〒730-8678 広島市中区胡町1-24 (本店営業部内)
TEL 082-241-3131

紙屋町
〒730-0031 広島市中区紙屋町1丁目2-22
TEL 082-247-2175

新天地
〒730-0031 広島市中区紙屋町1丁目2-22 (紙屋町支店内)
TEL 082-247-2175

鷹野橋
〒730-0052 広島市中区千田町1丁目8-8
TEL 082-241-0264

昭和町
〒730-0052 広島市中区千田町1丁目8-8 (鷹野橋支店内)
TEL 082-241-0264

吉島
〒730-0822 広島市中区吉島東1丁目19-15
TEL 082-243-3363

舟入
〒730-0845 広島市中区舟入川口町13-23
TEL 082-231-9301

堺町
〒730-0851 広島市中区榎町10-20
TEL 082-231-5285

広島市東区

牛田
〒732-0066 広島市東区牛田本町4丁目1-5
TEL 082-228-3535

広島光町
〒732-0052 広島市東区光町1丁目12-20
TEL 082-264-4311

戸坂
〒732-0003 広島市東区戸坂中町6-46
TEL 082-220-1125

広島市南区

広島駅前
〒732-0822 広島市南区松原町5-1
TEL 082-261-8121

大州
〒732-0802 広島市南区大州2丁目15-5
TEL 082-281-1291

東雲
〒732-0819 広島市南区段原山崎3丁目2-30
TEL 082-281-8118

広島東
〒732-0819 広島市南区段原山崎3丁目2-30 (東雲支店内)
TEL 082-281-8118

翠町
〒734-0015 広島市南区宇品御幸1丁目9-26-101号
TEL 082-251-7131

宇品
〒734-0015 広島市南区宇品御幸5丁目1-1
TEL 082-251-9166

向洋
〒734-0053 広島市南区青崎1丁目2-14
(YMFGオールヘルスケアタウン内)
TEL 082-284-1515
(向洋住宅センター)
TEL 082-284-1515

広島市西区

天満
〒733-0031 広島市西区観音町8-13
TEL 082-231-4158

三篠
〒733-0003 広島市西区三篠町1丁目12-19
TEL 082-237-2421

観音
〒733-0035 広島市西区南観音2丁目7-26
TEL 082-294-2626

商工センター
〒733-0841 広島市西区井口明神1丁目16-3
TEL 082-277-7151

中央市場
〒733-0841 広島市西区井口明神1丁目16-3 (商工センター支店内)
TEL 082-277-7151

古江
〒733-0873 広島市西区古江新町4-1
TEL 082-275-1011

己斐
〒733-0873 広島市西区古江新町4-1 (古江支店内)
TEL 082-275-1011

広島市安佐南区

祇園
〒731-0113 広島市安佐南区西原5丁目17-9
TEL 082-874-4141

祇園中央
〒731-0113 広島市安佐南区西原5丁目17-9 (祇園支店内)
TEL 082-874-4141

古市
〒731-0123 広島市安佐南区古市1丁目30-21
TEL 082-877-2211

緑井
〒731-0103 広島市安佐南区緑井2丁目8-2
TEL 082-879-3232

安
〒731-0141 広島市安佐南区相田2丁目9-21
TEL 082-872-0511

安中央
〒731-0141 広島市安佐南区相田2丁目9-21 (安支店内)
TEL 082-872-0511

沼田
〒731-3164 広島市安佐南区伴東7丁目34-10
TEL 082-848-4331

西風新都
〒731-3164 広島市安佐南区伴東7丁目34-10 (沼田支店内)
TEL 082-848-4331

広島市安佐北区

可部
〒731-0221 広島市安佐北区可部5丁目1-6
TEL 082-814-3221

可部北出張所
〒731-0221 広島市安佐北区可部5丁目1-6 (可部支店内)
TEL 082-814-3221

高陽
〒739-1734 広島市安佐北区口田4丁目6-15
TEL 082-842-2323

高陽ニュータウン
〒739-1734 広島市安佐北区口田4丁目6-15 (高陽支店内)
TEL 082-842-2323

広島市安芸区

瀬野川
〒739-0323 広島市安芸区中野東1丁目11-38
TEL 082-892-2161

矢野
〒736-0085 広島市安芸区矢野西5丁目1-27
TEL 082-888-6750

広島市佐伯区

五日市
〒731-5136 広島市佐伯区楽々園4丁目14-24
TEL 082-921-2111
(五日市住宅センター＋)
TEL 082-924-6681

五日市駅前
〒731-5125 広島市佐伯区五日市駅前1丁目11-1
TEL 082-924-7300

コイン通り
〒731-5125 広島市佐伯区五日市駅前1丁目11-1 (五日市駅前支店内)
TEL 082-924-7300

五日市北
〒731-5116 広島市佐伯区八幡2丁目23-6
TEL 082-928-8383

廿日市市

廿日市
〒738-0016 廿日市市可愛12-14
TEL 0829-32-3271

大野出張所
〒738-0016 廿日市市可愛12-14 (廿日市支店内)
TEL 0829-32-3271

宮内
〒738-0034 廿日市市宮内1070-1
TEL 0829-38-1211

安芸郡

海田
〒736-0046 安芸郡海田町窪町4-45
TEL 082-823-2161

安芸府中
〒735-0006 安芸郡府中町本町4丁目7-18
TEL 082-281-2131

温品
〒735-0006 安芸郡府中町本町4丁目7-18 (安芸府中支店内)
TEL 082-281-2131

坂
〒731-4311 安芸郡坂町北新地2丁目3-45
TEL 082-884-2810

熊野
〒731-4221 安芸郡熊野町出来庭6丁目2-13
TEL 082-854-6143

呉　市

呉営業部
〒737-8611 呉市本通2丁目3-7
TEL 0823-20-1200
(呉住宅センター＋)
TEL 0823-20-1218

呉荒神
〒737-8611 呉市本通2丁目3-7 (呉営業部内)
TEL 0823-20-1200

呉中央
〒737-0051 呉市中央1丁目4-24
TEL 0823-21-1551

吉浦
〒737-0051 呉市中央1丁目4-24 (呉中央支店内)
TEL 0823-21-1551

音戸
〒737-1203 呉市音戸町鰯浜1丁目5-1
TEL 0823-51-2231

広
〒737-0112 呉市広古新開2丁目2-22
TEL 0823-71-9131

広中央
〒737-0112 呉市広古新開2丁目2-22 (広支店内)
TEL 0823-71-9131

阿賀
〒737-0112 呉市広古新開2丁目2-22（広支店内）
TEL 0823-71-9131

焼山
〒737-0911 呉市焼山北1丁目6-2
TEL 0823-33-3838

東広島市

黒瀬
〒739-2613 東広島市黒瀬町楢原669-1
TEL 0823-82-8878

西条
〒739-0016 東広島市西条岡町10-18
TEL 082-422-2185

西条南
〒739-0016 東広島市西条岡町10-18（西条支店内）
TEL 082-422-2185

西条住宅センター＋
〒739-0025 東広島市西条中央5丁目9-8
TEL 082-422-0901

高屋
〒739-2102 東広島市高屋町杵原1338-4
TEL 082-434-3001

八本松
〒739-0141 東広島市八本松町飯田156-11
TEL 082-428-6363

福山市

福山
〒720-0064 福山市延広町1-28
TEL 084-922-3120
（福山住宅センター＋）
TEL 084-922-3350

福山西
〒720-0064 福山市延広町1-28（福山支店内）
TEL 084-922-3120

松永
〒729-0111 福山市今津町2丁目2-21
TEL 084-933-4145

福山南
〒720-0822 福山市川口町4丁目13-6
TEL 084-954-0888

川口
〒720-0822 福山市川口町4丁目13-6（福山南支店内）
TEL 084-954-0888

蔵王
〒721-0973 福山市南蔵王町5丁目18-35
TEL 084-941-8200

春日
〒721-0973 福山市南蔵王町5丁目18-35（蔵王支店内）
TEL 084-941-8200

駅家
〒720-1131 福山市駅家町大字万能倉1279-1
TEL 084-983-2411

神辺
〒720-2123 福山市神辺町川北1444-3
TEL 084-963-7800

福山北
〒720-2123 福山市神辺町川北1444-3（神辺支店内）
TEL 084-963-7800

福山東
〒721-0942 福山市引野町5丁目18-17
TEL 084-941-8661

引野
〒721-0942 福山市引野町5丁目18-17（福山東支店内）
TEL 084-941-8661

尾道市

尾道
〒722-0035 尾道市土堂1丁目3-27
TEL 0848-25-5211

尾道中央
〒722-0035 尾道市土堂1丁目3-27（尾道支店内）
TEL 0848-25-5211

因島田熊
〒722-2324 尾道市因島田熊町1140-1
TEL 0845-22-2568

因島
〒722-2324 尾道市因島田熊町1140-1（因島田熊支店内）
TEL 0845-22-2568

府中市

府中
〒726-0012 府中市中須町1651
TEL 0847-45-6611

府中中央出張所
〒726-0012 府中市中須町1651（府中支店内）
TEL 0847-45-6611

三原市

三原
〒723-0052 三原市皆実1丁目26-15
TEL 0848-63-3000

三原西
〒723-0052 三原市皆実一丁目26-15（三原支店内）
TEL 0848-63-3000

竹原市

竹原
〒725-0026 竹原市中央3丁目6-1
TEL 0846-22-0818

安芸津出張所
〒725-0026 竹原市中央3丁目6-1（竹原支店内）
TEL 0846-22-0818

江田島市

江田島
〒737-2122 江田島市江田島町中央4丁目17-21
TEL 0823-42-0430

大柿出張所
〒737-2122 江田島市江田島町中央4丁目17-21（江田島支店内）
TEL 0823-42-0430

広島県内その他

甲山
〒722-1121 世羅郡世羅町大字西上原497-2
TEL 0847-22-1166

吉田
〒731-0501 安芸高田市吉田町吉田752-1
TEL 0826-42-0622

三次
〒728-0012 三次市十日市中3丁目1-5
TEL 0824-62-3157

千代田
〒731-1533 山県郡北広島町有田647-3
TEL 0826-72-0008

大竹
〒739-0611 大竹市新町1丁目6-7
TEL 0827-52-3151

大崎
〒725-0301 豊田郡大崎上島町中野5577-3
TEL 0846-64-2630

防府市

防府
〒747-0036 防府市戎町1丁目7-2
TEL 0835-22-2424

周南市

徳山
〒745-0033 周南市みなみ銀座1丁目26
TEL 0834-21-2310

岩国市

岩国
〒740-0018 岩国市麻里布町2丁目8-7
TEL 0827-22-2323
＜2024年7月16日に移転予定＞
〒740-0018 岩国市麻里布町1丁目8-4（山口銀行岩国支店2階）
TEL 0827-22-2323

北九州市

小倉
〒802-0084 北九州市小倉北区香春口2丁目8-8
TEL 093-931-3881

東京都

東京
〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町3丁目3-5
TEL 03-5200-5500

岡山市

岡山
〒700-0822 岡山市北区表町2丁目3-41
TEL 086-222-8837

倉敷市

倉敷
〒710-0826 倉敷市老松町2丁目1-2
TEL 086-422-5411

その他

Azure Hiroshima Base

〒730-0856 広島市中区河原町2-1

YMFG talk base

青葉台
〒739-0401 廿日市市福面2丁目7-25

吉浦
〒737-0853 呉市吉浦中町1丁目7-3

祇園中央
〒731-0113 広島市安佐南区西原6丁目33-19

福山西
〒720-0067 福山市西町3丁目15-14

浜田
〒735-0013 安芸郡府中町浜田1丁目1-8

コイン通り
〒731-5128 広島市佐伯区五日市中央5丁目21-3

尾道中央
〒722-0038 尾道市天満町15-20

広中央
〒737-0131 呉市広中町12-15

Azure Hiroshima Base
「テクノロジー」「アート」「コワーキング」をコンセプトとした、地域のDX推進拠点
YMFG talk base
資産運用やローン、相続等のライフプランに関する相談に特化した店舗
※従来の銀行窓口業務は取り扱わず、ATMと相談業務のみの取り扱いとなります。

北九州銀行

小倉北区

本店営業部
〒802-0005 北九州市小倉北区堺町1丁目1-10
TEL 093-531-3331

三萩野
〒802-0074 北九州市小倉北区白銀1丁目1-1
TEL 093-931-3631

到津
〒803-0845 北九州市小倉北区上到津3丁目3-3
TEL 093-654-1611

城野
〒802-0062 北九州市小倉北区片野新町3丁目1-1
TEL 093-941-4155

門司区

門司
〒801-0833 北九州市門司区清滝2丁目3-4
TEL 093-331-2531

大里
〒800-0024 北九州市門司区大里戸ノ上1丁目3-17
TEL 093-371-4121

小倉南区

守恒
〒802-0842 北九州市小倉南区日の出町1丁目6-30
TEL 093-961-0520

小倉東
〒800-0226 北九州市小倉南区田原新町3丁目10-3
TEL 093-473-3111

沼
〒800-0208 北九州市小倉南区沼本町1丁目1-1
TEL 093-473-4711

葛原
〒800-0255 北九州市小倉南区上葛原1丁目13-26
TEL 093-921-8804
（北九州住まいのコーナー＋）
TEL 093-921-8807

八幡西区

八幡
〒806-0021 北九州市八幡西区黒崎1丁目4-1
TEL 093-621-3631

折尾
〒807-0874 北九州市八幡西区大浦3丁目1-1
TEL 093-601-0800

八幡南
〒807-0831 北九州市八幡西区則松7丁目19-2
TEL 093-691-2100

相生
〒806-0057 北九州市八幡西区鉄王1丁目18-28
TEL 093-645-1050

八幡東区

八幡中央
〒805-0019 北九州市八幡東区中央2丁目17-12
TEL 093-482-5080

戸畑区

戸畑
〒804-0084 北九州市戸畑区幸町8-23
TEL 093-871-6031

若松区

若松
〒808-0025 北九州市若松区中川町1-8
TEL 093-761-1321

ひびきの
〒808-0137 北九州市若松区ひびきの南1丁目4-17
TEL 093-693-7130

京都郡苅田町

苅田
〒800-0312 京都郡苅田町殿川町1-11
TEL 093-436-5930

行橋市

行橋
〒824-0038 行橋市西泉6丁目1-1
TEL 0930-28-0211

直方市

直方
〒822-0008 直方市湯野原2丁目8-12
TEL 0949-29-6111

宗像市

宗像
〒811-4185 宗像市赤間駅前1丁目4-34
TEL 0940-38-0511

福津市

福津
〒811-3209 福津市日蒔野3丁目1-95
TEL 0940-38-5570

糟屋郡新宮町

新宮
〒811-0120 糟屋郡新宮町中央駅前1丁目5-3
TEL 092-940-6211

福岡市

福岡
〒812-0036 福岡市博多区上呉服町1-8
TEL 092-291-6231

天神
〒812-0036 福岡市博多区上呉服町1-8（福岡支店内）
TEL 092-291-6231

千早
〒813-0041 福岡市東区水谷2丁目51-19
TEL 092-683-5450

赤坂門
〒810-0073 福岡市中央区舞鶴2丁目2-8
TEL 092-761-6331

博多駅東
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目5-1
TEL 092-451-2981

西新
〒814-0002 福岡市早良区西新5丁目15-37
TEL 092-823-3851

筑紫野市

筑紫野
〒818-0068 筑紫野市石崎1丁目3-15
TEL 092-918-3955

久留米市

久留米
〒830-0032 久留米市東町6-10
TEL 0942-35-2311

飯塚市

飯塚
〒820-0070 飯塚市堀池265-1
TEL 0948-43-3284

中津市

中津
〒871-0033 中津市大字島田527-8
TEL 0979-64-8682

大分市

大分
〒870-0022 大分市大手町3丁目8-13
TEL 097-536-1251

熊本市

熊本
〒862-0971 熊本市中央区大江4丁目1-4
TEL 096-372-2211

長崎市

長崎
〒850-0035 長崎市元船町2-3
TEL 095-826-7181

■ 銀行代理業者の原簿

本原簿については、銀行法第52条の60第1項及び同法施行規則第34条の64第1項の規定に基づくものです。

銀行代理業者の商号	株式会社山口銀行　代表取締役頭取　曽我　德將	
銀行代理業の内容	(1) 円貨預金の受入れを内容とする契約の締結の代理・媒介 (2) 資金の貸付を内容とする契約の締結の代理・媒介 (3) 為替取引を内容とする契約の締結の媒介 (4) (1) ～ (3) に付随する業務及びその他の銀行業に付随する業務の代理・媒介	
銀行代理業を営む営業所の名称及び所在地	東京都江東区豊洲三丁目2番20号 もみじ銀行豊洲代理店	東京都江東区豊洲三丁目2番20号 北九州銀行豊洲代理店
銀行代理業の開始年月日	2015年2月23日	

銀行代理業者の商号	株式会社ワイエムライフプランニング　代表取締役社長　吾郷　寛之	
銀行代理業の内容	(1) 円貨預金の受入れを内容とする契約の締結の媒介 (2) 資金の貸付を内容とする契約締結の媒介 (3) (1) ～ (2) に付随する業務及びその他の銀行業に付随する業務の媒介	
銀行代理業を営む営業所の名称及び所在地	(所在地) 福岡県北九州市小倉北区紺屋町9番1号 (名　称) ワイエムライフプランニング小倉オフィス (山口銀行小倉代理店) (もみじ銀行小倉代理店) (北九州銀行小倉代理店)	(所在地) 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号 (名　称) ワイエムライフプランニング本社オフィス (山口銀行下関代理店) (もみじ銀行下関代理店) (北九州銀行下関代理店)
銀行代理業の開始年月日	2017年2月13日	

銀行代理業者の商号	株式会社保険ひろば　代表取締役社長　吉中　大輔	
銀行代理業の内容	(1) 円貨預金の受入れを内容とする契約の締結の媒介 (2) 資金の貸付を内容とする契約締結の媒介 (3) (1) ～ (2) に付随する業務及びその他の銀行業に付随する業務の媒介	
銀行代理業を営む営業所の名称及び所在地	(所在地) 山口県周南市五月町1番38号 (名　称) 保険ひろば　本店 (山口銀行周南代理店)	(所在地) 山口県下関市伊倉新町三丁目1番1号 (名　称) 保険ひろば　ゆめシティ店 (山口銀行ゆめシティ代理店)
	(所在地) 山口県下関市ゆめタウン1番1号 (名　称) 保険ひろば　ゆめタウン長府店 (山口銀行ゆめタウン長府代理店)	(所在地) 山口県宇部市黒石北三丁目4番1号 (名　称) 保険ひろば　ゆめタウン宇部店 (山口銀行ゆめタウン宇部代理店)
	(所在地) 山口県山口市大内千坊六丁目9番1号 (名　称) 保険ひろば　ゆめタウン山口店 (山口銀行ゆめタウン山口代理店)	(所在地) 山口県防府市中央町1番3号 (名　称) 保険ひろば　イオン防府店 (山口銀行イオン防府代理店)
	(所在地) 山口県周南市青山町1番18号 (名　称) 保険ひろば　ゆめタウン徳山店 (山口銀行ゆめタウン徳山代理店)	(所在地) 山口県下松市中央町21番3号 (名　称) 保険ひろば　ゆめタウン下松店 (山口銀行ゆめタウン下松代理店)
	(所在地) 山口県柳井市南町四丁目5番3号 (名　称) 保険ひろば　ゆめタウン柳井店 (山口銀行ゆめタウン柳井代理店)	(所在地) 広島県大竹市晴海一丁目6番1号 (名　称) 保険ひろば　ゆめタウン大竹店 (もみじ銀行ゆめタウン大竹代理店)
	(所在地) 広島県廿日市市下平良二丁目2番1号 (名　称) 保険ひろば　ゆめタウン廿日市店 (もみじ銀行ゆめタウン廿日市代理店)	(所在地) 広島県広島市佐伯区八幡一丁目24番17号 (名　称) 保険ひろば　サンリブ五日市店 (もみじ銀行サンリブ五日市代理店)
	(所在地) 広島県広島市安佐南区大町東三丁目32番8号 (名　称) 保険ひろば　ザ・ビッグ安古市店 (もみじ銀行ザ・ビッグ安古市代理店)	(所在地) 広島県広島市中区宝町2番1号 (名　称) 保険ひろば　フジグラン広島店 (もみじ銀行フジグラン広島代理店)
	(所在地) 広島県広島市西条御薗宇4405番地 (名　称) 保険ひろば　フジグラン東広島店 (もみじ銀行フジグラン東広島代理店)	(所在地) 広島県三原市城町二丁目13番1号 (名　称) 保険ひろば　イオン三原店 (もみじ銀行イオン三原代理店)
	(所在地) 広島県福山市入船町三丁目1番60号 (名　称) 保険ひろば　ゆめタウン福山店 (もみじ銀行ゆめタウン福山代理店)	(所在地) 広島県福山市神辺町大字新道上字二丁目10番26号 (名　称) 保険ひろば　フジグラン神辺店 (もみじ銀行フジグラン神辺代理店)
	(所在地) 福岡県行橋市西宮市三丁目8番1号 (名　称) 保険ひろば　ゆめタウン行橋店 (北九州銀行ゆめタウン行橋代理店)	(所在地) 福岡県北九州市小倉南区下曽根新町10番1号 (名　称) 保険ひろば　サニーサイドモール小倉店 (北九州銀行サニーサイドモール小倉代理店)
	(所在地) 福岡県北九州市小倉南区上葛原二丁目14番1号 (名　称) 保険ひろば　サンリブシティ小倉店 (北九州銀行サンリブシティ小倉代理店)	(所在地) 福岡県北九州市小倉北区貴船町1番1号 (名　称) 保険ひろば　サンリブきふね店 (北九州銀行サンリブきふね代理店)
銀行代理業の開始年月日	2018年1月9日	

■ ワイエム証券株式会社

■本店営業部
〒750-0018 下関市豊前田町3丁目3-1（海峡メッセ下関2階）
TEL 083-223-1234

■宇部支店
〒755-0029 宇部市新天町1丁目1-11（山口銀行宇部支店内）
TEL 0836-29-6881

■山口支店
〒753-0048 山口市駅通り2丁目5-5（山口銀行山口支店内）
TEL 083-933-1000

■徳山支店
〒745-0011 周南市桜馬場通1丁目1（山口銀行徳山支店内）
TEL 0834-27-1561

■岩国支店
〒740-0018 岩国市麻里布町1丁目8-4（山口銀行岩国支店内）
TEL 0827-30-1671

■広島支店
〒730-0036 広島市中区袋町3-17（シシンヨービル1階）
TEL 082-546-1250

■呉支店
〒737-0045 呉市本通2丁目3-7（もみじ銀行呉営業部内）
TEL 0823-32-8011

■福山支店
〒720-0064 福山市延広町1-28（もみじ銀行福山支店内）
TEL 084-973-8822

■北九州支店
〒802-0005 北九州市小倉北区堺町1丁目6-15（日専連ビル7階）
TEL 093-513-1211

■ 株式会社ワイエムライフプランニング

■本社オフィス
〒750-0025 下関市竹崎町4丁目2-36
TEL 083-223-3669

■小倉オフィス
〒802-0081 北九州市小倉北区紺屋町9-1 明治安田生命小倉ビル4階
TEL 093-953-8532

■広島オフィス
〒730-0022 広島市中区銀山町4-10 もみじ銀行本店 別館2階
TEL 083-223-3669
※広島オフィスは銀行代理業を行っていません。

■ 株式会社保険ひろば

山口県

■ゆめタウン南岩国店
〒740-0034 岩国市南岩国町1-20-30 ゆめタウン南岩国 1F
TEL 0827-35-4168

■ゆめタウン柳井店
〒742-0031 柳井市南町4-5-3 ゆめタウン柳井 1F
TEL 0820-24-5168

■ゆめタウン下松店
〒744-0025 下松市中央町21-3 ゆめタウン下松 2F
TEL 0833-45-0168

■本店
〒745-0811 周南市五月町1番38号 1F
TEL 0834-34-9788

■ゆめタウン徳山店
〒745-0842 周南市青山町1番18号 ゆめタウン徳山 2F
TEL 0834-33-9115

■イオン防府店
〒747-0802 防府市中央町1-3 イオン防府 1F
TEL 0835-21-4168

■ゆめタウン山口店
〒753-0251 山口市大内千坊六丁目9番1号 ゆめタウン山口 2F
TEL 083-933-1168

■サンパークあじす店
〒754-1277 山口市阿知須4825-1 サンパークあじす 1F
TEL 0836-43-7838

■ゆめタウン宇部店
〒759-0213 宇部市黒石北3丁目4番1号 ゆめタウン宇部 2F
TEL 0836-45-0168

■おのだサンパーク店
〒756-8585 山陽小野田市中川6丁目4番1号 おのだサンパーク 2F
TEL 0836-39-5619

■ゆめタウン長府店
〒752-0926 下関市ゆめタウン1-1 ゆめタウン長府 1F
TEL 083-249-0168

■ゆめシティ店
〒751-0869 下関市伊倉新町3丁目1番1号 ゆめシティ 1F
TEL 083-250-1168

広島県

■フジグラン神辺店
〒720-2107 福山市神辺町大字新道上字2-10-26 フジグラン神辺 2F
TEL 084-960-3282

■ゆめタウン福山店
〒720-8524 福山市入船町3-1-60 ゆめタウン福山 1F
TEL 084-920-1168

■イオン三原店
〒723-0014 三原市城町2-13-1 イオン三原 1F
TEL 0848-61-3668

■フジグラン東広島店
〒739-0024 東広島市西条町御薗宇4405 フジグラン東広島 1F
TEL 082-493-5168

■もみじ向洋店
〒734-0053 広島市南区青崎1丁目2-14 YMFGオールヘルスケアタウン 2F
TEL 082-555-9168

■ゆめタウン広島店
〒734-0007 広島市南区皆実町2-8-17 ゆめタウン広島 2F
TEL 082-258-5168

■フジグラン広島店
〒730-0044 広島市中区宝町2-1 フジグラン広島 2F
TEL 082-544-0168

■ザ・ビッグ安古市店
〒731-0124 広島市安佐南区大町東3-32-8 ザ・ビッグ安古市 1F
TEL 082-831-6168

■サンリブ五日市店
〒731-5116 広島市佐伯区八幡1-24-17 サンリブ五日市 1F
TEL 082-533-7168

■ゆめタウン廿日市店
〒738-0023 廿日市市下平良二丁目2-1 ゆめタウン廿日市 3F
TEL 0829-20-5877

■ゆめタウン大竹店
〒739-0622 大竹市晴海1-6-1 ゆめタウン大竹 1F
TEL 0827-59-1168

福岡県

■サンリブきふね店
〒802-0073 北九州市小倉北区貴船町1-1 サンリブきふね 1F
TEL 093-953-9220

■サニーサイドモール小倉店
〒800-0221 北九州市小倉南区下曽根新町10-1 サニーサイドモール小倉 1F
TEL 093-953-8740

■サンリブシティ小倉店
〒800-0255 北九州市小倉南区上葛原2丁目14-1 サンリブシティ小倉 1F
TEL 093-967-7168

■イオンモール福津店
〒811-3209 福津市日蒔野6丁目16-1 イオンモール福津 3F
TEL 0940-62-6168

■ゆめタウン飯塚店
〒820-0017 飯塚市菰田西3-6-1 ゆめタウン飯塚 2F
TEL 0948-43-9168

■ゆめタウン八女店
〒834-0064 八女市大字蒲原988-28 ゆめタウン八女 1F
TEL 0943-30-1321

■ゆめタウン大川店
〒831-0031 大川市大字上巻字野口430-1 ゆめタウン大川 1F
TEL 0944-85-7360

■ゆめモール柳川店
〒832-0827 柳川市三橋町蒲船津1408番地6 ゆめモール柳川 1F
TEL 0944-88-9236

■ゆめタウン行橋店
〒824-0031 行橋市西宮市3-8-1 ゆめタウン行橋 1F
TEL 0930-26-4123

島根県

■イオン松江店
〒690-0001 松江市東朝日町151番地 イオン松江ショッピングセンター 3F
TEL 0852-67-6705

■ゆめタウン出雲店
〒693-0063 出雲市大塚町650-1 ゆめタウン出雲 2F
TEL 0853-24-6165

■ゆめタウン益田店
〒698-0041 益田市高津7-21-12 ゆめタウン益田 1F
TEL 0856-25-7168

佐賀県

■ゆめタウン佐賀店
〒849-0919 佐賀市兵庫北5-14-1 ゆめタウン佐賀 2F
TEL 0952-37-1515

■ゆめタウン武雄店
〒843-0022 武雄市武雄町大字武雄4992 ゆめタウン武雄 1F
TEL 0954-22-8168

長崎県

■長崎夢彩都店
〒850-0035 長崎市元船町10-1 ゆめタウン夢彩都 1F
TEL 095-893-8168

大分県

■ゆめタウン中津店
〒871-0065 中津市蛭子町3丁目99番地 ゆめタウン中津 2F
TEL 0979-26-0168

熊本県

■イオンモール熊本店
〒861-3106 上益城郡嘉島町大字上島字長池2232 イオンモール熊本 1F
TEL 096-285-1818

■ゆめマート大江店
〒862-0971 熊本市中央区大江3丁目2-40 ゆめマート大江 1F
TEL 096-342-6168

■イオンタウン田崎店
〒860-0058 熊本市西区田崎町字下寄380 イオンタウン田崎 1F
TEL 096-245-6168

■ゆめタウン光の森店
〒869-1108 菊池郡菊陽町光の森7丁目33番地1 ゆめタウン光の森南館 1F
TEL 096-234-8168

兵庫県

■テラッソ姫路店
〒670-0927 姫路市駅前町27 テラッソ姫路 1F
TEL 079-287-6168

大阪府

■イオン高槻店
〒569-0093 高槻市萩之庄3-47-2 イオン高槻 1F
TEL 072-648-3480

■リノアス八尾店
〒581-0803 八尾市光町2-60 リノアス 3F
TEL 072-925-8798

奈良県

■イオンモール奈良登美ヶ丘店
〒630-0115 生駒市鹿畑町3027番地 イオンモール奈良登美ヶ丘 1F
TEL 0743-72-0168

滋賀県

■イオンタウン湖南店
〒520-3252 湖南市岩根4580 イオンタウン湖南 1F
TEL 0748-69-6168

■西友南草津店
〒525-0059 草津市野路1-13-36 西友南草津 2F
TEL 077-598-6810

財務データ編

CONTENTS

山口フィナンシャルグループ

資本の状況…… 28
主な経営指標の推移…… 28
企業集団等の概況／経営環境と業績の概況…… 29
財務諸表（連結）…… 31
リスク管理債権及び金融再生法開示債権の状況（連結）…… 42
自己資本の充実の状況（連結・自己資本比率規制に関する用語解説）… 43
自己資本の充実の状況（連結・自己資本の構成に関する開示事項）… 44
自己資本の充実の状況（連結・定性的情報）…… 46
自己資本の充実の状況（連結・定量的情報）…… 59
自己資本の充実の状況（連結・持株レバレッジ比率に関する開示事項）…111
流動性に係る経営の健全性の状況（連結・連結流動性リスク管理に係る開示事項）…114
流動性に係る経営の健全性の状況（連結・連結流動性カバレッジ比率に関する開示事項）…115
流動性に係る経営の健全性の状況（連結・連結安定調達比率に関する事項）…117
報酬等に関する開示事項（連結）……119

山口銀行

経営環境と業績の概況……121
主な経営指標の推移……122
財務諸表……123
財務諸表に係る確認書……131
損益の状況……132
有価証券関係……134
デリバティブ取引関係……136
電子決済手段／暗号資産……138
営業の状況……139
自己資本の充実の状況（単体・自己資本の構成に関する開示事項）…146
自己資本の充実の状況（単体・定性的情報）……148
自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）……161
自己資本の充実の状況（単体・単体レバレッジ比率に関する開示事項）…213
流動性に係る経営の健全性の状況（単体・単体流動性リスク管理に係る開示事項）…216
流動性に係る経営の健全性の状況（単体・単体流動性カバレッジ比率に関する開示事項）…217
流動性に係る経営の健全性の状況（単体・単体安定調達比率に関する事項）…219
報酬等に関する開示事項（単体）……221

もみじ銀行

経営環境と業績の概況……222
主な経営指標の推移……223
財務諸表……224
財務諸表に係る確認書……232
損益の状況……233
有価証券関係……235
デリバティブ取引関係……237
電子決済手段／暗号資産……239
営業の状況……240
自己資本の充実の状況（単体・自己資本の構成に関する開示事項）…246
自己資本の充実の状況（単体・定性的情報）……247
自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）……251
報酬等に関する開示事項（単体）……267

北九州銀行

経営環境と業績の概況……268
主な経営指標の推移……269
財務諸表……270
財務諸表に係る確認書……277
損益の状況……278
有価証券関係……280
デリバティブ取引関係……282
電子決済手段／暗号資産……283
営業の状況……284
自己資本の充実の状況（単体・自己資本の構成に関する開示事項）…290
自己資本の充実の状況（単体・定性的情報）……291
自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）……295
報酬等に関する開示事項（単体）……310

資本の状況

■ 資本金の状況 (2024年3月末現在)

資本金　50,000百万円

■ 株式の総数等 (2024年3月末現在)

株式数		
発行可能株式総数	普通株式	600,000,000株
発行済株式総数	普通株式	234,767,616株
株主数	普通株式	29,327名
上場金融商品取引所	東京証券取引所（プライム市場）	

※株主数は単元株主数です。

■ 大株主の状況 (2024年3月末現在)

株　主　名	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	25,916	11.86
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	9,303	4.25
明治安田生命保険相互会社（常任代理人　株式会社日本カストディ銀行）	5,747	2.63
株式会社山田事務所	5,512	2.52
株式会社トクヤマ	5,165	2.36
住友生命保険相互会社（常任代理人　株式会社日本カストディ銀行）	4,041	1.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（ＵＢＥ株式会社退職給付信託口）	4,000	1.83
山口フィナンシャルグループ従業員持株会	3,902	1.78
マルハニチロ株式会社	3,810	1.74
日本生命保険相互会社（常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	3,150	1.44
計	**70,548**	**32.29**

※1. 上記のほか、当社が自己株式として16,325,902株（発行済株式総数に対する割合6.95%）を保有しております。
※2. 割合は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

株式会社山口銀行

■ 大株主の状況 (2024年3月末現在)

株　主　名	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社山口フィナンシャルグループ	200,000	100.00
計	**200,000**	**100.00**

株式会社もみじ銀行

■ 大株主の状況 (2024年3月末現在)

株　主　名	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社山口フィナンシャルグループ	435,633	100.00
計	**435,633**	**100.00**

株式会社北九州銀行

■ 大株主の状況 (2024年3月末現在)

株　主　名	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社山口フィナンシャルグループ	1	100.00
計	**1**	**100.00**

主な経営指標の推移

■ 連結

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
連結経常収益	175,405	183,255	147,016	157,324	184,753
連結経常利益（△は連結経常損失）	36,602	36,965	△7,635	25,698	37,282
親会社株主に帰属する当期純利益（△は親会社株主に帰属する当期純損失）	25,391	24,957	△13,005	17,894	25,216
連結包括利益	△25,204	61,533	△31,335	△1,302	59,328
連結純資産額	630,244	681,139	636,344	614,665	655,736
連結総資産額	10,605,415	11,993,722	12,182,662	12,211,645	12,548,539
1株当たり純資産額	2,458.73	2,729.94	2,652.26	2,718.04	3,009.37
1株当たり当期純利益（△は1株当たり当期純損失）	100円07銭	99円63銭	△53円29銭	77円41銭	114円19銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	93円86銭	99円59銭	—	77円39銭	114円17銭
連結総自己資本比率（国際統一基準）	12.62%	13.43%	12.65%	14.35%	13.14%
連結Tier1比率（国際統一基準）	12.44%	12.75%	11.94%	13.03%	12.02%
連結普通株式等Tier1比率（国際統一基準）	12.41%	12.72%	11.91%	13.03%	12.02%
連結自己資本利益率	3.9%	3.8%	△2.0%	2.9%	4.0%
連結株価収益率	6.11倍	7.38倍	—	10.48倍	13.64倍

企業集団等の概況／経営環境と業績の概況

事業の内容

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社23社及び持分法適用関連会社2社で構成（2024年3月31日現在）され、銀行業務を中心に、証券業務、クレジットカード業務、リース業務、コンサルティング業務等を行っております。

当社は特定上場会社等であります。特定上場会社等に該当することにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

■銀行業

山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行において、本店のほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行い、当社グループの中核事業と位置付けております。

■その他

証券業務、クレジットカード業務、リース業務、コンサルティング業務などの事業に取り組んでおります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

（2024年3月31日現在）

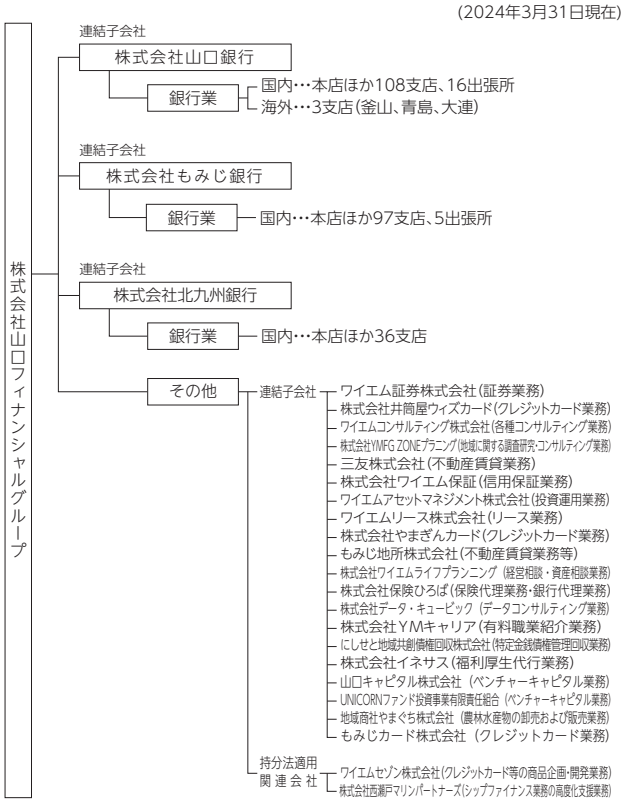

業績等の概要

■業績

＜金融経済環境＞

ロシアのウクライナ侵攻等による資源高や円安による物価上昇の影響はあるものの、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う経済活動の正常化などにより、緩やかな回復基調で推移しました。また、日経平均株価が34年ぶりの最高値更新、春闘賃上げ率も高い水準となり、3月には日本銀行によるマイナス金利政策が解除されましたが、世界的な金融引締めによる影響や中国経済の先行き懸念、中東地域をめぐる情勢など、海外景気の下振れリスクや歴史的な円安の影響等により、先行きは不透明な状況が続いております。

地元経済においては、設備投資が緩やかに増加し、生産活動は輸送機械が持ち直しているものの全体として横ばい圏内で推移しております。個人消費は雇用・所得環境の改善する中で、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う人流増加や国の観光施策による旅行需要の増加などもあり、緩やかな回復基調で推移しました。

こうした中、地域金融機関は「地方創生」の観点から、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスの更なる充実が強く求められております。

＜当社グループの業績＞

このような金融経済環境の中、当社グループは当社株主やお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展、地域貢献に努めてまいりました。

2022年度からスタートした中期経営計画「ＹＭＦＧ中期経営計画2022」では、使命・存在意義（パーパス）「地域の豊かな未来を共創する」を経営の基軸に、地域とＹＭＦＧのサステナビリティ向上に向けて、「チームＹＭＦＧ」として、地域・お客さま本位の事業活動に邁進する3年間と位置付けております。

中期経営計画の2年目となる今年度は、社会・環境に与える影響であるアウトカムを軸に、「地域課題の解決」と「企業利益」のトレードオンを志向し、「地域の持続可能性向上」と「ＹＭＦＧの持続可能なビジネスモデル構築」を目指して活動することで、計画の実現に向けて取り組んでまいりました。

2023年4月には、地域のカーボンニュートラル実現のため、当社子会社であるワイエムコンサルティング株式会社は持続可能な社会の実現に向けた取り組みとして、「CO_2削減ロードマップ策定支援」を開始いたしました。また、グループ内銀行においては、お客さまのグリーンプロジェクトやサステナブル経営への取り組みを支援する融資商品であるグリーンローンやサステナビリティ・リンク・ローンに加え、10月にポジティブ・インパクト・ファイナンス※の取扱いを新たに開始いたしました。これまでの取り組みを深化させ、お客さまのサステナビリティ向上の機運を醸成することを目的として、本商品を通じ、ビジネスとサステナビリティの両立を目指すより多くのお客さまに対し、伴走支援を行うことで持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

※ポジティブ・インパクト・ファイナンス：お客さまの企業活動が環境・社会・経済にもたらすインパクト（ポジティブな影響とネガティブな影響）を包括的に特定・評価し、お客さまのポジティブな影響の増大、ネガティブな影響の低減の支援を目的とする融資商品であります。

2023年5月には、多様化・高度化していく資金調達ニーズに対して、グループとしてより一層積極的かつ迅速な対応を可能とするため、グループ内銀行のストラクチャードファイナンス※案件の審査やリスク評価機能を一元的に担う専門部署として「ストラクチャードファイナンス室」を新設いたしました。ストラクチャードファイナンスの取り組み強化とともにグループ全体でのノウハウの蓄積、ネットワークの構築を図り、中長期的には地域における新たな設備投資や事業開発を誘発することで、地域の持続可能性の向上に貢献してまいります。

※ストラクチャードファイナンス：プロジェクトファイナンスやＬＢＯローンを始めとする、企業の信用力や担保価値に拠らない資金調達手法のことを指します。

2023年7月には、当社および子会社である株式会社データ・キュービックは、経済産業省が定めるＤＸ（デジタルトランスフォーメーション）認定制度に基づく「ＤＸ認定事業者」に認定されました。お客さまのＤＸ・デジタル化の取り組みを支援していくことで、地域一体となったＤＸの推進を行い、地域の持続的な発展に貢献してまいります。また、10月には、住宅ローン業務においてお客さまの多様なニーズにお応えするため、クラウド型銀行業務統合プラットフォームサービスを採用することにいたしました。お客さまの住宅ローンの申し込みから審査、契約までをＷＥＢ上で完結できるサービスで、1つのプラットフォームの中でお客さま、住宅事業者さま、当社の3者間で審査状況等の情報がリアルタイムで共有できるようになる等、住宅ローン手続きにおけるシームレス化を実現いたします。今後も率先してＤＸを推進し、サービスの向上に取り組むことで、お客さまへの新たな価値提供を行ってまいります。

2023年9月には、当社子会社である山口キャピタル株式会社は、北九州市と「中小企業の事業承継推進に関する連携協定」を締結いたしました。政令指定都市とサーチファンド事業者の連携協定締結は全国初となり、北九州市内における後継者不在に悩む中小企業の事業承継問題の解決及び企業の持続的成長を目指しております。グループ内銀行の北九州銀行とも連携のうえ、円滑な事業承継の促進に加え、中長期的な企業への成長支援を行うことにより、北九州市内での新たな雇用の創出や地域経済の活性化に貢献してまいります。

2024年3月には、株式会社ドリームインキュベータ（以下「ドリームインキュベータ」）と資本業務提携契約を締結いたしました。当社は、今後地域の社会課題への支援体制を強化し、当社の使命である地域価値向上を実現していくためには、地域が直面する複雑な課題に正面から向き合い、解決策の提案や実現に向けた伴走支援などを通じて、地域の社会課題の解決や地域価値向上に貢献することが可能なビジネスを創造する必要があると考えており、ドリームインキュベータが国内において既に数多くの社会課題の解決をテーマとした事業創造の実績を有していることから、資本業務提携を通じて、両社の経験、人財、顧客基盤などを相互に有効活用し、双方の強みを活かし補完し合うことは、両社の社会課題の解決を起点としたビジネスの強化につながり、地域の社会課題の解決や地域価値向上に資すると考えております。今後は、当社がこれまで培ってきたファイナンス力、多様なネットワーク力とドリームインキュベータのコンサルティング力を組み合わせることで、これまで以上に、地域の社会課題の解決に貢献し、地域価値向上を実現してまいります。

また、当社グループは、山口県におけるスタートアップエコシステム構築に向け、産学官金連携によるスタートアップ支援を実施しており、2024年3月には、内閣官房デジタル田園都市国家構想実現会議

事務局が選定する令和5年度の「地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組事例』」において、スタートアップ支援にかかる当社グループの取り組みが評価され、昨年度に引き続き2年連続で内閣府特命担当大臣（地方創生担当）より表彰を受けました。地域におけるスタートアップ支援は、当社グループが特定したマテリアリティの一つである「地域におけるイノベーション創出、地域産業の成長サポート」の実現に資する取り組みであります。

こうした中、当社グループ連結の経営成績は次のとおりとなりました。

経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の増加等を主因として、前連結会計年度比274億29百万円増加して1,847億53百万円となりました。経常費用は、国債等債券売却損や与信関係費用等が減少したものの、資金調達費用や外国為替売買損の増加等を主因として、前連結会計年度比158億46百万円増加して1,474億71百万円となりました。その結果、経常利益は前連結会計年度比115億84百万円増加して372億82百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比73億22百万円増加して252億16百万円となりました。また、包括利益は、当期純利益が73億5百万円増加し、その他有価証券評価差額金が479億16百万円増加、退職給付に係る調整額が56億30百万円増加した結果、前連結会計年度比606億30百万円増加して593億28百万円となりました。

預金は、お客さまの多様化するニーズにお応えすべく商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を進めてまいりました結果、前連結会計年度末比1,039億円増加して10兆579億円となり、譲渡性預金と合わせますと、前連結会計年度末比183億円増加して10兆3,440億円となりました。

貸出金は、金融仲介機能を通じて地域金融機関としての責務を果たし、お取引先の信頼にお応えすべく資金需要に積極的姿勢で取り組んでまいりました結果、前連結会計年度末比2,421億円増加して8兆5,899億円となりました。

有価証券は、ポートフォリオを再構築し、有価証券運用における安定的な収益構造への転換を進めてまいりました結果、前連結会計年度末比5,313億円増加して2兆654億円となりました。

財務諸表（連結）

■ 連結貸借対照表

(単位：百万円)

		2023年3月期	2024年3月期
資産の部	現金預け金	1,878,858	1,386,904
	コールローン及び買入手形	934	—
	買入金銭債権	2,457	1,940
	特定取引資産	3,976	4,058
	金銭の信託	17,404	31,035
	有価証券	1,534,139	2,065,414
	貸出金	8,347,832	8,589,933
	外国為替	36,772	27,314
	リース債権及びリース投資資産	19,805	24,047
	その他資産	250,907	290,459
	有形固定資産	81,121	82,181
	建物	19,443	20,908
	土地	52,910	51,767
	リース資産	93	114
	建設仮勘定	245	4
	その他の有形固定資産	8,428	9,386
	無形固定資産	6,577	7,092
	ソフトウエア	5,349	5,959
	のれん	359	308
	リース資産	0	—
	その他の無形固定資産	868	824
	退職給付に係る資産	34,335	44,768
	繰延税金資産	9,964	1,684
	支払承諾見返	58,967	63,917
	貸倒引当金	△72,410	△72,214
	資産の部合計	**12,211,645**	**12,548,539**

(単位：百万円)

		2023年3月期	2024年3月期
負債の部	預金	9,954,008	10,057,923
	譲渡性預金	371,711	286,100
	コールマネー及び売渡手形	340,052	438,028
	債券貸借取引受入担保金	285,322	194,308
	特定取引負債	1,813	1,730
	借用金	403,303	615,961
	外国為替	98	116
	社債	42,400	42,400
	その他負債	123,479	169,149
	賞与引当金	2,695	3,334
	退職給付に係る負債	2,588	2,501
	役員退職慰労引当金	281	279
	利息返還損失引当金	13	13
	睡眠預金払戻損失引当金	359	235
	ポイント引当金	124	138
	役員株式給付引当金	427	543
	従業員株式給付引当金	—	45
	特別法上の引当金	17	19
	繰延税金負債	683	7,691
	再評価に係る繰延税金負債	8,628	8,363
	支払承諾	58,967	63,917
	負債の部合計	**11,596,980**	**11,892,802**
純資産の部	資本金	50,000	50,000
	資本剰余金	58,639	33,116
	利益剰余金	522,893	540,429
	自己株式	△34,847	△19,276
	株主資本合計	**596,685**	**604,270**
	その他有価証券評価差額金	△17,237	5,251
	繰延ヘッジ損益	11,253	17,535
	土地再評価差額金	19,432	18,826
	退職給付に係る調整累計額	1,678	6,887
	その他の包括利益累計額合計	**15,126**	**48,500**
	新株予約権	43	23
	非支配株主持分	2,809	2,941
	純資産の部合計	**614,665**	**655,736**
負債及び純資産の部合計		**12,211,645**	**12,548,539**

■ 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
経常収益	**157,324**	**184,753**
資金運用収益	104,859	132,702
貸出金利息	85,780	105,920
有価証券利息配当金	16,724	24,780
コールローン利息及び買入手形利息	556	474
預け金利息	1,754	1,487
その他の受入利息	42	38
信託報酬	0	0
役務取引等収益	25,940	28,828
特定取引収益	1,094	998
その他業務収益	13,011	13,250
その他経常収益	12,417	8,973
償却債権取立益	9	37
その他の経常収益	12,408	8,935
経常費用	**131,625**	**147,471**
資金調達費用	17,188	32,575
預金利息	3,575	4,946
譲渡性預金利息	17	23
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,942	2,899
債券貸借取引支払利息	4,579	9,396
借用金利息	52	93
社債利息	261	405
その他の支払利息	6,758	14,811
役務取引等費用	9,156	9,662
その他業務費用	32,217	33,526
営業経費	61,155	63,328
その他経常費用	11,908	8,378
貸倒引当金繰入額	6,243	4,408
その他の経常費用	5,664	3,969
経常利益	**25,698**	**37,282**
特別利益	**1,783**	**560**
固定資産処分益	371	546
抱合せ株式消滅差益	—	14
負ののれん発生益	907	—
段階取得に係る差益	504	—
特別損失	**795**	**632**
固定資産処分損	203	286
減損損失	592	343
金融商品取引責任準備金繰入額	—	2
税金等調整前当期純利益	**26,686**	**37,210**
法人税、住民税及び事業税	**7,530**	**11,641**
法人税等調整額	**1,111**	**220**
法人税等合計	**8,641**	**11,861**
当期純利益	**18,044**	**25,349**
非支配株主に帰属する当期純利益	**150**	**132**
親会社株主に帰属する当期純利益	**17,894**	**25,216**

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
当期純利益	**18,044**	**25,349**
その他の包括利益	**△19,346**	**33,979**
その他有価証券評価差額金	△25,428	22,488
繰延ヘッジ損益	6,503	6,282
退職給付に係る調整額	△422	5,208
包括利益	**△1,302**	**59,328**
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	△1,433	59,196
非支配株主に係る包括利益	131	132

※連結財務諸表について
当社の連結財務諸表については会社法第396条第1項及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

■ 連結株主資本等変動計算書

2023年3月期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	58,648	511,253	△25,045	594,855
当期変動額					
剰余金の配当			△6,822		△6,822
親会社株主に帰属する当期純利益			17,894		17,894
自己株式の取得				△10,000	△10,000
自己株式の処分		9		198	208
連結子会社株式の取得による持分の増減		△18			△18
土地再評価差額金の取崩			568		568
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△8	11,640	△9,801	1,829
当期末残高	50,000	58,639	522,893	△34,847	596,685

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	8,171	4,749	20,001	2,101	35,023	81	6,382	636,344
当期変動額								
剰余金の配当								△6,822
親会社株主に帰属する当期純利益								17,894
自己株式の取得								△10,000
自己株式の処分								208
連結子会社株式の取得による持分の増減								△18
土地再評価差額金の取崩								568
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△25,409	6,503	△568	△422	△19,897	△38	△3,572	△23,508
当期変動額合計	△25,409	6,503	△568	△422	△19,897	△38	△3,572	△21,678
当期末残高	△17,237	11,253	19,432	1,678	15,126	43	2,809	614,665

2024年3月期

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	50,000	58,639	522,893	△34,847	596,685
当期変動額					
剰余金の配当			△8,286		△8,286
親会社株主に帰属する当期純利益			25,216		25,216
自己株式の取得				△10,757	△10,757
自己株式の処分		△22		828	806
自己株式の消却		△25,500		25,500	—
土地再評価差額金の取崩			605		605
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△25,522	17,536	15,570	7,584
当期末残高	50,000	33,116	540,429	△19,276	604,270

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	△17,237	11,253	19,432	1,678	15,126	43	2,809	614,665
当期変動額								
剰余金の配当								△8,286
親会社株主に帰属する当期純利益								25,216
自己株式の取得								△10,757
自己株式の処分								806
自己株式の消却								—
土地再評価差額金の取崩								605
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22,488	6,282	△605	5,208	33,373	△19	132	33,486
当期変動額合計	22,488	6,282	△605	5,208	33,373	△19	132	41,070
当期末残高	5,251	17,535	18,826	6,887	48,500	23	2,941	655,736

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	26,686	37,210
減価償却費	5,037	4,372
減損損失	592	343
のれん償却額	67	50
負ののれん発生益	△907	—
段階取得に係る差損益（△は益）	△504	—
抱合せ株式消滅差損益（△は益）	—	△14
持分法による投資損益（△は益）	△16	1
貸倒引当金の増減（△）	△8,938	△195
賞与引当金の増減額（△は減少）	△182	639
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△1,607	△10,432
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△63	△87
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△5	△2
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	△60	115
従業員株式給付引当金の増減額（△は減少）	—	45
利息返還損失引当金の増減額（△は減少）	△4	△0
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△171	△124
ポイント引当金の増減額（△は減少）	41	13
特別法上の引当金の増減額（△は減少）	—	2
資金運用収益	△104,859	△132,702
資金調達費用	17,188	32,575
有価証券関係損益（△）	7,612	9,152
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	1,288	312
為替差損益（△は益）	△12,176	△28,189
固定資産処分損益（△は益）	△167	△259
特定取引資産の純増（△）減	△875	△82
特定取引負債の純増減（△）	434	△83
貸出金の純増（△）減	△203,835	△242,100
預金の純増減（△）	22,778	103,914
譲渡性預金の純増減（△）	△31,616	△85,611
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△223,243	212,657
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△95	11,784
コールローン等の純増（△）減	33,763	1,451
コールマネー等の純増減（△）	261,974	97,976
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△29,635	△91,013
外国為替（資産）の純増（△）減	△6,731	9,457
外国為替（負債）の純増減（△）	△72	17
リース債権及びリース投資資産の純増（△）減	△106	△4,242
資金運用による収入	99,259	126,549
資金調達による支出	△16,386	△32,064
その他	21,509	18,649
小計	△144,031	40,087
法人税等の支払額	△6,336	△10,791
法人税等の還付額	7,018	2,660
営業活動によるキャッシュ・フロー	**△143,348**	**31,956**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△820,504	△937,227
有価証券の売却による収入	622,107	426,514
有価証券の償還による収入	30,140	37,870
金銭の信託の増加による支出	△4,960	△27,010
金銭の信託の減少による収入	21,126	12,290
有形固定資産の取得による支出	△2,018	△5,239
有形固定資産の売却による収入	1,362	2,112
無形固定資産の取得による支出	△2,446	△3,037
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△382	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△155,575**	**△493,727**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	22,270	—
配当金の支払額	△6,822	△8,286
非支配株主への配当金の支払額	△2	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△3,679	△108
自己株式の取得による支出	△10,000	△10,757
自己株式の処分による収入	0	755
財務活動によるキャッシュ・フロー	**1,764**	**△18,397**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**7**	**0**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**△297,151**	**△480,169**
現金及び現金同等物の期首残高	**2,151,826**	**1,854,674**
現金及び現金同等物の期末残高	**1,854,674**	**1,374,505**

注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社　23社

連結子会社名は、2頁に記載しているため省略いたしました。

（2）非連結子会社　11社

会社名

株式会社ＫＡＩＫＡ　ほか10社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

（1）持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

（2）持分法適用の関連会社　2社

会社名

ワイエムセゾン株式会社、株式会社西瀬戸マリンパートナーズ

（3）持分法非適用の非連結子会社　11社

会社名

株式会社ＫＡＩＫＡ　ほか10社

持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

（4）持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

（1）連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日　1社

3月末日　22社

（2）連結子会社はそれぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

（1）有価証券の未収配当金の計上基準

市場価格のある株式に係る、その他利益剰余金の処分による株式配当金（但し、配当財産が金銭の場合のみ。）は、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する連結会計年度に計上しております。

（2）特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

（3）有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額（為替変動による評価差額を除く。為替変動による評価差額は、その他業務収益又はその他業務費用に含まれる外国為替売買損益に含む。）については、全部純資産直入法により処理しております。

（4）金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託における信託財産の評価は、時価法により行っております。

（5）デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

（6）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：　7年～50年

その他：　2年～20年

銀行業以外の連結子会社の有形固定資産については、税法基準に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

（7）貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号　2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、正常先債権は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率、要注意先債権は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に、今後予想される業績悪化の状況を勘案した将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

なお、経営改善計画を策定している要注意先で、特に信用リスクが大きく、債権額及び債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。

銀行業以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

（8）賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

（9）役員退職慰労引当金の計上基準

銀行業以外の連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

（10）役員株式給付引当金の計上基準

役員株式給付引当金は、当社及び当社子会社（当社グループ内銀行（山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行）及びワイエム証券、本項目において以下同じ。）が定める役員株式給付規程に基づき、当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員（以下、「対象取締役等」という。）への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

（11）従業員株式給付引当金の計上基準

従業員株式給付引当金は、当社が定める株式給付規程に基づき、当社及び当社グループ従業員への当社株式の給付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

（12）利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第37号　2012年5月15日）を踏まえ、過去の返還状況等を勘案した必要額を計上しております。

（13）睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

（14）ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。

（15）特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、ワイエム証券が計上した金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

（16）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10～11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理する方法によっております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

（17）外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

（18）投資信託解約損益の計上基準

銀行業を営む連結子会社における投資信託の解約に係る処理は、取引毎に発生した解約損・解約益を相殺せず、解約損の金額は「その他業務費用」に含まれる「国債等債券償還損」へ、解約益の金額は「有価証券利息配当金」へそれぞれ計上しております。

（19）リース取引等に関する収益及び費用の計上基準

① ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。なお、売上高については「その他業務収益」へ、売上原価については「その他業務費用」へそれぞれ計上しております。

② 割賦販売取引の売上高及び売上原価の計上基準

割賦契約による支払期日を基準として、当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦原価を計上しております。なお、割賦売上高については「その他業務収益」へ、割賦原価については「その他業務費用」へそれぞれ計上しております。また、期日未到来の割賦債権に対応する割賦未実現利益は繰延処理をしており「その他負債」へ計上しております。

(20) 収益の計上方法

収益の計上方法は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(21) 重要なヘッジ会計の方法

① 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年3月17日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

② 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、連結子会社の一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

(22) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主として10年間の定額法により償却を行っております。

(23) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(24) 消費税等の会計処理

有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。

(25) グループ通算制度の適用

当社及び一部の連結子会社は、当社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

重要な会計上の見積り

（貸倒引当金）

以下の事項は、全て当社グループ内銀行に関するものであります。

1　当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	当連結会計年度 (2024年3月31日)
当社グループ内銀行の連結消去前の貸出金合計額	8,673,556百万円
対応する貸倒引当金の金額	68,916百万円

このうち、経営改善支援取組み先に対する金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2024年3月31日)
経営改善支援取組み先に対する 当社グループ内銀行の貸出金合計額	123,679百万円
対応する貸倒引当金の金額	31,611百万円

2　識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

当社グループ内銀行では、貸出金を含むすべての債権を、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。資産査定においては、債務者の信用リスクの状況に応じて、財務内容を始めとする定量的な情報に加え、将来予測情報を含む定性的要因も勘案した上で債務者区分を判定しております。また、合理的で実現可能性が高い経営改善計画が策定されている等、一定の条件を充足する場合においては、その内容も加味して債務者区分の判定を実施しております。

貸倒引当金の計上につきましては、「会計方針に関する事項」の「(7) 貸倒引当金の計上基準」に記載のとおりであります。

(2) 主要な仮定

当社グループの主たる営業基盤となっている山口県、広島県及び北九州市においては、人口減少や少子高齢化、事業の後継者不足・人手不足、物価高等の課題を抱えています。

当社グループは、これらの状況に対処するべく、地方創生や地域経済活性化を実現するための施策の一環として、事業性評価活動を実践しており、中でも経営改善支援が必要と判断した債務者を「経営改善支援取組み先」として指定し、支援に注力しております。

経営改善支援取組み先に対する債務者区分の判定は、当該支援を前提とした経営改善計画の合理性及び実現可能性の判断といった将来予測情報に対する見積り等に基づき実施しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を特に強く受けていた業種に対しては、予想される業績悪化の状況に基づく修正を加えた予想損失率によって、貸倒引当金を追加計上しております。

(3) 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に与える影響

経済情勢全般の悪化、担保価値の下落、その他予期せざる事由により、設定した基準及び損失見込額を変更する必要が生じ、貸倒引当金の積み増しをすることで、経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

未適用の会計基準等

・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号　2022年10月28日）
・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号　2022年10月28日）
・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2022年10月28日）

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

追加情報

（株式給付信託（BBT））

当社は、当社及び当社子会社（当社グループ内銀行（山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行）及びワイエム証券、本項目において以下同じ。）の対象取締役等が中長期的な当社グループの業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした、「株式給付信託（BBT）」を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として当社の普通株式を信託を通じて取得し、対象取締役等に対して、当社及び当社子会社が定める役員株式給付規程に従って、役位、業績達成度等に応じて当社株式及び当社株式を退任日時点の株価で換算した金額相当の金銭を、信託を通じて給付いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末572百万円、654千株、当連結会計年度末541百万円、619千株であります。

（株式給付信託（J-ESOP））

当社は、当社及び当社グループ従業員（以下、「従業員」という。）の株価及び業績向上への意欲や士気を高めるため、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」を導入しております。

(1) 取引の概要

当社が拠出する金銭を原資として当社の普通株式を信託を通じて取得し、従業員に対して、当社が定める株式給付規程に従って、組織業績への貢献度（成果）等に応じて当社株式及び当社株式を退職日時点の株価で換算した金額相当の金銭を、信託を通じて給付いたします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。

当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末755百万円、910千株であります。

連結貸借対照表関係

1. 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

株式　97百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	22,456百万円
危険債権額	111,774百万円
三月以上延滞債権額	189百万円
貸出条件緩和債権額	11,519百万円
合計額	145,939百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

19,485百万円

4. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号　2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

545百万円

5. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	13百万円
有価証券	354,078百万円
貸出金	692,898百万円
計	1,046,990百万円

担保資産に対応する債務

預金	27,220百万円
債券貸借取引受入担保金	194,308百万円
借用金	586,300百万円

上記のほか、先物取引証拠金の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	1,944百万円

また、その他資産には、保証金、公金事務取扱担保金、金融商品等差入担保金、為替決済差入担保金、金融先物取引証拠金及び債券先物取引証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,687百万円
公金事務取扱担保金	1,196百万円
金融商品等差入担保金	49,419百万円
為替決済差入担保金	71,000百万円
金融先物取引証拠金	10百万円
債券先物取引証拠金	1,000百万円

6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	885,725百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	778,487百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

10,516百万円

8. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	80,666百万円

9. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	7,788百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)

10. 社債は、実質破綻時免除特約及び劣後特約付社債であります。

実質破綻時免除特約及び劣後特約付社債	42,400百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

46,520百万円

連結損益計算書関係

1. その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	5,867百万円
投資事業組合等利益	1,082百万円
団信配当金	870百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	29,011百万円
減価償却費	4,372百万円

3. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

投資事業組合等損失	1,303百万円
株式等売却損	986百万円
金融派生商品費用	427百万円
株式等償却	391百万円
金銭の信託運用損	312百万円

4. 当社グループは、次の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
山口県内	営業用資産	土地・建物	176百万円
広島県内	営業用資産	土地・建物	151百万円
福岡県内	営業用資産	建物	8百万円
その他	営業用資産	建物	5百万円
合計			343百万円

当社及び銀行業・証券業を営む連結子会社は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位）で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、銀行業を営む連結子会社全体に関連する資産であるため共用資産としております。

銀行業・証券業以外の連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。

移転や廃止の決定及び売却方針とした上記の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額343百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地180百万円、建物（処分費用を含む）162百万円であります。

なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、処分見込価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

連結包括利益計算書関係

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	29,250百万円
組替調整額	3,990百万円
税効果調整前	33,240百万円
税効果額	△10,751百万円
その他有価証券評価差額金	22,488百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	12,790百万円
組替調整額	△3,756百万円
税効果調整前	9,033百万円
税効果額	△2,751百万円
繰延ヘッジ損益	6,282百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	8,070百万円
組替調整額	△580百万円
税効果調整前	7,490百万円
税効果額	△2,281百万円
退職給付に係る調整額	5,208百万円
その他の包括利益合計	33,979百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264,353	—	29,586	234,767	(注)1
合計	264,353	—	29,586	234,767	
自己株式					
普通株式	39,260	9,143	30,548	17,855	(注)2,3,4,5
合計	39,260	9,143	30,548	17,855	

（注）1　発行済株式の減少株式数29,586千株は、自己株式の消却による減少であります。

2　自己株式の増加株式数9,143千株は、市場買付による増加8,231千株、株式給付信託（J-ESOP）の当社株式取得による増加910千株、単元未満株式の買取による増加2千株であります。

3　自己株式の減少株式数30,548千株は、消却による減少29,586千株、株式給付信託（J-ESOP）に対する割当による減少910千株、株式給付信託（BBT）の権利行使による減少35千株、新株予約権の権利行使による減少17千株、単元未満株式の買増請求による減少0千株であります。

4　株式給付信託（BBT）所有の自己株式は、当連結会計年度期首株式数に654千株及び当連結会計年度末株式数に619千株含まれております。

5　株式給付信託（J-ESOP）所有の自己株式は、当連結会計年度末株式数に910千株含まれております。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度		当連結会計年度末		
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	—					23	
合計		—					23	

3. 配当に関する事項

（1）当連結会計年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年5月12日取締役会	普通株式	3,611（注）1	16.00	2023年3月31日	2023年6月29日
2023年11月10日取締役会	普通株式	4,674（注）2	21.00	2023年9月30日	2023年12月8日

（注）1　配当金の総額には、株式給付信託（BBT）に対する配当金10百万円を含めております。

2　配当金の総額には、株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-ESOP）に対する配当金32百万円を含めております。

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年5月10日取締役会	普通株式	4,805（注）	利益剰余金	22.00	2024年3月31日	2024年6月28日

（注）配当金の総額には、株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-ESOP）に対する配当金33百万円を含めております。

連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,386,904百万円
定期預け金	△1,512百万円
その他預け金	△10,886百万円
現金及び現金同等物	1,374,505百万円

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

該当事項はありません。

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

（借手側）

（1）リース資産の内容

①　有形固定資産

主として、車両及び事務機器であります。

②　無形固定資産

ソフトウエアであります。

（2）リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4　会計方針に関する事項」の「(6) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（借手側）

1年内	140百万円
1年超	944百万円
合計	1,085百万円

（貸手側）

1年内	63百万円
1年超	89百万円
合計	153百万円

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心として、証券業務、クレジットカード業務など、地域密着型の総合金融サービスを展開しております。このため、グループとして、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどさまざまなリスクを抱えており、これらのリスクは、経済・社会・金融環境などの変化により、多様化・複雑化しております。こうした状況を踏まえ、グループとして、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、健全性の維持・向上に努めるとともに、グループ共通の「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にしております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主としてお取引先に対する貸出金であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託などであり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債については、預金、譲渡性預金を中心として、コールマネーなど市場からの調達も行っておりますが、必要な資金が確保できなくなるなどの流動性リスクのほか、金融経済環境の変化等に伴う金利リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、及びお客さまのニーズに応じた商品提供手段等として位置付けております。金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金・預金や有価証券等に対して、将来の金利変動や価格変動が収益等に及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しております。また、通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替変動に伴う収益変動等の回避、外貨資金の安定調達、及びお客さまへの商品提供を主目的として利用しております。なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定めたうえで、限定的な取扱いを行っております。

金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しております。また、取引所取引以外の取引は、取引相手の財務状況の悪化等により契約不履行による損失が発生する信用リスク要因を有しております。

ヘッジ会計の利用にあたっては、事前に定められた適用要件を満たしていることを確認したうえで、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ手法については、主に同種類のリスクを持つ資産を特定したうえで、包括的にヘッジを行う包括ヘッジを行っております。また、一部の取引については、金利スワップの特例処理を適用しております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

信用格付制度の適切な運用により、お取引先の実態把握や正確な信用リスク評価に努めており、お取引先の決算期や信用状態の変化時に適時適切に格付の見直しを行うことで信用力評価の精度を高めております。

自己査定については、グループの統一基準に基づいて厳格に行い、自己査定結果に基づく償却・引当も適正に実施して、その妥当性については、検証部署による内容の検証、独立性を堅持した監査部署による内部監査を行っております。

また、個別案件審査においては、各子銀行の規模や特性に応じた審査体制を導入し、地域特性や業種特性などを勘案したきめ細やかな審査を行うとともに、ポートフォリオ管理面でも、信用リスク計量化に基づく、格付別、業種別、地区別といったリスク管理の高度化に努めております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②　市場リスクの管理

(i)市場リスクの管理に係る定性的情報

市場リスクに関する管理プロセスを構築し、内在する市場リスクを特定するとともに、定量的な測定を実施しております。そのうえで、市場リスクを許容水準にコントロールするために、ALM（資産・負債総合管理）体制を導入、グループALM委員会を定期的に開催し状況に応じた対応を図っております。

また、市場リスクの状況については、定期的な評価を行い、リスク・コントロールの適切性などについて、検証を実施しております。

(ii)市場リスクの管理に係る定量的情報

当社グループの山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行では、貸出金、有価証券、預金及びデリバティブ取引等の市場リスク量（損失額の推計値）を、VaR（バリュー・アット・リスク）により算定しております。また、VaRの算定にあたっては、分散共分散法を採用しております。

当連結会計年度末における、山口銀行の市場リスク量（損失額の推計値）は75,486百万円、もみじ銀行の市場リスク量（損失額の推計値）は38,402百万円、北九州銀行の市場リスク量（損失額の推計値）は28,986百万円であります。

VaR計測方法の前提条件は、保有期間3ヵ月（ただし、政策投資の目的で保有する株式の保有期間は1年）、信頼区間99.9%、観測期間5年であります。

山口銀行、もみじ銀行及び北九州銀行ではモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバック・テスティングを実施しておりますが、金融市場の値動きが激しくなったことにより、リスクを捕捉できない事例が出たことから、2020年度よりバック・テスティングの抵触回数に応じて、乗数によるVaRの補正を実施しております。

市場リスク量を適切に捕捉するために計測方法の見直しを適宜実施しておりますが、過去の相場変動をベースに市場リスク量を計測していることから、通常では想定できないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

預金による資金調達が大半を占めており、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づいた資金管理を行い、主として金融市場での資金コントロールにより資金繰りを行っております。

資金繰り管理においては、流動性リスクを抑制し、安定性を確保するとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど流動性リスク管理には万全を期しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式及び組合出資金等は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び売渡手形、債券貸借取引受入担保金等の短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するもの及び重要性の乏しいものは、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（1）金銭の信託	31,035	31,035	—
（2）有価証券			
満期保有目的の債券	262,467	260,400	△2,066
その他有価証券（＊1）	1,768,773	1,768,773	—
（3）貸出金	8,589,933		
貸倒引当金（＊2）	△69,189		
	8,520,744	8,488,731	△32,012
資産計	10,583,020	10,548,941	△34,079
（1）預金	10,057,923	10,058,144	221
（2）譲渡性預金	286,100	286,121	21
（3）借用金	615,961	615,761	△199
負債計	10,959,984	10,960,027	43
デリバティブ取引（＊3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(130)	(130)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(14,752)	(14,752)	—
デリバティブ取引計	(14,883)	(14,883)	—

（＊1）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。第24-3項の取扱いを適用した投資信託はありませんが、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は8,876百万円であります。

（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊3）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	2024年3月31日
非上場株式（＊1）（＊2）	9,259
組合出資金等（＊3）	24,913

（＊1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
（＊2）当連結会計年度において、非上場株式について279百万円減損処理を行っております。
（＊3）組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超
預け金	1,296,442	—	—	—	—
金銭の信託	31,035	—	—	—	—
有価証券	45,349	131,960	346,876	234,663	960,725
満期保有目的の債券	8,551	24,159	53,792	27,063	155,715
うち国債	—	—	10,000	—	121,700
地方債	2,555	6,076	32,730	25,959	33,915
社債	5,996	18,083	11,061	1,103	100
その他有価証券のうち満期があるもの	36,798	107,801	293,083	207,600	805,010
うち国債	—	—	23,400	26,200	391,750
地方債	12,803	34,644	70,448	105,598	91,437
社債	17,474	37,114	86,515	18,906	48,025
その他	6,520	36,042	112,719	56,895	273,796
貸出金（＊）	1,847,714	1,275,772	1,172,459	1,048,014	3,245,972
合計	3,220,541	1,407,733	1,519,336	1,282,678	4,206,698

（＊）貸出金のうち、期間の定めのないものについては、「1年以内」に含めて開示しております。

（注3）預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上
預金（＊）	9,440,959	367,029	211,819	38,114
譲渡性預金	277,910	8,190	—	—
コールマネー及び売渡手形	438,028	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	194,308	—	—	—
借用金	273,309	4,809	133,880	203,961
合計	10,624,516	380,029	345,699	242,075

（＊）預金のうち、要求払預金については、「1年未満」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、同一の資産又は負債の活発な市場において形成される（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外のインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	19,608	11,427	—	31,035
有価証券（＊1）				
その他の有価証券				
国債・地方債	415,351	309,956	—	725,307
社債	—	193,129	13,030	206,159
株式	110,493	—	—	110,493
外国債券	117,128	110,840	—	227,968
投資信託	169,558	320,408	—	489,967
デリバティブ取引（＊2）				
金利関連	—	25,881	—	25,881
通貨関連	—	(40,764)	—	(40,764)
資産計	832,140	930,877	13,030	1,776,048

（＊1）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。
（＊2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は総額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（　）で表示しております。

（2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債	123,397	100,745	—	224,143
社債	—	2,890	33,367	36,257
貸出金	—	—	8,488,731	8,488,731
資産計	123,397	103,635	8,522,099	8,749,132
預金	—	10,058,144	—	10,058,144
譲渡性預金	—	286,121	—	286,121
借用金	—	615,761	—	615,761
負債計	—	10,960,027	—	10,960,027

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格、ブローカー又は情報ベンダー等から提示された価格によっており、レベル1又はレベル2の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に株式や日本国債、及び主要国（G7）の国債（外債）がこれに含まれます。公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債や社債（自行保証付私募債を除く）がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

自行保証付私募債は相場価格がないため、元利金及び保証料の合計額を内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については評価日時点の市場利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金及び住宅ローンについては同様の新規貸出を行った場合に想定される利子率で割り引いて時価を算定しております。いずれも信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることから、レベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証等による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額をレベル3の時価に分類しております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負　債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のもの及び変動金利の定期預金は、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

預金及び譲渡性預金については、レベル2の時価に分類しております。

借用金

約定期間が短期間（1年以内）のもの、又は変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社並びに連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が長期間（1年超）で固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

借用金については、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や株式先物取引がこれに含まれております。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。これらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び当社並びに連結子会社の信用リスクに基づく価格調整を行っております。信用リスクに関する価格調整の計算においては、クレジット・デフォルト・スワップから観察されたデフォルト確率とデフォルト時損失率、もしくは取引先の所在する国・セクター（業種）・外部格付等から推定されるデフォルト確率とデフォルト時損失率を考慮しております。店頭取引のうち、観察可能なインプットを用いている場合、又は観察できないインプットを用いているもののその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれております。

（注2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

（1）重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	信用コスト率	0.031%～8.361%	0.127%

（2）期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替（＊3）	レベル3の時価からの振替（＊4）	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び負債の評価損益（＊1）
		損益に計上（＊1）	その他の包括利益に計上（＊2）					
有価証券								
その他有価証券								
社債	14,389	—	△24	△1,334	—	—	13,030	—

（＊1）当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び負債の評価損益については該当はありません。
（＊2）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
（＊3）レベル2の時価からレベル3の時価への振替については、該当はありません。
（＊4）レベル3の時価からレベル2の時価への振替については、該当はありません。

（3）時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した検証部署において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しており、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定にあたっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

（4）重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率

割引率は、TIBORやOIS SWAPなどの基準市場金利に、主に信用リスクに応じた銘柄ごとのリスク・プレミアムを加算して算出しております。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせております。

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を有しており、退職給付信託を設定しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
退職給付債務の期首残高	48,114
勤務費用	1,194
利息費用	228
数理計算上の差異の発生額	△904
退職給付の支払額	△3,761
その他	△1
退職給付債務の期末残高	44,870

（2）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額（百万円）
年金資産の期首残高	79,861
期待運用収益	1,857
数理計算上の差異の発生額	7,165
事業主からの拠出額	419
退職給付の支払額	△2,365
その他	199
年金資産の期末残高	87,137

（3）退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額（百万円）
積立型制度の退職給付債務	44,754
年金資産	△87,137
	△42,382
非積立型制度の退職給付債務	115
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△42,266

退職給付に係る負債	2,501
退職給付に係る資産	△44,768
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△42,266

（4）退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額（百万円）
勤務費用	1,194
利息費用	228
期待運用収益	△1,857
数理計算上の差異の費用処理額	△580
その他	100
確定給付制度に係る退職給付費用	△914

（5）退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
数理計算上の差異	7,490
合計	7,490

（6）退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
未認識数理計算上の差異	△9,904
合計	△9,904

（7）年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	比率
債券	39%
株式	36%
その他	25%
合計	100%

（注）年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度33%、当連結会計年度34%含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

（企業年金） 各運用受託機関の予想収益率をもとに、政策アセットミックス（中長期ポートフォリオ）によって加重平均した率から運用コストを控除。

（退職給付信託）配当金実績を利回り換算。

（8）数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	比率
割引率	0. 00%～2. 70%
長期期待運用収益率	1. 70%～2. 62%
予想昇給率	0. 63%～3. 84%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度308百万円であります。

ストック・オプション等関係

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

（1）ストック・オプションの内容

	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役（社外取締役を除く）27名	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役（社外取締役を除く）27名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	当社普通株式 294,900株	当社普通株式 225,100株
付与日	2012年7月30日	2013年7月23日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2012年7月31日～2042年7月30日	2013年7月24日～2043年7月23日

	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役（社外取締役を除く）27名	当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役、社外取締役を除く）27名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	当社普通株式 182,900株	当社普通株式 122,000株
付与日	2014年7月29日	2015年8月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2014年7月30日～2044年7月29日	2015年8月26日～2045年8月25日

（注）株式数に換算して記載しております。

なお、2016年3月期以降、当社の子会社である株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行及び株式会社北九州銀行の取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役、社外取締役を除く。）に対するストック・オプションの新規発行は廃止しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2024年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	8,300	6,400	16,500	11,100
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	10,200	6,800
失効	—	—	—	—
未行使残	8,300	6,400	6,300	4,300

② 単価情報

	2012年ストック・オプション	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	982.70	982.70
付与日における公正な評価単価（円）	619	973	1,015	1,377

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	20,443百万円
賞与引当金	982百万円
減価償却費	573百万円
税務上の繰越欠損金	483百万円
退職給付に係る負債	370百万円
有価証券有税償却	324百万円
その他	2,406百万円
繰延税金資産小計	25,583百万円
評価性引当額	△11,138百万円
繰延税金資産合計	14,444百万円
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△7,675百万円
退職給付に係る資産	△5,973百万円
譲渡損益調整勘定	△1,883百万円
退職給付信託設定益	△1,859百万円
その他有価証券評価差額金	△1,677百万円
固定資産圧縮積立金等	△654百万円
退職給付信託返還益	△631百万円
その他	△96百万円
繰延税金負債合計	△20,451百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△6,007百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年8月12日。以下、「実務対応報告第42号」という。）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

賃貸等不動産関係

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

収益認識関係

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、銀行業以外に証券業、クレジットカード業、リース業、コンサルティング業等を営んでおりますが、銀行業以外のセグメントはいずれも重要性が乏しく、銀行業の単一セグメントとみなしております。

また、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、次のとおりであります。

区分	金額（百万円）
役務取引等収益	26,579
預金・貸出金業務	6,298
為替業務	4,860
証券関連業務	4,832
代理業務	200
保護預り・貸金庫業務	191
その他の業務	10,195
その他経常収益	735
顧客との契約から生じる経常収益	27,314
上記以外の経常収益	157,439
外部顧客に対する経常収益	184,753

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「会計方針に関する事項」の「（20）収益の計上方法」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び当社子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益については、軽微であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び当社子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれる重要な金融要素はありません。

セグメント情報
(2023年3月期、2024年3月期)

当社グループは、銀行業以外に証券業、クレジットカード業、リース業、コンサルティング業等を営んでおりますが、銀行業以外のセグメントはいずれも重要性に乏しく、銀行業の単一セグメントとみなせるため、記載を省略しております。

関連当事者情報

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

（ア）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当ありません。

1株当たり情報

1株当たり純資産額	3,009円37銭
1株当たり当期純利益	114円19銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	114円17銭

（注）1　1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額	655,736百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	2,965百万円
うち新株予約権	23百万円
うち非支配株主持分	2,941百万円
普通株式に係る期末の純資産額	652,770百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（※）	216,912千株

（※）株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式については、連結貸借対照表において自己株式として会計処理しているため、上記の「1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数」に当該株式は含まれておりません。当該株式の期末株式数は、1,529千株であります。

（注）2　1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	25,216百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	25,216百万円
普通株式の期中平均株式数（※）	220,836千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	—
普通株式増加数	29千株
うち新株予約権	29千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

（※）株式給付信託（BBT）及び株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式については、連結貸借対照表において自己株式として会計処理しているため、上記の「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。当該株式の期中平均株式数は1,462千株であります。

重要な後発事象

（株式取得による持分法適用関連会社化）

当社は、2024年3月26日付、株式会社ドリームインキュベータ（以下「ドリームインキュベータ」といいます）と資本業務提携契約を締結することおよびドリームインキュベータの普通株式の一部を取得することを決定し、同日付で資本業務提携契約を締結いたしました。

また、2024年4月17日付で当該株式を取得したことにより、同社は当社グループの持分法適用関連会社となりました。

1. 株式取得の目的

当社は、山口県・広島県・福岡県を地盤とする地域金融機関として、地域の皆さまと共に歩み、共に成長するため、金融の枠を超えて社会課題の解決に取り組むことで地域価値向上を実現していくことが使命であると考え、地域の社会課題の解決や地域価値向上に向けた取り組みを推進しております。

ドリームインキュベータは、「社会を変える　事業を創る。」をミッションに掲げ、戦略コンサルティング基盤をベースに、構想・戦略の策定から、枠を超えた仲間づくりを強みに社会課題の解決を起点とした新規事業を創出する「産業プロデュース」をはじめとしたビジネスプロデュース（事業創造支援）に取り組んでおります。

ドリームインキュベータは国内において既に数多くの社会課題の解決をテーマとした事業創造の実績を有していることから、両社のケイパビリティを活かした更なる深化の可能性を検討し、資本業務提携を通じて、両社の経験、人財、顧客基盤などを相互に有効活用し、双方の強みを活かし補完し合うことは、両社の社会課題の解決を起点としたビジネスの強化につながり、地域の社会課題の解決や地域価値向上に資すると考えており、これまで以上に、地域の社会課題の解決に貢献し、当社の使命である地域価値向上を実現してまいります。

2. 株式取得の相手先の名称

株式会社ヴァレックス・パートナーズ

3. 株式取得した会社の概要

（1）　名称　：株式会社ドリームインキュベータ
（2）　所在地　：東京都千代田区霞が関三丁目2番6号
（3）　事業内容　：ビジネスプロデュース事業
（4）　資本金　：5,019百万円
（5）　設立年月日　：2000年4月20日

4. 株式取得の時期

2024年4月17日

5. 取得した株式の数及び取得後の持分比率

（1）　取得した株式の数　：2,100,000株
（2）　取得後の持分比率　：22.21％
（3）　取得価額　：6,300百万円

6. 支払資金の調達方法

取得資金として、山口銀行から2024年4月10日付で6,300百万円の借入を行っております。

（自己株式の取得）

当社は、2024年5月10日開催の取締役会において、資本効率の向上を通じて株主の皆さまへの利益還元を図るため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を行うことを決議いたしました。

1. 取得対象株式の種類　：当社普通株式
2. 取得する株式の総数　：10,000,000株（上限）
（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合4.61％）
3. 株式の取得価額の総額：100億円（上限）
4. 取得期間　：2024年5月13日～2025年3月24日
5. 取得の方法　：東京証券取引所における市場買付

リスク管理債権及び金融再生法開示債権の状況（連結）

■ リスク管理債権額及び金融再生法開示債権額

(単位：億円)

区　分	2023年3月期	2024年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	210	224
危険債権	1,011	1,117
要管理債権	83	117
三月以上延滞債権額	1	1
貸出条件緩和債権額	81	115
小　計（A）	**1,305**	**1,459**
比率（A）/（B）	1.54%	1.67%
正常債権	83,299	85,621
合　計（B）	**84,604**	**87,081**

※部分直接償却は実施しておりません。

●決算公告の掲載方法について

銀行法の改正に伴い、当社の2012年3月期以降の決算については、公告を行っておりません。
なお、2011年9月期以前の決算公告につきましては、当社ホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（連結・自己資本比率規制に関する用語解説）

用　語	解　説
内部格付手法	自己資本比率の算定において、内部格付に基づいてPD、LGDなどのパラメータを自行で推計し、これらを当局が設定した関数に代入することにより信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。内部格付手法には、基礎的内部格付手法と先進的内部格付手法の2種類があります。
標準的手法	自己資本比率の算定において、当局が設定したリスク・ウェイトに基づいて信用リスク・アセットの額を算出する手法のことです。
エクスポージャー	信用リスクにさらされている資産（取引）のことです。オン・バランス項目については、財務会計上の残高、オフ・バランス項目は与信相当額を基礎として算定されます。
事業法人向けエクスポージャー	法人、信託、事業者たる個人その他これらに準ずるものに対するエクスポージャーのことです。
特定貸付債権	ノンリコース・ローンの一種で、プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付を総称したものです。
ソブリン向けエクスポージャー	中央政府、中央銀行、政府関係機関、地方公共団体等に対するエクスポージャーのことです。
金融機関等向けエクスポージャー	銀行、証券会社及び保険会社等に対するエクスポージャーのことです。
リテール向けエクスポージャー	居住用不動産向けエクスポージャー（住宅ローン）、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー（カードローン等）及びその他リテール向けエクスポージャーを総称したものです。
証券化エクスポージャー	原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造の関係にある2以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引（証券化取引）にかかるエクスポージャーのことです。
信用リスク・アセットのみなし計算	投資信託や投資事業組合等のファンドについて、ファンドの裏付資産を直接保有しているものとみなして、信用リスク・アセットを算出する方法等をいいます。
購入債権	第三者から譲り受けた債権にかかるエクスポージャーのことをいい、ローン・パーティシペーションや指名債権譲受等がこれに該当します。
パラメータ	内部格付手法におけるPD、LGD、EAD等のことで、過去の実績等に基づいて自行で推計するものと当局が予め設定したものがあります。
EAD （Exposure At Default）	デフォルト時におけるエクスポージャーの額のことです。
PD （Probability of Default）	与信先が今後1年間にデフォルトする確率のことです。
LGD （Loss Given Default）	デフォルト時における損失見込額の割合のことです。
期待損失額	今後1年間に貸倒により生じると見込まれる損失の平均値のことで、PD、LGD及びEADを乗じて算出します。
ELdefault	デフォルトしたエクスポージャーに対して経済状況及び当該エクスポージャーの状態を勘案して推計した期待損失のことです。

自己資本の充実の状況（連結・自己資本の構成に関する開示事項）

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成（銀行連結・持株）

国際様式の該当番号		項目	イ 2024年3月期	ロ 2023年3月期	ハ 別紙様式第十四号（CC2）の参照項目
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目（1）					
1a+2-1c-26		普通株式に係る株主資本の額	599,464	593,073	
1a		うち、資本金及び資本剰余金の額	83,116	108,639	1-a,1-b
2		うち、利益剰余金の額	540,429	522,893	1-c
1c		うち、自己株式の額（△）	19,276	34,847	1-d
26		うち、社外流出予定額（△）	4,805	3,611	
		うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
1b		普通株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	23	43	
3		その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	48,500	15,126	
5		普通株式等Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分の額	87	95	
6		普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額（イ）	648,076	608,339	
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目（2）					
8+9		無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	5,026	4,683	
8		うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	308	359	
9		うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	4,717	4,324	
10		繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	25	265	
11		繰延ヘッジ損益の額	1,375	1,558	5
12		適格引当金不足額	—	—	
13		証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,603	1,874	
14		負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
15		退職給付に係る資産の額	31,131	23,876	
16		自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	11	2	
17		意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	
18		少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	
19+20+21		特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
19		うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	
20		うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
21		うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
22		特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
23		うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	
24		うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
25		うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
27		その他Tier1 資本不足額	—	—	
28		普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額（ロ）	39,172	32,260	
普通株式等Tier1 資本					
29		普通株式等Tier1 資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	608,903	576,078	
その他Tier1 資本に係る基礎項目（3）					
30	31a	その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	
	31b	その他Tier1 資本調達手段に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—	
	32	その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	—	—	
		特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	
34		その他Tier1 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	30	28	
36		その他Tier1 資本に係る基礎項目の額（ニ）	30	28	
その他Tier1 資本に係る調整項目					
37		自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	—	—	
38		意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	
39		少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	
40		その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	
42		Tier2 資本不足額	—	—	
43		その他Tier1 資本に係る調整項目の額（ホ）	—	—	

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成（銀行連結・持株）

国際様式の該当番号	項目	イ 2024年3月期	ロ 2023年3月期	ハ 別紙様式第十四号（CC2）の参照項目
その他Tier1 資本				
44	その他Tier1 資本の額（（ニ）－（ホ））（ヘ）	30	28	
Tier1 資本				
45	Tier1 資本の額（（ハ）＋（ヘ））（ト）	608,934	576,107	
Tier2 資本に係る基礎項目（4）				
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	
	Tier2 資本調達手段に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—	
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	42,400	42,400	
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	—	—	
48	Tier2 資本に係る調整後非支配株主持分等の額	26	29	
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	14,489	15,690	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	207	246	
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	14,282	15,443	
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額（チ）	56,916	58,119	
Tier2 資本に係る調整項目（5）				
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	—	—	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC 関連調達手段の額	—	—	
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC 関連調達手段の額	—	—	
54a	少数出資金融機関等のその他外部TLAC 関連調達手段のうち、マーケット・メイク目的保有TLAC に該当しなくなったものの額	—	—	
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC 関連調達手段の額	—	—	
57	Tier2 資本に係る調整項目の額（リ）	—	—	
Tier2 資本				
58	Tier2 資本の額（（チ）－（リ））（ヌ）	56,916	58,119	
総自己資本				
59	総自己資本の額（（ト）＋（ヌ））（ル）	665,850	634,227	
リスク・アセット（6）				
60	リスク・アセットの額の合計額（ヲ）	5,063,696	4,419,091	
連結自己資本比率及び資本バッファー（7）				
61	連結普通株式等Tier1 比率（（ハ）／（ヲ））	12.02	13.03	
62	連結Tier1 比率（（ト）／（ヲ））	12.02	13.03	
63	連結総自己資本比率（（ル）／（ヲ））	13.14	14.35	
64	最低連結資本バッファー比率	2.51	2.50	
65	うち、資本保全バッファー比率	2.50	2.50	
66	うち、カウンター・シクリカル・バッファー比率	0.01	0.00	
67	うち、G-SIB/D-SIB バッファー比率	0.00	0.00	
68	連結資本バッファー比率	10.51	10.50	
調整項目に係る参考事項（8）				
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	47,039	47,511	
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	1,376	1,376	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	1,307	12,739	
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項（9）				
76	一般貸倒引当金の額	207	246	
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	579	548	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	14,282	15,443	
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	28,988	25,142	

（注1）別紙様式により記載しております。

（注2）自己資本調達手段の契約内容の概要及び詳細については、当社のホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（連結・定性的情報）

1. 連結の範囲に関する事項

（1）持株自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下この号において「持株会社グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因（第7条第3項第1号イ）

持株会社グループに属する会社と、会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。

（2）持株会社グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容（第7条第3項第1号ロ）

持株会社グループに属する連結子会社は23社です。

主要な連結子会社の名称	主要な業務の内容
株式会社山口銀行	銀行業
株式会社もみじ銀行	銀行業
株式会社北九州銀行	銀行業
ワイエム証券株式会社	証券業
ワイエムリース株式会社	リース業
株式会社井筒屋ウィズカード	クレジットカード業
ワイエムコンサルティング株式会社	各種コンサルティング業
三友株式会社	不動産賃貸業
もみじ地所株式会社	不動産賃貸業等
株式会社やまぎんカード	クレジットカード業
株式会社ワイエム保証	信用保証業
株式会社YMFG ZONEプラニング	地域に関する調査研究・コンサルティング業
ワイエムアセットマネジメント株式会社	投資運用業
株式会社ワイエムライフプランニング	経営相談・資産相談業
株式会社保険ひろば	保険代理業・銀行代理業
株式会社データ・キュービック	データコンサルティング業
株式会社YMキャリア	有料職業紹介業
にしせと地域共創債権回収株式会社	特定金銭債権管理回収業
株式会社イネサス	福利厚生代行業
山口キャピタル株式会社	ベンチャーキャピタル業
ＵＮＩＣＯＲＮファンド投資事業有限責任組合	ベンチャーキャピタル業
地域商社やまぐち株式会社	農林水産物の卸売および販売業
もみじカード株式会社	クレジットカード業

（3）持株自己資本比率告示第9条の規定が適用される金融業務を営む関連法人等の数、名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容（第7条第3項第1号ハ）

持株自己資本比率告示第9条の規定が適用される金融業務を営む関連法人等については、該当がありません。

（4）持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容（第7条第3項第1号ニ）

持株会社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び持株会社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものについては、該当がありません。

（5）持株会社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要（第7条第3項第1号ホ）

グループ内での資金及び自己資本の移動に関しては、グループ内取引を一元的に管理する態勢を整備し、各社における財務内容の健全性の維持に留意するとともに、取引の公正性、業務の適切性、利益相反等についても十分考慮したうえでグループ内取引を実施しております。

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第7条第3項第2号）

持株会社グループでは、十分な自己資本を維持しつつ収益性の改善と向上へ向けた取組を実施することを方針とし、経営体力に見合ったリスク・コントロールによる健全性の確保を行うこととしております。自己資本の充実度に関しては、自己資本比率、及びリスク量と自己資本の対比による評価を行っております。

具体的には、グループ連結自己資本（Tier1）の範囲内で、業務計画に沿って資本が配賦され、各種リスク量（信用リスク、市場リスク）が配賦資本を超えないようコントロールしております。オペレーショナル・リスクについては、推定リスク量をあらかじめ自己資本から控除することとしております。また、子銀行としても経営体力を超えたリスクテイクとならないよう、資本配賦額が子銀行の自己資本の範囲内となるようコントロールを行っております。

さらに、災害や急激な市場環境の変化に対する影響を把握し、自己資本の充実度を検証するためにストレス・テストを実施しております。一定のストレス・シナリオをもとに影響額を算出し、リスクが過大であると判断される場合はリスク削減などの対応を図ることとしております。

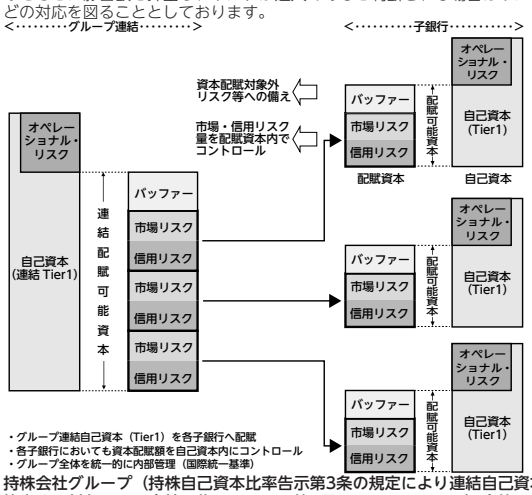

3. 持株会社グループ（持株自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団をいう。第6号ハにおいて同じ。）全体のリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（第7条第3項第2号）

当社グループでは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスク等のリスクに対して、各々のリスクの主管部署を定め、リスクの種類ごとに当社グループ全体のリスク状況を把握・分析並びに評価し、管理するとともに、グループALM委員会等各種委員会並びにリスク管理の統括部署を設置し、各種リスクを統合的に管理する態勢としています。

また、リスク管理態勢の確立と運用にかかわる基本事項を「リスク管理規程」に定め、取締役会において制定しています。

4. 信用リスクに関する事項

（1）リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（第7条第3項第2号）

信用リスク管理態勢においては、持株会社グループが保有する全ての資産等（エクスポージャー）について、信用リスクの有無を特定したうえで、信用リスク管理の対象を定め、信用格付と自己査定の実施により、信用リスクを適切に評価し、当該評価に基づく信用リスクの程度に応じた適切な償却・引当を実施することで、資産等の健全性を確保しております。

また、信用リスクについては、定期的にリスク量を測定し、業務運営に反映しております。信用リスク管理態勢の適切性を維持するため、リスク統括部をリスク管理統括部署とし、取締役会及び審議機関として設置するグループALM委員会に対する報告体制を整備し、リスクの状況や管理態勢に対するモニタリングを通じて、リスクに対する適切な対応を図っております。

（2）会計上の引当て及び償却に関する基準の概要（第7条第3項第2号）

①引当て・償却の方針及び方法

償却・引当の実施においては、可能な限り恣意性を排除した合理的かつ客観的な基準を定め、個別貸倒引当金には個別に見積もった予想損失額を、一般貸倒引当金には信用格付により設定した区分に対して貸倒実績に基づく予想損失率を適用し、正常先は今後1年間、要注意先は今後3年間の予想損失額を計上しております。

ただし、リスク特性が異なり、特に信用リスクが大きいと認められる債権に対しては、将来の予想損失に与える影響度等を考慮のうえ、信用リスクの程度に応じて予想損失額を計上しております。

償却・引当の実施にあたっては、保有する資産等に対する「回収の危険性」又は「価値の毀損の危険性」について、その度合いを自らが判定し区分する自己査定を行っております。自己査定においては、「回収の危険性」又は「価値の毀損の危険性」の度合いに応じて、資産をⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの4段階に分類しております。

自己査定において、正常先又は要注意先（非分類又はⅡ分類）と判定した資産等（オフバランス取引を含む）に対する引当金は、原則として、一般貸倒引当金に計上しております。

自己査定において、Ⅲ分類又はⅣ分類と判定した資産等（オフバランス取引を含む）に対する引当金は、原則として、個別貸倒引当金に計上しております。

②3ヵ月以上延滞債権について

元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している債務者については、危険債権（破綻懸念先）以下と判定しています。

ただし、相続手続又は事務手続等の事情から発生した延滞、並びに短時日に延滞解消が確実視される延滞の場合には適用していません。

自己査定における債務者区分が要注意先に該当する債務者に対する貸出金のうち、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金を「3ヵ月以上延滞債権」と判定しております。

③貸出条件緩和債権について

経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った債権を「貸出条件緩和債権」と判定しております。

要注意先に対する債権のうち、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権を「要管理債権」し、「要管理債権」がある債務者を「要管理先」として、引当てを行っております。

④引当金及び自己資本比率それぞれの算定に利用する信用リスクのパラメータの主要な差異

引当金及び自己資本比率算定に使用するパラメータについては、デフォルト定義や算定期間、観測期間等に差異があります。

（3）内部格付手法採用行における信用リスク・アセットの額を算出する手法の種類ごとの資産区分別のEAD（標準的手法が適用されるポートフォリオにあっては、エクスポージャーの額）がEADの総額に占める割合（第7条第3項第2号）

信用リスク・アセットの額を算出する手法の種類ごとの資産区分別のEADがEADの総額に占める割合は下表のとおりです。

資産区分	2023年3月期割合	2024年3月期割合
事業法人等向けエクスポージャー	80.85%	79.98%
リテール向けエクスポージャー	12.30%	12.12%
購入債権	0.50%	0.45%
株式等エクスポージャー	1.25%	2.09%
ファンド等	2.60%	2.88%
証券化エクスポージャー	0.29%	0.31%
リース取引	0.16%	0.18%
標準的手法が適用されるポートフォリオ	0.39%	0.39%

（4）内部格付手法の適用範囲の決定に係る経緯（第7条第3項第2号）

①使用する内部格付手法の種類

2012年度中間期より「基礎的内部格付手法」を使用しております。ただし、山口銀行の本体発行クレジットカード債権については2014年度中間期より、ワイエムリースについては2015年3月期より、北九州銀行については2017年3月期より「基礎的内部格付手法」を使用しております。

2023年3月期よりバーゼルⅢ最終化の早期適用を行っております。

②内部格付手法を適用除外又は段階的に適用するエクスポージャーの性質及び移行計画

持株会社グループでは、エクスポージャーの額が僅少な資産やリスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される資産及び事業体については、内部格付手法の適用を除外して、標準的手法にて信用リスク・アセットの額を算出しております。

事　業　体	使用する手法
株式会社山口フィナンシャルグループ	内部格付手法
株式会社山口銀行	内部格付手法
株式会社もみじ銀行	内部格付手法
株式会社北九州銀行	内部格付手法
ワイエム証券株式会社	標準的手法
株式会社井筒屋ウィズカード	標準的手法
ワイエムコンサルティング株式会社	標準的手法
三友株式会社	標準的手法
株式会社ワイエム保証	内部格付手法
株式会社やまぎんカード	標準的手法
もみじ地所株式会社	標準的手法
ワイエムリース株式会社	内部格付手法
株式会社YMFG ZONEプラニング	標準的手法
ワイエムアセットマネジメント株式会社	標準的手法
株式会社ワイエムライフプランニング	標準的手法
株式会社保険ひろば	標準的手法
株式会社データ・キュービック	標準的手法
株式会社YMキャリア	標準的手法
にしせと地域共創債権回収株式会社	標準的手法
株式会社イネサス	標準的手法
山口キャピタル株式会社	標準的手法
UNICORNファンド投資事業有限責任組合	標準的手法
地域商社やまぐち株式会社	標準的手法
もみじカード株式会社	標準的手法

（5）内部格付制度の概要及び当該制度に関する次に掲げる事項の概要（第7条第3項第2号）

・内部格付制度の体系

内部格付制度は、適正な信用リスク評価のために、個別の債務者（案件）について、取引の信用リスク構成要素を勘案し、それぞれの観点から債務者（案件）の信用度を表す各種指標を算定することを目的とし、債務者格付制度、案件格付制度、プール管理制度及びパラメータ推計制度の4制度を設けております。

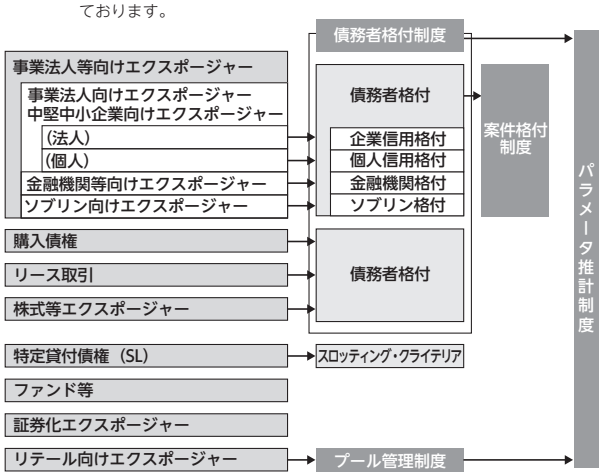

・債務者格付の定義及び債務者区分・デフォルト区分、貸倒引当金との関係

債務者格付は、下表のとおり、非デフォルト先9ランク、デフォルト先4ランクの13階層に区分しております。この格付ランクは、信用リスク管理の基礎となるほか、償却・引当の基準となる「債務者区分」と整合性をもった制度となっております。

信用リスク	格付ランク	定義	債務者区分	デフォルト区分※	貸倒引当金
低い	11	財務内容が優れており、債務履行の可能性が最も高い。	正常先	非デフォルト	一般貸倒引当金
	12	財務内容が良好で、債務履行の確実性は高いが、事業環境等が大きく変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。			
	13	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性は十分であるが、事業環境等が変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。			
	14	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性に問題はないが、事業環境等が変化した場合には、その確実性が低下する懸念がやや大きい。			
	15	債務履行の確実性は特に問題ないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる要素が見受けられる。			
	16	債務履行の確実性に当面問題はないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる可能性がある。			
	21	問題が軽微である、又は改善傾向が顕著であるものの、債務者の経営上懸念要因が潜在的に認められ、今後の管理に注意を要する。	要注意先		
	22	問題が重大である、又は解決が長期化しており、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化する可能性が高く、今後の債務履行に注意を要する。			
	23	問題が深刻である、又は解決に長期を要し、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化しており、今後の債務履行に警戒を要する。			
	24	21～23ランクに該当する債務者のうち、貸出条件の大幅な緩和を実施している、又は3ヵ月以上延滞が発生しており、資金繰りに支障をきたす懸念があるなど、今後の債務履行に特に警戒を要する。	要管理先	デフォルト	
	31	現状、経営破綻の状況にはないものの、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくないなど、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先		個別貸倒引当金
	41	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど、実質的な経営破綻に陥っている。	実質破綻先		
高い	51	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者で、例えば、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている。	破綻先		

※デフォルト区分は、自己資本比率算出における区分を記載しております。

・案件格付の定義

案件格付は、事業法人等向けエクスポージャー（事業法人向けエクスポージャー、中堅中小企業向けエクスポージャー、金融機関向けエクスポージャー及びソブリン向けエクスポージャー）に該当する債務者について、個別の与信案件ごとに、担保・保証等の保全状況を勘案したデフォルト時の回収可能性を評価し、5階層に区分しております。

・内部格付制度の管理と検証手続

持株会社グループにおいては、内部格付制度の適切な運営と内部牽制機能の確保のため、営業推進部署や審査部署などの与信業務を行う部署と機能的に分離・独立した部署であるリスク統括部を設置しております。リスク統括部は、独立した立場で内部格付制度の企画・設計、検証及び運用状況の監視、格付付与手続の管理を行い、さらに、リスク統括部に対する内部牽制部署として監査部が監査することで、内部格付制度の客観性と正確性を確保しております。

内部格付制度の適切性を維持するための取組として、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度、正確性等を検証しております。検証の結果、問題点が確認された場合には、要因分析のうえ信用格付制度の改善につなげる体制を構築しております。

・自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況

自己資本比率算出に使用する各種推計値は、リスク資本運営に使用するリスク量の計測や、貸出金利設定の際の標準的な金利水準、ポートフォリオ分析といった内部管理において、可能な範囲で使用し、業務運営面での活用を図っております。

・内部格付と外部格付の関係

評価の適切性を高めるため、適格格付機関が付与する外部格付と内部格付をデフォルト率の水準でマッピングしたうえで、格付ランクの調整等に使用しております。

①資産区分ごとの格付付与手続

・事業法人等向けエクスポージャー

事業法人等向けエクスポージャーに該当する債務者への格付付与にあたっては、具体的かつ詳細な判断基準、運用方法、及び例外的な取扱等を統一的に定めた「信用格付基準」により適切かつ統一的な運用を行っております。ポートフォリオごとの格付付与手続の概要は以下のとおりです。

エクスポージャーの種類	格付付与手続の概要
事業法人向けエクスポージャー	財務スコアリングモデルによる定量的な評価を基礎とし、これに実態財務、延滞状況、外部格付等による修正を加えて格付を付与。 財務スコアリングモデルは、規模や業種等により、企業信用格付が6つ、個人信用格付が2つのモデルがあります。各モデルのモデルランクに有意な差がないことについて検証を行い、適切性を確認しております。
ソブリン向けエクスポージャー	財政状況又は外部格付による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて、格付を付与。ただし、地方三公社については、事業法人向けエクスポージャーと同様の評価を基本とする。
金融機関等向けエクスポージャー	外部格付又は自己資本比率（規制比率）による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて、格付を付与。
特定貸付債権	財務指標、担保権、スポンサー等の評価項目による評価点の算出を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて格付を付与。

・リテール向けエクスポージャー
営業店が取引区分をリテール向けと判定したエクスポージャーについては、リスク統括部がプール管理基準に従って、適切なプール（集合体）への割当を行っております。プールごとの割当手続の概要は以下のとおりです。

エクスポージャーの種類	格付付与手続の概要
居住用不動産向けエクスポージャー	延滞の有無、融資実行後の経過年数、取引の状況等によりプールを割当て。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	延滞の有無、枠使用率等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。

②パラメータ推計（PD、LGD及びEADの推計をいう。）及びその検証体制
・推計と検証のための定義、方法、データに関する説明（PD）
持株自己資本比率告示に基づき、PD推計で用いるデフォルト定義は要管理先以下としております。データについては、内部のデフォルト実績観測データを基礎としており、観測期間内の全てのデフォルト実績観測データから期間1年の実績PDを算出し、その平均値（長期平均PD）に対して保守的補正を反映してPDの推計値を算出しております。この推計値は、山口フィナンシャルグループベースで算出しており、傘下銀行である山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行に共通適用しております。また、PD推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。
自己資本比率算出に使用するPDと、内部管理に使用するPDは、デフォルトの定義が異なるものがあります。これは、前者におけるデフォルトの定義は持株自己資本比率告示により要管理先以下としているのに対して、後者は貸倒引当金の計上基準を重視して破綻懸念先以下としているためです。
デフォルトの可能性が低いポートフォリオ（LDP ：Low-Default Portfolios）については、当社データの格付遷移行列や外部情報データを使用してPDの推計値を算出しております。現在は11ランク、12ランク及び13ランクが該当しております。なお、11ランクについては、規制上のフロアである0.05%を適用しております。
PD推計値と実績デフォルト率の状況については、実績デフォルト率の低下が続いており、実績デフォルト率がPD推計値を下回る状況が継続しております。
・景気後退期LGDの推計方法、LDPのLGDの推計方法、デフォルト時からエクスポージャーの清算（終結）までに要する期間に係る説明等
景気後退期LGDの推計は、内部のデフォルト実績観測データを基礎として、エクスポージャーの清算が完了するまでの間の実績LGDを算出し、その平均値（長期平均LGD）に対して景気後退期の影響及び保守的補正を反映して算出しております。景気後退期の影響としては、観測期間内の3年移動平均LGDの最大値と長期平均LGDとの差分を、補正値として反映しております。この推計値は、山口フィナンシャルグループベースで算出しており、傘下銀行である山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行に共通適用しております。また、景気後退期LGD推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。なお、デフォルトした債権のエクスポージャーの清算までには相応の時間を要することから、実績LGDの算出においては、エクスポージャーの清算が完了していないデータのうち、エクスポージャーの清算に要する平均的な期間を経過したデータ等については、清算が完了したものとみなして、実績LGD算出の対象としております。
・EAD推計にあたって用いられた前提や仮定等
EADの推計は、推計基準日時点の実行済信用供与額に対して、信用供与額に推計CCFを乗じた額を加算して算出しております。CCF（Credit Conversion Factor）とは、対象となるエクスポージャーのデフォルト事由が生じた日（以下、「観測起点日」といいます。）より12ヵ月遡った日における信用供与額に対して、当該遡った日から観測起点日までに実行した信用供与額の割合をいいます。CCFの推計は、内部のデフォルト実績観測データを基礎として実績CCFを算出し、その平均値に対して保守的補正を反映して推計値を算出しております。この推計値は、山口フィナンシャルグループベースで算出しており、傘下銀行である山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行に共通適用しております。また、CCF推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。
③内部格付制度並びに使用するモデルの開発及び管理等に係る運営体制
・使用するモデルの開発、承認、変更手続を行う部門の役割
信用格付スコアリングモデルの適切性を維持するための取組として、原則として年1回以上検証実施し、適切性を確認しております。検証の結果、問題点が確認された場合には、その要因を分析し、モデル変更等といった対応方針を営業推進部署や審査部署なども出席するグループALM委員会で審議しております。
・リスク管理部門と内部監査部門との関係、モデルの検証機能がモデル開発から独立していることを確保する手続
内部格付制度の適切な運営と内部牽制機能の確保のため、営業推進部署や審査部署などの与信業務を行う部署と機能的に分離・独立した部署であるリスク統括部を設置しております。リスク統括部は、独立した立場で内部格付制度の企画・設計、検証及び運用状況の監視、格付付与手続の管理を行い、さらに、リスク統括部に対する内部牽制部署として監査部が監査することで、内部格付制度の客観性と正確性を確保しております。
モデルの検証はリスク統括部が行っておりますが、モデル開発については、営業推進部署や審査部署といったフロント部署と連携しております。
・モデルに係る報告の範囲と主な内容
信用格付スコアリングモデルの検証は、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度、ベンチマーキングといった区分の検証をしております。検証の結果、問題点が確認された場合には、その要因を分析し、モデル変更等といった対応方針をグループALM委員会で審議し、取締役会に報告しております。

④標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準
以下の基準により分類しております。

内部格付手法のポートフォリオ	標準的手法が適用されるポートフォリオ
ソブリン向けエクスポージャー	日本国政府及び日本銀行向け、我が国の地方公共団体向け
金融機関等向けエクスポージャー	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け
株式等向けエクスポージャー	株式等
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）	上記以外

5. 信用リスク削減手法に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（第7条第3項第2号）
（1）貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等
お取引先との約定書締結等により貸出金と自行預金の相殺が法的に有効であることを確認できる取引のうち、事業法人等向けエクスポージャーに該当するものについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いており、これを可能とするための適切な管理を実施しております。対象となる預金は、期限のある定期性預金でマチュリティ・ミスマッチを勘案のうえ適用するものとしております。期限のない流動性預金は対象としておりません。
（2）派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネッティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等
一部金融機関との派生商品取引は、ISDA MASTER AGREEMENT及びCREDIT SUPPORT ANNEXを締結しており、これらの契約が法的に有効であることを確認のうえ、SA-CCR方式を用いて与信相当額を算出しております。
（3）担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要
自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いている担保は、お取引先との約定書締結等により法的な有効性が確認され、担保権の実行を可能とする事由が発生した場合に適時に処分又は取得する権利を有しているものに限定しております。取得した担保については、定められた時期・方法により評価の見直しを実施する等、適切に管理しております。
（4）主要な担保の種類
持株会社グループの内部のリスク管理に使用している担保は、法的有効性が確保されていることを確認しているもので、優良担保及び一般担保に区分して管理しており、それぞれ次のとおりです。
・優良担保とは、処分が容易で換金が可能であるなど、流動性と換金性の要件を充たした担保等であり、預金等、国債等の信用度の高い有価証券、及び決済確実な担保手形等を優良担保として取り扱っております。
・一般担保とは、優良担保以外の担保で、客観的な処分可能性が認められる担保であり、不動産担保等を一般担保として取り扱っております。
以上の担保のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは、以下のとおりです。

内部格付手法で用いる担保の種類	標準的手法で用いる担保の種類
現金及び自行預金	現金及び自行預金
上場株式	上場株式
日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券	日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券
不動産担保・船舶担保等	

（5）保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明
担保と同様に保証についても、優良保証及び一般保証に区分して管理しております。保証履行の確実性が極めて高いと認められる保証を優良保証とし、優良保証以外の保証で、主債務者に代わる保証人からの回収について、客観的に実現可能性が高いと認められるものを一般保証として取り扱っております。以上の保証のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは以下のとおりです。

内部格付手法で用いる保証の取引相手の種類	標準的手法で用いる保証の取引相手の種類
中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、法人等	中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、外部格付が付与された法人等

なお、クレジット・デリバティブについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いておりません。
（6）信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報
信用リスク削減手法として用いた保証については、いずれも、信用リスクが極めて低い日本国政府、地方公共団体、信用保証協会に係るものが大半を占めております。
また、信用リスク削減手法として用いた担保については、不動産によるものが過半を占めております。
6. 派生商品取引及びレポ形式の取引等における取引の相手方に対する信用リスク（以下「カウンターパーティ信用リスク」という。）に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（当該カウンターパーティ信用リスクの削減手法に関するものを含む。）（第7条第3項第2号）
（1）リスク管理の方針及び手続の概要
①対顧客取引
派生商品取引は、デリバティブ取引の仕組みを理解している法人を対象（通貨オプション取引、クーポンスワップ取引については、原則として外国為替実需のある取引先に限定）としております。信用リスクを認識すべき派生商品取引の取組時には、対象先の信用格付を実施し、取組ごとに取引内容を確認のうえ与信相当額を算定し個別に取組の可否を判定しております。
また、派生商品取引取組後も定期的に取引相手の信用格付を見直したうえで、自己査定により信用リスクの状況をモニタリングしていく態勢としております。

②対市場取引

対市場における派生商品取引に関しては、資産規模、外部格付等の指標に基づき個々の取引先に対しクレジット限度額を設定し、取り組む方針としております。

また、取組後は、時価や格付の状況を自己査定結果に反映する態勢としております。

(2) リスク資本及び与信限度額の割当に関する方針

リスク資本及び与信限度枠の割当に関する方針は別段定めておりません。

(3) 担保による保全及び引当の算定に関する方針

対顧客取引における派生商品取引においては、相手先の信用状態や取引状況に応じて担保の取得等により保全の強化を図るとともに、信用状態が悪化した場合には、与信相当額について適切に個別貸倒引当金を計上する等の対応を実施しております。

(4) 信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

派生商品取引の取引相手との契約により、持株会社グループの信用力の悪化等で担保を追加的に提供することが必要となる場合がありますが、国債などの担保提供可能な資産を十分保有していることから、影響は極めて限定的なものであります。

7. 証券化取引に係るリスクに関する次に掲げる事項

(1) リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（第7条第3項第2号）

①持株会社グループがオリジネーター及びサービサーである場合

当社の子銀行であるもみじ銀行においては、ローンポートフォリオの見直し並びに資産効率向上を目的に、自行住宅ローン債権の証券化取引を行っております。

当該証券化取引の実施に当たっては、外部格付機関の評価を受けるとともに、当該証券化取引に係るリスクを事前に認識・検討したうえで、実施の可否を判断しております。

なお、もみじ銀行においては、当該証券化取引において劣後受益権部分を保有しており、住宅ローンに関連する信用リスク及び金利リスクを有しておりますが、これらのリスクは貸出金等の取引によるものと基本的に変わりません。

また、当該証券化取引に係る債権譲渡は真正譲渡であり、もみじ銀行は買い戻し義務を負っておりません。

②持株会社グループが投資家である場合

持株会社グループでは、貸出取引又は市場取引として証券化取引を取り組むことがありますが、投融資対象については、リスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況が把握可能な証券化取引のうち、適格格付機関から投資適格の外部格付を取得している証券化取引について、最優先部分での取組を基本としております。

なお、再証券化取引については、再証券化を行うことにより、一次証券化取引と比較してリスク特性等に大きな変化がないもの、若しくは改善が図られているものに限り取り組む方針としております。

貸出取引として取り組む証券化取引については、主に仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクを有しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、与信審査を審査部署において集中して行い、取組後においても継続的にリスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、変化の度合いによっては、信用リスク評価に適切に反映させる体制としております。

市場取引として取り組む証券化取引については、仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクに加え、市場状況に由来する流動性リスクを内包しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、取組後も継続的に時価や格付遷移、リスク特性及び裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、リスク管理部署へ報告する体制としております。

(2) 持株自己資本比率告示第226条第1項第1号から第4号まで（持株自己資本比率告示第280条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要（第7条第3項第2号）

証券化取引の取組にあたっては、営業部署や審査部署において、案件に係る契約書等で仕組みに関するリスクを確認するとともに、裏付資産に係る資料及びデータを用いて、キャッシュフローの予測や信用リスク分析を行っております。

また、取組後においても継続的にリスク特性や、裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングする体制としております。

なお、証券化取引の外部格付の使用については、「外部格付使用基準」に持株会社グループ共通の取り扱いを定めており、リスク特性や裏付資産のパフォーマンスに係る情報が適切に把握できない証券化取引については、無格付として取り扱うこととしております。

(3) 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の名称及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別並びに持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（当該持株会社グループが行った証券化取引（当該持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有し、かつ、当該持株会社グループがその経営に関与し又は助言を提供しているものの名称（第7条第3項第2号）

証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引については、該当がありません。

持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該持株会社グループが行った証券化取引（持株会社グループが証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものについては、該当がありません。

(4) 契約外の信用補完等を提供している証券化目的導管体の名称及び当該証券化目的導管体ごとの当該契約外の信用補完等による自己資本への影響（第7条第3項第2号）

契約外の信用補完等を提供している証券化目的導管体は該当がありません。

(5) 証券化取引に関する会計方針（第7条第3項第2号）

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理につきましては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（1999年1月22日企業会計審議会）等に準拠しております。

なお、もみじ銀行におきましては、オリジネーターとして住宅ローン債権の証券化取引を実施しており、資産売却の認識及び留保持分の評価の概要は以下のとおりです。

住宅ローン債権に係る証券化取引の会計上の処理については、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しており、住宅ローン債権を信託設定したのち優先受益権部分を第三者へ譲渡し、譲渡代金を受領した時点をもって、資産の売却として会計上認識しております。

また、証券化債権の留保部分の評価につきましては、原債権である住宅ローン債権を貸出金として資産査定を行い、その査定結果により償却・引当基準に則り原債権に対して所定の貸倒引当金を計上しております。

留保持分のうち譲渡益部分につきましては、原債権の残高に応じた償却を実施しております。

なお、証券化エクスポージャーに対する流動性補完、信用補完等、貸借対照表において負債として認識すべき信用供与については該当ありません。

(6) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合にあっては、その理由を含む。）（第7条第3項第2号）

リスク・ウェイトの判定にあたっては、全ての種類の証券化エクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング

(7) 内部評価方式を使用している場合には、その概要（第7条第3項第2号）

内部評価方式を用いている証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

8. CVAリスクに関する事項（第7条第3項第2号）

(1) CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

当社及び子銀行である山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行において、CVAリスク相当額算出は、全て、限定的なBA-CVAを採用しております。

(2) CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクには、取引先の信用力や市場変動によりCVAリスク相当額が増減する特性があります。

銀行、証券会社等の金融市場の取引相手に対しては、派生商品取引の時価に応じた担保の授受を行うことでCVAリスクの低減を図っております。また、CVAリスクのヘッジを目的とした取引は行っておりません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要（第7条第3項第2号）

当社及び子銀行である山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行の4事業体において、同一のオペレーショナル・リスク管理に係る体制、規程類を整備し、以下のとおり整合的な管理を実施しております。

①オペレーショナル・リスク管理体制

オペレーショナル・リスクとは、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応（法令に抵触する行為等）、顧客との取引における不適正な対応（義務違反、商品設計における問題等）、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、損失を被るリスクをいいます。

当社では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報リスク、④法務リスク、⑤マネロン・テロ資金供与リスク、⑥有形資産リスク、⑦人的リスクの7つに分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、リスク管理全般に係る基本方針を定めた「リスク管理規程」の下に、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理基準」を制定のうえ、「オペレーショナル・リスク管理統括部署」がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに、各「リスク主管部署」がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

②オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めております。

具体的には、強固なリスク管理体制を構築すべくCSA（リスク・コントロールの自己評価）を実施し、リスクの評価を行うとともに、リスクを捕捉し対応策を講じる手段としてオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施し、再発防止策の策定等によりリスクの制御、移転、回避を行うなどリスク管理の高度化に取り組んでおります。さらに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めております。

各オペレーショナル・リスクの管理は、上述のCSAに係る「リスク管理自己評価基準」、オペレーショナル・リスク情報の収集、分析に係る「リスク情報報告基準」のほか、各種規程類を定め適切に管理しております。

※CSA（リスク・コントロールの自己評価）

Risk Control Self-Assessmentの略。あらゆる業務プロセス、システム及び有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握したうえで、必要な削減策を策定し実行していく自立的な管理の手法。

(2) BIの算出方法（第7条第3項第2号）

BIの算出は、持株自己資本比率告示第283条第2項に定められた所定の算式により行っております。

なお、BIの算出にあたって、直近3年間に新たに連結対象に追加となった子会社については、連結対象に追加される前の過年度の各社の計数を加算したうえでBIを算出しています。

(3) ILMの算出方法（第7条第3項第2号）

ILMの算出は、持株自己資本比率告示第284条第1項第1号に定められた所定の算式により行っており、内部損失データの計測期間は、同告示附則第23条第3項を適用し、2018年4月以降としております。

ただし、内部損失データの保有期間にかかる要件を満たさない一部の連結子会社については、第285条第1項第1号に定められた保守的な見積値（1を下限として保守的に見積もった値）を適用しており、具体的には、各社の内部損失データとBICをもとに所定の算式により各社のILMの試算値を算出したうえで、試算値が1を上回る場合には当該試算値を適用し、試算値が1以下の場合には1を適用しています。

(4) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した連結子法人等又は事業部門の有無（連結子法人等又は事業部門を除外した場合にあっては、その理由を含む。）（第7条第3項第2号）

BIの算出から除外した連結子法人や事業部門はありません。

(5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合にあっては、その理由を含む。）（第7条第3項第2号）

ILMの算出から除外した特殊損失はありません。

10. 信用リスク・アセットの額の算出対象となっている株式及び持株自己資本比率告示第54条第2項に規定する株式と同等の性質を有するものに対するエクスポージャー（以下「出資等又は株式等エクスポージャー」という。）に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（投資信託及び投資法人に関する法律（1951年法律第198号）第2条第12項に規定する投資法人のうち、不動産に対する投資を目的とするもの（以下「不動産投資法人」という。）への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準を含む。）（第7条第3項第2号）

(1) リスク管理の方針

持株会社グループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、株式等の価格変動リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

(2) リスク管理の手続の概要

持株会社グループにおけるリスク管理は、当社内に市場リスク管理部門を設置し、株式等の市場リスク管理におけるグループとしての相互牽制機能の有効性を確保しております。

各子銀行における株式等の価格変動リスクの取得・評価に際しては、審議機関として当社内に「グループALM委員会」を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

(3) 不動産投資法人への出資のリスク・ウェイト判定基準

不動産投資法人への出資については、株式等エクスポージャーとして取扱いリスク・ウェイトの判定を行っております。

11. 金利リスク（マーケット・リスク相当額の算出の対象となっているものを除く。別紙様式第二号第二十六面を除き、以下同じ。）に関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要（第7条第3項第2号）

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

持株会社グループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、その中で、金利リスクを、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクと定めております。

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの範囲は、経済価値に金利感応性がある、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引の全て（自己資本比率規制の対象外となるトレーディング勘定の資産・負債・オフバランス取引を含む）です。

ただし、株式等、金利感応度の算定が困難で、価格変動リスクを別途計量し管理しているものについては、金利リスク計測の対象外としております。また、持株会社単体及び子銀行以外の連結子会社については、事業内容、資産・負債の規模、構成にみて、金利リスクの財務に与える影響が軽微であるため、金利リスクの計測を行っておりません。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

持株会社グループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、金利リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

③リスク管理の手続の概要

「リスク管理規程」に基づき、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理方法の適正な手続を定めております。

当社内に市場リスク管理部門を定めることにより、グループとしての相互牽制機能の有効性を確保しております。

各子銀行における金利リスクの取得・コントロール・評価に際しては、審議機関として当社内に「グループALM委員会」を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

金利リスク管理は、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置という市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

金利リスクのモニタリング結果については、山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

④金利リスクの計測の頻度

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として、月次で⊿EVEとVaR（バリュー・アット・リスク）の計測を行っております。有価証券の経済価値変動リスクについては前営業日を基準日として、日次でVaRの計測を行っております。

⑤ヘッジ等金利リスクの削減手法

持株会社グループの各子銀行では、金利リスクのヘッジ手段として、金利スワップ取引・債券先物取引・債券ベアファンドを主に活用しております。

なお、各子銀行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会報告第24条 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっており、要件を満たす取引についてはヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジを行っております。

(2) 金利リスクの算定手法の概要（第7条第3項第2号）

各子銀行における市場リスクの測定分析にあたっては、業務の規模・特性及びリスクプロファイルに応じて、期間損益若しくは経済価値の観点から、妥当性及び一般性の高い手法及び前提条件等を用いた方法により、測定・分析を行い、測定・分析方法については、限界及び弱点等の特性を明確化し、ストレス・テストにより補完する態勢となっております。

また、金利リスクの算定にあたっては、流動性預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。）

各子銀行が使用するコア預金モデルは、過去の流動性預金残高データから算出した残高変化率をもとに、預金流出局面においても当行に最低限滞留する流動性預金の将来残高を推計するものであり、推計にあたっては、人口動態や市場金利に対する当行預金金利の追随率も考慮しております。

コア預金モデルの使用により、各子銀行の流動性預金の金利改定の平均満期及び最長の金利改定満期は下表のとおりとなります。

	金利改定の平均満期	最長の金利改定満期
山口銀行	3.957年	10年
もみじ銀行	4.120年	10年
北九州銀行	3.844年	10年

①⊿EVE及び⊿NIIの算定手法の概要

⊿EVE及び⊿NII算定にあたっての前提条件は以下のとおりです。

・流動性預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。
・貸出の期限前償還率、定期預金の早期解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
・⊿EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを、単純合算しております。⊿NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。
・⊿EVEの算出にあたっては、有価証券の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めております。有価証券以外の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めておりません。

⊿NIIの算出にあたっては、再投資・再調達金利について、信用スプレッド等を含めておりません。

2024年3月末の⊿EVEの最大値は、2023年3月末比で7,515百万円減少しております。なお、⊿EVEが最大となるシナリオについて、2023年3月末は「下方パラレルシフト」でしたが、山口銀行及びもみじ銀行において国内債券の保有残高が増加したことにより、「下方パラレルシフト」における⊿EVEが減少したことから、2024年3月末は「スティープ化」となっています。

持株会社グループの⊿EVEはTier1資本の15%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準であると認識しております。

②⊿EVE及び⊿NII以外の金利リスクの算定手法の概要

各子銀行では、⊿EVE及び⊿NIIのほかに、金利リスクをVaRにより定量的に測定しており、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け、管理を行っております。

VaRの算出にあたっては、金利変動幅が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を5年、信頼区間を99.9%、保有期間を3ヵ月としております。

12. 連結貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明（第7条第3項第2号）

連結・自己資本の構成に関する開示事項別表1、2をご参照ください。

13. 自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異及びその要因に関する説明（第7条第3項第2号）

別表3、4をご参照ください。

別表1
2023年3月期

(単位：百万円)

CC2：連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

項　目	イ 公表連結貸借対照表	ロ 規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表	ハ 別紙様式第五号を参照する番号又は記号	ニ 付表を参照する番号又は記号
（資産の部）				
現金預け金	1,878,858			
コールローン及び買入手形	934			
買入金銭債権	2,457			
特定取引資産	3,976			
金銭の信託	17,404			
有価証券	1,534,139			2-b,6-b
貸出金	8,347,832			6-c
外国為替	36,772			
リース債権及びリース投資資産	19,805			
その他資産	250,907			
有形固定資産	81,121			
無形固定資産	6,577			2-a
退職給付に係る資産	34,335			3
繰延税金資産	9,964			4-a
支払承諾見返	58,967			
貸倒引当金	△72,410			
資産の部合計	12,211,645			

CC2：連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

項　目	イ 公表連結貸借対照表	ロ 規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表	ハ 別紙様式第五号を参照する番号又は記号	ニ 付表を参照する番号又は記号
（負債の部）				
預金	9,954,008			
譲渡性預金	371,711			
コールマネー及び売渡手形	340,052			
債券貸借取引受入担保金	285,322			
特定取引負債	1,813			
借用金	403,303			
外国為替	98			
社債	42,400			8
その他負債	123,479			
賞与引当金	2,695			
退職給付に係る負債	2,588			
役員退職慰労引当金	281			
利息返還損失引当金	13			
睡眠預金払戻損失引当金	359			
ポイント引当金	124			
役員株式給付引当金	427			
特別法上の引当金	17			
繰延税金負債	683			4-b
再評価に係る繰延税金負債	8,628			4-c
支払承諾	58,967			
負債の部合計	11,596,980			
（純資産の部）				
資本金	50,000			1-a
資本剰余金	58,639			1-b
利益剰余金	522,893			1-c
自己株式	△34,847			1-d
株主資本合計	596,685			
その他有価証券評価差額金	△17,237			
繰延ヘッジ損益	11,253			5
土地再評価差額金	19,432			
退職給付に係る調整累計額	1,678			
その他の包括利益累計額合計	15,126		3	
新株予約権	43		1b	
非支配株主持分	2,809			7
純資産の部合計	614,665			
負債及び純資産の部合計	12,211,645			

（注記事項）
規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であるため、「規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表」の記載は省略しております。

2024年3月期　　(単位：百万円)

CC2：連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

項　目	イ 公表連結貸借対照表	ロ 規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表	ハ 別紙様式第五号を参照する番号又は記号	ニ 付表を参照する番号又は記号
（資産の部）				
現金預け金	1,386,904			
コールローン及び買入手形	－			
買入金銭債権	1,940			
特定取引資産	4,058			
金銭の信託	31,035			
有価証券	2,065,414			2-b,6-b
貸出金	8,589,933			6-c
外国為替	27,314			
リース債権及びリース投資資産	24,047			
その他資産	290,459			
有形固定資産	82,181			
無形固定資産	7,092			2-a
退職給付に係る資産	44,768			3
繰延税金資産	1,684			4-a
支払承諾見返	63,917			
貸倒引当金	△72,214			
資産の部合計	12,548,539			

CC2：連結貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

項　目	イ 公表連結貸借対照表	ロ 規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表	ハ 別紙様式第五号を参照する番号又は記号	ニ 付表を参照する番号又は記号
（負債の部）				
預金	10,057,923			
譲渡性預金	286,100			
コールマネー及び売渡手形	438,028			
債券貸借取引受入担保金	194,308			
特定取引負債	1,730			
借用金	615,961			
外国為替	116			
社債	42,400			8
その他負債	169,149			
賞与引当金	3,334			
退職給付に係る負債	2,501			
役員退職慰労引当金	279			
利息返還損失引当金	13			
睡眠預金払戻損失引当金	235			
ポイント引当金	138			
役員株式給付引当金	543			
従業員株式給付引当金	45			
特別法上の引当金	19			
繰延税金負債	7,691			4-b
再評価に係る繰延税金負債	8,363			4-c
支払承諾	63,917			
負債の部合計	11,892,802			
（純資産の部）				
資本金	50,000			1-a
資本剰余金	33,116			1-b
利益剰余金	540,429			1-c
自己株式	△19,276			1-d
株主資本合計	604,270			
その他有価証券評価差額金	5,251			
繰延ヘッジ損益	17,535			5
土地再評価差額金	18,826			
退職給付に係る調整累計額	6,887			
その他の包括利益累計額合計	48,500		3	
新株予約権	23		1b	
非支配株主持分	2,941			7
純資産の部合計	655,736			
負債及び純資産の部合計	12,548,539			

（注記事項）
規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であるため、「規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表」の記載は省略しております。

別表2
1．株主資本
（1）連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2023年3月期	2024年3月期	備考	参照番号
資本金	50,000	50,000		1-a
資本剰余金	58,639	33,116		1-b
利益剰余金	522,893	540,429		1-c
自己株式	△34,847	△19,276		1-d
株主資本合計	596,685	604,270		

（2）自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2023年3月期	2024年3月期	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	596,685	604,270	普通株式にかかる株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	108,639	83,116		1a
うち、利益剰余金の額	522,893	540,429		2
うち、自己株式の額（△）	34,847	19,276		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2．無形固定資産
（1）連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2023年3月期	2024年3月期	備考	参照番号
無形固定資産	6,577	7,092		2-a
有価証券	1,534,139	2,065,414		2-b
うち持分法適用会社に係るのれん相当額	—	—	持分法適用会社に係るのれん相当額	
上記に係る税効果	1,894	2,066		

（2）自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2023年3月期	2024年3月期	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産　のれんに係るもの	359	308		8
無形固定資産　その他の無形固定資産	4,324	4,717	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—		74

3．退職給付に係る資産
（1）連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2023年3月期	2024年3月期	備考	参照番号
退職給付に係る資産	34,335	44,768		3
上記に係る税効果	10,458	13,636		

（2）自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2023年3月期	2024年3月期	備考	国際様式の該当番号
退職給付に係る資産の額	23,876	31,131		15

4. 繰延税金資産

（1）連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2023年3月期	2024年3月期	備考	参照番号
繰延税金資産	9,964	1,684		4-a
繰延税金負債	683	7,691		4-b
再評価に係る繰延税金負債	8,628	8,363		4-c
無形固定資産の税効果勘案分	1,894	2,066		
退職給付に係る資産の税効果勘案分	10,458	13,636		

（2）自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2023年3月期	2024年3月期	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	265	25	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	12,739	1,307	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	12,739	1,307		75

5. 繰延ヘッジ損益

（1）連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2023年3月期	2024年3月期	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	11,253	17,535		5

（2）自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2023年3月期	2024年3月期	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	1,558	1,375	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

（1）連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2023年3月期	2024年3月期	備考	参照番号
有価証券	1,534,139	2,065,414		6-b
貸出金	8,347,832	8,589,933	劣後ローン等を含む	6-c

（2）自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2023年3月期	2024年3月期	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	2	11		
普通株式等Tier1相当額	2	11		16
その他Tier1相当額	—	—		37
Tier2相当額	—	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		17
その他Tier1相当額	—	—		38
Tier2及びその他外部TLAC相当額	—	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	47,511	47,039		
普通株式等Tier1相当額	—	—		18
その他Tier1相当額	—	—		39
Tier2及びその他外部TLAC相当額	—	—		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	47,511	47,039		72
その他金融機関等（10%超出資）	1,376	1,376		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		23
その他Tier1相当額	—	—		40
Tier2及びその他外部TLAC相当額	—	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	1,376	1,376		73

7. 非支配株主持分

（1）連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2023年3月期	2024年3月期	備考	参照番号
非支配株主持分	2,809	2,941		7

（2）自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2023年3月期	2024年3月期	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	95	87	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	28	30	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	34
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	46
Tier2資本に係る額	29	26	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	48

8. その他資本調達

（1）連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	2023年3月期	2024年3月期	備考	参照番号
社債	42,400	42,400		8

（2）自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2023年3月期	2024年3月期	備考	国際様式の該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	42,400	42,400		46

別表3　LI1

2023年3月期

(単位：百万円)

LI1：会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係

	イ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	連結貸借対照表計上額	各項目に対応する帳簿価額				
		信用リスク(ニ欄及びホ欄に該当する額を除く。)	カウンターパーティー信用リスク	証券化エクスポージャー(ヘ欄に該当する額を除く。)	マーケット・リスク	所要自己資本算定対象外の項目又は規制資本からの調整項目
資産						
現金預け金	1,878,858	1,878,858	—	—	—	—
コールローン	934	934	—	—	—	—
買入金銭債権	2,457	2,457	—	—	—	—
特定取引資産	3,976	3,976	—	—	—	—
金銭の信託	17,404	17,404	—	—	—	—
有価証券	1,534,139	1,534,139	—	—	—	—
貸出金	8,347,832	8,308,249	—	39,583	—	—
外国為替	36,772	36,772	—	—	—	—
リース債権及びリース投資資産	19,805	19,805	—	—	—	—
その他資産	250,907	250,907	—	—	—	—
有形固定資産	81,121	81,121	—	—	—	—
無形固定資産	6,218	6,218	—	—	—	—
退職給付に係る資産	34,335	34,335	—	—	—	—
繰延税金資産	9,964	9,964	—	—	—	—
のれん	359	359	—	—	—	—
支払承諾見返	58,967	58,967	—	—	—	—
貸倒引当金	△ 72,410	△ 72,410	—	—	—	—
資産合計	12,211,645	12,172,061	—	39,583	—	—
負債						
預金	9,954,008	—	—	—	—	9,954,008
譲渡性預金	371,711	—	—	—	—	371,711
コールマネー及び受渡手形	340,052	—	—	—	—	340,052
債券貸借取引受入担保金	285,322	—	—	—	—	285,322
特定取引負債	1,813	—	—	—	—	1,813
借用金	403,303	—	—	—	—	403,303
外国為替	98	—	—	—	—	98
社債	42,400	—	—	—	—	42,400
その他負債	123,479	—	—	—	—	123,479
賞与引当金	2,695	—	—	—	—	2,695
退職給付に係る負債	2,588	—	—	—	—	2,588
役員退職慰労引当金	281	—	—	—	—	281
利息返還損失引当金	13	—	—	—	—	13
睡眠預金払戻損失引当金	359	—	—	—	—	359
ポイント引当金	124	—	—	—	—	124
役員株式給付引当金	427	—	—	—	—	427
特別法上の引当金	17	—	—	—	—	17
繰延税金負債	683	—	—	—	—	683
再評価に係る繰延税金負債	8,628	—	—	—	—	8,628
支払承諾	58,967	—	—	—	—	58,967
負債合計	11,596,980	—	—	—	—	11,596,980

2024年3月期

(単位：百万円)

LI1：会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係

	イ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	連結貸借対照表計上額	各項目に対応する帳簿価額				
		信用リスク（ニ欄及びホ欄に該当する額を除く。）	カウンターパーティー信用リスク	証券化エクスポージャー（ヘ欄に該当する額を除く。）	マーケット・リスク	所要自己資本算定対象外の項目又は規制資本からの調整項目
資産						
現金預け金	1,386,904	1,386,904	—	—	—	—
コールローン	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	1,940	1,940	—	—	—	—
特定取引資産	4,058	4,058	—	—	—	—
金銭の信託	31,035	31,035	—	—	—	—
有価証券	2,065,414	2,065,414	—	—	—	—
貸出金	8,589,933	8,546,445	—	43,488	—	—
外国為替	27,314	27,314	—	—	—	—
リース債権及びリース投資資産	24,047	24,047	—	—	—	—
その他資産	290,459	290,459	—	—	—	—
有形固定資産	82,181	82,181	—	—	—	—
無形固定資産	6,784	6,784	—	—	—	—
退職給付に係る資産	44,768	44,768	—	—	—	—
繰延税金資産	1,684	1,684	—	—	—	—
のれん	308	308	—	—	—	—
支払承諾見返	63,917	63,917	—	—	—	—
貸倒引当金	△ 72,214	△ 72,214	—	—	—	—
資産合計	12,548,539	12,505,051	—	43,488	—	—
負債						
預金	10,057,923	—	—	—	—	10,057,923
譲渡性預金	286,100	—	—	—	—	286,100
コールマネー及び受渡手形	438,028	—	—	—	—	438,028
債券貸借取引受入担保金	194,308	—	—	—	—	194,308
特定取引負債	1,730	—	—	—	—	1,730
借用金	615,961	—	—	—	—	615,961
外国為替	116	—	—	—	—	116
社債	42,400	—	—	—	—	42,400
その他負債	169,149	—	—	—	—	169,149
賞与引当金	3,334	—	—	—	—	3,334
退職給付に係る負債	2,501	—	—	—	—	2,501
役員退職慰労引当金	279	—	—	—	—	279
利息返還損失引当金	13	—	—	—	—	13
睡眠預金払戻損失引当金	235	—	—	—	—	235
ポイント引当金	138	—	—	—	—	138
役員株式給付引当金	543	—	—	—	—	543
従業員株式給付引当金	45	—	—	—	—	45
特別法上の引当金	19	—	—	—	—	19
繰延税金負債	7,691	—	—	—	—	7,691
再評価に係る繰延税金負債	8,363	—	—	—	—	8,363
支払承諾	63,917	—	—	—	—	63,917
負債合計	11,892,802	—	—	—	—	11,892,802

別表4　LI2

2023年3月期　(単位：百万円)

LI2：自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		合計	対応する項目			
			信用リスク（ハ欄及び二欄に該当する額を除く。）	カウンターパーティー信用リスク	証券化エクスポージャー（ホ欄に該当する額を除く。）	マーケット・リスク
1	自己資本比率規制上の資産の額	12,211,645	12,172,061	—	39,583	—
2	自己資本比率規制上の負債の額	—	—	—	—	—
3	自己資本比率規制上の資産及び負債の純額	12,211,645	12,172,061	—	39,583	—
4	オフ・バランスシートの額	1,392,446	519,609	872,837	—	—
5	保守的な公正価値調整による差異	—	—	—	—	—
6	ネッティングルールの相違による差異（項番2に含まれる額を除く。）	—	—	—	—	—
7	引当て・償却等を勘案することによる差異	72,410	72,418	—	△ 8	—
8	調整項目（プルデンシャル・フィルター）による差異	—	—	—	—	—
9	その他の差異	△ 194,015	△ 192,146	—	△ 1,868	—
10	自己資本比率規制上のエクスポージャーの額	13,482,487	12,571,942	872,837	37,706	—

2024年3月期　(単位：百万円)

LI2：自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		合計	対応する項目			
			信用リスク（ハ欄及び二欄に該当する額を除く。）	カウンターパーティー信用リスク	証券化エクスポージャー（ホ欄に該当する額を除く。）	マーケット・リスク
1	自己資本比率規制上の資産の額	12,548,539	12,505,051	—	43,488	—
2	自己資本比率規制上の負債の額	—	—	—	—	—
3	自己資本比率規制上の資産及び負債の純額	12,548,539	12,505,051	—	43,488	—
4	オフ・バランスシートの額	1,441,976	498,765	943,210	—	—
5	保守的な公正価値調整による差異	—	—	—	—	—
6	ネッティングルールの相違による差異（項番2に含まれる額を除く。）	—	—	—	—	—
7	引当て・償却等を勘案することによる差異	72,214	72,222	—	△ 8	—
8	調整項目（プルデンシャル・フィルター）による差異	—	—	—	—	—
9	その他の差異	△ 219,349	△ 217,769	—	△ 1,579	—
10	自己資本比率規制上のエクスポージャーの額	13,843,380	12,858,269	943,210	41,900	—

自己資本の充実の状況（連結・定量的情報）

1. その他金融機関等（持株自己資本比率告示第8条第8項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額（第7条第4項第1号）

その他金融機関等であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の自己資本が求められる会社はありません。

2. 信用リスクに関する事項

（1）エクスポージャーの区分ごとの期末残高及びそれらの主な種類別の内訳（第7条第4項第2号）

(単位：百万円)

地域別 業種別 残存期間別	2023年3月期					2024年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー					信用リスク・エクスポージャー				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他		貸出金等	債券	デリバティブ	その他
山口県	2,309,466	2,075,470	231,225	2,770		2,293,723	2,020,314	269,926	3,481	
広島県	2,760,877	2,662,195	80,742	17,938		2,776,581	2,703,972	61,550	11,058	
福岡県	1,241,736	1,219,653	18,224	3,858		1,271,840	1,249,682	19,233	2,923	
その他の国内	3,640,384	2,907,493	719,919	12,971		4,219,628	3,121,242	1,074,011	24,374	
国内計	9,952,464	8,864,812	1,050,112	37,539		10,561,773	9,095,212	1,424,722	41,838	
国外計	24,273	24,225	—	47		18,057	18,057	—	—	
地域別計	12,933,951	8,889,038	1,050,112	37,587	2,957,213	13,121,344	9,113,269	1,424,722	41,838	2,541,513
製造業	1,171,171	1,129,866	31,888	9,416		1,225,385	1,160,476	58,551	6,357	
農・林業	8,499	8,499	—	—		7,982	7,982	—	—	
漁業	3,674	3,674	—	—		4,354	4,354	—	—	
鉱業	8,653	8,423	230	—		9,436	9,216	219	—	
建設業	310,368	294,572	15,524	271		324,970	302,525	19,942	2,502	
電気・ガス・熱供給・水道業	590,522	584,149	1,068	5,304		612,352	608,646	1,242	2,463	
情報通信業	30,433	29,139	1,294	—		32,235	30,934	1,301	—	
運輸業	1,053,757	979,023	69,275	5,457		1,190,178	1,103,180	81,566	5,431	
卸・小売業	818,559	795,730	12,419	10,409		804,465	782,725	15,509	6,230	
金融・保険業	731,842	614,916	110,925	5,999		710,375	580,975	111,186	18,213	
不動産業	1,043,611	1,029,511	13,741	358		1,159,851	1,144,160	15,468	222	
各種サービス業	950,060	920,421	29,269	369		948,871	918,423	30,031	416	
国・地方公共団体	1,630,942	867,069	763,873	—		1,890,730	801,226	1,089,504	—	
個人	1,622,186	1,621,584	601	—		1,653,971	1,653,772	199	—	
その他	2,454	2,454	—	—		4,668	4,668	—	—	
業種別計	12,933,951	8,889,038	1,050,112	37,587	2,957,213	13,121,344	9,113,269	1,424,722	41,838	2,541,513
1年以下	1,554,176	1,532,244	17,810	4,121		1,687,686	1,655,566	25,605	6,514	
1年超3年以下	1,094,680	1,009,182	78,447	7,050		1,116,911	999,995	111,958	4,957	
3年超5年以下	1,355,769	1,119,868	231,333	4,568		1,424,745	1,076,823	342,107	5,814	
5年超7年以下	1,078,495	866,114	206,819	5,561		1,320,536	1,070,166	246,943	3,426	
7年超10年以下	1,368,740	1,196,736	165,693	6,310		1,239,111	1,030,442	201,038	7,629	
10年超	3,120,772	2,760,797	349,999	9,975		3,400,852	2,890,295	497,060	13,495	
期間の定めのないもの	404,104	404,095	8	—		389,987	389,978	8	—	
残存期間別計	12,933,951	8,889,038	1,050,112	37,587	2,957,213	13,121,344	9,113,269	1,424,722	41,838	2,541,513

（注）1. 信用リスク・エクスポージャーには、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー及びリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。
2. 「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。
3. 「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。

（2）金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則（1998年金融再生委員会規則第二号）第四条第二項、第三項又は第四項に規定する債権に係る債務者のエクスポージャーの期末残高、当該期末残高に対応して計上されている引当金の額及び償却額並びにこれらの次に掲げる区分ごとの内訳（第7条第4項第2号）

(単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	引当金の額	償却額	エクスポージャーの期末残高	引当金の額	償却額
山口県	47,722	17,407	26	54,197	17,665	74
広島県	47,645	17,826	3,190	56,433	19,349	112
福岡県	24,881	9,795	232	23,633	9,657	363
その他の国内	10,105	2,658	—	11,675	3,168	—
国内計	130,354	47,688	3,449	145,939	49,841	549
国外計	185	—	—	—	—	—
地域別計	**130,540**	**47,688**	**3,449**	**145,939**	**49,841**	**549**
製造業	29,740	11,459	—	32,299	11,384	92
農・林業	681	495	—	1,964	825	—
漁業	64	59	—	36	35	—
鉱業	196	191	—	13	1	191
建設業	10,958	3,378	25	11,691	2,925	—
電気・ガス・熱供給・水道業	1,171	388	230	987	373	—
情報通信業	675	499	0	857	498	—
運輸業	4,609	1,547	111	6,854	1,941	—
卸・小売業	25,062	10,474	2,951	31,184	12,364	—
金融・保険業	688	261	—	683	255	—
不動産業	11,609	2,988	0	12,405	2,929	148
各種サービス業	38,221	15,012	119	39,459	15,544	112
国・地方公共団体	—	0	—	—	—	—
個人	6,861	929	9	7,502	761	4
その他	—	—	—	—	—	—
業種別計	**130,540**	**47,688**	**3,449**	**145,939**	**49,841**	**549**

（3）延滞期間別のエクスポージャーの期末残高（第7条第4項第2号）

(単位：百万円)

延滞期間区分	2023年3月期 エクスポージャーの期末残高	2024年3月期 エクスポージャーの期末残高
延滞期間1ヵ月未満	7,817	12,705
延滞期間1ヵ月以上2ヵ月未満	2,056	3,694
延滞期間2ヵ月以上3ヵ月未満	1,831	1,565
延滞期間3ヵ月以上	14,477	15,005
計	26,182	32,970

（4）経営再建又は支援を図ることを目的として貸出条件緩和を実施した債権（金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第四条第二項に規定する破産更生債権及びこれらに準ずる債権、同条第三項に規定する危険債権又は同条第四項に規定する三月以上延滞債権に該当するものを除く。）に係る債務者のエクスポージャーの期末残高のうち、貸出条件の緩和を実施したことに伴い、当該エクスポージャーに係る引当金の額を増加させたものの額及びそれ以外のものの額（第7条第4項第2号）

(単位：百万円)

2023年3月期		2024年3月期	
引当金の額を増加させたものの額	それ以外のものの額	引当金の額を増加させたものの額	それ以外のものの額
8,188	—	**11,519**	—

3. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（第7条第4項第2号）

(単位：百万円)

算出方式	2023年3月期	2024年3月期
自己資本比率告示第145条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	341,344	390,251
自己資本比率告示第145条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	22,077	21,722
自己資本比率告示第145条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第145条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第145条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
合計額	363,422	411,973

4. 別紙様式第二号に関する開示事項

OV1

(単位：百万円)

OV1：リスク・アセットの概要

国際様式の該当番号		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセット		所要自己資本	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	信用リスク	3,912,560	3,676,970	313,004	294,157
2	うち、標準的手法適用分	184,098	43,858	14,727	3,508
3	うち、基礎的内部格付手法適用分	3,406,127	3,320,033	272,490	265,602
4	うち、スロッティング・クライテリア適用分	247,366	198,340	19,789	15,867
5	うち、先進的内部格付手法適用分	—	—	—	—
	うち、重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	1,300	1,181	104	94
	その他	73,667	113,556	5,893	9,084
6	カウンターパーティー信用リスク	36,514	33,757	2,921	2,700
7	うち、SA—CCR適用分	22,943	20,890	1,835	1,671
8	うち、期待エクスポージャー方式適用分	—	—	—	—
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	545	584	43	46
9	その他	13,026	12,282	1,042	982
10	ＣＶＡリスク	44,957	46,088	3,596	3,687
	うち、ＳＡ—ＣＶＡ適用分	—	—	—	—
	うち、完全なＢＡ—ＣＶＡ適用分	—	—	—	—
	うち、限定的なＢＡ—ＣＶＡ適用分	44,957	46,088	3,596	3,687
11	経過措置により適用されるマーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	499,131	164,849	39,930	13,187
12	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	363,695	263,702	29,095	21,096
13	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）	36,110	36,690	2,888	2,935
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250％）	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400％）	—	—	—	—
14	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250％）	—	—	—	—
15	未決済取引	—	—	—	—
16	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	23,542	23,603	1,883	1,888
17	うち、内部格付手法準拠方式適用分	15,788	16,445	1,263	1,315
18	うち、外部格付準拠方式又は内部評価方式適用分	6,460	6,448	516	515
19	うち、標準的手法準拠方式適用分	1,191	608	95	48
	うち、1250％のリスク・ウェイト適用分	101	102	8	8
20	マーケット・リスク	—	—	—	—
21	うち、標準的方式適用分	—	—	—	—
22	うち、内部モデル方式適用分	—	—	—	—
	うち、簡易的方式適用分	—	—	—	—
23	勘定間の振替分	—	—	—	—
24	オペレーショナル・リスク	140,473	138,138	11,237	11,051
25	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	6,710	35,290	536	2,823
26	フロア調整	—	—	—	—
27	合計	5,063,696	4,419,091	405,095	353,527

CR1

2023年3月期

(単位：百万円)

CR1：資産の信用の質

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額 (イ+ロ−ハ)
		デフォルトした エクスポージャー	非デフォルト エクスポージャー		
	オン・バランスシートの資産				
1	貸出金	133,469	8,210,073	46,301	8,297,241
2	有価証券（うち負債性のもの）	16	1,217,398	8	1,217,405
3	その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）	11,795	2,312,651	815	2,323,630
4	オン・バランスシートの資産の合計（1+2+3）	145,281	11,740,123	47,125	11,838,278
	オフ・バランスシートの資産				
5	支払承諾等	158	58,809	81	58,886
6	コミットメント等	35	640,191	—	640,227
7	オフ・バランスシートの資産の合計（5+6）	193	699,000	81	699,113
	合計				
8	合計（4+7）	145,474	12,439,123	47,206	12,537,391

2024年3月期

(単位：百万円)

CR1：資産の信用の質

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額 (イ+ロ−ハ)
		デフォルトした エクスポージャー	非デフォルト エクスポージャー		
	オン・バランスシートの資産				
1	貸出金	148,807	8,416,517	48,165	8,517,159
2	有価証券（うち負債性のもの）	99	1,713,472	8	1,713,562
3	その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）	6,828	1,864,528	610	1,870,746
4	オン・バランスシートの資産の合計（1+2+3）	155,735	11,994,518	48,785	12,101,468
	オフ・バランスシートの資産				
5	支払承諾等	216	63,700	67	63,850
6	コミットメント等	41	610,807	—	610,848
7	オフ・バランスシートの資産の合計（5+6）	257	674,507	67	674,698
	合計				
8	合計（4+7）	155,993	12,669,026	48,852	12,776,166

CR2

2023年3月期

(単位：百万円)

CR2：デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動

項番			額
1	前期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高		143,172
2	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の当期中の要因別の変動額	デフォルトした額	33,324
3		非デフォルト状態へ復帰した額	20,262
4		償却された額	3,492
5		その他の変動額	△7,460
6	当期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高（1+2-3-4+5）		145,281

（注）その他の変動額には、デフォルト状態にあるエクスポージャーの回収による減少及びデフォルト期間中の追加与信等を計上しております。

2024年3月期

(単位：百万円)

CR2：デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動

項番			額
1	前期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高		145,281
2	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の当期中の要因別の変動額	デフォルトした額	35,092
3		非デフォルト状態へ復帰した額	14,171
4		償却された額	544
5		その他の変動額	△ 9,922
6	当期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高（1+2-3-4+5）		155,735

（注）その他の変動額には、デフォルト状態にあるエクスポージャーの回収による減少及びデフォルト期間中の追加与信等を計上しております。

CR3

2023年3月期

(単位：百万円)

CR3：信用リスク削減手法

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全エクスポージャー	保全されたエクスポージャー	担保で保全されたエクスポージャー	保証で保全されたエクスポージャー	クレジット・デリバティブで保全されたエクスポージャー
1	貸出金	6,961,619	1,335,621	783,531	505,704	—
2	有価証券（負債性のもの）	1,061,401	156,003	—	156,003	—
3	その他オン・バランスシートの資産（負債性のもの）	2,323,623	7	7	—	—
4	合計（1+2+3）	10,346,645	1,491,633	783,539	661,708	—
5	うちデフォルトしたもの	49,607	48,548	10,579	37,817	—

2024年3月期

(単位：百万円)

CR3：信用リスク削減手法

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全エクスポージャー	保全されたエクスポージャー	担保で保全されたエクスポージャー	保証で保全されたエクスポージャー	クレジット・デリバティブで保全されたエクスポージャー
1	貸出金	7,230,522	1,286,636	764,421	478,687	—
2	有価証券（負債性のもの）	1,574,820	138,741	—	138,741	—
3	その他オン・バランスシートの資産（負債性のもの）	1,870,738	8	8	—	—
4	合計（1+2+3）	10,676,081	1,425,386	764,429	617,429	—
5	うちデフォルトしたもの	43,365	63,585	12,804	50,708	—

CR4

2023年3月期

(単位：百万円、%)

CR4：標準的手法－信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

項番	資産クラス	イ CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー オン・バランスシートの額	ロ CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー オフ・バランスシートの額	ハ CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー オン・バランスシートの額	ニ CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー オフ・バランスシートの額	ホ 信用リスク・アセットの額	ヘ リスク・ウェイトの加重平均値(RWA density)
1a	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—
1b	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
1c	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
2a	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—
2b	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
2c	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
2d	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
2e	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
3	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
4	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
	うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
5	カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
6	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	—	—	—
	うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
7a	劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
7b	株式等	—	—	—	—	—	—
8	中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
	うち、トランザクター向け	—	—	—	—	—	—
9	不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
	うち、自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
	うち、賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—
	うち、事業用不動産関連	—	—	—	—	—	—
	うち、その他不動産関連	—	—	—	—	—	—
	うち、ADC向け	—	—	—	—	—	—
10a	延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	—	—	—	—	—	—
10b	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
11a	現金	—	—	—	—	—	—
11b	取立未済手形	—	—	—	—	—	—
	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
12	合計	—	—	—	—	—	—

（注）標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2023年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は43,858百万円となっております。

2024年3月期

(単位：百万円、%)

CR4：標準的手法－信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

項番	資産クラス	イ CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー オン・バランスシートの額	ロ CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー オフ・バランスシートの額	ハ CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー オン・バランスシートの額	ニ CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー オフ・バランスシートの額	ホ 信用リスク・アセットの額	ヘ リスク・ウェイトの加重平均値(RWA density)
1a	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—
1b	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
1c	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
2a	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—
2b	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
2c	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
2d	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
2e	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
3	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
4	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
	うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
5	カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
6	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	—	—	—
	うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
7a	劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
7b	株式等	105,970	—	105,970	—	137,761	130.00
8	中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
	うち、トランザクター向け	—	—	—	—	—	—
9	不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
	うち、自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
	うち、賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—
	うち、事業用不動産関連	—	—	—	—	—	—
	うち、その他不動産関連	—	—	—	—	—	—
	うち、ADC向け	—	—	—	—	—	—
10a	延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	—	—	—	—	—	—
10b	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
11a	現金	—	—	—	—	—	—
11b	取立未済手形	—	—	—	—	—	—
	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
12	合計	105,970	—	105,970	—	137,761	130.00

（注）標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2024年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は46,336百万円となっております。
株式等については、経過措置の適用により標準的手法にて算出されるリスク・ウェイトを用いたエクスポージャーを記載しております。

CR5

2023年3月期

(単位：百万円)

CR5a：標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

項番	資産クラス ＼ リスク・ウェイト	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）									
		0%	20%	50%	100%	150%				その他	合計
1a	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—				—	—
1b	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—				—	—
1c	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—				—	—
		0%	10%	20%	50%	100%	150%			その他	合計
2a	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—			—	—
2b	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—			—	—
2c	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—			—	—
2d	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—			—	—
2e	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—			—	—
		0%	20%	30%	50%	100%	150%			その他	合計
3	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—			—	—
		20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%		その他	合計
4	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—		—	—
	うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—		—	—
		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%		その他	合計
5	カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—		—	—
		20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
6	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		100%	150%	250%	400%					その他	合計
7a	劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—					—	—
7b	株式等	—	—	—	—					—	—
		45%	75%	100%						その他	合計
8	中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—						—	—
	うち、トランザクター向け	—	—	—						—	—
		20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%		その他	合計
9a	不動産関連向け　うち、自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—		—	—
		20%	31.25%	37.5%	50%	62.5%				その他	合計
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—	—	—	—				—	—
		30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%		その他	合計
9b	不動産関連向け　うち、賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—		—	—
		30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%				その他	合計
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—	—	—	—				—	—

(単位：百万円)

CR5a：標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

項番	資産クラス ＼ リスク・ウェイト	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）									
9c		70%	90%	110%	150%					その他	合計
	不動産関連向け　うち、事業用不動産関連	—	—	—	—					—	—
		70%	112.5%							その他	合計
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—							—	—
9d		60%								その他	合計
	不動産関連向け　うち、その他不動産関連向け	—								—	—
		60%								その他	合計
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—								—	—
9e		100%	150%							その他	合計
	不動産関連向け　うち、ADC向け	—	—							—	—
		50%	100%	150%						その他	合計
10a	延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	—	—	—						—	—
10b	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—						—	—
		0%	10%	20%						その他	合計
11a	現金	—	—	—						—	—
11b	取立未済手形	—	—	—						—	—
	信用保証協会等による保証付	—	—	—						—	—
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—						—	—

（注）標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2023年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は43,858百万円となっております。

（単位：百万円）

CR5b：標準的手法－リスク・ウェイト区分別の信用リスク・エクスポージャーとCCF

項番	リスク・ウェイト	イ	ロ	ハ	ニ
		オン・バランスシートのエクスポージャーの額	オフ・バランスシートのエクスポージャーの額	CCFの加重平均値	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）
1	40%未満	—	—	—	—
2	40%－70%	—	—	—	—
3	75%	—	—	—	—
	80%	—	—	—	—
4	85%	—	—	—	—
5	90%－100%	—	—	—	—
6	105%－130%	—	—	—	—
7	150%	—	—	—	—
8	250%	—	—	—	—
9	400%	—	—	—	—
10	1250%	—	—	—	—
11	合計	—	—	—	—

（注）標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2023年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は43,858百万円となっております。

2024年3月期

(単位：百万円)

CR5a：標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

項番	資産クラス ＼ リスク・ウェイト	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）									
		0%	20%	50%	100%	150%				その他	合計
1a	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—				—	—
1b	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—				—	—
1c	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—				—	—
		0%	10%	20%	50%	100%	150%			その他	合計
2a	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—			—	—
2b	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—			—	—
2c	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—			—	—
2d	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—			—	—
2e	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—			—	—
		0%	20%	30%	50%	100%	150%			その他	合計
3	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—			—	—
		20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%		その他	合計
4	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—		—	—
	うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—		—	—
		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%		その他	合計
5	カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—		—	—
		20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
6	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		100%	150%	130%	400%					その他	合計
7a	劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—					—	—
7b	株式等	—	—	105,970	—					—	105,970
		45%	75%	100%						その他	合計
8	中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—						—	—
	うち、トランザクター向け	—	—	—						—	—
		20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%		その他	合計
9a	不動産関連向け　うち、自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—		—	—
		20%	31.25%	37.5%	50%	62.5%				その他	合計
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—	—	—	—				—	—
		30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%		その他	合計
9b	不動産関連向け　うち、賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—		—	—
		30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%				その他	合計
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—	—	—	—				—	—

(単位：百万円)

CR5a：標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

項番	資産クラス ＼ リスク・ウェイト	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）									
		70%	90%	110%	150%					その他	合計
9c	不動産関連向け　うち、事業用不動産関連	—	—	—	—					—	—
		70%	112.5%							その他	合計
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—							—	—
		60%								その他	合計
9d	不動産関連向け　うち、その他不動産関連向け	—								—	—
		60%								その他	合計
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—								—	—
		100%	150%							その他	合計
9e	不動産関連向け　うち、ADC向け	—	—							—	—
		50%	100%	150%						その他	合計
10a	延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	—	—	—						—	—
10b	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—						—	—
		0%	10%	20%						その他	合計
11a	現金	—	—	—						—	—
11b	取立未済手形	—	—	—						—	—
	信用保証協会等による保証付	—	—	—						—	—
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—						—	—

（注）標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。2024年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は46,336百万円となっております。
株式等については、経過措置の適用により標準的手法にて算出されるリスク・ウェイトを用いたエクスポージャーを記載しております。

（単位：百万円）

CR5b：標準的手法－リスク・ウェイト区分別の信用リスク・エクスポージャーとCCF

項番	リスク・ウェイト	イ	ロ	ハ	ニ
		オン・バランスシートのエクスポージャーの額	オフ・バランスシートのエクスポージャーの額	CCFの加重平均値	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）
1	40%未満	—	—	—	—
2	40%－70%	—	—	—	—
3	75%	—	—	—	—
	80%	—	—	—	—
4	85%	—	—	—	—
5	90%－100%	—	—	—	—
6	105%－130%				
7	150%	—	—	—	—
8	130%	105,970	—	—	105,970
9	400%	—	—	—	—
10	1250%	—	—	—	—
11	合計	105,970	—	—	105,970

（注）標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。2024年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は46,336百万円となっております。
項番8については、株式のうち、経過措置の適用により標準的手法にて算出されるリスク・ウェイトを用いたエクスポージャーを記載しております。

CR6

2023年3月期

(単位：百万円、%、千件、年)

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー①

		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
項番	PD区分	オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	CCF・信用リスク削減手法適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF	CCF・信用リスク削減手法適用後EAD	平均PD	債務者の数
	ソブリン向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	3,584,724	173,444	10.02	3,935,446	0.00	16
2	0.15以上0.25未満	2,847	—	—	2,632	0.16	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	4,282	83	10.00	3,164	0.60	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	3,591,853	173,527	10.02	3,941,244	0.00	16
	金融機関等向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	289,381	1,041	39.13	301,499	0.08	0
2	0.15以上0.25未満	10,997	3,000	40.00	12,200	0.16	0
3	0.25以上0.50未満	16	—	—	16	0.26	0
4	0.50以上0.75未満	1,100	30	10.00	1,153	0.60	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	0
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	301,497	4,071	39.55	314,870	0.08	0
	事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）						
1	0.00以上0.15未満	2,014,400	131,839	39.14	2,113,369	0.09	1
2	0.15以上0.25未満	503,421	14,054	37.82	511,609	0.16	0
3	0.25以上0.50未満	342,980	7,944	38.86	353,341	0.26	0
4	0.50以上0.75未満	653,280	125,143	34.09	658,959	0.60	0
5	0.75以上2.50未満	349,299	12,206	34.37	300,910	1.67	0
6	2.50以上10.00未満	20,911	230	54.46	5,165	3.88	0
7	10.00以上100.00未満	19,703	911	46.63	16,829	18.11	0
8	100.00（デフォルト）	14,878	40	14.28	13,691	100.00	0
9	小計	3,918,875	292,370	36.74	3,973,876	0.74	4
	中堅中小企業向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	295,240	3,398	63.87	257,801	0.13	4
2	0.15以上0.25未満	251,263	2,594	37.14	224,884	0.16	2
3	0.25以上0.50未満	301,186	3,379	46.24	275,969	0.26	2
4	0.50以上0.75未満	358,196	9,710	14.19	328,306	0.60	2
5	0.75以上2.50未満	368,409	1,201	35.61	288,235	1.66	3
6	2.50以上10.00未満	50,065	1,066	17.42	41,627	3.88	0
7	10.00以上100.00未満	84,686	386	146.99	51,353	18.11	0
8	100.00（デフォルト）	107,149	177	50.82	75,405	100.00	0
9	小計	1,816,197	21,913	33.52	1,543,583	6.12	17
	特定貸付債権						
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	9,249	10,439	40.00	13,436	0.16	0
3	0.25以上0.50未満	192,317	42,359	40.00	206,549	0.26	0
4	0.50以上0.75未満	6,084	1,158	40.00	6,550	0.60	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	5,030	—	—	5,030	100.00	0
9	小計	212,682	53,956	40.00	231,568	2.43	0
	株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）						
1	0.00以上0.15未満	105,674	—	—	105,752	0.10	0
2	0.15以上0.25未満	8,456	—	—	8,456	0.17	0
3	0.25以上0.50未満	9,328	—	—	9,328	0.40	0
4	0.50以上0.75未満	1,596	—	—	1,596	0.60	0
5	0.75以上2.50未満	1,173	—	—	1,173	1.66	0
6	2.50以上10.00未満	6	—	—	6	3.89	0
7	10.00以上100.00未満	35	—	—	35	10.23	0
8	100.00（デフォルト）	0	—	—	0	100.00	—
9	小計	126,272	—	—	126,350	0.15	0
	購入債権（事業法人等向け、デフォルト・リスク相当分）						
1	0.00以上0.15未満	52,817	—	—	52,844	0.06	0
2	0.15以上0.25未満	540	—	—	540	0.16	0
3	0.25以上0.50未満	2,111	—	—	2,111	0.08	0
4	0.50以上0.75未満	1,498	—	—	1,498	0.60	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	56,967	—	—	56,995	0.08	0

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー②

		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
項番	PD区分	オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	CCF・信用リスク削減手法適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF	CCF・信用リスク削減手法適用後EAD	平均PD	債務者の数
	購入債権（事業法人等向け、希薄化リスク相当部分）						
1	0.00以上0.15未満	4,886	—	—	4,886	0.17	0
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	4,886	—	—	4,886	0.17	0
	購入債権（リテール向け）						
1	0.00以上0.15未満	—	4,522	41.33	1,869	0.10	0
2	0.15以上0.25未満	1,816	25,203	23.26	7,681	0.18	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	263	810	14.13	378	1.80	0
6	2.50以上10.00未満	26	59	13.48	34	4.09	0
7	10.00以上100.00未満	1	4	15.97	2	45.76	0
8	100.00（デフォルト）	0	0	18.39	0	100.00	0
9	小計	2,108	30,601	25.67	9,966	0.26	0
	適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	—	64,906	71.64	46,499	0.05	118
2	0.15以上0.25未満	—	5,533	23.87	1,321	0.18	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	2,737	72.10	1,974	0.55	3
5	0.75以上2.50未満	10,779	5,042	46.03	13,086	1.62	25
6	2.50以上10.00未満	8,119	1,308	52.63	8,801	4.84	14
7	10.00以上100.00未満	207	11	47.73	212	34.26	0
8	100.00（デフォルト）	285	64	53.13	366	100.00	0
9	小計	19,391	79,604	66.38	72,262	1.54	164
	居住用不動産向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	80,384	—	—	80,442	0.06	8
2	0.15以上0.25未満	56,957	—	—	56,997	0.15	5
3	0.25以上0.50未満	593,880	—	—	594,115	0.36	28
4	0.50以上0.75未満	347,875	—	—	347,939	0.56	19
5	0.75以上2.50未満	40,735	—	—	40,367	0.84	3
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	5,667	—	—	1,959	16.47	0
8	100.00（デフォルト）	5,485	—	—	2,704	100.00	0
9	小計	1,130,986	—	—	1,124,526	0.67	65
	その他リテール向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	6,523	350,636	100.00	357,159	0.02	273
2	0.15以上0.25未満	33,008	1,041	51.48	30,613	0.21	4
3	0.25以上0.50未満	15,531	—	—	15,545	0.30	8
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	26,686	1,093	27.08	19,706	0.97	6
6	2.50以上10.00未満	53,738	935	18.96	30,131	3.78	19
7	10.00以上100.00未満	10,786	27	12.69	3,467	16.44	1
8	100.00（デフォルト）	4,206	42	93.00	2,042	98.59	0
9	小計	150,480	353,776	99.40	458,666	0.89	316
合計（全てのポートフォリオ）		11,332,200	1,009,823	56.22	11,858,797	1.21	583

CR6：内部格付手法―ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー③

		ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
項番	PD区分	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの平均値(RWAdensity)	EL	適格引当金
	ソブリン向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	46.12	2.7	96,726	2.45	114	1,094
2	0.15以上0.25未満	45.00	1.7	870	33.07	2	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	3.5	2,783	87.94	8	3
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	46.12	2.7	100,380	2.54	125	1,097
	金融機関等向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	47.63	3.5	138,540	45.95	113	—
2	0.15以上0.25未満	45.00	1.0	3,363	27.56	9	—
3	0.25以上0.50未満	45.00	1.0	6	35.69	0	—
4	0.50以上0.75未満	44.88	1.7	558	48.42	2	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	47.52	3.4	142,468	45.24	124	—
	事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）						
1	0.00以上0.15未満	41.63	3.4	708,244	33.51	848	0
2	0.15以上0.25未満	40.28	2.9	221,595	43.31	348	0
3	0.25以上0.50未満	39.97	2.8	184,156	52.11	370	—
4	0.50以上0.75未満	37.62	3.5	493,953	74.95	1,487	—
5	0.75以上2.50未満	39.18	3.0	309,217	102.76	1,958	—
6	2.50以上10.00未満	36.26	2.2	4,829	93.50	62	—
7	10.00以上100.00未満	35.56	1.8	29,772	176.91	1,069	—
8	100.00（デフォルト）	38.94	1.0	—	0.00	5,329	3,827
9	小計	40.41	3.2	1,951,769	49.11	11,474	3,828
	中堅中小企業向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	37.36	2.9	66,166	25.66	130	0
2	0.15以上0.25未満	32.38	3.1	60,061	26.70	123	—
3	0.25以上0.50未満	33.08	3.5	100,740	36.50	239	34
4	0.50以上0.75未満	33.45	4.2	193,897	59.05	660	—
5	0.75以上2.50未満	32.90	3.7	210,924	73.17	1,575	—
6	2.50以上10.00未満	34.64	3.5	38,061	91.43	559	—
7	10.00以上100.00未満	33.66	2.6	75,074	146.19	3,214	—
8	100.00（デフォルト）	38.64	1.0	—	0.00	29,136	41,583
9	小計	34.07	3.4	744,926	48.25	35,639	41,618
	特定貸付債権						
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	40.00	2.9	8,022	59.70	26	—
3	0.25以上0.50未満	40.00	4.0	178,544	86.44	1,504	—
4	0.50以上0.75未満	40.00	4.4	6,115	93.35	46	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	40.00	5.0	—	0.00	2,515	—
9	小計	40.00	4.0	192,682	83.20	4,093	—
	株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）						
1	0.00以上0.15未満	90.00	5.0	112,768	106.63	—	—
2	0.15以上0.25未満	90.00	5.0	9,470	111.99	—	—
3	0.25以上0.50未満	90.00	5.0	12,084	129.54	—	—
4	0.50以上0.75未満	90.00	5.0	4,469	279.99	—	—
5	0.75以上2.50未満	90.00	5.0	3,444	293.37	—	—
6	2.50以上10.00未満	90.00	5.0	34	527.08	—	—
7	10.00以上100.00未満	90.00	5.0	218	611.16	—	—
8	100.00（デフォルト）	90.00	5.0	0	1125.00	—	—
9	小計	90.00	5.0	142,490	112.77	—	—
	購入債権（事業法人等向け、デフォルト・リスク相当分）						
1	0.00以上0.15未満	44.97	3.1	30,559	57.82	27	—
2	0.15以上0.25未満	45.00	1.0	276	51.26	0	—
3	0.25以上0.50未満	44.73	1.0	662	31.39	2	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	1.2	1,212	80.88	4	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	44.96	3.0	32,712	57.39	34	—

CR6：内部格付手法―ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー④

		ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
項番	PD区分	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの平均値(RWAdensity)	EL	適格引当金
	購入債権（事業法人等向け、希薄化リスク相当部分）						
1	0.00以上0.15未満	45.00	1.0	807	16.51	1	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.00	1.0	807	16.51	1	—
	購入債権（リテール向け）						
1	0.00以上0.15未満	50.00	5.0	56	3.00	0	—
2	0.15以上0.25未満	50.00	5.0	379	4.93	6	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	51.57	5.0	116	30.73	3	—
6	2.50以上10.00未満	51.57	5.0	18	54.90	0	—
7	10.00以上100.00未満	50.63	5.0	3	152.93	0	—
8	100.00（デフォルト）	51.25	5.0	—	0.00	0	—
9	小計	50.06	5.0	574	5.76	13	—
	適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	82.69	0.0	1,391	2.99	21	—
2	0.15以上0.25未満	50.00	0.0	65	4.93	1	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	84.70	0.0	407	20.64	9	—
5	0.75以上2.50未満	84.23	0.0	6,014	45.96	179	—
6	2.50以上10.00未満	85.08	0.0	8,925	101.40	363	—
7	10.00以上100.00未満	86.64	0.0	555	260.99	63	—
8	100.00（デフォルト）	92.20	0.0	—	0.00	352	195
9	小計	82.78	0.0	17,360	24.02	989	195
	居住用不動産向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	20.26	0.0	2,872	3.57	11	—
2	0.15以上0.25未満	20.71	0.0	3,820	6.70	17	—
3	0.25以上0.50未満	21.82	0.0	80,118	13.48	467	—
4	0.50以上0.75未満	23.20	0.0	68,545	19.70	456	—
5	0.75以上2.50未満	23.98	0.0	10,864	26.91	82	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	18.43	0.0	1,942	99.12	59	—
8	100.00（デフォルト）	26.86	0.0	—	0.00	2,126	480
9	小計	22.16	0.0	168,163	14.95	3,221	480
	その他リテール向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	30.00	0.0	0	0.00	—	—
2	0.15以上0.25未満	50.71	0.0	6,152	20.09	30	—
3	0.25以上0.50未満	83.90	0.0	6,903	44.41	39	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	49.04	0.0	9,539	48.40	91	—
6	2.50以上10.00未満	63.88	0.0	27,157	90.12	673	—
7	10.00以上100.00未満	50.48	0.0	3,597	103.73	307	—
8	100.00（デフォルト）	47.78	0.0	5	0.26	1,614	661
9	小計	36.48	0.0	53,355	11.63	2,756	661
合計（全てのポートフォリオ）		40.60	2.6	3,547,690	29.91	58,473	47,881

2024年3月期 (単位：百万円、%、千件、年)

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー①

		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
項番	PD区分	オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	CCF・信用リスク削減手法適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF	CCF・信用リスク削減手法適用後EAD	平均PD	債務者の数
	ソブリン向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	3,381,472	172,964	10.02	3,668,793	0.00	14
2	0.15以上0.25未満	12,893	—	—	12,970	0.16	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	5,650	83	10.00	2,680	0.60	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	3,400,015	173,047	10.02	3,684,444	0.00	14
	金融機関等向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	258,503	23,030	39.96	277,761	0.07	0
2	0.15以上0.25未満	8,208	3,000	40.00	9,909	0.16	0
3	0.25以上0.50未満	37	—	—	37	0.26	0
4	0.50以上0.75未満	3,100	—	—	3,197	0.60	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	269,850	26,030	39.96	290,905	0.08	0
	事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）						
1	0.00以上0.15未満	2,197,272	124,167	41.18	2,314,467	0.09	1
2	0.15以上0.25未満	410,773	23,634	47.90	421,236	0.16	0
3	0.25以上0.50未満	372,558	4,839	39.45	376,679	0.26	0
4	0.50以上0.75未満	752,456	104,643	34.99	737,715	0.60	0
5	0.75以上2.50未満	370,575	7,397	30.66	338,641	1.64	0
6	2.50以上10.00未満	23,344	541	77.69	12,135	3.89	0
7	10.00以上100.00未満	16,911	844	46.81	13,674	18.87	0
8	100.00（デフォルト）	19,874	93	9.86	17,880	100.00	0
9	小計	4,163,767	266,162	39.10	4,232,433	0.82	4
	中堅中小企業向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	309,354	3,564	74.71	306,438	0.13	7
2	0.15以上0.25未満	247,239	2,458	32.40	230,202	0.16	2
3	0.25以上0.50未満	270,922	5,697	48.15	257,696	0.26	2
4	0.50以上0.75未満	409,141	11,160	12.67	378,145	0.60	2
5	0.75以上2.50未満	351,028	1,755	39.45	273,975	1.64	2
6	2.50以上10.00未満	49,934	84	60.33	39,866	3.89	0
7	10.00以上100.00未満	64,074	1,223	50.81	44,231	18.88	0
8	100.00（デフォルト）	115,557	250	52.06	77,730	100.00	1
9	小計	1,817,253	26,193	34.79	1,608,286	5.96	19
	特定貸付債権						
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	8,454	5,325	40.00	10,585	0.16	0
3	0.25以上0.50未満	254,721	30,205	40.00	264,138	0.26	0
4	0.50以上0.75未満	2,120	1,658	40.00	2,784	0.60	0
5	0.75以上2.50未満	1,797	202	40.00	1,878	1.64	0
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	4,954	—	—	495	100.00	0
9	小計	272,048	37,391	40.00	279,882	0.44	0
	株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）						
1	0.00以上0.15未満	2,919	—	—	2,919	0.13	0
2	0.15以上0.25未満	1,495	—	—	1,495	0.16	0
3	0.25以上0.50未満	13,507	—	—	13,557	0.32	0
4	0.50以上0.75未満	1,070	—	—	1,070	0.60	0
5	0.75以上2.50未満	2,956	—	—	2,956	1.64	0
6	2.50以上10.00未満	5	—	—	5	3.89	0
7	10.00以上100.00未満	124	—	—	124	18.88	0
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	22,080	—	—	22,130	0.58	0
	購入債権（事業法人等向け、デフォルト・リスク相当分）						
1	0.00以上0.15未満	48,248	—	—	48,269	0.06	0
2	0.15以上0.25未満	2,200	—	—	2,200	0.08	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	625	—	—	625	0.60	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	51,074	—	—	51,095	0.07	0

CR6：内部格付手法－ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー②

		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
項番	PD区分	オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	CCF・信用リスク削減手法適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF	CCF・信用リスク削減手法適用後EAD	平均PD	債務者の数
	購入債権（事業法人等向け、希薄化リスク相当部分）						
1	0.00以上0.15未満	6,376	—	—	6,376	0.08	0
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	200	—	—	200	0.16	0
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	6,576	—	—	6,576	0.09	0
	購入債権（リテール向け）						
1	0.00以上0.15未満	—	9,196	49.64	4,565	0.05	0
2	0.15以上0.25未満	1,962	19,629	20.79	6,045	0.20	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	130	1,254	27.81	479	1.00	0
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	1	2	18.89	1	45.30	0
8	100.00（デフォルト）	0	1	19.18	0	100.00	0
9	小計	2,095	30,083	29.90	11,093	0.19	0
	適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	—	63,510	71.38	45,337	0.05	117
2	0.15以上0.25未満	—	4,046	20.59	833	0.20	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	10,569	7,487	57.35	14,862	1.51	28
6	2.50以上10.00未満	7,834	1,179	57.97	8,516	4.69	14
7	10.00以上100.00未満	231	7	67.11	236	33.77	0
8	100.00（デフォルト）	323	67	33.50	408	100.00	0
9	小計	18,958	76,299	67.07	70,193	1.62	160
	居住用不動産向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	125,984	—	—	126,083	0.09	13
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	599,881	—	—	600,148	0.40	27
4	0.50以上0.75未満	383,852	—	—	383,953	0.55	20
5	0.75以上2.50未満	51,560	—	—	51,335	0.82	4
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	6,937	—	—	1,741	16.26	0
8	100.00（デフォルト）	6,056	—	—	3,014	100.00	0
9	小計	1,174,274	—	—	1,166,277	0.71	66
	その他リテール向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	6,085	334,980	100.00	341,065	0.05	261
2	0.15以上0.25未満	27,297	795	45.27	25,723	0.20	3
3	0.25以上0.50未満	18,944	—	—	18,593	0.30	9
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	22,314	918	26.55	16,726	0.97	5
6	2.50以上10.00未満	63,337	1,288	25.85	29,616	4.19	21
7	10.00以上100.00未満	9,175	36	48.86	3,126	16.20	1
8	100.00（デフォルト）	5,602	52	85.87	2,269	100.00	0
9	小計	152,757	338,072	99.38	437,120	1.02	304
合計（全てのポートフォリオ）		11,350,752	973,280	56.72	11,860,440	1.23	570

CR6：内部格付手法―ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー③

		ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
項番	PD区分	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの平均値(RWAdensity)	EL	適格引当金
	ソブリン向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	46.07	3.0	86,073	2.34	102	1,234
2	0.15以上0.25未満	45.00	2.2	4,762	36.71	9	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	3.3	2,307	86.06	7	3
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	46.06	3.0	93,143	2.52	118	1,237
	金融機関等向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	46.66	3.6	124,307	44.75	97	—
2	0.15以上0.25未満	45.00	1.1	2,746	27.72	7	—
3	0.25以上0.50未満	45.00	1.0	13	35.61	0	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	1.1	1,673	52.34	7	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	46.59	3.5	128,741	44.25	112	—
	事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）						
1	0.00以上0.15未満	41.47	3.3	753,531	32.55	888	2
2	0.15以上0.25未満	39.52	2.5	161,846	38.42	271	0
3	0.25以上0.50未満	39.81	2.6	190,557	50.58	392	—
4	0.50以上0.75未満	37.46	3.6	551,518	74.76	1,658	—
5	0.75以上2.50未満	39.77	3.2	361,327	106.69	2,215	—
6	2.50以上10.00未満	36.66	3.4	14,346	118.21	166	—
7	10.00以上100.00未満	37.11	1.3	25,051	183.19	948	—
8	100.00（デフォルト）	38.43	1.0	—	0.00	6,871	6,118
9	小計	40.25	3.2	2,058,180	48.62	13,414	6,121
	中堅中小企業向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	43.52	3.0	85,355	27.85	178	0
2	0.15以上0.25未満	33.44	3.2	62,483	27.14	125	—
3	0.25以上0.50未満	32.72	3.6	93,955	36.45	220	34
4	0.50以上0.75未満	34.69	4.1	230,528	60.96	788	—
5	0.75以上2.50未満	33.08	3.6	199,924	72.97	1,491	1
6	2.50以上10.00未満	34.12	4.0	36,896	92.55	530	—
7	10.00以上100.00未満	33.35	2.9	66,287	149.86	2,786	—
8	100.00（デフォルト）	38.63	1.0	—	0.00	30,027	41,210
9	小計	35.74	3.4	775,432	48.21	36,148	41,247
	特定貸付債権						
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	40.00	2.4	6,269	59.22	19	—
3	0.25以上0.50未満	40.00	4.3	228,724	86.59	1,933	—
4	0.50以上0.75未満	40.00	2.9	2,528	90.81	13	—
5	0.75以上2.50未満	40.00	4.8	2,160	115.00	52	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	40.00	5.0	—	0.00	247	—
9	小計	40.00	4.2	239,683	85.63	2,266	—
	株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）						
1	0.00以上0.15未満	90.00	5.0	5,656	193.76	—	—
2	0.15以上0.25未満	90.00	5.0	2,769	185.12	—	—
3	0.25以上0.50未満	90.00	5.0	37,840	279.11	—	—
4	0.50以上0.75未満	90.00	5.0	3,322	310.21	—	—
5	0.75以上2.50未満	90.00	5.0	8,946	302.57	—	—
6	2.50以上10.00未満	90.00	5.0	30	550.50	—	—
7	10.00以上100.00未満	90.00	5.0	915	734.96	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	90.00	5.0	59,481	268.77	—	—
	購入債権（事業法人等向け、デフォルト・リスク相当分）						
1	0.00以上0.15未満	45.00	2.8	25,927	53.71	25	—
2	0.15以上0.25未満	45.00	1.0	506	23.01	1	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	1.0	432	69.06	1	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.00	2.7	26,866	52.58	28	—

CR6：内部格付手法―ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー④

		ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
項番	PD区分	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの平均値(RWAdensity)	EL	適格引当金
	購入債権（事業法人等向け、希薄化リスク相当部分）						
1	0.00以上0.15未満	45.00	1.0	957	15.01	2	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	45.00	1.0	63	31.65	0	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.00	1.0	1,020	15.52	2	—
	購入債権（リテール向け）						
1	0.00以上0.15未満	50.00	5.0	76	1.68	1	—
2	0.15以上0.25未満	50.06	5.0	326	5.40	6	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	50.28	5.0	92	19.31	2	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	50.97	5.0	2	154.25	0	—
8	100.00（デフォルト）	50.39	5.0	—	0.00	0	—
9	小計	50.04	5.0	499	4.49	10	—
	適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	82.24	0.0	1,335	2.94	20	—
2	0.15以上0.25未満	50.01	0.0	45	5.40	0	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	84.74	0.0	6,505	43.77	190	—
6	2.50以上10.00未満	85.54	0.0	8,492	99.72	341	—
7	10.00以上100.00未満	87.72	0.0	622	263.65	70	—
8	100.00（デフォルト）	93.30	0.0	—	0.00	392	237
9	小計	82.87	0.0	17,002	24.22	1,016	237
	居住用不動産向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	19.60	0.0	5,772	4.57	24	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	20.67	0.0	83,112	13.84	500	—
4	0.50以上0.75未満	22.34	0.0	71,861	18.71	475	—
5	0.75以上2.50未満	23.44	0.0	13,249	25.81	99	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	17.62	0.0	1,645	94.48	49	—
8	100.00（デフォルト）	26.21	0.0	—	0.00	2,323	380
9	小計	21.24	0.0	175,642	15.06	3,473	380
	その他リテール向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	0.00	0.0	0	0.00	0	—
2	0.15以上0.25未満	57.16	0.0	5,631	21.89	27	—
3	0.25以上0.50未満	94.30	0.0	9,286	49.94	51	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	54.89	0.0	8,989	53.74	85	—
6	2.50以上10.00未満	66.03	0.0	28,382	95.83	737	—
7	10.00以上100.00未満	58.04	0.0	3,695	118.19	310	—
8	100.00（デフォルト）	48.60	0.0	—	0.00	1,705	589
9	小計	14.61	0.0	55,984	12.80	2,917	589
合計（全てのポートフォリオ）		39.16	2.7	3,631,676	30.62	59,511	49,814

CR7

2023年3月期

(単位：百万円)

CR7：内部格付手法－信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響

項番	ポートフォリオ	イ	ロ
		クレジット・デリバティブ勘案前の信用リスク・アセットの額	実際の信用リスク・アセットの額
1	ソブリン向けエクスポージャー－FIRB	100,380	100,380
2	ソブリン向けエクスポージャー－AIRB	—	—
3	金融機関等向けエクスポージャー－FIRB	120,483	120,483
4	金融機関等向けエクスポージャー－AIRB	—	—
5	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－FIRB	2,718,926	2,718,926
6	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－AIRB	—	—
7	特定貸付債権－FIRB	193,586	193,586
8	特定貸付債権－AIRB	—	—
9	リテール－適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	17,360	17,360
10	リテール－居住用不動産向けエクスポージャー	168,163	168,163
11	リテール－その他リテール向けエクスポージャー	53,355	53,355
12	購入債権－FIRB	34,093	34,093
13	購入債権－AIRB	—	—
14	合計	3,406,349	3,406,349

2024年3月期

(単位：百万円)

CR7：内部格付手法－信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響

項番	ポートフォリオ	イ	ロ
		クレジット・デリバティブ勘案前の信用リスク・アセットの額	実際の信用リスク・アセットの額
1	ソブリン向けエクスポージャー－FIRB	93,143	93,143
2	ソブリン向けエクスポージャー－AIRB	—	—
3	金融機関等向けエクスポージャー－FIRB	128,745	128,745
4	金融機関等向けエクスポージャー－AIRB	—	—
5	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－FIRB	2,833,612	2,833,612
6	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－AIRB	—	—
7	特定貸付債権－FIRB	245,159	245,159
8	特定貸付債権－AIRB	—	—
9	リテール－適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	17,002	17,002
10	リテール－居住用不動産向けエクスポージャー	175,642	175,642
11	リテール－その他リテール向けエクスポージャー	55,984	55,984
12	購入債権－FIRB	28,386	28,386
13	購入債権－AIRB	—	—
14	合計	3,577,675	3,577,675

CR8

2023年3月期

(単位：百万円)

CR8：内部格付手法を適用した信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

項番			信用リスク・アセットの額
1	前期末時点における信用リスク・アセットの額		3,735,428
2	当期中の要因別の変動額	資産の規模	△183,719
3		ポートフォリオの質	△33,334
4		モデルの更新	—
5		手法及び方針	—
6		買収又は売却	—
7		為替の変動	—
8		その他	—
9	当期末時点における信用リスク・アセットの額		3,518,373

（注）1．「資産の規模」には、「為替の変動」に起因する信用リスク・アセットの額の変動額を含めております。
2．「資産の規模」「ポートフォリオの質」の項には、バーゼルⅢ最終化の早期適用に起因する信用リスク・アセット額の変動額を含めております。

2024年3月期

(単位：百万円)

CR8：内部格付手法を適用した信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

項番			信用リスク・アセットの額
1	前期末時点における信用リスク・アセットの額		3,518,373
2	当期中の要因別の変動額	資産の規模	107,323
3		ポートフォリオの質	27,796
4		モデルの更新	—
5		手法及び方針	—
6		買収又は売却	—
7		為替の変動	—
8		その他	—
9	当期末時点における信用リスク・アセットの額		3,653,493

（注）「資産の規模」には、「為替の変動」に起因する信用リスク・アセットの額の変動額を含めております。

CR9

2023年3月期

(単位：%、件)

CR9：内部格付手法－ポートフォリオ別のデフォルト率（PD）のバック・テスティング

イ	ロ	ハ					ニ	ホ	ヘ		ト	チ	リ
ポートフォリオ	PD区分	相当する外部格付					加重平均PD (EAD加重)	相加平均PD (債務者別)	債務者の数		期中にデフォルトした債務者の数	うち、期中にデフォルトした新たな債務者の数	過去の年平均デフォルト率 (5年間)
		S&P	Moody's	Fitch	R&I	JCR			前期末	当期末			
事業法人等向けエクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上		BBB-以上	BBB-以上	0.10	0.13	4,392	4,617	1	0	0.02
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	0.37	0.38	10,622	10,285	19	0	0.18
	21ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	1.66	1.66	4,408	3,949	62	0	0.66
	22ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	3.88	3.89	583	477	18	0	1.32
	23ランク	B+以下	B1以下		B+以下	B+以下	18.11	10.23	1,644	1,356	259	0	5.66
金融機関向けエクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上		BBB-以上	BBB-以上	0.08	0.08	132	130	0	0	0.00
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	0.23	0.38	26	27	0	0	0.00
	21ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	1.66	—	0	0	0	0	—
	22ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下		B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
ソブリン向けエクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上		BBB-以上	BBB-以上	0.05	0.00	193	195	0	0	0.00
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	0.40	0.53	23	22	0	0	0.00
	21ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	—	1.66	1	1	0	0	0.00
	22ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下		B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
特定貸付債権	AA～CCランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	0.26	0.31	101	110	0	0	0.00
	DAランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	—	1.66	1	0	1	0	—
	DBランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	DCランク	B+以下	B1以下		B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
購入債権(事業法人等向け)	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上		BBB-以上	BBB-以上	0.07	0.09	14	3	0	0	0.00
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	0.47	0.44	2	3	0	0	0.00
	21ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	—	1.66	2	0	0	0	—
	22ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下		B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
購入債権(リテール向け)	11～13ランク						—	—	0	0	0	0	—
	14～16ランク						—	—	0	0	0	0	—
	21ランク						—	—	0	0	0	0	—
	22ランク						—	—	0	0	0	0	—
	23ランク						—	—	0	0	0	0	—
株式等エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上		BBB-以上	BBB-以上	0.11	0.12	23	22	0	0	0.00
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	0.25	0.53	11	11	0	0	3.42
	21ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	1.66	1.66	15	15	0	0	0.00
	22ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	3.88	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下		B+以下	B+以下	18.11	—	0	0	0	0	—
証券化エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上		BBB-以上	BBB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	—	0.60	22	17	0	0	0.00
	21ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	22ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下		B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
居住用不動産向けエクスポージャー							0.67	0.45	69,051	68,544	84	3	0.17
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー							0.33	0.61	271,321	261,360	1,036	124	0.53
その他リテール向けエクスポージャー							0.60	2.40	46,369	44,070	784	47	1.49

2024年3月期 (単位：%、件)

CR9：内部格付手法－ポートフォリオ別のデフォルト率（PD）のバック・テスティング

イ	ロ	ハ					ニ	ホ	ヘ		ト	チ	リ
ポートフォリオ	PD区分	相当する外部格付					加重平均PD (EAD加重)	相加平均PD (債務者別)	債務者の数		期中にデフォルトした債務者の数	うち、期中にデフォルトした新たな債務者の数	過去の年平均デフォルト率 (5年間)
		S&P	Moody's	Fitch	R&I	JCR			前期末	当期末			
事業法人等向けエクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上		BBB-以上	BBB-以上	0.09	0.13	4,617	4,559	0	0	0.02
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	0.39	0.38	10,285	9,678	27	0	0.19
	21ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	1.64	1.66	3,949	3,806	43	0	0.86
	22ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	3.89	3.88	477	415	15	0	1.79
	23ランク	B+以下	B1以下		B+以下	B+以下	18.88	18.11	1,356	1,034	226	0	8.36
金融機関向けエクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上		BBB-以上	BBB-以上	0.08	0.08	130	141	0	0	0.00
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	0.26	0.36	27	22	0	0	0.00
	21ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	—	—	0	2	0	0	—
	22ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下		B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
ソブリン向けエクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上		BBB-以上	BBB-以上	0.05	0.05	195	209	0	0	0.00
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	0.31	0.48	22	21	0	0	0.00
	21ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	—	1.66	1	1	0	0	0.00
	22ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下		B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
特定貸付債権	AA～CCランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	0.26	0.29	110	122	0	0	0.00
	DAランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	1.64	1.66	0	1	0	0	25.00
	DBランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	DCランク	B+以下	B1以下		B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	0.00
購入債権(事業法人等向け)	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上		BBB-以上	BBB-以上	0.07	0.08	3	4	0	0	0.00
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	0.51	0.20	3	2	0	0	0.00
	21ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	0.00
	22ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下		B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
購入債権(リテール向け)	11～13ランク						—	—	0	0	0	0	—
	14～16ランク						—	—	0	0	0	0	—
	21ランク						—	—	0	0	0	0	—
	22ランク						—	—	0	0	0	0	—
	23ランク						—	—	0	0	0	0	—
株式等エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上		BBB-以上	BBB-以上	0.32	0.12	22	20	0	0	0.00
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	0.31	0.46	11	9	0	0	3.42
	21ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	1.64	1.66	15	13	0	0	0.00
	22ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	3.89	—	0	0	0	0	0.00
	23ランク	B+以下	B1以下		B+以下	B+以下	18.88	—	0	0	0	0	0.00
証券化エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上		BBB-以上	BBB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	—	0.60	17	18	0	0	0.00
	21ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	22ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下		B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
居住用不動産向けエクスポージャー							0.71	0.47	68,544	68,943	117	2	0.15
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー							0.38	0.60	261,360	254,985	1,039	70	0.44
その他リテール向けエクスポージャー							0.69	2.50	44,070	43,953	1,039	42	1.54

CR10

2023年3月期 (単位：百万円、%)

CR10：内部格付手法－特定貸付債権（スロッティング・クライテリア方式）

イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
特定貸付債権（スロッティング・クライテリア方式）											
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）以外											
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・アセットの額	期待損失
					PF	OF	CF	IPRE	合計		
優（Strong）	2.5年未満	4,086	7,042	50%	6,684	—	—	230	6,914	3,457	—
	2.5年以上	5,162	3,396	70%	4,378	—	—	2,143	6,521	4,565	26
良（Good）	2.5年未満	31,956	15,131	70%	36,192	1,649	—	180	38,022	26,196	148
	2.5年以上	165,343	28,386	90%	154,400	16,488	—	5,893	176,782	158,070	1,399
可（Satisfactory）		—	—	115%	—	—	—	—	—	—	—
弱い（Weak）		—	—	250%	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト（Default）		5,030	—	—	5,030	—	—	—	5,030	—	2,515
合計		211,580	53,956	—	206,686	18,138	—	8,447	233,272	192,289	4,089
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）											
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト					エクスポージャーの額（EAD）	信用リスク・アセットの額	期待損失
優（Strong）	2.5年未満	—	—	70%					—	—	—
	2.5年以上	—	—	95%					—	—	—
良（Good）	2.5年未満	110	—	95%					110	105	0
	2.5年以上	991	—	120%					992	1,191	3
可（Satisfactory）		—	—	140%					—	—	—
弱い（Weak）		—	—	250%					—	—	—
デフォルト（Default）		—	—	—					—	—	—
合計		1,102	—	—					1,103	1,296	4

2024年3月期 (単位：百万円、%)

CR10：内部格付手法－特定貸付債権（スロッティング・クライテリア方式）

イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
特定貸付債権（スロッティング・クライテリア方式）											
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）以外											
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・アセットの額	期待損失
					PF	OF	CF	IPRE	合計		
優（Strong）	2.5年未満	3,970	4,325	50%	5,700	—	—	—	5,700	2,850	—
	2.5年以上	4,484	1,000	70%	2,797	—	—	2,087	4,884	3,419	19
良（Good）	2.5年未満	38,254	22,274	70%	42,728	2,764	—	1,687	47,180	32,538	185
	2.5年以上	217,627	9,588	90%	167,283	24,091	—	30,225	221,600	198,334	1,757
可（Satisfactory）		1,797	202	115%	1,878	—	—	—	1,878	2,160	52
弱い（Weak）		—	—	250%	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト（Default）		4,954	—	—	4,954	—	—	—	4,954	4,705	259
合計		271,089	37,391	—	225,343	26,855	—	34,000	286,199	244,008	2,275
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）											
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト					エクスポージャーの額（EAD）	信用リスク・アセットの額	期待損失
優（Strong）	2.5年未満	—	—	70%					—	—	—
	2.5年以上	—	—	95%					—	—	—
良（Good）	2.5年未満	—	—	95%					—	—	—
	2.5年以上	958	—	120%					959	1,151	3
可（Satisfactory）		—	—	140%					—	—	—
弱い（Weak）		—	—	250%					—	—	—
デフォルト（Default）		—	—	—					—	—	—
合計		958	—	—					959	1,151	3

CCR1

2023年3月期 (単位：百万円)

CCR1：手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		RC	PFE	実効EPE	規制上のエクスポージャーの算定に使用されるα	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	SA-CCR（派生商品取引等）	15,268	11,579		1.4	37,587	20,890
2	期待エクスポージャー方式			—	—	—	—
3	信用リスク削減手法における簡便手法					—	—
4	信用リスク削減手法における包括的手法					—	—
5	エクスポージャー変動推計モデル					—	—
6	合計						20,890

2024年3月期 (単位：百万円)

CCR1：手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		RC	PFE	実効EPE	規制上のエクスポージャーの算定に使用されるα	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	SA-CCR（派生商品取引等）	9,965	19,918		1.4	41,838	22,943
2	期待エクスポージャー方式			—	—	—	—
3	信用リスク削減手法における簡便手法					—	—
4	信用リスク削減手法における包括的手法					—	—
5	エクスポージャー変動推計モデル					—	—
6	合計						22,943

CVA1

2023年3月期 (単位：百万円)

CVA1：限定的なBA－CVA

項番		イ	ロ
		構成要素の額	BA－CVAによるリスク・アセットの額（CVAリスク相当額を8%で除して得た額）
1	CVAリスクのうち取引先共通の要素	10,921	
2	CVAリスクのうち取引先固有の要素	1,772	
3	合計		46,088

2024年3月期 (単位：百万円)

CVA1：限定的なBA－CVA

項番		イ	ロ
		構成要素の額	BA－CVAによるCVAリスク相当額
1	CVAリスクのうち取引先共通の要素	10,535	
2	CVAリスクのうち取引先固有の要素	1,954	
3	合計		3,596

CCR3

2023年3月期 (単位：百万円)

CCR3：業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティー信用リスク・エクスポージャー

項番	業種＼リスク・ウェイト	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		与信相当額（信用リスク削減効果勘案後）								
		0%	10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
1	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2023年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は43,858百万円となっております。

2024年3月期 (単位：百万円)

CCR3：業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティー信用リスク・エクスポージャー

項番	業種＼リスク・ウェイト	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ
		与信相当額（信用リスク削減効果勘案後）													
		0%	10%	20%	30%	40%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
1	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2024年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は46,366百万円となっております。

CCR4

2023年3月期

(単位：百万円、%、千件、年)

CCR4：内部格付手法－ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

項番	PD区分	イ EAD (信用リスク削減効果勘案後)	ロ 平均PD	ハ 取引相手方の数	ニ 平均LGD	ホ 平均残存期間	ヘ 信用リスク・アセット	ト リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)
ソブリン向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	800,600	0.00	0	45.00	4.9	—	0.00
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	800,600	0.00	0	45.00	4.9	—	0.00
金融機関等向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	29,012	0.11	0	45.00	1.8	7,455	25.69
2	0.15以上0.25未満	2,075	0.16	0	45.00	5.0	1,285	61.93
3	0.25以上0.50未満	465	0.26	0	45.00	2.0	225	48.59
4	0.50以上0.75未満	1,448	0.60	0	45.00	0.3	937	64.76
5	0.75以上2.50未満	193	1.66	0	45.00	1.0	217	112.29
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	33,195	0.15	0	45.00	1.9	10,122	30.49
事業法人向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	10,879	0.13	0	40.13	3.8	4,246	39.02
2	0.15以上0.25未満	5,207	0.16	0	40.00	3.9	2,212	42.47
3	0.25以上0.50未満	7,387	0.26	0	40.34	3.4	3,727	50.44
4	0.50以上0.75未満	8,562	0.60	0	41.55	2.9	6,382	74.54
5	0.75以上2.50未満	1,379	1.66	0	40.00	3.6	1,318	95.54
6	2.50以上10.00未満	60	3.88	0	40.00	5.0	72	119.56
7	10.00以上100.00未満	183	18.11	0	40.00	2.1	336	184.02
8	100.00（デフォルト）	89	100.00	0	40.00	1.0	—	0.00
9	小計	33,750	0.71	0	40.51	3.5	18,295	54.20
特定貸付債権								
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	5,290	0.26	0	40.00	4.9	4,754	89.86
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	5,290	0.26	0	40.00	4.9	4,754	89.86
合計（全てのポートフォリオ）		872,837	0.04	0	44.80	4.8	33,173	3.80

2024年3月期 (単位：百万円、%、千件、年)

CCR4：内部格付手法－ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

項番	PD区分	イ EAD (信用リスク削減効果勘案後)	ロ 平均PD	ハ 取引相手方の数	ニ 平均LGD	ホ 平均残存期間	ヘ 信用リスク・アセット	ト リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)
ソブリン向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	856,927	0.00	0	45.00	4.9	—	0.00
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	856,927	0.00	0	45.00	4.9	—	0.00
金融機関等向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	57,774	0.10	0	45.00	1.9	19,605	33.93
2	0.15以上0.25未満	2,054	0.16	0	45.00	5.0	1,250	60.87
3	0.25以上0.50未満	689	0.26	0	45.00	1.6	302	43.90
4	0.50以上0.75未満	500	0.60	0	45.00	0.0	297	59.47
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	61,019	0.11	0	45.00	2.0	21,456	35.16
事業法人向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	9,183	0.12	0	40.00	3.5	3,369	36.68
2	0.15以上0.25未満	1,975	0.16	0	40.00	4.0	859	43.52
3	0.25以上0.50未満	2,901	0.26	0	40.00	3.7	1,508	51.98
4	0.50以上0.75未満	7,635	0.60	0	41.07	2.7	5,500	72.03
5	0.75以上2.50未満	984	1.64	0	40.00	3.5	946	96.17
6	2.50以上10.00未満	95	3.89	0	40.00	2.9	121	127.41
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	28	100.00	0	40.00	1.0	—	0.00
9	小計	22,803	0.51	0	40.35	3.3	12,305	53.96
特定貸付債権								
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	2,459	0.26	0	40.00	4.9	2,206	89.71
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	2,459	0.26	0	40.00	4.9	2,206	89.71
合計（全てのポートフォリオ）		943,210	0.02	0	44.87	4.7	35,969	3.81

CCR5

2023年3月期 (単位：百万円)

CCR5：担保の内訳

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない		
1	現金（国内通貨）	—	18,467	—	23,971	161,945	—
2	現金（外国通貨）	—	—	—	—	123,377	—
3	国内ソブリン債	—	—	—	—	—	213,648
4	その他ソブリン債	—	—	—	—	—	—
5	政府関係機関債	—	—	—	—	—	3,095
6	社債	—	—	—	—	—	3,399
7	株式	—	—	—	—	—	—
8	その他担保	—	—	—	—	—	—
9	合計	—	18,467	—	23,971	285,322	220,144

2024年3月期 (単位：百万円)

CCR5：担保の内訳

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない		
1	現金（国内通貨）	—	28,949	—	33,140	5,776	—
2	現金（外国通貨）	—	—	—	—	188,532	—
3	国内ソブリン債	—	—	—	—	—	153,735
4	その他ソブリン債	—	—	—	—	—	—
5	政府関係機関債	—	—	—	—	—	1,694
6	社債	—	—	—	—	—	999
7	株式	—	—	—	—	—	—
8	その他担保	—	—	—	—	—	—
9	合計	—	28,949	—	33,140	194,308	156,429

CCR6

2023年3月期 (単位：百万円)

CCR6：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

項番		イ	ロ
		購入したプロテクション	提供したプロテクション
	想定元本		
1	シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
2	インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
3	トータル・リターン・スワップ	—	—
4	クレジットオプション	—	—
5	その他のクレジット・デリバティブ	—	—
6	想定元本合計	—	—
	公正価値		
7	プラスの公正価値（資産）	—	—
8	マイナスの公正価値（負債）	—	—

（注）クレジット・デリバティブ取引については該当がありません。

2024年3月期 (単位：百万円)

CCR6：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

項番		イ	ロ
		購入したプロテクション	提供したプロテクション
	想定元本		
1	シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
2	インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
3	トータル・リターン・スワップ	—	—
4	クレジットオプション	—	—
5	その他のクレジット・デリバティブ	—	—
6	想定元本合計	—	—
	公正価値		
7	プラスの公正価値（資産）	—	—
8	マイナスの公正価値（負債）	—	—

（注）クレジット・デリバティブ取引については該当がありません。

CCR7

2023年3月期 (単位：百万円)

CCR7：期待エクスポージャー方式を用いたカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

項番			信用リスク・アセットの額
1	前期末時点における信用リスク・アセットの額		
2	当期中の要因別の変動額	資産の規模	
3		ポートフォリオの質	
4		モデルの更新（期待エクスポージャー方式に係る変動のみ）	
5		手法及び方針（期待エクスポージャー方式に係る変動のみ）	
6		買収又は売却	
7		為替の変動	
8		その他	
9	当期末時点における信用リスク・アセットの額		

（注）期待エクスポージャー方式は採用していないため、本表については記載を省略しております。

2024年3月期 (単位：百万円)

CCR7：期待エクスポージャー方式を用いたカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

項番			信用リスク・アセットの額
1	前期末時点における信用リスク・アセットの額		
2	当期中の要因別の変動額	資産の規模	
3		ポートフォリオの質	
4		モデルの更新（期待エクスポージャー方式に係る変動のみ）	
5		手法及び方針（期待エクスポージャー方式に係る変動のみ）	
6		買収又は売却	
7		為替の変動	
8		その他	
9	当期末時点における信用リスク・アセットの額		

（注）期待エクスポージャー方式は採用していないため、本表については記載を省略しております。

CCR8

2023年3月期 (単位：百万円)

CCR8：中央清算機関向けエクスポージャー

項番		イ 中央清算機関向け エクスポージャー （信用リスク削減手法適用後）	ロ リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		584
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	29,219	584
3	（ⅰ）派生商品取引（上場以外）	29,219	584
4	（ⅱ）派生商品取引（上場）	—	—
5	（ⅲ）レポ形式の取引	—	—
6	（ⅳ）クロスプロダクト・ネッティングが承認された場合のネッティング・セット	—	—
7	分別管理されている当初証拠金	—	
8	分別管理されていない当初証拠金	—	—
9	事前拠出された清算基金	—	—
10	未拠出の清算基金	—	—
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		—
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	—	—
13	（ⅰ）派生商品取引（上場以外）	—	—
14	（ⅱ）派生商品取引（上場）	—	—
15	（ⅲ）レポ形式の取引	—	—
16	（ⅳ）クロスプロダクト・ネッティングが承認された場合のネッティング・セット	—	—
17	分別管理されている当初証拠金	—	
18	分別管理されていない当初証拠金	—	—
19	事前拠出された清算基金	—	—
20	未拠出の清算基金	—	—

2024年3月期 (単位：百万円)

CCR8：中央清算機関向けエクスポージャー

項番		イ 中央清算機関向け エクスポージャー （信用リスク削減手法適用後）	ロ リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		545
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	27,263	545
3	（ⅰ）派生商品取引（上場以外）	27,263	545
4	（ⅱ）派生商品取引（上場）	—	—
5	（ⅲ）レポ形式の取引	—	—
6	（ⅳ）クロスプロダクト・ネッティングが承認された場合のネッティング・セット	—	—
7	分別管理されている当初証拠金	—	
8	分別管理されていない当初証拠金	—	—
9	事前拠出された清算基金	—	—
10	未拠出の清算基金	—	—
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		—
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	—	—
13	（ⅰ）派生商品取引（上場以外）	—	—
14	（ⅱ）派生商品取引（上場）	—	—
15	（ⅲ）レポ形式の取引	—	—
16	（ⅳ）クロスプロダクト・ネッティングが承認された場合のネッティング・セット	—	—
17	分別管理されている当初証拠金	—	
18	分別管理されていない当初証拠金	—	—
19	事前拠出された清算基金	—	—
20	未拠出の清算基金	—	—

SEC1

2023年3月期

(単位：百万円)

SEC1：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	24,040	—	24,040	—	—	—	28	—	28
2	担保付住宅ローン	24,040	—	24,040	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	28	—	28
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	14,709	—	14,709
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	14,633	—	14,633
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	76	—	76
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

2024年3月期

(単位：百万円)

SEC1：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	23,922	—	23,922	—	—	—	—	—	—
2	担保付住宅ローン	23,922	—	23,922	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	19,066	—	19,066
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	19,066	—	19,066
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

SEC2

2023年3月期

(単位：百万円)

SEC2：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）マーケット・リスク相当額については算出を行っておりません。

2024年3月期

(単位：百万円)

SEC2：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）マーケット・リスク相当額については算出を行っておりません。

SEC3

2023年3月期

(単位：百万円)

SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）①

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ
		合計	資産譲渡型証券化取引（小計）						
				証券化			再証券化		
					裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）								
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	24,040	24,040	24,040	24,040	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）								
6	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	24,040	24,040	24,040	24,040	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）								
10	内部格付手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	16,445	16,445	16,445	16,445	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）								
14	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	1,315	1,315	1,315	1,315	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）②

項番		リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合成型証券化取引（小計）						
			証券化			再証券化		
				裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）							
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）							
6	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）							
10	内部格付手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）							
14	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—

2024年3月期 (単位：百万円)

SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）①

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ
		合計							
			資産譲渡型証券化取引（小計）						
				証券化			再証券化		
					裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）								
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	23,922	23,922	23,922	23,922	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）								
6	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	23,922	23,922	23,922	23,922	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）								
10	内部格付手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	15,788	15,788	15,788	15,788	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）								
14	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	1,263	1,263	1,263	1,263	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）②

項番		リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合成型証券化取引（小計）						
			証券化			再証券化		
				裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）							
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）							
6	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）							
10	内部格付手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）							
14	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—

SEC4

2023年3月期

(単位：百万円)

SEC4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）①

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ
		合計	資産譲渡型証券化取引（小計）						
				証券化			再証券化		
					裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）								
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	4,082	4,082	4,082	28	4,053	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	2,001	2,001	2,001	—	2,001	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	8,646	8,646	8,646	—	8,646	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	8	8	8	—	8	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）								
6	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	10,676	10,676	10,676	28	10,647	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	4,053	4,053	4,053	—	4,053	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	8	8	8	—	8	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）								
10	内部格付手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	6,448	6,448	6,448	4	6,443	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	608	608	608	—	608	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	102	102	102	—	102	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）								
14	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	515	515	515	0	515	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	48	48	48	—	48	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	8	8	8	—	8	—	—	—

(単位：百万円)

SEC4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）②

項番		リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合成型証券化取引（小計）						
			証券化			再証券化		
				裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）							
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）							
6	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）							
10	内部格付手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）							
14	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—

2024年3月期 (単位：百万円)

SEC4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）①

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ
		合計							
			資産譲渡型証券化取引（小計）						
				証券化			再証券化		
					裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）								
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	7,943	7,943	7,943	—	7,943	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	3,001	3,001	3,001	—	3,001	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	8,112	8,112	8,112	—	8,112	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	8	8	8	—	8	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）								
6	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	11,114	11,114	11,114	—	11,114	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	7,943	7,943	7,943	—	7,943	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	8	8	8	—	8	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）								
10	内部格付手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	6,460	6,460	6,460	—	6,460	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	1,191	1,191	1,191	—	1,191	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	101	101	101	—	101	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）								
14	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	516	516	516	—	516	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	95	95	95	—	95	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	8	8	8	—	8	—	—	—

(単位：百万円)

SEC4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）②

項番		リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合成型証券化取引（小計）						
			証券化			再証券化		
				裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）							
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）							
6	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）							
10	内部格付手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）							
14	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—

IRRBB1

銀行勘定における金利リスク

（1）⊿EVE、⊿NII

（山口フィナンシャルグループ）

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	6,226	5,023	10,892	12,344
2	下方パラレルシフト	701	19,372	△4,547	△5,913
3	スティープ化	11,857	1,283		
4	フラット化	2,446	7,285		
5	短期金利上昇	6,328	8,943		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	11,857	19,372	10,892	12,344
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	Tier1資本の額	608,934		576,107	

（注）1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
2. 貸出の期限前償還率、定期預金の早期解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
3. ⊿EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを、単純合算しております。
⊿NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。
4. ⊿EVEの算出にあたっては、有価証券の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めております。有価証券以外の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めておりません。
5. ⊿NIIの算出にあたっては、再投資・再調達金利について、信用スプレッド等を含めておりません。

（2）VaR（バリュー・アット・リスク）

（山口銀行）

項目	2023年3月期
金利リスクのVaR	45,265百万円
うち円金利	35,075百万円
うち他通貨金利	12,562百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項目	2024年3月期
金利リスクのVaR	38,805百万円
うち円金利	31,637百万円
うち他通貨金利	8,952百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

（注）1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
2. トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
3. 米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
4. なお、2023年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を2022年度と同様に、0.75として計測しております。

（もみじ銀行）

項目	2023年3月期
金利リスクのVaR	21,035百万円
うち円金利	16,565百万円
うち他通貨金利	5,533百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項目	2024年3月期
金利リスクのVaR	21,182百万円
うち円金利	18,112百万円
うち他通貨金利	3,884百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

（注）1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
2. トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
3. 米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
4. なお、2023年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を2022年度と同様に、0.75として計測しております。

（北九州銀行）

項目	2023年3月期
金利リスクのVaR	11,931百万円
うち円金利	11,791百万円
うち他通貨金利	185百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項目	2024年3月期
金利リスクのVaR	12,534百万円
うち円金利	12,427百万円
うち他通貨金利	141百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

（注）1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
2. 米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
3. なお、2023年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を2022年度と同様に、0.75として計測しております。

CCyB1

2023年3月期

(単位：百万円、%)

CCyB1：カウンター・シクリカル・バッファー比率に係る国又は地域別の状況

	イ	ロ	ハ	ニ
国又は地域	各金融当局が定める比率	カウンター・シクリカル・バッファー比率の計算に用いた当該国又は地域に係る信用リスク・アセットの額	カウンター・シクリカル・バッファー比率	カウンター・シクリカル・バッファーの額
香港	1.00	0		
ルクセンブルク	0.50	88		
スウェーデン	1.00	2,668		
英国	1.00	12,781		
小計		15,537		
合計		3,675,904	0.00	0

2024年3月期

(単位：百万円、%)

CCyB1：カウンター・シクリカル・バッファー比率に係る国又は地域別の状況

	イ	ロ	ハ	ニ
国又は地域	各金融当局が定める比率	カウンター・シクリカル・バッファー比率の計算に用いた当該国又は地域に係る信用リスク・アセットの額の合計額とデフォルト・リスクに対するマーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額とを合算した額	カウンター・シクリカル・バッファー比率	カウンター・シクリカル・バッファーの額
オーストラリア	1.00	4,247		
フランス	1.00	1,392		
ドイツ	0.75	9,508		
香港	1.00	0		
ルクセンブルク	0.50	46		
オランダ	1.00	4,370		
スウェーデン	2.00	1,943		
英国	2.00	18,022		
小計		39,528		
合計		4,265,427	0.01	506

（注）マーケット・リスク相当額については算出を行っておりません。

OR1

2023年3月期 (単位：百万円、件)

ＯＲ１：オペレーショナル・リスク損失の推移

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		当期末	前期末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	への前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	93	111	29	21	7	−	−	−	−	−	52
2	損失の件数	6	3	5	2	2	−	−	−	−	−	3
3	特殊損失の総額	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
4	特殊損失の件数	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
5	ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	93	111	29	21	7	−	−	−	−	−	52
千万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	87	96	0	21	0	−	−	−	−	−	41
7	損失の件数	4	1	0	2	0	−	−	−	−	−	1
8	特殊損失の総額	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
9	特殊損失の件数	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−
10	ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	87	96	0	21	0	−	−	−	−	−	41
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ＩＬＭの算出への内部損失データ利用の有無	有	有	有	有	有	−	−	−	−	−	有
12	項番11で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−	−

（注）当社では、持株自己資本比率告示附則第23条第3項を適用し、2018年4月以降に発生した内部損失データを用いてオペレーショナル・リスク相当額の算出を行っております。なお、連結子会社のうち、もみじカード（2023年3月31日付で連結子会社化）については、過年度の内部損失データの遡及収集が完了していないため、上記の計数に含まれておりません。

2024年3月期　　(単位：百万円、件)

ＯＲ１：オペレーショナル・リスク損失の推移

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		当期末	前期末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	への前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	162	49	111	29	21	7	—	—	—	—	63
2	損失の件数	8	5	3	5	2	2	—	—	—	—	4
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	162	49	111	29	21	7	—	—	—	—	63
千万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	147	43	96	0	21	0	—	—	—	—	51
7	損失の件数	4	3	1	0	2	0	—	—	—	—	1
8	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	147	43	96	0	21	0	—	—	—	—	51
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ＩＬＭの算出への内部損失データ利用の有無	有	有	有	有	有	有	—	—	—	—	有
12	項番11で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）当社では、持株自己資本比率告示附則第23条第3項を適用し、2018年4月以降に発生した内部損失データを用いてオペレーショナル・リスク相当額の算出を行っております。なお、項番11について、一部の連結子会社（データ・キュービック、YMキャリア、にしせと地域共創債権回収、イネサス）については、内部損失データの保有期間の要件を満たしていないため、持株自己資本比率告示第285条第1項第1号によりILMに保守的な見積値を適用しています。

OR2

2023年3月期 (単位：百万円)

ＯＲ２：ＢＩＣの構成要素

項番		イ 当期末	ロ 前期末	ハ 前々期末
1	ＩＬＤＣ	92,968		
2	資金運用収益	109,979	98,412	113,860
3	資金調達費用	27,942	16,537	16,816
4	金利収益資産	9,855,355	9,489,368	9,650,133
5	受取配当金	6,549	5,865	5,531
6	ＳＣ	28,534		
7	役務取引等収益	25,051	25,950	25,366
8	役務取引等費用	8,869	9,371	9,597
9	その他業務収益	2,692	2,644	3,897
10	その他業務費用	1,839	2,272	2,693
11	ＦＣ	22,338		
12	特定取引勘定のネット損益 （特定取引等のネット損益）	△ 4,349	4,380	2,585
13	特定取引勘定以外の勘定のネット損益 （特定取引等以外の勘定のネット損益）	△ 8,877	△ 34,670	△ 12,150
14	ＢＩ	143,840		
15	ＢＩＣ	18,576		
16	除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むＢＩ	143,840		
17	除外特例によって除外したＢＩ	—		

（注）本表には、持株自己資本比率告示第284条第1項第1号に基づきILMを算出している事業体の計数を記載しております（ILMに保守的な見積値を適用している一部の連結子会社の計数は計上しておりません）。なお、保守的な見積値を適用している一部の連結子会社のBIC（合計額）は約147百万円となります。

2024年3月期 (単位：百万円)

ＯＲ２：ＢＩＣの構成要素

項番		イ 当期末	ロ 前期末	ハ 前々期末
1	ＩＬＤＣ	92,523		
2	資金運用収益	134,484	110,017	98,453
3	資金調達費用	43,132	27,966	16,560
4	金利収益資産	10,599,790	9,855,629	9,489,616
5	受取配当金	9,856	6,550	5,866
6	ＳＣ	29,535		
7	役務取引等収益	27,749	25,543	26,413
8	役務取引等費用	9,310	8,869	9,371
9	その他業務収益	3,259	2,861	2,779
10	その他業務費用	2,784	1,959	2,371
11	ＦＣ	22,726		
12	特定取引勘定のネット損益 （特定取引等のネット損益）	△ 6,470	△ 4,349	4,380
13	特定取引勘定以外の勘定のネット損益 （特定取引等以外の勘定のネット損益）	△ 9,430	△ 8,877	△ 34,670
14	ＢＩ	144,785		
15	ＢＩＣ	18,717		
16	除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むＢＩ	144,785		
17	除外特例によって除外したＢＩ	—		

（注）本表には、持株自己資本比率告示第284条第1項第1号に基づきILMを算出している事業体の計数を記載しております（ILMに保守的な見積値を適用している一部の連結子会社の計数は計上しておりません）。なお、保守的な見積値を適用している一部の連結子会社のBIC（合計額）は約124百万円となります。

OR3

2023年3月期 (単位：百万円)

ＯＲ３：オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要		
項番		
1	ＢＩＣ	18,724
2	ＩＬＭ	0.58
3	オペレーショナル・リスク相当額	11,051
4	オペレーショナル・リスク・アセットの額	138,138

（注）一部の連結子会社（データ・キュービック、YMキャリア、にしせと地域共創債権回収、イネサス、もみじカード）については、内部損失データの保有期間の要件を満たしていないため、持株自己資本比率告示第285条第1項第1号によりILMに保守的な見積値を適用しています。
保守的な見積値は、各社の内部損失データとBICをもとに所定の算式により各社のILMの試算値を算出したうえで、試算値が1を上回る場合には当該試算値を適用し、試算値が1以下の場合には1を適用しています。なお、2023年3月期における保守的な見積値の適用対象のBIC（合計額）は約147百万円であり、保守的な見積値は各社とも1を適用しています。
オペレーショナル・リスク相当額は、告示第285条第2項に基づき、ILMに保守的な見積値を適用する一部の連結子会社とそれ以外の法人単位の別にBICとILMを算出したうえで、それぞれのBICにILMを乗じた額を合計することにより算出しております。

2024年3月期 (単位：百万円)

ＯＲ３：オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要		
項番		
1	ＢＩＣ	18,841
2	ＩＬＭ	0.59
3	オペレーショナル・リスク相当額	11,237
4	オペレーショナル・リスク・アセットの額	140,473

（注）一部の連結子会社（データ・キュービック、YMキャリア、にしせと地域共創債権回収、イネサス）については、内部損失データの保有期間の要件を満たしていないため、持株自己資本比率告示第285条第1項第1号によりILMに保守的な見積値を適用しており、項番2のILMには、内部損失データ利用ILMと保守的な見積値を加重平均した値を記載しております。
保守的な見積値は、各社の内部損失データとBICをもとに所定の算式により各社のILMの試算値を算出したうえで、試算値が1を上回る場合には当該試算値を適用し、試算値が1以下の場合には1を適用しています。なお、2024年3月期における保守的な見積値の適用対象のBIC（合計額）は約124百万円であり、保守的な見積値は各社とも1を適用しています。
オペレーショナル・リスク相当額は、告示第285条第2項に基づき、ILMに保守的な見積値を適用する一部の連結子会社とそれ以外の法人単位の別にBICとILMを算出したうえで、それぞれのBICにILMを乗じた額を合計することにより算出しております。

ENC1

2023年3月期 (単位：百万円)

ENC1：担保資産の状況

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		担保に供されている資産の額	担保に供されていない資産の額	合計	うち、証券化エクスポージャーの額
1	現金預け金	21	1,878,837	1,878,858	—
2	コールローン及び買入手形	—	934	934	—
3	買入金銭債権	—	2,457	2,457	—
4	特定取引資産	—	3,976	3,976	—
5	金銭の信託	—	17,404	17,404	—
6	有価証券	—	1,534,139	1,534,139	—
7	貸出金	—	8,347,832	8,347,832	13,668
8	外国為替	—	36,772	36,772	—
9	リース債権及びリース投資資産	—	19,805	19,805	—
10	その他資産	5,008	245,899	250,907	25,915
11	有形固定資産	—	81,121	81,121	—
12	無形固定資産	—	6,577	6,577	—
13	退職給付に係る資産	—	34,335	34,335	—
14	繰延税金資産	—	9,964	9,964	—
15	支払承諾見返	—	58,967	58,967	—
16	貸倒引当金	—	△72,410	△72,410	—
	合計	5,029	12,206,616	12,211,645	39,583

2024年3月期 (単位：百万円)

ENC1：担保資産の状況

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		担保に供されている資産の額	担保に供されていない資産の額	合計	うち、証券化エクスポージャーの額
1	現金預け金	10	1,386,893	1,386,904	—
2	コールローン及び買入手形	—	—	—	—
3	買入金銭債権	—	1,940	1,940	—
4	特定取引資産	—	4,058	4,058	—
5	金銭の信託	—	31,035	31,035	—
6	有価証券	—	2,065,414	2,065,414	—
7	貸出金	—	8,589,933	8,589,933	17,962
8	外国為替	—	27,314	27,314	—
9	リース債権及びリース投資資産	—	24,047	24,047	—
10	その他資産	4,090	286,368	290,459	25,525
11	有形固定資産	—	82,181	82,181	—
12	無形固定資産	—	7,092	7,092	—
13	退職給付に係る資産	—	44,768	44,768	—
14	繰延税金資産	—	1,684	1,684	—
15	支払承諾見返	—	63,917	63,917	—
16	貸倒引当金	—	△72,214	△72,214	—
	合計	4,101	12,544,437	12,548,539	43,488

CMS1

2023年3月期 (単位：百万円)

CMS1：内部モデルを用いた手法と標準的手法のリスク・アセットの比較

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセットの額			
		内部モデルを用いて算出したリスク・アセットの額	標準的な手法適用分リスク・アセットの額	リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的な手法により算出したリスク・アセットの額（フロア掛目前）
1	信用リスク	3,518,373	43,858	3,562,232	5,704,253
2	カウンターパーティ信用リスク	30,360	3,396	33,757	50,967
3	ＣＶＡリスク		46,088	46,088	61,857
4	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	16,445	7,158	23,603	42,583
5	マーケット・リスク	—	—	—	—
6	オペレーショナル・リスク		138,138	138,138	138,138
7	その他リスク・アセット		615,271	615,271	327,431
8	合計	3,565,179	853,911	4,419,091	6,325,232

2024年3月期 (単位：百万円)

CMS1：内部モデルを用いた手法と標準的手法のリスク・アセットの比較

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセットの額			
		内部モデルを用いて算出したリスク・アセットの額	標準的な手法適用分リスク・アセットの額	リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的な手法により算出したリスク・アセットの額（フロア掛目前）
1	信用リスク	3,653,493	184,098	3,837,591	6,120,688
2	カウンターパーティ信用リスク	34,174	2,340	36,514	48,539
3	ＣＶＡリスク		44,957	44,957	61,541
4	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	15,788	7,753	23,542	40,407
5	マーケット・リスク	—	—	—	—
6	オペレーショナル・リスク		140,473	140,473	140,473
7	その他リスク・アセット		980,615	980,615	493,489
8	合計	3,703,456	1,360,239	5,063,696	6,905,139

CMS2

2023年3月期

(単位：百万円)

CMS2：ポートフォリオ別の内部格付手法と標準的手法の信用リスク・アセットの比較

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセットの額			
		内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	イ欄の内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
1	ソブリン向けエクスポージャー	100,380	34,386	100,380	34,386
	うち、我が国の地方公共団体向け	884	—	884	—
	うち、外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
	うち、国際開発銀行向け	—	—	—	—
	うち、地方公共団体金融機構向け	1,963	1,156	1,963	1,156
	うち、我が国の政府関係機関向け	17,204	8,639	17,204	8,639
	うち、地方三公社向け	7	1	7	1
2	金融機関等向けエクスポージャー	151,487	63,522	153,249	65,284
3	株式等向けエクスポージャー	139,440	114,952	139,440	114,952
4	購入債権	34,093	47,955	34,093	47,955
5	事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く）	1,910,825	3,168,497	1,952,921	3,210,593
	うち、基礎的内部格付手法適用分	1,910,825		1,952,921	
	うち、先進的内部格付手法適用分	—		—	
6	中堅中小企業向けエクスポージャー	744,926	1,263,408	744,926	1,263,408
	うち、基礎的内部格付手法適用分	744,926		744,926	
	うち、先進的内部格付手法適用分	—		—	
7	居住用不動産向けエクスポージャー	168,163	629,541	168,163	629,541
8	適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	17,360	20,916	17,360	20,916
9	その他リテール向けエクスポージャー	53,355	66,123	53,355	66,123
10	特定貸付債権	198,340	251,091	198,340	251,091
	うち、事業用不動産向け貸付け及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け	1,296	1,655	1,296	1,655
11	合計	3,518,373	5,660,395	3,562,232	5,704,253

2024年3月期 (単位：百万円)

CMS2：ポートフォリオ別の内部格付手法と標準的手法の信用リスク・アセットの比較

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセットの額			
		内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	イ欄の内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
1	ソブリン向けエクスポージャー	97,848	39,964	97,848	39,964
	うち、我が国の地方公共団体向け	1,446	—	1,446	—
	うち、外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
	うち、国際開発銀行向け	960	—	960	—
	うち、地方公共団体金融機構向け	310	149	310	149
	うち、我が国の政府関係機関向け	22,169	10,247	22,169	10,247
	うち、地方三公社向け	0	0	0	0
2	金融機関等向けエクスポージャー	129,435	106,382	129,904	106,851
3	株式等向けエクスポージャー	56,441	27,015	194,203	164,776
4	購入債権	28,386	46,542	28,386	46,542
5	事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く）	2,077,637	3,365,186	2,123,505	3,411,054
	うち、基礎的内部格付手法適用分	2,077,637		2,123,505	
	うち、先進的内部格付手法適用分	—		—	
6	中堅中小企業向けエクスポージャー	775,432	1,321,303	775,432	1,321,303
	うち、基礎的内部格付手法適用分	775,432		775,432	
	うち、先進的内部格付手法適用分	—		—	
7	居住用不動産向けエクスポージャー	175,642	648,908	175,642	648,908
8	適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	17,002	20,305	17,002	20,305
9	その他リテール向けエクスポージャー	55,984	64,011	55,984	64,011
10	特定貸付債権	239,683	296,969	239,683	296,969
	うち、事業用不動産向け貸付け及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け	1,151	1,439	1,151	1,439
11	合計	3,653,493	5,936,590	3,837,591	6,120,688

自己資本の充実の状況（連結・持株レバレッジ比率に関する開示事項）

1. 持株レバレッジ比率の構成に関する事項

(単位：百万円)

項番（国際様式（LR1）の該当番号）	項目	2024年3月期	2023年3月期
1	連結貸借対照表における総資産の額	12,548,539	12,211,645
2	連結レバレッジ比率の範囲又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額（△）	—	—
3	リスク移転の認識に係る要件を充足しない証券化エクスポージャーに係る調整	—	—
4	中央銀行預け金に係る除外による調整（△）	1,284,076	1,752,726
5	顧客資産のうち、連結貸借対照表に計上されている金額（△）	—	—
6	有価証券の売買を約定日基準により会計処理している場合における調整項目	—	—
7	キャッシュ・プーリング契約に基づく資金の移動に係る調整項目	—	—
8	デリバティブ取引等に関する調整額	△ 3,483	17,819
8a	デリバティブ取引等に関する額	71,298	74,384
8b	デリバティブ取引等に関連する資産の額（△）	74,782	56,564
9	レポ取引等に関する調整額	6,932	5,233
9a	レポ取引等に関する額	6,932	5,233
9b	レポ取引等に関する額（△）	—	—
10	オフ・バランス取引に関する額	220,030	226,134
11	Tier1資本に係る調整項目の額（貸倒引当金）（△）	—	—
12	その他の調整項目	△ 133,251	△ 111,767
12a	Tier1資本に係る調整項目の額（貸倒引当金以外）（△）	36,194	28,827
12b	支払承諾見返勘定の額（△）	63,917	58,967
12c	デリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額（相殺した額に相当する部分に限る。）	—	—
12d	デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額（△）	33,140	23,972
12e	連結レバレッジ比率の範囲又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額（連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。）	—	—
13	総エクスポージャーの額	11,354,691	10,596,339

(単位：百万円、%)

項番（国際様式(LR2)の該当番号)	項目	2024年3月期	2023年3月期
オン・バランス資産の額（1）			
1	個別項目の調整前のオン・バランス資産の額	11,125,763	10,343,386
2	デリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額（相殺した額に相当する部分に限る。）	—	—
3	デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額（△）	33,140	23,972
4	レポ取引等により受領した証券の計上額（△）	—	—
5	Tier1資本に係る調整項目の額（貸倒引当金）（△）	—	—
6	Tier1資本に係る調整項目の額（貸倒引当金以外）（△）	36,194	28,827
7	オン・バランス資産の額 (イ)	11,056,429	10,290,586
デリバティブ取引等に関する額（2）			
8	デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額	25,590	29,071
9	デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額	45,708	45,312
10	間接清算参加者に適格中央清算機関の債務履行を保証していない場合に零とした中央清算機関向けエクスポージャーの額（△）	—	—
11	クレジット・デリバティブ等のプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—
12	クレジット・デリバティブ等のプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額（△）	—	—
13	デリバティブ取引等に関する額 (ロ)	71,298	74,384
レポ取引等に関する額（3）			
14	レポ取引等に関する資産の額	—	—
15	レポ取引等に関する資産の額から控除した額（△）	—	—
16	レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	6,932	5,233
17	代理取引のエクスポージャーの額	—	—
18	レポ取引等に関する額 (ハ)	6,932	5,233
オフ・バランス取引に関する額（4）			
19	オフ・バランス取引の想定元本の額	712,612	740,161
20	オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額（△）	492,581	514,026
22	オフ・バランス取引に関する額 (ニ)	220,030	226,134
連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率（5）			
23	資本の額 (ホ)	608,934	576,107
24	総エクスポージャーの額 （（イ）＋（ロ）＋（ハ）＋（ニ）） (ヘ)	11,354,691	10,596,339
25	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率 （（ホ）／（ヘ））	5.36	5.43
26	適用する所要連結レバレッジ比率又は所要持株レバレッジ比率	3.15	3.15
27	適用する所要連結レバレッジ・バッファー比率又は所要持株レバレッジ・バッファー比率	0.00	0.00

(単位：百万円、%)

項番（国際様式（LR2）の該当番号）	項目		2024年3月期	2023年3月期
日本銀行に対する預け金を算入する場合の連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率（6）				
	総エクスポージャーの額	（へ）	11,354,691	10,596,339
	日本銀行に対する預け金の額		1,284,076	1,752,726
	日本銀行に対する預け金を算入する場合の総エクスポージャーの額	（へ’）	12,638,767	12,349,066
	日本銀行に対する預け金を算入する場合の連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率	（（ホ）／（へ’））	4.81	4.66
平均値の開示（7）				
28	レポ取引等に関する資産の額（控除後）に係る平均値	（（ト）＋（チ））	―	―
	レポ取引等に関する資産の額に係る平均値	（ト）	―	―
	レポ取引等に関する資産の額から控除した額に係る平均値（△）	（チ）	―	―
29	レポ取引等に関する資産の額（控除後）に係る四半期末の値	（（リ）＋（ヌ））	―	―
14	レポ取引等に関する資産の額に係る四半期末の値	（リ）	―	―
15	レポ取引等に関する資産の額から控除した額に係る四半期末の値（△）	（ヌ）	―	―
30	総エクスポージャーの額（レポ取引等に関する資産の額（控除後）に係る平均値を使用し、日本銀行に対する預け金を算入しない場合）	（ル）	11,354,691	10,596,339
30a	総エクスポージャーの額（レポ取引等に関する資産の額（控除後）に係る平均値を使用し、日本銀行に対する預け金を算入する場合）	（ヲ）	12,638,767	12,349,066
31	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率（レポ取引等に関する資産の額（控除後）に係る平均値を使用し、日本銀行に対する預け金を算入しない場合）	（（ホ）／（ル））	5.36	5.43
31a	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率（レポ取引等に関する資産の額（控除後）に係る平均値を使用し、日本銀行に対する預け金を算入する場合）	（（ホ）／（ヲ））	4.81	4.66

2. 前連結会計年度の持株レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因（当該差異がある場合に限る。）

該当がありません。

流動性に係る経営の健全性の状況（連結・連結流動性リスク管理に係る開示事項）

1. 流動性に係るリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項（第7条第2項第1号）

①流動性リスク管理の方針

当社グループでは、持株会社グループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、流動性リスクを資金繰りリスクと市場流動性からなるリスクと明確に定めております。「リスク管理規程」において、流動性リスクは、リスクの顕在化が経営に多大な影響を与えることから、リスクに対する対応においては、十分な適切性と安定性を確保することを基本方針としております。

②流動性リスク管理の手続の概要

流動性リスクの顕在化の未然防止及び影響極小化のため、流動性リスク管理の基本的事項を定めた「流動性リスク管理基準」を制定のうえ、リスク管理体制及びリスク管理手続を整備しております。

具体的には、「リスク管理規程」で定められた流動性リスク管理部署が、定期的にリスクの状況等をモニタリングし、経営やグループALM委員会に対して報告する態勢としており、適時、是正又は改善措置を実施する等、適切な対応を図っております。

2. 流動性に係るリスク管理上の指標に関する事項（第7条第2項第2号）

①内部管理上の流動性資産・指標等

当社グループにおいては、流動性のコントロールのため、日本国債等を流動性が高い資産として区分し、適切な量の確保に努めております。

また、預金と貸出金のギャップ、資金化可能な有価証券等の保有状況、邦貨及び外貨の市場性資金の資金流入・資金流出に係るギャップなどを指標化して、リスク顕在化の可能性と発生時の影響度を評価しております。

②ストレス・テストの概要等

ストレス・テストの実施にあたっては、全通貨合算ベース及び外貨ベースで複数のストレスシナリオを設定し、資金流出の急増や流動資産の急減が発生した場合の、流動性カバレッジ比率への影響度と対応の要否を定期的に確認しております。

3. その他流動性に係るリスク管理に関する事項（第7条第2項第3号）

当社グループでは、上記の流動性リスク管理プロセス等を通じて、流動性リスクの抑制に努めております。

不測の事態に備え、「流動性リスク危機管理対策基準」を制定し、資金繰り状況が著しく悪化した場合の各種対応策をあらかじめ定め、リスクの顕在化と影響を最小限に抑制するための態勢を構築しております。

流動性に係る経営の健全性の状況（連結・連結流動性カバレッジ比率に関する開示事項）

1. 時系列における連結流動性カバレッジ比率の変動に関する事項（第7条第3項第1号）

当社の2024年3月期第4四半期の連結流動性カバレッジ比率は、分母のホールセール無担保資金調達に係る資金流出額の減少を主因に、2024年3月期第3四半期と比較して5.８％上昇しております。

(単位：百万円、%、件)

	項目	当年第4四半期（2024年3月期第4四半期）		当年第3四半期（2024年3月期第3四半期）		前年第4四半期（2023年3月期第4四半期）		前年第3四半期（2023年3月期第3四半期）	
	適格流動資産（1）								
1	適格流動資産の合計額		2,450,608		2,452,075		2,192,244		2,287,780
	資金流出額（2）	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	6,775,145	546,997	6,760,013	546,165	6,751,462	546,183	6,737,080	545,526
3	うち、安定預金の額	1,865,093	55,952	1,855,398	55,661	1,843,001	55,290	1,831,813	54,954
4	うち、準安定預金の額	4,910,052	491,044	4,904,614	490,503	4,908,460	490,893	4,905,266	490,572
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	2,908,648	1,398,441	2,969,670	1,461,531	2,689,002	1,189,446	2,587,514	1,116,244
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	0	0	0	0	0	0	0	0
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	2,713,340	1,203,133	2,751,715	1,243,576	2,485,928	986,373	2,367,426	896,155
8	うち、負債性有価証券の額	195,307	195,307	217,954	217,954	203,073	203,073	220,088	220,088
9	有担保資金調達等に係る資金流出額		1,532		665		2,750		4,585
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	553,354	78,518	559,723	78,635	593,027	83,166	600,542	78,197
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	39,092	39,092	38,965	38,965	39,930	39,930	32,914	32,914
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	0	0	0	0	0	0	0	0
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	514,261	39,426	520,758	39,670	553,097	43,235	567,627	45,282
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	57,224	53,140	53,620	47,120	63,016	59,244	87,855	84,128
15	偶発事象に係る資金流出額	374,743	10,228	379,496	10,337	379,041	10,457	380,667	10,387
16	資金流出合計額		2,088,858		2,144,456		1,891,249		1,839,068
	資金流入額（3）	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	0	0	0	0	0	0	0	0
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	420,065	235,922	388,469	225,715	565,559	386,572	578,810	415,864
19	その他資金流入額	56,429	51,751	48,830	35,598	53,930	43,254	45,060	35,416
20	資金流入合計額	476,495	287,674	437,299	261,313	619,490	429,826	623,871	451,280
	連結流動性カバレッジ比率（4）								
21	算入可能適格流動資産の合計額		2,450,608		2,452,075		2,192,244		2,287,780
22	純資金流出額		1,801,183		1,883,142		1,461,423		1,387,787
23	連結流動性カバレッジ比率		136.0		130.2		150.0		164.8
24	平均値計算用データ数		58		62		60		62

2. 連結流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項（第７条第3項第2号）

当社の連結流動性カバレッジ比率は、最低水準である100％を上回って推移しており、問題ない水準と評価しております。また、今後も連結流動性カバレッジ比率は100％を上回る水準で推移することを見込んでおります。

3. 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項（第7条第3項第3号）

当社の2024年3月期第4四半期の算入可能適格流動資産は、その90%以上を流動性が高いとされる日本国債、日本銀行預け金及び政府保証債等のレベル1資産で保有しており、2024年3月期第3四半期と比較してその水準に変化はございません。

また、主要な通貨のうち米ドルにおいて、算入可能適格流動資産の合計額が純資金流出額を下回っておりますが、米ドル調達及び買い切りのために別途確保している円資産を勘案すると、算入可能適格流動資産の合計額が純資金流出額を上回ることから問題ないと評価しております。

4. その他連結流動性カバレッジ比率に関する事項（第7条第3項第4号）

(1) 「適格オペレーショナル預金に係る特例」の適用について

当社は持株流動性比率告示第28条に定める「適格オペレーショナル預金に係る特例」を適用しておりません。

(2) 「時価変動時所要追加担保額」の算出方法について

当社は時価変動時所要追加担保額の算出方法について、持株流動性比率告示第36条に定める「簡便法」を適用しております。

(3) 「その他偶発事象に係る資金流出額」について

持株流動性比率告示第52条に定める「その他偶発事象に係る資金流出額」については、投資ファンド等からのキャピタル・コール等を計上対象としております。

なお、「その他偶発事象に係る資金流出額」が「資金流出合計額」に占める割合は、2024年3月期第4四半期において1%未満です。

(4) 「その他契約に基づく資金流出額」について

持株流動性比率告示第59条に定める「その他契約に基づく資金流出額」については、別段預金で受入れた歳入金の決済等を計上対象としております。

なお、「その他契約に基づく資金流出額」が「資金流出合計額」に占める割合は、2024年3月期第4四半期において2%です。

(5) 「その他契約に基づく資金流入額」について

持株流動性比率告示第72条に定める「その他契約に基づく資金流入額」については、約定未受渡のコールマネー等を計上対象としております。

なお、「その他契約に基づく資金流入額」が「資金流入合計額」に占める割合は、2024年3月期第4四半期において14%です。

(6) データの使用について

流動性カバレッジ比率の水準への影響が小さいと判断される小規模の連結子法人については、資金流出額及び資金流入額を簡便的な方法で計算することとしております。

なお、連結子法人に係る資金流出額が資金流出合計額に占める割合は、2024年3月期第4四半期において2%です。また、連結子法人に係る資金流入額については該当がございません。

(7) 日次データを使用しない項目について

流動性カバレッジ比率の水準への影響が小さい以下の項目については日次データに代えて最新の月末データを使用して流動性カバレッジ比率を計算することとしております。

・海外支店取引に係る項目
・その他重要性に乏しい項目

なお、2024年3月期第4四半期において、日次データを使用しない項目が「適格流動資産の合計額」に占める割合は1%未満、「資金流出合計額」に占める割合は1%未満、「資金流入合計額」に占める割合は1%未満です。

流動性に係る経営の健全性の状況（連結・連結安定調達比率に関する事項）

1. 時系列における連結安定調達比率の変動に関する事項（第7条第4項第1号）

当社の2024年3月期第4四半期の連結安定調達比率は、貸出金又はレポ形式の取引による資産の額の増加に係る所要安定調達額の増加を主因として、2024年3月期第3四半期と比較して1.5％下落しております。

(単位：百万円、%)

項番		当年第4四半期（2024年3月期第4四半期）					当年第3四半期（2024年3月期第3四半期）				
		算入率考慮前金額				算入率考慮後金額	算入率考慮前金額				算入率考慮後金額
		満期なし	6月未満	6月以上1年未満	1年以上		満期なし	6月未満	6月以上1年未満	1年以上	
利用可能安定調達額（1）											
1	資本の額	662,623	—	—	42,400	705,023	640,369	—	—	42,400	682,769
2	うち、普通株式等Tier1資本、その他Tier1資本及びTier2資本（基準日から１年を経過する前に弁済期が到来するものを除く。）に係る基礎項目の額	662,623	—	—	42,400	705,023	640,369	—	—	42,400	682,769
3	うち、上記に含まれない資本調達手段及び資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	個人及び中小企業等からの資金調達	6,765,439	—	—	—	6,181,577	6,829,185	—	—	—	6,241,506
5	うち、安定預金等の額	1,853,642	—	—	—	1,760,960	1,904,794	—	—	—	1,809,554
6	うち、準安定預金等の額	4,911,796	—	—	—	4,420,616	4,924,391	—	—	—	4,431,952
7	ホールセール資金調達	2,225,391	1,769,688	377,729	403,568	2,001,847	2,053,766	1,987,692	408,523	344,935	1,928,433
8	うち、適格オペレーショナル預金の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	うち、その他のホールセール資金調達の額	2,225,391	1,769,688	377,729	403,568	2,001,847	2,053,766	1,987,692	408,523	344,935	1,928,433
10	相互に関係する資産がある負債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	その他の負債	—	126,053	—	13,836	2,796	—	97,028	—	3,222	2,754
12	うち、デリバティブ負債の額				11,039					467	
13	うち、上記に含まれない負債の額	—	126,053	—	2,796	2,796	—	97,028	—	2,754	2,754
14	利用可能安定調達額合計					8,891,245					8,855,465

(単位：百万円、%)

項番		当年第4四半期（2024年3月期第4四半期）					当年第3四半期（2024年3月期第3四半期）				
		算入率考慮前金額				算入率考慮後金額	算入率考慮前金額				算入率考慮後金額
		満期なし	6月未満	6月以上1年未満	1年以上		満期なし	6月未満	6月以上1年未満	1年以上	
所要安定調達額（2）											
15	流動資産の額					91,454					81,514
16	金融機関等に預け入れているオペレーショナル預金に相当するものの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	貸出金又はレポ形式の取引による資産及び有価証券その他これに類するものの額	321,773	1,260,662	574,291	6,914,403	6,851,318	333,015	1,360,439	530,716	6,768,132	6,753,206
18	うち、レベル1資産を担保とする金融機関等への貸出金及びレポ形式の取引による額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	うち、項番18に含まれない金融機関等への貸出金及びレポ形式の取引による額	—	138,951	53,426	687,497	735,053	—	151,574	58,008	658,377	710,117
20	うち、貸出金又はレポ形式の取引による資産の額（項番18、19及び22に該当する額を除く。）	—	1,087,078	482,974	4,835,063	4,658,948	—	1,162,103	432,267	4,722,620	4,572,126
21	うち、リスク・ウェイトが35%以下の資産の額	—	141,826	103,499	1,179,412	889,281	—	148,586	101,260	1,196,429	902,602
22	うち、住宅ローン債権	—	26,174	26,553	1,115,341	938,886	—	26,116	26,666	1,110,528	935,572
23	うち、リスク・ウェイトが35%以下の資産の額	—	6,392	6,553	180,172	123,584	—	6,282	6,509	176,422	121,070
24	うち、流動資産に該当しない有価証券その他これに類するもの	321,773	8,457	11,336	276,500	518,429	333,015	20,645	13,774	276,606	535,389
25	相互に関係する負債がある資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26	その他の資産等	112,811	75,694	14,880	305,817	487,258	112,218	70,995	13,921	299,408	476,902
27	うち、現物決済されるコモディティ（金を含む。）	—				—	—				—
28	うち、デリバティブ取引等又は中央清算機関との取引に関連して預託した当初証拠金又は清算基金（連結貸借対照表に計上されないものを含む。）				5,788	4,920				5,006	4,255
29	うち、デリバティブ資産の額				—	—				—	—
30	うち、デリバティブ負債（変動証拠金の対価の額を減ずる前）の額				2,801	2,801				1,755	1,755
31	うち、上記に含まれない資産及び資本の額	112,811	75,694	14,880	297,227	479,536	112,218	70,995	13,921	292,647	470,891
32	オフ・バランス取引				1,004,589	42,054				991,322	41,416
33	所要安定調達額合計					7,472,085					7,353,038
34	連結安定調達比率					118.9					120.4

2. 持株流動性比率告示第99条各号に掲げる要件を満たす場合には、その旨（第7条第4項第2号）

当社は持株流動性比率告示第99条に定める「相互に関係する資産・負債の特例」を適用しておりません。

3. その他連結安定調達比率に関する事項（第7条第4項第3号）

当社の連結安定調達比率は、最低水準である100%を上回っており、問題ない水準と評価しております。また、今後も連結安定調達比率は100%を上回る水準で推移することを見込んでおります。

報酬等に関する開示事項（連結）

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（1）「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当社の取締役及び取締役 監査等委員・執行役員であります。なお、社外取締役及び社外取締役 監査等委員を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、具体的には株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行、株式会社北九州銀行が該当します。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社及びその主要な連結子法人等から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当社では基準額を28百万円に設定しております。当該基準額は、当社の過去3年間（2021年4月～2024年3月）における役員報酬額（従業員としての報酬を含む）の平均をもとに設定しておりますが、期中退任者・期中就任者は除いて計算しております。当社の主要な連結子法人等においてもその報酬体系・水準は大きく異なるものでないことから、主要な連結子法人等にも共通して適用しております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

（ウ）「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、連結子法人の銀行の役員が該当します。

（2）対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員の報酬等の決定について

当社は、当社グループの役員（取締役 監査等委員を除く）の報酬体系、報酬の内容を審議する機関として、報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、当社グループの取締役の報酬等の内容にかかる決定方針及び報酬の内容（金額が確定しているものは金額、金額が確定していないものは具体的な算定方法、金額以外のものは具体的内容）を審議しております。報酬委員会は、当社の取締役会の決議によって選定された取締役4名をもって構成し、そのうち4名全員を社外取締役としております。業務推進部門からは独立して当社の株主総会の決議の範囲内で報酬決定方針等について取締役会に答申し、取締役会はかかる答申を尊重して報酬決定方針等を決定します。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、当社の株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内において、会社法第361条第3項の定めに従い取締役 監査等委員の協議により決定しております。

②対象従業員等の報酬等の決定について

対象従業員等は連結子法人の銀行の役員であり、前項に記載の過程を経て報酬等を決定しております。

（3）報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 （2023年4月～2024年3月）
報酬委員会（当社）	4回
取締役会（当社）	3回
取締役会（山口銀行）	4回
取締役会（もみじ銀行）	3回
取締役会（北九州銀行）	4回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

（1）報酬等に関する方針について

①対象役員の報酬等に関する方針

当社及び連結子法人の銀行では、役員報酬制度の透明性をより高めるとともに、業績の向上や企業価値増大への貢献意欲及び株主重視の経営意識を高めることを目的として、役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

・基本報酬
・業績連動賞与
・株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し設定しております。業績連動賞与は、業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで業績を勘案して決定しており、短期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。株式給付信託（BBT）は、業績連動賞与と同様に業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで中期経営計画の達成度に応じて変動するポイントを役員に付与することで、株主との利益の一致を図り、より中長期的な業績向上と企業価値増大へのインセンティブ向上を目的とした中長期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、社外取締役を委員長とする報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額で、社外取締役 監査等委員を含む取締役 監査等委員の協議により決定しております。

②対象従業員等の報酬等に関する方針

対象従業員等は連結子法人の銀行の役員であり、当該銀行での報酬等に関する方針は、前項に記載のとおりです。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等は連結子法人の銀行の役員であり、各行の株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

（1）別紙様式第一面（REM1）：当該事業年度に割り当てられた報酬等

（単位：人、百万円）

REM1：当該事業年度に割り当てられた報酬等				
項番			イ	ロ
			対象役員	対象従業員等
1	固定報酬	対象役員及び対象従業員等の数	9	—
2		固定報酬の総額（3+5+7）	177	—
3		うち、現金報酬額	177	—
4		3のうち、繰延額	—	—
5		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—
6		5のうち、繰延額	—	—
7		うち、その他報酬額	—	—
8		7のうち、繰延額	—	—
9	変動報酬	対象役員及び対象従業員等の数	7	—
10		変動報酬の総額（11+13+15）	51	—
11		うち、現金報酬額	51	—
12		11のうち、繰延額	51	—
13		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—
14		13のうち、繰延額	—	—
15		うち、その他報酬額	—	—
16		15のうち、繰延額	—	—
17	退職慰労金	対象役員及び対象従業員等の数	7	—
18		退職慰労金の総額	35	—
19		うち、繰延額	35	—
20	その他の報酬	対象役員及び対象従業員等の数	—	—
21		その他の報酬の総額	—	—
22		うち、繰延額	—	—
23	報酬等の総額（2+10+18+21）		263	—

（注）1. 対象役員の報酬額等には、主要な連結子法人等の役員としての報酬額等を含めて記載しております。
2. 項番18及び項番19は全額株式給付信託（BBT）によるものです。

（2）別紙様式第二面（REM2）：特別報酬等
該当ございません。

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

（1）別紙様式第三面（REM3）：繰延報酬等

（単位：百万円）

REM3：繰延報酬等		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		繰延報酬等の残高	イのうち、調整又は変動の対象となる繰延報酬等の残高	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動しない調整を受けた変動額	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動した調整を受けた変動額	当該事業年度に支払われた繰延報酬等の額
対象役員	現金報酬額	51	—	—	—	51
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	119	—	—	—	—
	その他の報酬額	—	—	—	—	—
対象従業員等	現金報酬額	—	—	—	—	—
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—	—	—	—
	その他の報酬額	—	—	—	—	—
総額		170	—	—	—	51

（注）対象役員の繰延報酬額等には、主要な連結子法人等の役員としての繰延報酬額等を含めて記載しております。

経営環境と業績の概況

事業の内容

当行は、銀行業務に係る事業を行っています。

■銀行業

当行の本店及び支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行っております。

業績等の概要

■金融経済環境

当期におけるわが国経済は、ロシアのウクライナ侵攻等による資源高や円安による物価上昇の影響はあるものの、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う経済活動の正常化などにより、緩やかな回復基調で推移しました。また、日経平均株価が34年ぶりの最高値更新、春闘賃上げ率も高い水準となり、3月には日本銀行によるマイナス金利政策が解除されましたが、世界的な金融引締めによる影響や中国経済の先行き懸念、中東地域をめぐる情勢など、海外景気の下振れリスクや歴史的な円安の影響等により、先行きは不透明な状況が続いております。

地元経済においては、設備投資が緩やかに増加し、生産活動は輸送機械が持ち直しているものの全体として横ばい圏内で推移しております。個人消費は雇用・所得環境の改善する中で、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う人流増加や国の観光施策による旅行需要の増加などもあり、緩やかな回復基調で推移しました。

こうした中、地域金融機関は「地域創生」の観点から、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスの更なる充実が強く求められております。

■当行の業績

このような金融経済環境の中、当行はお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展、地域貢献に努めてまいりました。

経常収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金の増加等を主因として、前期比196億26百万円増加して、1,045億92百万円となりました。一方、経常費用は、国債等債券売却損が減少したものの、資金調達費用や与信関係費用の増加等を主因として、前期比137億46百万円増加して、772億24百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比58億80百万円増加して、273億68百万円となり、当期純利益は前期比48億66百万円増加して、206億66百万円となりました。

預金は、お客さまの多様化するニーズにお応えすべく商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を進めてまいりました結果、前期末比157億円増加して5兆5,698億円となりましたが、譲渡性預金と合わせますと、前期末比550億円減少して5兆7,401億円となりました。

貸出金は、金融仲介機能を通じて地域金融機関としての責務を果たし、お取引先の信頼にお応えすべく資金需要に積極的姿勢で取り組んでまいりました結果、前期末比1,495億円増加して4兆7,550億円となりました。

有価証券は、有価証券ポートフォリオを再構築し、有価証券運用における安定的な収益構造への転換を進めてまいりました結果、前期末比3,146億円増加して1兆2,945億円となりました。

主な経営指標の推移

■ 単体

(単位：億円)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
預金残高	49,856	53,501	55,266	55,541	55,698
貸出金残高	42,347	43,742	45,415	46,055	47,550
有価証券残高	9,458	11,743	8,619	9,799	12,945
純資産額	4,065	4,335	4,240	4,170	4,474
総資産額	60,754	67,973	69,250	70,565	72,058
資本金	100	100	100	100	100
発行済株式総数	200,000千株	200,000千株	200,000千株	200,000千株	200,000千株
従業員数	904人	894人	757人	1,330人	1,296人
単体総自己資本比率（国際統一基準）	15.24%	15.61%	14.59%	16.22%	14.38%
単体Tier1比率（国際統一基準）	15.10%	15.39%	14.54%	16.19%	14.35%
単体普通株式等Tier1比率（国際統一基準）	15.10%	15.39%	14.54%	16.19%	14.35%

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
経常収益	97,862	98,295	71,708	84,966	104,592
業務純益	24,101	21,214	9,885	19,355	25,296
経常利益	30,753	27,756	5,343	21,488	27,368
当期純利益	23,001	19,840	2,768	15,800	20,666

(単位：円)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
1株当たり純資産額	2,032.62	2,167.81	2,120.48	2,085.44	2,237.30
1株当たり当期純利益金額	115.01	99.20	13.84	79.00	103.33
1株当たり配当額	43.14	36.23	47.62	48.02	81.25
（中間配当額）	(21.31)	(12.64)	(23.52)	(22.74)	(26.61)
配当性向	37.5%	36.5%	344.0%	60.7%	78.6%

財務諸表

■ 貸借対照表

(単位：百万円)

		2023年3月期	2024年3月期
資産の部	現金預け金	1,197,724	833,682
	現金	63,088	52,969
	預け金	1,134,635	780,713
	コールローン	32,538	43,087
	買入金銭債権	2,457	1,940
	特定取引資産	3,304	3,375
	商品有価証券	42	42
	特定金融派生商品	3,261	3,332
	金銭の信託	8,952	21,960
	有価証券	979,944	1,294,581
	国債	215,667	324,843
	地方債	245,575	329,111
	社債	82,962	115,292
	株式	56,322	63,346
	その他の証券	379,416	461,986
	貸出金	4,605,595	4,755,009
	割引手形	6,710	6,623
	手形貸付	20,987	22,919
	証書貸付	4,004,354	4,158,866
	当座貸越	573,542	566,599
	外国為替	17,918	8,409
	外国他店預け	17,853	8,326
	買入外国為替	11	16
	取立外国為替	52	66
	その他資産	134,750	164,658
	未決済為替貸	171	875
	前払費用	248	86
	未収収益	6,985	8,228
	金融派生商品	35,741	49,922
	取引約定未収金	10,806	12,282
	その他の資産	80,796	93,263
	有形固定資産	35,475	35,548
	建物	8,253	8,624
	土地	24,375	23,698
	リース資産	55	57
	建設仮勘定	123	4
	その他の有形固定資産	2,666	3,164
	無形固定資産	2,880	3,086
	ソフトウェア	2,580	2,928
	その他の無形固定資産	299	157
	前払年金費用	20,754	22,329
	繰延税金資産	245	—
	支払承諾見返	39,839	44,327
	貸倒引当金	△25,879	△26,107
	資産の部合計	**7,056,500**	**7,205,889**

(単位：百万円)

		2023年3月期	2024年3月期
負債の部	預金	5,554,182	5,569,814
	当座預金	203,065	234,439
	普通預金	3,284,862	3,356,710
	貯蓄預金	7,388	7,107
	通知預金	15,460	16,724
	定期預金	1,820,452	1,757,190
	その他の預金	222,953	197,640
	譲渡性預金	240,970	170,330
	コールマネー	209,712	347,814
	債券貸借取引受入担保金	249,621	122,494
	特定取引負債	3,037	3,097
	特定金融派生商品	3,037	3,097
	借用金	253,755	366,912
	借入金	253,755	366,912
	外国為替	5,826	5,648
	外国他店預り	5,781	5,596
	未払外国為替	44	52
	その他負債	76,666	114,956
	未決済為替借	84	398
	未払法人税等	3,396	5,141
	未払費用	2,689	3,202
	前受収益	1,097	821
	金融派生商品	48,492	70,334
	リース債務	56	60
	その他の負債	20,849	34,996
	賞与引当金	30	42
	退職給付引当金	143	0
	役員株式給付引当金	137	195
	睡眠預金払戻損失引当金	226	145
	ポイント引当金	48	55
	繰延税金負債	—	7,644
	再評価に係る繰延税金負債	5,214	4,949
	支払承諾	39,839	44,327
	負債の部合計	**6,639,413**	**6,758,428**
純資産の部	資本金	10,005	10,005
	資本剰余金	380	380
	資本準備金	376	376
	その他資本剰余金	3	3
	利益剰余金	397,271	408,166
	利益準備金	10,005	10,005
	その他利益剰余金	387,265	398,160
	固定資産圧縮積立金	1,174	1,173
	退職給与基金	1,408	1,408
	別途積立金	179,541	179,541
	繰越利益剰余金	205,141	216,037
	株主資本合計	**407,657**	**418,552**
	その他有価証券評価差額金	△10,265	5,425
	繰延ヘッジ損益	7,940	12,334
	土地再評価差額金	11,754	11,148
	評価・換算差額等合計	**9,429**	**28,908**
	純資産の部合計	**417,087**	**447,460**
負債及び純資産の部合計		**7,056,500**	**7,205,889**

※財務諸表について
当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けています。

■ 損益計算書

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
経常収益	**84,966**	**104,592**
資金運用収益	64,524	86,228
貸出金利息	50,661	67,563
有価証券利息配当金	11,497	16,030
コールローン利息	1,267	1,667
預け金利息	1,063	945
その他の受入利息	34	23
信託報酬	0	0
役務取引等収益	10,579	11,153
受入為替手数料	2,844	2,843
その他の役務収益	7,735	8,309
特定取引収益	1	68
商品有価証券収益	1	1
特定金融派生商品収益	0	66
その他業務収益	1,196	1,200
国債等債券売却益	1,177	1,194
その他の業務収益	19	5
その他経常収益	8,663	5,941
償却債権取立益	4	3
株式等売却益	7,505	4,734
その他の経常収益	1,154	1,203
経常費用	**63,478**	**77,224**
資金調達費用	13,545	29,285
預金利息	3,004	3,839
譲渡性預金利息	3	4
コールマネー利息	1,435	2,668
債券貸借取引支払利息	2,989	5,806
借用金利息	2	14
金利スワップ支払利息	6,114	16,958
その他の支払利息	△5	△7
役務取引等費用	4,448	4,635
支払為替手数料	290	283
その他の役務費用	4,158	4,351
その他業務費用	17,539	16,320
外国為替売買損	1,908	2,848
国債等債券売却損	7,229	5,193
国債等債券償還損	3,847	4,880
金融派生商品費用	4,554	3,397
営業経費	22,958	23,417
その他経常費用	4,986	3,567
貸倒引当金繰入額	1,060	1,822
株式等売却損	1,891	239
株式等償却	96	5
金銭の信託運用損	1,217	216
その他の経常費用	720	1,283
経常利益	**21,488**	**27,368**
特別利益	**327**	**161**
固定資産処分益	327	161
特別損失	**252**	**293**
固定資産処分損	58	88
減損損失	193	204
税引前当期純利益	**21,563**	**27,236**
法人税、住民税及び事業税	**4,342**	**7,713**
法人税等調整額	**1,419**	**△1,144**
法人税等合計	**5,762**	**6,569**
当期純利益	**15,800**	**20,666**

■ 株主資本等変動計算書

2023年3月期

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
						固定資産圧縮積立金	退職給与基金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,005	376	3	380	10,005	1,453	1,408	179,541	197,925	390,333	400,719
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						△278			278	—	—
剰余金の配当									△9,368	△9,368	△9,368
当期純利益									15,800	15,800	15,800
土地再評価差額金の取崩									505	505	505
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△278	—	—	7,216	6,938	6,938
当期末残高	10,005	376	3	380	10,005	1,174	1,408	179,541	205,141	397,271	407,657

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,653	3,463	12,259	23,376	424,096
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					—
剰余金の配当					△9,368
当期純利益					15,800
土地再評価差額金の取崩					505
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△17,918	4,477	△505	△13,946	△13,946
当期変動額合計	△17,918	4,477	△505	△13,946	△7,008
当期末残高	△10,265	7,940	11,754	9,429	417,087

2024年3月期

(単位：百万円)

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
						固定資産圧縮積立金	退職給与基金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,005	376	3	380	10,005	1,174	1,408	179,541	205,141	397,271	407,657
当期変動額											
固定資産圧縮積立金の取崩						△1			1	—	—
剰余金の配当									△10,378	△10,378	△10,378
当期純利益									20,666	20,666	20,666
土地再評価差額金の取崩									605	605	605
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△1	—	—	10,895	10,894	10,894
当期末残高	10,005	376	3	380	10,005	1,173	1,408	179,541	216,037	408,166	418,552

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△10,265	7,940	11,754	9,429	417,087
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩					—
剰余金の配当					△10,378
当期純利益					20,666
土地再評価差額金の取崩					605
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,690	4,394	△605	19,479	19,479
当期変動額合計	15,690	4,394	△605	19,479	30,373
当期末残高	5,425	12,334	11,148	28,908	447,460

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	21,563	27,236
減価償却費	2,112	2,008
減損損失	193	204
貸倒引当金の増減（△）	△3,043	227
賞与引当金の増減額（△は減少）	16	12
退職給付引当金の増減額（△は減少）	22	△142
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	△0	57
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△100	△81
ポイント引当金の増減（△）	△4	6
資金運用収益	△64,524	△86,228
資金調達費用	13,545	29,285
有価証券関係損益（△）	4,382	4,389
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	1,217	216
為替差損益（△は益）	△7,459	△19,273
固定資産処分損益（△は益）	△268	△72
特定取引資産の純増（△）減	△850	△70
特定取引負債の純増減（△）	929	59
貸出金の純増（△）減	△64,018	△149,413
預金の純増減（△）	27,536	15,632
譲渡性預金の純増減（△）	△46,359	△70,640
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△38,631	113,157
コールローン等の純増（△）減	21,253	△10,032
コールマネー等の純増減（△）	199,120	138,101
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△2,255	11,263
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△17,041	△127,127
外国為替（資産）の純増（△）減	△4,924	9,509
外国為替（負債）の純増減（△）	△2,029	△177
資金運用による収入	59,807	82,271
資金調達による支出	△12,877	△28,938
その他	9,482	9,140
小計	96,793	△49,418
法人税等の支払額	△1,273	△6,245
法人税等の還付額	3,481	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	**99,002**	**△55,663**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△552,491	△586,672
有価証券の売却による収入	422,970	296,091
有価証券の償還による収入	20,074	20,295
金銭の信託の増加による支出	—	△20,000
金銭の信託の減少による収入	15,016	6,000
有形固定資産の取得による支出	△1,232	△2,236
有形固定資産の売却による収入	1,212	1,107
無形固定資産の取得による支出	△1,308	△1,322
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△95,759**	**△286,736**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△9,368	△10,378
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△9,368**	**△10,378**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**5**	**0**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**△6,119**	**△352,777**
現金及び現金同等物の期首残高	**1,184,641**	**1,178,522**
現金及び現金同等物の当期末残高	**1,178,522**	**825,744**

注記事項

重要な会計方針

1. 有価証券の未収配当金の計上基準

市場価格のある株式に係る、その他利益剰余金の処分による株式配当金（但し、配当財産が金銭の場合のみ。）は、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する事業年度に計上しております。

2. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

3. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額（為替変動による評価差額を除く。為替変動による評価差額は、その他業務収益又はその他業務費用に含まれる外国為替売買損益に含む。）については、全部純資産直入法により処理しております。

4. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託における信託財産の評価は、時価法により行っております。

5. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

6. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　7年～50年

その他　3年～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号　2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、正常先債権は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率、要注意先債権は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に、今後予想される業績悪化の状況を勘案した将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

なお、経営改善計画を策定している要注意先で、特に信用リスクが大きく、債権額及び債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法。以下、「ＤＣＦ法」という。）により計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（3）退職給付引当金

退職給付引当金（前払年金費用を含む）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理する方法によっております。

（4）役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員への株式会社山口フィナンシャルグループ株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

（5）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

（6）ポイント引当金

ポイント引当金は、クレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、クレジットカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当事業年度末における将来使用見込額を計上しております。

9. 投資信託解約損益の計上基準

投資信託の解約に係る処理は、取引毎に発生した解約損・解約益を相殺せず、解約損の金額は「国債等債券償還損」へ、解約益の金額は「有価証券利息配当金」へそれぞれ計上しております。

10. 収益の計上方法

収益の計上方法は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

11. ヘッジ会計の方法

（1）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

（2）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

12. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

13. 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

14. グループ通算制度の適用

当行は、株式会社山口フィナンシャルグループを通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

重要な会計上の見積り

（貸倒引当金）

（1）当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

当事業年度末における当行の貸出金合計額は4,755,009百万円であり、これに対応する貸倒引当金の金額は26,046百万円であります。このうち、経営改善支援取組み先に対する貸出金合計額は42,269百万円であり、これに対応する貸倒引当金の金額は12,360百万円であります。

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸出金を含むすべての債権を、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。資産査定においては、債務者の信用リスクの状況に応じて、財務内容を始めとする定量的な情報に加え、将来予測情報を含む定性的要因も勘案した上で債務者区分を判定しております。また、合理的で実現可能性が高い経営改善計画が策定されている等、一定の条件を充足する場合においては、その内容も加味して債務者区分の判定を実施しております。

貸倒引当金の計上につきましては、「重要な会計方針」の「8. 引当金の計上基準」「（1）貸倒引当金」に記載のとおりであります。

②主要な仮定

当行の主たる営業基盤となっている山口県においては、人口減少や少子高齢化、事業の後継者不足・人手不足、物価高等の課題を抱えています。

当行は、これらの状況に対処するべく、地方創生や地域経済活性化を実現するための施策の一環として、事業性評価活動を実践しており、中でも経営改善支援が必要と判断した債務者を「経営改善支援取組み先」として指定し、支援に注力しております。

経営改善支援取組み先に対する債務者区分の判定は、当該支援を前提とした経営改善計画の合理性及び実現可能性の判断といった将来予測情報に対する見積り等に基づき実施しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を特に強く受けた業種に対しては、予想される業績悪化の状況に基づく修正を加えた予想損失率によって、貸倒引当金を追加計上しております。

③翌事業年度に係る財務諸表に与える影響

経済情勢全般の悪化、担保価値の下落、その他予期せざる事由により、設定し

た基準及び損失見込額を変更する必要が生じ、貸倒引当金の積み増しをすることで、経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表関係

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	6,618百万円
危険債権額	50,667百万円
三月以上延滞債権額	123百万円
貸出条件緩和債権額	4,510百万円
合計額	61,920百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、6,639百万円であります。
3. ローン・パーティシペーションで「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号　2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、545百万円であります。
4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	214,623百万円
貸出金	308,136百万円
担保資産に対応する債務	
預金	15,648百万円
債券貸借取引受入担保金	122,494百万円
借用金	361,600百万円

また、その他の資産には、保証金、公金事務取扱担保金、金融商品等差入担保金、為替決済差入担保金、金融先物取引証拠金及び債券先物取引証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	350百万円
公金事務取扱担保金	1,172百万円
金融商品等差入担保金	42,888百万円
為替決済差入担保金	40,000百万円
金融先物取引証拠金	10百万円
債券先物取引証拠金	1,000百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は576,434百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが496,462百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日
1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額
12,516百万円

7. 有形固定資産の減価償却累計額　44,944百万円
8. 有形固定資産の圧縮記帳額　2,151百万円
9. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は24,880百万円であります。
10. 関係会社に対する金銭債権総額　63,099百万円
11. 関係会社に対する金銭債務総額　3,546百万円

損益計算書関係

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	337百万円
その他取引に係る収益総額	4百万円

2. 関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	0百万円
その他取引に係る費用総額	10,810百万円

3. 当事業年度において、次の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
山口県内	営業用資産	土地・建物	135百万円
広島県内	営業用資産	建物	68百万円
合計			204百万円

当行は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位）で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、当行全体に関連する資産であるため共用資産としております。

移転及び売却方針とした上記の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額204百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地113百万円、建物（処分費用を含む）91百万円であります。

なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、処分見込価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

4. 関連当事者との間の取引のうち、重要なものは次のとおりであります。

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	株式会社山口フィナンシャルグループ	被所有 直接 100.00%	経営管理（注1）資産の賃借 役員の兼務 出向者受入	資金の受入（注2）	(平均残高) 5,141	預金	2,254
				資金の貸付（注2）	(平均残高) 62,969	貸出金	63,000
				利息の受取（注2）	337	未収収益	16
				システム利用料の支払（注3）	293	前払費用	83
				出向者人件費の支払（注4）	10,517	未払費用	1,281

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注1）経営管理は無償であり、手数料は支払っておりません。
（注2）一般の取引と同様な条件で行っております。
（注3）当行が使用している有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費と、それに付随する保守費相当額を支払っております。
（注4）出向契約に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	株式会社北九州銀行	—	営業取引	資金の運用（注1）	(平均残高) 36,721	コールローン	43,087
				利息の受取（注1）	1,456	未収収益	236
	株式会社ワイエム保証	—	債務被保証	当行住宅ローン等に対する債務被保証（注2）	414,537	—	—
				保証料の支払（注2）	848	未払費用	71

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注1）取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております。
（注2）住宅ローン等に対する債務被保証については、信用保証契約に基づき行っております。

(3) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称または氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	山口トヨタ自動車株式会社（注1）	—	資金の貸付	資金の貸付（注3）	(平均残高) 1,250	貸出金	1,250
	株式会社トヨタレンタリース山口（注2）	—	資金の貸付	資金の貸付（注3）	(平均残高) 3,074	貸出金	3,074
	テレビ山口株式会社	—	資金の貸付	資金の貸付（注3）	(平均残高) 437	貸出金	413

取引条件及び取引条件の決定方針等
（注1）当行取締役監査等委員齋藤宗房とその近親者が議決権の61.2%を直接保有しております。
（注2）山口トヨタ自動車株式会社の子会社であります。
（注3）一般の取引と同様な条件で行っております。

株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	200,000	—	—	200,000	
合計	200,000	—	—	200,000	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

（1）当事業年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年5月12日取締役会	普通株式	5,056百万円	25.28円	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年11月10日取締役会	普通株式	5,322百万円	26.61円	2023年9月30日	2023年11月27日
合計		10,378百万円			

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年5月10日取締役会	普通株式	10,928百万円	利益剰余金	54.64円	2024年3月31日	2024年6月27日

キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	833,682百万円
定期預け金	△1,423百万円
その他預け金	△6,514百万円
現金及び現金同等物	825,744百万円

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当行は、銀行業務を中心として、証券業務、クレジットカード業務など、地域密着型の総合金融サービスを展開する山口フィナンシャルグループに属しております。このため、グループとして、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどさまざまなリスクを抱えており、これらのリスクは、経済・社会・金融環境などの変化により、多様化・複雑化しております。こうした状況を踏まえ、グループとして、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、健全性の維持・向上に努めるとともに、グループ共通の「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にしております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主としてお取引先に対する貸出金であり、契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託などであり、売買目的、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債については、預金、譲渡性預金を中心として、コールマネーなど市場からの調達も行っておりますが、必要な資金が確保できなくなるなどの流動性リスクのほか、金融経済環境の変化等に伴う金利リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、及びお客様のニーズに応じた商品提供手段等として位置付けております。金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金・預金や有価証券等に対して、将来の金利変動や価格変動が収益等に及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しております。また、通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替変動に伴う収益変動等の回避、外貨資金の安定調達、及びお客様への商品提供を主目的として利用しております。なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定めたうえで、限定的な取扱いを行っております。

金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しております。また、取引所取引以外の取引は、取引相手の財務状況の悪化等により契約不履行による損失が発生する信用リスク要因を有しております。

ヘッジ会計の利用にあたっては、事前に定められた適用要件を満たしていることを確認したうえで、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ手法については、主に同種類のリスクを持つ資産を特定したうえで、包括的にヘッジを行う包括ヘッジを行っております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

信用格付制度の適切な運用により、お取引先の実態把握や正確な信用リスク評価に努めており、お取引先の決算期や信用状態の変化時に適時適切に格付の見直しを行うことで信用力評価の精度を高めております。

自己査定については、グループの統一基準に基づいて厳格に行い、自己査定結果に基づく償却・引当も適正に実施して、その妥当性については、検証部署による内容の検証、独立性を堅持した監査部署による内部監査を行っております。

また、個別案件審査においては、地区別審査を基本とする体制により地域特性や業種特性などを勘案したきめ細やかな審査を行うとともに、ポートフォリオ管理面でも、信用リスク計量化に基づく、格付別、業種別、地区別といったリスク管理の高度化に努めております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

市場リスクに関する管理プロセスを構築し、内在する市場リスクを特定するとともに、定量的な測定を実施しております。そのうえで、市場リスクを許容水準にコントロールするために、ALM（資産・負債総合管理）体制を導入、グループALM委員会を定期的に開催し状況に応じた対応を図っております。

また、市場リスクの状況については、定期的な評価を行い、リスク・コントロールの適切性などについて、検証を実施しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

預金による資金調達が大半を占めており、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づいた資金管理を行い、主として金融市場での資金コントロールにより資金繰りを行っております。

資金繰り管理においては、流動性リスクを抑制し、安定性を確保するとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど流動性リスク管理には万全を期しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、現金預け金、コールローン、外国為替（資産・負債）、コールマネー、債券貸借取引受入担保金等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
（1）金銭の信託	21,960	21,960	—
（2）有価証券			
満期保有目的の債券	199,023	197,721	△1,301
その他有価証券	1,078,459	1,078,459	—
（3）貸出金	4,755,009		
貸倒引当金（＊1）	△26,046		
	4,728,962	4,711,253	△17,708
資産計	6,028,404	6,009,394	△19,010
（1）預金	5,569,814	5,569,892	77
（2）譲渡性預金	170,330	170,338	8
（3）借用金	366,912	366,699	△213
負債計	6,107,057	6,106,930	△126
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(126)	(126)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(20,049)	(20,049)	—
デリバティブ取引計	(20,176)	(20,176)	—

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊2）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資　産

（1）金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

（2）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社の公表する基準価額によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

（3）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債

（1）預金、及び（2）譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（3）借用金

借用金のうち、約定期間が短期間（1年以内）のものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が長期間（1年超）のものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

（注2）市場価格のない株式及び組合出資金等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区　分	貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）（＊2）	2,245
組合出資金等（＊3）	14,852

（＊1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
（＊2）当事業年度において、非上場株式について5百万円減損処理を行っております。
（＊3）組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	6,752百万円
連結間デリバティブ取引損益	670百万円
減価償却費	251百万円
有価証券有税償却	100百万円
減損損失	50百万円
その他	1,363百万円
繰延税金資産小計	9,188百万円
評価性引当額	△3,722百万円
繰延税金資産合計	5,466百万円
繰延税金負債	
繰延ヘッジ利益	5,401百万円
譲渡損益調整勘定	2,085百万円
その他有価証券評価差額金	2,044百万円
退職給付信託設定益	1,710百万円
退職給付引当金	1,355百万円
固定資産圧縮積立額	514百万円
繰延税金負債合計	13,110百万円
繰延税金負債の純額	7,644百万円

当行は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

収益認識関係

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当事業年度
役務取引等収益	9,749
預金・貸出業務	3,340
為替業務	2,843
証券関連業務	1,402
代理業務	111
保護預り・貸金庫業務	102
その他の業務	1,948
その他経常収益	118
顧客との契約から生じる経常収益	9,868
上記以外の経常収益	94,724
外部顧客に対する経常収益	104,592

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
「重要な会計方針」の「10. 収益の計上方法」に記載のとおりであります。
3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
（1）契約資産及び契約負債の残高等
当行の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足した履行義務から、当事業年度に認識した収益については、軽微であります。
（2）残存履行義務に配分した取引価格
当行では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれる重要な金融要素はありません。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	2,237円30銭
1株当たりの当期純利益金額	103円33銭

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2024年7月23日

確認書

株式会社　山口銀行

取締役頭取　　曽我　徳將

私は、当行の2023年4月1日から2024年3月31日までの会計年度（2024年3月期）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

損益の状況

■ 業務粗利益

(単位：百万円、%)

	2023年3月期			2024年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用収益			204			203
	40,506	26,784	64,524	42,213	44,218	86,228
資金調達費用			204			203
	759	15,550	13,543	1,070	28,413	29,280
資金運用収支	**39,747**	**11,233**	**50,981**	**41,143**	**15,805**	**56,948**
信託報酬	**0**	**—**	**0**	**0**	**—**	**0**
役務取引等収益	10,309	270	10,579	10,843	309	11,153
役務取引等費用	4,357	91	4,448	4,569	65	4,635
役務取引等収支	**5,952**	**179**	**6,131**	**6,273**	**244**	**6,518**
特定取引収益	29	—	1	1	67	68
特定取引費用	—	27	—	0	—	—
特定取引収支	**29**	**△27**	**1**	**0**	**67**	**68**
その他業務収益	1,042	154	1,196	1,077	122	1,200
その他業務費用	8,967	8,572	17,539	5,714	10,605	16,320
その他業務収支	**△7,924**	**△8,417**	**△16,342**	**△4,637**	**△10,482**	**△15,119**
業務粗利益	**37,804**	**2,967**	**40,772**	**42,780**	**5,635**	**48,415**
業務粗利益率	**0.59**	**0.32**	**0.61**	**0.64**	**0.57**	**0.70**

※1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2.資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2023年3月期２百万円、2024年3月期４百万円）を控除して表示しています。
3.資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
4.業務粗利益率は、右記算式により算出しています。業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
5.国内業務部門、国際業務部門に同一科目があり、それぞれ収益と費用に計上している場合には、合計は相殺して表示しています。

■ 業務純益等

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
業務純益	**19,355**	**25,296**
実質業務純益	**17,420**	**24,676**
コア業務純益	**27,319**	**33,556**
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	**24,967**	**30,623**

※1.業務純益は、「業務粗利益－（一般貸倒引当金繰入額＋臨時処理分を除く経費）」の算式にて算出しております。
2.実質業務純益は、「業務純益＋一般貸倒引当金繰入額」の算式にて算出しております。
3.コア業務純益は、「業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益」の算式にて算出しております。

■ 資金収支の内訳

(単位：百万円、%)

		2023年3月期			2024年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	**合　計**	国内業務部門	国際業務部門	**合　計**
資金運用勘定	平均残高	(651,733)			(729,216)		
		6,352,139	909,513	**6,609,918**	6,600,897	980,556	**6,852,236**
	受取利息	(204)			(203)		
		40,506	26,784	**64,524**	42,213	44,218	**86,228**
	利回り	0.63	2.94	**0.97**	0.63	4.50	**1.25**
資金調達勘定	平均残高		(651,733)			(729,216)	
		6,088,055	930,773	**6,367,095**	6,314,301	1,001,666	**6,586,750**
	支払利息		(204)			(203)	
		759	15,550	**13,543**	1,070	28,413	**29,280**
	利回り	0.01	1.67	**0.21**	0.01	2.83	**0.44**

※1.国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2023年3月期46,918百万円、2024年3月期46,348百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2023年3月期20,592百万円、2024年3月期28,294百万円）及び利息（2023年3月期２百万円、2024年3月期４百万円）を、それぞれ控除して表示しています。
2.国際業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2023年3月期211百万円、2024年3月期186百万円）を控除して表示しています。
3.（　）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息です。
4.国内業務部門、国際業務部門に同一科目があり、それぞれ受取利息と支払利息に計上している場合には、合計は相殺して表示しています。

■ 資金収支の分析

(単位：百万円)

		2023年3月期			2024年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
受取利息	残高による増減	309	643	**△305**	1,590	2,234	**2,442**
	利率による増減	△3,297	17,391	**12,748**	116	15,199	**19,262**
	純増減	△2,988	18,034	**12,443**	1,706	17,434	**21,704**
支払利息	残高による増減	2	305	**△38**	29	1,265	**482**
	利率による増減	△315	11,768	**9,196**	281	11,597	**15,254**
	純増減	△313	12,073	**9,157**	311	12,863	**15,737**

※1.残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。
2.国内業務部門、国際業務部門に同一科目があり、それぞれ受取利息と支払利息に計上している場合には、相殺後の数値に基づき合計を算出しています。

■ その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
外国為替売買益	—	△1,908	**△1,908**	—	△2,848	**△2,848**
国債等債券損益	△5,632	△4,266	**△9,899**	△4,199	△4,680	**△8,879**
金融派生商品収益	△2,311	△2,242	**△4,554**	△443	△2,953	**△3,397**
その他	19	—	**19**	5	—	**5**
合　計	**△7,924**	**△8,417**	**△16,342**	**△4,637**	**△10,482**	**△15,119**

■ 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
給料・手当	9,028	9,149
退職給付費用	△765	△937
福利厚生費	62	67
減価償却費	2,112	2,008
土地建物機械賃借料	1,342	1,307
営繕費	55	48
消耗品費	228	220
給水光熱費	350	327
旅費	62	78
通信費	669	692
広告宣伝費	330	341
諸会費・寄付金・交際費	270	283
租税公課	1,647	1,856
その他	7,563	7,970
合　計	**22,958**	**23,417**

■ OHR

(単位：%)

	2023年3月期	2024年3月期
OHR	57.27	49.03

※OHRは、右記の算式にて算出しています。経費（臨時処理分を除く）／業務粗利益×100

有価証券関係

■ 有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△0	△0

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		2023年3月期			2024年3月期		
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	6,015	6,226	210	16,794	16,916	122
	地方債	—	—	—	37,294	37,372	77
	社債	23,424	23,552	127	17,192	17,221	29
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	**29,440**	**29,778**	**338**	**71,281**	**71,510**	**228**
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	65,977	64,798	△1,179
	地方債	—	—	—	54,076	53,785	△290
	社債	1,188	1,164	△23	7,687	7,626	△61
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	**1,188**	**1,164**	**△23**	**127,741**	**126,211**	**△1,530**
合計		**30,628**	**30,943**	**314**	**199,023**	**197,721**	**△1,301**

3. 子会社株式及び関連会社株式

2023年3月期及び2024年3月期とも該当ありません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

		2023年3月期			2024年3月期		
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	51,220	21,674	29,546	58,978	21,087	37,890
	債券	59,476	58,814	662	36,994	36,835	158
	国債	20,929	20,395	533	26,430	26,290	139
	地方債	11,547	11,505	41	1,200	1,200	0
	社債	27,000	26,913	87	9,363	9,344	18
	その他	86,521	84,933	1,587	231,851	210,157	21,694
	小計	**197,218**	**165,423**	**31,795**	**327,824**	**268,080**	**59,743**
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,916	3,655	△739	2,122	2,282	△160
	債券	454,099	472,403	△18,304	533,230	560,752	△27,522
	国債	188,722	202,316	△13,593	215,641	236,790	△21,149
	地方債	234,028	237,618	△3,589	236,539	241,122	△4,582
	社債	31,348	32,469	△1,120	81,048	82,839	△1,790
	その他	279,226	308,539	△29,313	215,282	239,958	△24,676
	小計	**736,242**	**784,599**	**△48,357**	**750,634**	**802,993**	**△52,359**
合計		**933,461**	**950,022**	**△16,561**	**1,078,459**	**1,071,074**	**7,384**

※上表に含まれない市場価格のない株式及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	2,185	2,245
組合出資金	13,668	14,852

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2023年3月期及び2024年3月期とも該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	11,557	5,917	1,069	5,112	3,166	14
債券	132,183	724	2,765	77,523	941	390
国債	111,849	717	2,764	77,523	941	390
地方債	1,015	—	0	—	—	—
社債	19,319	7,364	0	—	—	—
その他	128,857	2,040	5,286	97,384	1,820	5,027
合計	**272,597**	**8,682**	**9,121**	**180,020**	**5,929**	**5,432**

7. 保有目的を変更した有価証券

2023年3月期及び2024年3月期とも該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式及び組合出資金を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2023年3月期における減損処理額は株式95百万円であります。

2024年3月期における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30％以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30％以上50％未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

■ 金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

2023年3月期及び2024年3月期とも該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

2023年3月期及び2024年3月期とも該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	2023年3月期					2024年3月期				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	8,952	9,473	△520	—	△520	21,960	23,253	△1,293	—	△1,293

※1.貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2.「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

■ その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
評価差額	△15,066	7,469
その他有価証券	△14,546	8,762
その他の金銭の信託	△520	△1,293
（＋）繰延税金資産	4,801	—
（△）繰延税金負債	—	2,044
その他有価証券評価差額金	△10,265	5,425

※時価を把握することが極めて困難と認められる組合出資金等の評価差額（2023年3月期2,014百万円、2024年3月期1,378百万円）については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

			2023年3月期				2024年3月期			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	52,417	44,987	△2,421	△2,421	44,370	43,849	△2,618	△2,618
		受取変動・支払固定	77,419	69,987	1,263	1,263	44,370	43,849	2,846	2,846
合　計			—	—	**△1,158**	**△1,158**	—	—	**227**	**227**

※1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2.時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

			2023年3月期				2024年3月期			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ		133,940	77,094	△2,648	△485	133,069	20,273	△2,603	△413
	為替予約	売建	211,278	102,002	△4,669	△4,669	338,950	123,735	△17,424	△17,424
		買建	237,637	100,731	7,762	7,762	221,788	122,774	19,704	19,704
	通貨オプション	売建	270,461	202,541	△5,221	△252	187,645	141,766	△5,573	△1,479
		買建	270,461	202,541	5,155	963	187,645	141,766	5,543	2,038
合　計			—	—	**377**	**3,317**	—	—	**△354**	**2,425**

※1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2.時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

2023年3月期及び2024年3月期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

2023年3月期及び2024年3月期とも該当ありません。

(5) 商品関連取引

2023年3月期及び2024年3月期とも該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

2023年3月期及び2024年3月期とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

			2023年3月期			2024年3月期		
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金、有価証券	332,603	332,603	10,397	329,208	329,208	17,408
	合　計	―	―	―	**10,397**	―	―	**17,408**

※1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年3月17日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
取引所取引については東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

			2023年3月期			2024年3月期		
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	有価証券、外貨貸付等	342,938	118,033	△22,144	374,596	105,590	△37,458
	合　計	―	―	―	**△22,144**	―	―	**△37,458**

※1.主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月8日）に基づき繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

2023年3月期及び2024年3月期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

2023年3月期及び2024年3月期とも該当ありません。

電子決済手段

該当ありません。

暗号資産

該当ありません。

営業の状況

＜利益率＞

(単位：%)

		2023年3月期	2024年3月期
総資産利益率	経常利益率	0.31	0.38
	当期純利益率	0.22	0.28
資本利益率	経常利益率	4.77	5.86
	当期純利益率	3.51	4.43

※1.「総資産利益率」は、「経常利益又は当期純利益／総資産（支払承諾見返を除く）平均残高×100」の算式にて算出しています。
2.「資本利益率」は、「経常利益又は当期純利益／純資産勘定平均残高×100」の算式にて算出しています。

＜利　鞘＞

(単位：%)

	2023年3月期			2024年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用利回り	0.63	2.94	**0.97**	0.63	4.50	**1.25**
資金調達原価	0.37	1.79	**0.57**	0.37	2.95	**0.80**
総資金利鞘	0.26	1.15	**0.40**	0.26	1.55	**0.45**

＜預貸率・預証率＞

(単位：%)

		2023年3月期			2024年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
預貸率	期末	69.12	595.97	**79.47**	69.75	760.26	**82.83**
	期中平均	68.23	611.69	**78.77**	68.66	742.57	**80.74**
預証率	期末	14.80	122.09	**16.90**	20.43	132.39	**22.55**
	期中平均	13.80	136.85	**16.19**	18.00	152.31	**20.41**

※1.「預貸率」は、「貸出金残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しています。
2.「預証率」は、「保有有価証券残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しています。

■ 預金業務

＜預金・譲渡性預金残高＞

(単位：億円、%)

	2023年3月期			2024年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
流動性預金	**35,054**	**53**	**35,107**	**36,119**	**30**	**36,149**
	(64.4)	(4.6)	(63.2)	(66.1)	(2.8)	(64.9)
有利息預金	33,023	53	33,077	33,774	30	33,805
	(60.7)	(4.6)	(59.5)	(61.8)	(2.8)	(60.6)
定期性預金	**18,190**	**13**	**18,204**	**17,555**	**16**	**17,571**
	(33.4)	(1.2)	(32.7)	(32.1)	(1.4)	(31.5)
固定金利定期預金	17,933	13	17,947	17,321	16	17,337
	(32.9)	(1.2)	(32.3)	(31.7)	(1.4)	(31.1)
変動金利定期預金	257	—	257	234	—	234
	(0.4)	(—)	(0.4)	(0.4)	(—)	(0.4)
その他の預金	**1,158**	**1,071**	**2,229**	**935**	**1,040**	**1,976**
	(2.1)	(94.1)	(4.0)	(1.7)	(95.6)	(3.5)
計	**54,403**	**1,138**	**55,541**	**54,610**	**1,087**	**55,698**
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
譲渡性預金	**2,409**	**—**	**2,409**	**1,703**	**—**	**1,703**
合　計	**56,813**	**1,138**	**57,951**	**56,313**	**1,087**	**57,401**

※1.（　）内は構成比です。
2.「流動性預金」は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金です。
3.「その他の預金」は、別段預金、納税準備預金、外貨預金等です。
4.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引です。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。

＜預金・譲渡性預金平均残高＞

(単位：億円、%)

	2023年3月期			2024年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
流動性預金	**34,501**	**36**	**34,537**	**35,258**	**38**	**35,297**
	(63.6)	(3.2)	(62.3)	(65.2)	(3.7)	(64.0)
有利息預金	32,511	36	32,547	33,189	38	33,228
	(59.9)	(3.2)	(58.7)	(61.4)	(3.7)	(60.3)
定期性預金	**19,079**	**20**	**19,099**	**18,173**	**13**	**18,187**
	(35.1)	(1.8)	(34.5)	(33.6)	(1.3)	(33.0)
固定金利定期預金	18,810	20	18,830	17,927	13	17,941
	(34.6)	(1.8)	(34.0)	(33.1)	(1.3)	(32.5)
変動金利定期預金	268	—	268	245	—	245
	(0.4)	(—)	(0.4)	(0.4)	(—)	(0.4)
その他の預金	**643**	**1,077**	**1,720**	**619**	**979**	**1,599**
	(1.1)	(94.9)	(3.1)	(1.1)	(94.9)	(2.9)
計	**54,223**	**1,134**	**55,358**	**54,052**	**1,031**	**55,084**
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
譲渡性預金	**3,093**	**—**	**3,093**	**2,448**	**—**	**2,448**
合　計	**57,317**	**1,134**	**58,451**	**56,501**	**1,031**	**57,532**

＜定期預金残存期間別残高＞

(単位：億円)

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合　計
2023年 3月期	固定金利定期預金	4,222	3,279	7,449	2,092	711	191	17,947
	変動金利定期預金	21	14	25	92	78	25	257
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合　計	**4,244**	**3,293**	**7,474**	**2,184**	**790**	**216**	**18,204**
2024年 3月期	固定金利定期預金	4,350	3,151	6,578	1,809	1,214	232	17,337
	変動金利定期預金	20	24	39	85	47	15	234
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合　計	**4,370**	**3,175**	**6,618**	**1,895**	**1,262**	**248**	**17,571**

＜預金者別預金残高＞

(単位：億円、%)

	2023年3月期	2024年3月期
個人預金	36,996　(66.69)	37,091　(66.64)
法人預金	13,089　(23.59)	13,587　(24.41)
その他	5,388　(9.71)	4,972　(8.93)
合　計	**55,474　(100.0)**	**55,651　(100.0)**

※1.（　）内は構成比です。
2.上記計数は本支店間未達勘定整理前の計数です。
3.上記計数には譲渡性預金及び海外店分は含んでいません。
4.「その他」は公金預金・金融機関預金です。

■ 融資業務

＜貸出金残高＞

(単位：億円、%)

	2023年3月期			2024年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	195	14	209	156	72	229
	(0.4)	(0.2)	(0.4)	(0.3)	(0.8)	(0.4)
証書貸付	33,273	6,770	40,043	33,392	8,196	41,588
	(84.7)	(99.7)	(86.9)	(85.0)	(99.1)	(87.4)
当座貸越	5,735	—	5,735	5,665	—	5,665
	(14.6)	(—)	(12.4)	(14.4)	(—)	(11.9)
割引手形	67	—	67	66	—	66
	(0.1)	(—)	(0.1)	(0.1)	(—)	(0.1)
合　計	**39,271**	**6,784**	**46,055**	**39,281**	**8,268**	**47,550**
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

※（　）内は構成比です。

＜貸出金平均残高＞

(単位：億円、%)

	2023年3月期			2024年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	219	28	247	182	39	221
	(0.5)	(0.4)	(0.5)	(0.4)	(0.5)	(0.4)
証書貸付	32,844	6,863	39,707	32,812	7,619	40,431
	(83.9)	(98.9)	(86.2)	(84.5)	(99.4)	(87.0)
当座貸越	5,979	46	6,025	5,743	—	5,743
	(15.2)	(0.6)	(13.0)	(14.8)	(—)	(12.3)
割引手形	65	—	65	57	—	57
	(0.1)	(—)	(0.1)	(0.1)	(—)	(0.1)
合　計	**39,108**	**6,938**	**46,046**	**38,795**	**7,659**	**46,454**
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

※（　）内は構成比です。

＜貸出金残存期間別残高＞

(単位：億円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	合　計
2023年 3月期	変動金利		3,397	2,327	2,086	8,209	
	固定金利		4,909	4,808	3,141	6,409	
	合　計	**10,766**	**8,306**	**7,135**	**5,227**	**14,619**	**46,055**
2024年 3月期	変動金利		3,936	2,500	2,657	9,226	
	固定金利		4,946	4,322	3,535	5,592	
	合　計	**11,071**	**8,643**	**6,823**	**6,192**	**14,819**	**47,550**

※1.残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしていません。
　2.期間の定めのないものについては、「1年以下」に含めて開示しております。

＜貸出金使途別残高＞

(単位：億円、%)

	2023年3月期		2024年3月期	
設備資金	15,711	(34.1)	17,295	(36.3)
運転資金	30,344	(65.8)	30,254	(63.6)
合　計	**46,055**	**(100.0)**	**47,550**	**(100.0)**

※（　）内は構成比です。

＜貸出金業種別残高＞

(単位：億円、%)

	2023年3月期		2024年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店（除＜特別国際金融取引勘定分）	**45,817**	**(100.0)**	**47,369**	**(100.0)**
製造業	6,590	(14.3)	6,432	(13.5)
農業、林業	52	(0.1)	52	(0.1)
漁業	13	(0.0)	13	(0.0)
鉱業、採石業、砂利採取業	37	(0.0)	35	(0.0)
建設業	1,393	(3.0)	1,391	(2.9)
電気・ガス・熱供給・水道業	4,198	(9.1)	4,384	(9.2)
情報通信業	87	(0.1)	96	(0.2)
運輸業、郵便業	6,061	(13.2)	7,252	(15.3)
卸売業、小売業	4,209	(9.1)	4,222	(8.9)
金融業、保険業	4,151	(9.0)	4,239	(8.9)
不動産業、物品賃貸業	7,022	(15.3)	7,775	(16.4)
その他サービス業	2,004	(4.3)	2,004	(4.2)
地方公共団体	4,780	(10.4)	4,221	(8.9)
その他	5,216	(11.3)	5,247	(11.0)
海外及び特別国際金融取引勘定分	**238**	**(100.0)**	**180**	**(100.0)**
政府等	—	(—)	—	(—)
金融機関	20	(8.4)	—	(—)
その他	217	(91.5)	180	(100.0)
合　計	**46,055**	**—**	**47,550**	**—**

＜中小企業等に対する貸出金残高＞

(単位：億円、%)

	2023年3月期	2024年3月期
貸出金残高	24,510	25,874
総貸出に占める割合	53.49	54.62

※1.上記計数には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含んでいません。
2.中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

＜個人ローン残高＞

(単位：億円)

	2023年3月期	2024年3月期
住宅ローン	5,622	5,611
その他ローン	491	496
合　計	**6,113**	**6,108**

＜貸出金担保別残高＞

(単位：億円)

	2023年3月期	2024年3月期
有価証券	59	84
債　権	380	381
商　品	—	—
不動産	10,684	11,466
その他	31	60
計	**11,156**	**11,993**
保　証	6,124	5,413
信　用	28,774	30,143
合　計	**46,055**	**47,550**

＜支払承諾見返担保別残高＞

(単位：億円)

	2023年3月期	2024年3月期
有価証券	3	5
債　権	4	4
商　品	—	—
不動産	38	34
その他	1	0
計	**48**	**45**
保　証	302	265
信　用	47	131
合　計	**398**	**443**

＜リスク管理債権及び金融再生法開示債権＞

(単位：百万円、%)

	2023年3月期					2024年3月期				
	貸出金等の残高(A)	担保等による保全額(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)／A	引当率C／(A−B)	貸出金等の残高(A)	担保等による保全額(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)／A	引当率C／(A−B)
正常債権	**4,621,276** (98.85)					**4,767,767** (98.71)				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,187 (0.17)	2,911	5,276	100.00	100.00	6,618 (0.13)	2,497	4,121	100.00	100.00
危険債権	42,108 (0.90)	24,055	12,503	86.82	69.26	50,667 (1.04)	29,079	14,503	86.01	67.18
要管理債権	3,377 (0.07)	442	253	20.60	8.62	4,634 (0.09)	1,140	472	34.80	13.51
うち三月以上延滞債権	0 (0.00)	0	—	100.00	—	123 (0.00)	73	10	67.83	21.44
うち貸出条件緩和債権	3,377 (0.07)	442	253	20.60	8.62	4,510 (0.09)	1,067	461	33.89	13.39
計	**53,674** **(1.14)**	**27,410**	**18,032**	**84.66**	**68.66**	**61,920** **(1.28)**	**32,717**	**19,096**	**83.67**	**65.39**
合　計	**4,674,950** (100.00)					**4,829,688** (100.00)				

※1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権で破産再生債券及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。
3.三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。
4.貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
5.部分直接償却は実施していません。
6.（　）内は構成比です。

＜特定海外債権国別残高＞

2023年3月期及び2024年3月期とも該当ありません。

＜貸倒引当金残高＞

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
一般貸倒引当金	8,093	7,473
個別貸倒引当金	17,786	18,633
特定海外債権引当勘定	—	—
合　計	**25,879**	**26,107**

＜貸倒引当金増減額＞

(単位：百万円)

	2023年3月期				2024年3月期			
	期首残高	増加額	減少額		期首残高	増加額	減少額	
			目的使用	その他			目的使用	その他
一般貸倒引当金	10,035	8,093	—	10,035	8,135	7,473	—	8,135
個別貸倒引当金	18,894	17,786	4,103	14,790	17,787	18,633	1,594	16,192
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合　計	**28,929**	**25,879**	**4,103**	**24,825**	**25,922**	**26,107**	**1,594**	**24,327**

※1.前記「貸倒引当金残高」の各期末残高と本表期首残高の差額は、為替換算差額です。
2.減少額のうち「その他」は、洗い替えによる取崩額です。

＜貸出金償却額＞

2023年3月期及び2024年3月期とも該当ありません。

■ 証券業

＜有価証券残高＞

(単位：億円、%)

	2023年3月期			2024年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
国　債	2,156	—	2,156	3,248	—	3,248
	(25.6)	(—)	(22.0)	(28.2)	(—)	(25.0)
地方債	2,455	—	2,455	3,291	—	3,291
	(29.2)	(—)	(25.0)	(28.6)	(—)	(25.4)
短期社債	—	—	—	—	—	—
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
社　債	829	—	829	1,152	—	1,152
	(9.8)	(—)	(8.4)	(10.0)	(—)	(8.9)
株　式	563	—	563	633	—	633
	(6.6)	(—)	(5.7)	(5.5)	(—)	(4.8)
外国債券	—	1,354	1,354	—	1,396	1,396
	(—)	(97.4)	(13.8)	(—)	(96.9)	(10.7)
外国株式	—	0	0	—	0	0
	(—)	(0.0)	(0.0)	(—)	(0.0)	(0.0)
その他の証券	2,404	35	2,439	3,179	43	3,223
	(28.5)	(2.5)	(24.8)	(27.6)	(3.0)	(24.9)
合　計	**8.409**	**1,389**	**9,799**	**11,505**	**1,439**	**12,945**
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

※（　）内は構成比です。

＜有価証券平均残高＞

(単位：億円、%)

	2023年3月期			2024年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
国　債	2,049	—	2,049	2,652	—	2,652
	(25.9)	(—)	(21.6)	(26.0)	(—)	(22.5)
地方債	2,442	—	2,442	3,144	—	3,144
	(30.8)	(—)	(25.8)	(30.9)	(—)	(26.7)
短期社債	—	—	—	—	—	—
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
社　債	670	—	670	1,046	—	1,046
	(8.4)	(—)	(7.0)	(10.2)	(—)	(8.9)
株　式	320	—	320	268	—	268
	(4.0)	(—)	(3.3)	(2.6)	(—)	(2.2)
外国債券	—	1,527	1,527	—	1,542	1,542
	(—)	(98.4)	(16.1)	(—)	(98.1)	(13.1)
外国株式	—	0	0	—	0	0
	(—)	(0.0)	(0.0)	(—)	(0.0)	(0.0)
その他の証券	2,428	24	2,452	3,059	28	3,088
	(30.6)	(1.5)	(25.9)	(30.0)	(1.8)	(26.3)
合　計	**7,912**	**1,552**	**9,464**	**10,171**	**1,571**	**11,742**
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)

※（　）内は構成比です。

＜有価証券残存期間別残高＞

(単位：億円)

		1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合　計
2023年3月期	国債	—	—	—	56	223	1,876	—	2,156
	地方債	103	242	417	853	821	17	—	2,455
	社債	36	249	335	64	2	140	—	829
	株式	—	—	—	—	—	—	563	563
	外国債券	—	21	381	312	402	237	—	1,354
	外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
	その他の証券	123	68	68	64	294	355	1,463	2,439
	合　計	**264**	**581**	**1,202**	**1,351**	**1,744**	**2,627**	**2,027**	**9,799**
2024年3月期	国債	—	—	251	56	469	2,471	—	3,248
	地方債	130	316	935	1,135	755	17	—	3,291
	社債	65	279	544	38	88	137	—	1,152
	株式	—	—	—	—	—	—	633	633
	外国債券	5	231	400	125	329	304	—	1,396
	外国株式	—	—	—	—	—	—	0	0
	その他の証券	—	23	269	34	387	511	1,996	3,223
	合　計	**200**	**851**	**2,401**	**1,389**	**2,030**	**3,442**	**2,630**	**12,945**

■ 信託業務

＜主要指標の推移＞

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
信託報酬	0	0	0	0	0
信託勘定貸出金残高	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	28	—	—	—	—
信託財産額	102	94	85	77	68

＜信託財産残高表＞

(単位：百万円、%)

	2023年3月期		2024年3月期	
【資産】	金　額	構成比	金　額	構成比
有価証券	—	—	—	—
現金預け金	77	100.0	68	100.0
その他	—	—	—	—
合　計	**77**	**100.0**	**68**	**100.0**

(単位：百万円、%)

	2023年3月期		2024年3月期	
【負債】	金　額	構成比	金　額	構成比
金銭信託	77	100.0	68	100.0
合　計	**77**	**100.0**	**68**	**100.0**

※1.共同信託他社管理財産は該当ありません。
　2.元本補塡契約のある信託（信託財産の運用のため再信託された信託を含む）は該当ありません。

＜金銭信託等の受入状況＞

(単位：百万円)

【金銭信託】	2023年3月期	2024年3月期
元　本	77	69
その他	△0	△0
合　計	**77**	**68**

※年金信託、財産形成給付信託、貸付信託は該当ありません。

＜信託期間別元本残高＞

(単位：百万円)

【金銭信託】	2023年3月期	2024年3月期
1年未満	—	—
1年以上2年未満	—	—
2年以上5年未満	—	—
5年以上	77	69
合　計	**77**	**69**

※貸付信託は該当ありません。

＜有価証券種類別残高＞

(単位：百万円、%)

【信託勘定】	2023年3月期		2024年3月期	
国　債	—	—	—	—
合　計	**—**	**—**	**—**	**—**

※地方債、短期社債、社債、及び株式その他の証券については該当ありません。

＜電子決済手段の種類別の残高＞

該当ありません。

●決算公告の掲載方法について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（単体・自己資本の構成に関する開示事項）

山口銀行（単体）

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成（銀行単体）

国際様式の該当番号	項目	イ 2024年3月期	ロ 2023年3月期	ハ 別紙様式第十三号（CC2）の参照項目
普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目（1）				
1a +2—1c—26	普通株式に係る株主資本の額	407,624	402,601	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	10,385	10,385	1—a,1—b
2	うち、利益剰余金の額	408,166	397,271	1—c
1c	うち、自己株式の額（△）	—	—	
26	うち、社外流出予定額（△）	10,928	5,056	
	うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
1b	普通株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—	
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	28,908	9,429	
6	普通株式等Tier1 資本に係る基礎項目の額（イ）	436,532	412,031	
普通株式等Tier1 資本に係る調整項目（2）				
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,146	2,002	
8	うち、のれんに係るものの額	—	—	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	2,146	2,002	
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	
11	繰延ヘッジ損益の額	1,454	1,582	5
12	適格引当金不足額	—	—	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
15	前払年金費用の額	15,528	14,432	
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
27	その他Tier1 資本不足額	—	—	
28	普通株式等Tier1 資本に係る調整項目の額（ロ）	19,128	18,017	
普通株式等Tier1 資本				
29	普通株式等Tier1 資本の額（（イ）—（ロ））（ハ）	417,403	394,013	
その他Tier1 資本に係る基礎項目（3）				
30 31a	その他Tier1 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	
30 31b	その他Tier1 資本調達手段に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—	
30 32	その他Tier1 資本調達手段に係る負債の額	—	—	
30	特別目的会社等の発行するその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	
36	その他Tier1 資本に係る基礎項目の額（ニ）	—	—	
その他Tier1 資本に係る調整項目				
37	自己保有その他Tier1 資本調達手段の額	—	—	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	
40	その他金融機関等のその他Tier1 資本調達手段の額	—	—	
42	Tier2 資本不足額	—	—	
43	その他Tier1 資本に係る調整項目の額（ホ）	—	—	

山口銀行（単体）

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成（銀行単体）

国際様式の該当番号	項目	イ 2024年3月期	ロ 2023年3月期	ハ 別紙様式第十三号（CC2）の参照項目
その他Tier1 資本				
44	その他Tier1 資本の額（（ニ）―（ホ））（ヘ）	―	―	
Tier1 資本				
45	Tier1 資本の額（（ハ）＋（ヘ））（ト）	417,403	394,013	
Tier2 資本に係る基礎項目（4）				
46	Tier2 資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	―	―	
	Tier2 資本調達手段に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	―	―	
	Tier2 資本調達手段に係る負債の額	―	―	
	特別目的会社等の発行するTier2 資本調達手段の額	―	―	
50	一般貸倒引当金Tier2 算入額及び適格引当金Tier2 算入額の合計額	750	722	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2 算入額	28	34	
50b	うち、適格引当金Tier2 算入額	721	688	
51	Tier2 資本に係る基礎項目の額（チ）	750	722	
Tier2 資本に係る調整項目（5）				
52	自己保有Tier2 資本調達手段の額	―	―	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC 関連調達手段の額	―	―	
54	少数出資金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC 関連調達手段の額	―	―	
54a	少数出資金融機関等のその他外部TLAC 関連調達手段のうち、マーケット・メイク目的保有TLAC に該当しなくなったものの額	―	―	
55	その他金融機関等のTier2 資本調達手段及びその他外部TLAC 関連調達手段の額	―	―	
57	Tier2 資本に係る調整項目の額（リ）	―	―	
Tier2 資本				
58	Tier2 資本の額（（チ）―（リ））（ヌ）	750	722	
総自己資本				
59	総自己資本の額（（ト）＋（ヌ））（ル）	418,154	394,736	
リスク・アセット（6）				
60	リスク・アセットの額の合計額（ヲ）	2,907,744	2,432,652	
自己資本比率及び資本バッファー（7）				
61	普通株式等Tier1 比率（（ハ）／（ヲ））	14.35	16.19	
62	Tier1 比率（（ト）／（ヲ））	14.35	16.19	
63	総自己資本比率（（ル）／（ヲ））	14.38	16.22	
64	最低単体資本バッファー比率			
65	うち、資本保全バッファー比率			
66	うち、カウンター・シクリカル・バッファー比率			
67	うち、G―SIB/D―SIB バッファー比率			
68	単体資本バッファー比率			
調整項目に係る参考事項（8）				
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	26,053	30,399	
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	8	2	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	―	―	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	―	2,229	
Tier2 資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項（9）				
76	一般貸倒引当金の額	28	34	
77	一般貸倒引当金に係るTier2 資本算入上限額	133	124	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	721	688	
79	適格引当金に係るTier2 資本算入上限額	16,762	13,912	

（注1）別紙様式により記載しております。

（注2）自己資本調達手段に関する契約内容の概要及び詳細については、山口フィナンシャルグループのホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（単体・定性的情報）

1. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第2条第3項第1号）

当行では、十分な自己資本を維持しつつ収益性の改善と向上へ向けた取組を実施することを方針とし、経営体力に見合ったリスク・コントロールによる健全性の確保を行うこととしております。自己資本の充実度に関しては、自己資本比率、及びリスク量と自己資本の対比による評価を行っております。

具体的には、持株会社である山口フィナンシャルグループから当行の自己資本（Tier1）の範囲内で、業務計画に沿って資本が配賦され、各種リスク量（信用リスク、市場リスク）が配賦資本を超えないようコントロールしております。オペレーショナル・リスクについては、推定リスク量をあらかじめ自己資本から控除することとしております。

さらに、災害や急激な市場環境の変化に対する影響を把握し、自己資本の充実度を検証するためにストレス・テストを実施しております。一定のストレス・シナリオをもとに影響額を算出し、リスクが過大であると判断される場合はリスク削減などの対応を図ることとしております。

【資本配賦制度の概要】

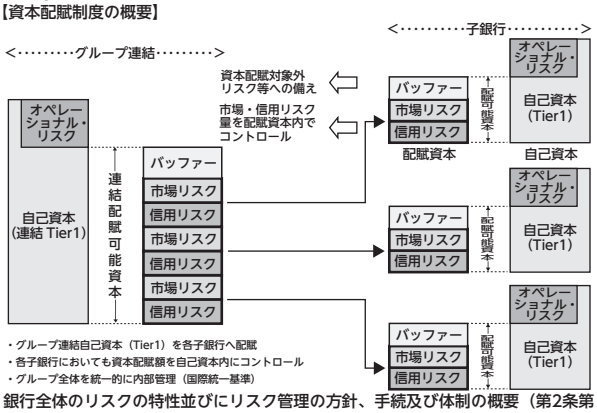

2. 銀行全体のリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（第2条第3項第2号）

当行では、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル･リスク等のリスクに対して、各々のリスクの主管部署を定め、リスクの種類ごとに当社グループ全体のリスク状況を把握･分析並びに評価し、管理するとともに、グループＡＬＭ委員会等各種委員会並びにリスク管理の統括部署を設置し、各種リスクを統合的に管理する態勢としています。

また、リスク管理態勢の確立と運用にかかわる基本事項を「リスク管理規程」に定め、取締役会において制定しています。

3. 信用リスクに関する事項

（1）リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（第2条第3項第3号イ）

信用リスク管理態勢においては、当行が保有する全ての資産等（エクスポージャー）について、信用リスクの有無を特定したうえで、信用リスク管理の対象を定め、信用格付と自己査定の実施により、信用リスクを適切に評価し、当該評価に基づく信用リスクの程度に応じた適切な償却・引当を実施することで、資産等の健全性を確保しております。

また、信用リスクについては、定期的にリスク量を測定し、業務運営に反映しております。信用リスク管理態勢の適切性を維持するため、経営管理部をリスク管理統括部署とし、取締役会及び審議機関として設置するグループＡＬＭ委員会に対する報告体制を整備し、リスクの状況や管理態勢に対するモニタリングを通じて、リスクに対する適切な対応を図っております。

（2）会計上の引当て及び償却に関する基準の概要（第2条第3項第3号ロ）

①引当て・償却の方針及び方法

償却・引当の実施においては、可能な限り恣意性を排除した合理的かつ客観的な基準を定め、個別貸倒引当金には個別に見積もった予想損失額を、一般貸倒引当金には信用格付により設定した区分に対して貸倒実績に基づく予想損失率を適用し、正常先は今後1年間、要注意先は今後3年間の予想損失額を計上しております。

ただし、リスク特性が異なり、特に信用リスクが大きいと認められる債権に対しては、将来の予想損失に与える影響度等を考慮のうえ、信用リスクの程度に応じて予想損失額を計上しております。

償却・引当の実施にあたっては、保有する資産等に対する「回収の危険性」又は「価値の毀損の危険性」について、その度合いを自らが判定し区分する自己査定を行っております。自己査定においては、「回収の危険性」又は「価値の毀損の危険性」の度合いに応じて、資産をⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの4段階に分類しております。

自己査定において、正常先又は要注意先（非分類又はⅡ分類）と判定した資産等（オフバランス取引を含む）に対する引当金は、原則として、一般貸倒引当金に計上しております。

自己査定において、Ⅲ分類又はⅣ分類と判定した資産等（オフバランス取引を含む）に対する引当金は、原則として、個別貸倒引当金に計上しております。

②3ヵ月以上延滞債権について

元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している債務者については、危険債権（破綻懸念先）以下と判定しています。

ただし、相続手続又は事務手続等の事情から発生した延滞、並びに短時日に延滞解消が確実視される延滞の場合には適用していません。

自己査定における債務者区分が要注意先に該当する債務者に対する貸出金のうち、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日を起算日として3ヵ月以上延滞している貸出金を「3ヵ月以上延滞債権」と判定しております。

③貸出条件緩和債権について

経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った債権を「貸出条件緩和債権」と判定しております。

要注意先に対する債権のうち、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権を「要管理債権」し、「要管理債権」がある債務者を「要管理先」として、引当てを行っております。

④引当金及び自己資本比率それぞれの算定に利用する信用リスクのパラメータの主要な差異

引当金及び自己資本比率算定に使用するパラメータについては、デフォルト定義や算定期間、観測期間等に差異があります。

（3）内部格付手法採用行における信用リスク・アセットの額を算出する手法の種類ごとの資産区分別のEAD（標準的手法が適用されるポートフォリオにあっては、エクスポージャーの額）がEADの総額に占める割合（第2条第3項第3号ニ（1））

信用リスク・アセットの額を算出する手法の種類ごとの資産区分別のEADがEADの総額に占める割合は下表のとおりです。

資産区分	2023年3月期割合	2024年3月期割合
事業法人等向けエクスポージャー	84.18%	83.18%
リテール向けエクスポージャー	9.31%	9.08%
購入債権	0.21%	0.23%
株式等エクスポージャー	1.23%	2.18%
ファンド等	3.02%	3.23%
証券化エクスポージャー	0.17%	0.19%
標準的手法が適用されるポートフォリオ	0.17%	0.17%

（4）内部格付手法の適用範囲の決定に係る経緯（第2条第3項第3号ニ（2）、（4））

①使用する内部格付手法の種類

2012年度中間期より「基礎的内部格付手法」を使用しております。ただし、本体発行クレジットカード債権については、2014年度中間期より「基礎的内部格付手法」を使用しております。

2023年3月期よりバーゼルⅢ最終化の早期適用を行っております。

②内部格付手法を適用除外又は段階的に適用するエクスポージャーの性質及び移行計画

当行では、エクスポージャーの額が僅少な資産やリスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される資産については、内部格付手法の適用を除外して、標準的手法にて信用リスク・アセットの額を算出しております。

なお、段階的に適用するエクスポージャーについては、該当がありません。

事　業　体	使用する手法
株式会社山口銀行	内部格付手法

（5）内部格付制度の概要及び当該制度に関する次に掲げる事項の概要（第2条第3項第3号ニ（3））

①資産区分ごとの格付付与手続

①内部格付制度の体系

内部格付制度は、適正な信用リスク評価のために、個別の債務者（案件）について、取引の信用リスク構成要素を勘案し、それぞれの観点から債務者（案件）の信用度を表す各種指標を算定することを目的とし、債務者格付制度、案件格付制度、プール管理制度及びパラメータ推計制度の4制度を設けております。

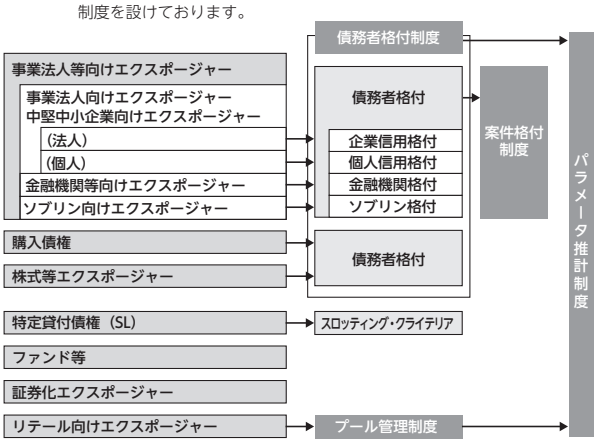

②債務者格付の定義及び債務者区分・デフォルト区分、貸倒引当金との関係

債務者格付は、下表のとおり、非デフォルト先9ランク、デフォルト先4ランクの13階層に区分しております。この格付ランクは、信用リスク管理の基礎となるほか、償却・引当の基準となる「債務者区分」と整合性をもった制度となっております。

信用リスク	格付ランク	定義	債務者区分	デフォルト区分※	貸倒引当金
低い	11	財務内容が優れており、債務履行の可能性が最も高い。	正常先	非デフォルト	一般貸倒引当金
	12	財務内容が良好で、債務履行の確実性は高いが、事業環境等が大きく変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。			
	13	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性は十分であるが、事業環境等が変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。			
	14	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性に問題はないが、事業環境等が変化した場合には、その確実性が低下する懸念がやや大きい。			
	15	債務履行の確実性は特に問題ないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる要素が見受けられる。			
	16	債務履行の確実性に当面問題はないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる可能性がある。			
	21	問題が軽微である、又は改善傾向が顕著であるものの、債務者の経営上懸念要因が潜在的に認められ、今後の管理に注意を要する。	要注意先		
	22	問題が重大である、又は解決が長期化しており、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化する可能性が高く、今後の債務履行に注意を要する。			
	23	問題が深刻である、又は解決に長期を要し、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化しており、今後の債務履行に警戒を要する。			
	24	21～23ランクに該当する債務者のうち、貸出条件の大幅な緩和を実施している、又は3ヵ月以上延滞が発生しており、資金繰りに支障をきたす懸念があるなど、今後の債務履行に特に警戒を要する。	要管理先	デフォルト	
	31	現状、経営破綻の状況にはないものの、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくないなど、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先		個別貸倒引当金
	41	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど、実質的な経営破綻に陥っている。	実質破綻先		
高い	51	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者で、例えば、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている。	破綻先		

※デフォルト区分は、自己資本比率算出における区分を記載しております。

③案件格付の定義

案件格付は、事業法人等向けエクスポージャー（事業法人向けエクスポージャー、中堅中小企業向けエクスポージャー、金融機関向けエクスポージャー及びソブリン向けエクスポージャー）に該当する債務者について、個別の与信案件ごとに、担保・保証等の保全状況を勘案したデフォルト時の回収可能性を評価し、5階層に区分しております。

④内部格付制度の管理と検証手続

当行においては、内部格付制度の適切な運営と内部牽制機能の確保のため、営業推進部署や審査部署などの与信業務を行う部署と機能的に分離・独立した部署である経営管理部を設置しております。経営管理部は、独立した立場で内部格付制度の企画・設計、検証及び運用状況の監視、格付付与手続の管理を行い、さらに、経営管理部に対する内部牽制部署として監査部が監査することで、内部格付制度の客観性と正確性を確保しております。

内部格付制度の適切性を維持するための取組として、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度、正確性等を検証しております。検証の結果、問題点が確認された場合には、要因分析のうえ信用格付制度の改善につなげる体制を構築しております。

⑤自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況

自己資本比率算出に使用する各種推計値は、リスク資本運営に使用するリスク量の計測や、貸出金利設定の際の標準的な金利水準、ポートフォリオ分析といった内部管理において、可能な範囲で使用し、業務運営面での活用を図っております。

⑥内部格付と外部格付の関係

評価の適切性を高めるため、適格格付機関が付与する外部格付と内部格付をデフォルト率の水準でマッピングしたうえで、格付ランクの調整等に使用しております。

②パラメータ推計（PD、LGD及びEADの推計をいう。）及びその検証体制

・推計と検証のための定義、方法、データに関する説明（PD）

持株自己資本比率告示に基づき、PD推計で用いるデフォルト定義は要管理先以下としております。データについては、内部のデフォルト実績観測データを基礎としており、観測期間内の全てのデフォルト実績観測データから期間1年の実績PDを算出し、その平均値（長期平均PD）に対して保守的補正を反映してPDの推計値を算出しております。この推計値は、山口フィナンシャルグループベースで算出しており、傘下銀行である山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行に共通適用しております。また、PD推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。

自己資本比率算出に使用するPDと、内部管理に使用するPDは、デフォルトの定義が異なるものがあります。これは、前者におけるデフォルトの定義は持株自己資本比率告示により要管理先以下としているのに対して、後者は貸倒引当金の計上基準を重視して破綻懸念先以下としているためです。

デフォルトの可能性が低いポートフォリオ（LDP：Low-DefaultPortfolios）については、当社データの格付遷移行列や外部情報データを使用してPDの推計値を算出しております。現在は11ランク、12ランク及び13ランクが該当しております。なお、11ランクについては、規制上のフロアである0.05%を適用しております。

PD推計値と実績デフォルト率の状況については、実績デフォルト率の低下が続いており、実績デフォルト率がPD推計値を下回る状況が継続しております。

・景気後退期LGDの推計方法、LDPのLGDの推計方法、デフォルト時からエクスポージャーの清算（終結）までに要する期間に係る説明等

景気後退期LGDの推計は、内部のデフォルト実績観測データを基礎として、エクスポージャーの清算が完了するまでの間の実績LGDを算出し、その平均値（長期平均LGD）に対して景気後退期の影響及び保守的補正を反映して算出しております。景気後退期の影響としては、観測期間内の3年移動平均LGDの最大値と長期平均LGDとの差分を、補正値として反映しております。この推計値は、山口フィナンシャルグループベースで算出しており、傘下銀行である山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行に共通適用しております。また、景気後退期LGD推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。なお、デフォルトした債権のエクスポージャーの清算までには相応の時間を要することから、実績LGDの算出においては、エクスポージャーの清算が完了していないデータのうち、エクスポージャーの清算に要する平均的な期間を経過したデータ等については、清算が完了したものとみなして、実績LGD算出の対象としております。

・EAD推計にあたって用いられた前提や仮定等

EADの推計は、推計基準日時点の実行済信用供与額に対して、未引出信EADの推計は、推計基準日時点の実行済信用供与額に対して、信用供与額に推計CCFを乗じた額を加算して算出しております。CCF（Credit Conversion Factor）とは、対象となるエクスポージャーのデフォルト事由が生じた日（以下、「観測起点日」といいます。）より12ヵ月遡った日における信用供与額に対して、当該遡った日から観測起点日までに実行した信用供与額の割合をいいます。CCFの推計は、内部のデフォルト実績観測データを基礎として実績CCFを算出し、その平均値に対して保守的補正を反映して推計値を算出しております。この推計値は、山口フィナンシャルグループベースで算出しており、傘下銀行である山口銀行、もみじ銀行、北九州銀行に共通適用しております。また、CCF推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。

③内部格付制度並びに使用するモデルの開発及び管理等に係る運営体制

・使用するモデルの開発、承認、変更手続を行う部門の役割

信用格付スコアリングモデルの適切性を維持するための取組として、原則として年1回以上検証実施し、適切性を確認しております。検証の結果、問題点が確認された場合には、その要因を分析し、モデル変更等といった対応方針を営業推進部署や審査部署なども出席するグループALM委員会で審議しております。

・リスク管理部門と内部監査部門との関係、モデルの検証機能がモデル開発から独立していることを確保する手続

内部格付制度の適切な運営と内部牽制機能の確保のため、営業推進部署や審査部署などの与信業務を行う部署と機能的に分離・独立した部署であるリスク統括部を設置しております。リスク統括部は、独立した立場で内部格付制度の企画・設計、検証及び運用状況の監視、格付付与手続の管理を行い、さらに、リスク統括部に対する内部牽制部署として監査部が監査することで、内部格付制度の客観性と正確性を確保しております。

モデルの検証はリスク統括部が行っておりますが、モデル開発については、営業推進部署や審査部署といったフロント部署と連携しております。

・モデルに係る報告の範囲と主な内容

信用格付スコアリングモデルの検証は、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度、ベンチマーキングといった区分の検証をしております。検証の結果、問題点が確認された場合には、その要因を分析し、モデル変更等といった対応方針をグループALM委員会で審議し、取締役会に報告しております。

④標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準

以下の基準により分類しております。

内部格付手法のポートフォリオ	標準的手法が適用されるポートフォリオ
ソブリン向けエクスポージャー	日本国政府及び日本銀行向け、我が国の地方公共団体向け
株式等向けエクスポージャー	株式等
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）	上記以外

4. 信用リスク削減手法に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（第2条第3項第4号）

（1）貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

お取引先との約定書締結等により貸出金と自行預金の相殺が法的に有効であることを確認できる取引のうち、事業法人等向けエクスポージャーに該当するものについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いており、これを可能とするための適切な管理を実施しております。対象となる預金は、期限のある定期性預金でマチュリティ・ミスマッチを勘案のうえ適用するものとしております。期限のない流動性預金は対象としておりません。

（2）派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネッティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

一部金融機関との派生商品取引は、ISDA MASTER AGREEMENT及びCREDIT SUPPORT ANNEXを締結しており、これらの契約が法的に有効であることを確認のうえ、SA-CCR方式を用いて与信相当額を算出しております。

（3）担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いている担保は、お取引先との約定書締結等により法的な有効性が確認され、担保権の実行を可能とする事由が発生した場合に適時に処分又は取得する権利を有しているものに限定しております。取得した担保については、定められた時期・方法により評価の見直しを実施する等、適切に管理しております。

(4) 主要な担保の種類

当行の内部のリスク管理に使用している担保は、法的有効性が確保されていることを確認しているもので、優良担保及び一般担保に区分して管理しており、それぞれ次のとおりです。

・優良担保とは、処分が容易で換金が可能であるなど、流動性と換金性の要件を充たした担保等であり、預金等、国債等の信用度の高い有価証券、及び決済確実な担保手形等を優良担保として取り扱っております。

・一般担保とは、優良担保以外の担保で、客観的な処分可能性が認められる担保であり、不動産担保等を一般担保として取り扱っております。

以上の担保のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは、以下のとおりです。

内部格付手法で用いる担保の種類	標準的手法で用いる担保の種類
現金及び自行預金	現金及び自行預金
上場株式	上場株式
日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券	日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券
不動産担保・船舶担保等	

(5) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

担保と同様に保証についても、優良保証及び一般保証に区分して管理しております。保証履行の確実性が極めて高いと認められる保証を優良保証とし、優良保証以外の保証で、主債務者に代わる保証人からの回収について、客観的に実現可能性が高いと認められるものを一般保証として取り扱っております。以上の保証のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは以下のとおりです。

内部格付手法で用いる保証の取引相手の種類	標準的手法で用いる保証の取引相手の種類
中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、法人等	中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、外部格付が付与された法人等

なお、クレジット・デリバティブについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いておりません。

(6) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法として用いた保証については、いずれも、信用リスクが極めて低い日本国政府、地方公共団体、信用保証協会に係るものが大半を占めております。

また、信用リスク削減手法として用いた担保については、不動産によるものが過半を占めております。

5. 派生商品取引及びレポ形式の取引等における取引の相手方に対する信用リスク（以下「カウンターパーティ信用リスク」という。）に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（当該カウンターパーティ信用リスクの削減手法に関するものを含む。）（第2条第3項第5号）

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①対顧客取引

派生商品取引は、デリバティブ取引の仕組みを理解している法人を対象（通貨オプション取引、クーポンスワップ取引については、原則として外国為替実需のある取引先に限定）としております。信用リスクを認識すべき派生商品取引の取組時には、対象先の信用格付を実施し、取組ごとに取引内容を確認のうえ与信相当額を算定し個別に取組の可否を判定しております。

また、派生商品取引取組後も定期的に取引相手の信用格付を見直したうえで、自己査定により信用リスクの状況をモニタリングしていく態勢としております。

②対市場取引

対市場における派生商品取引に関しては、資産規模、外部格付等の指標に基づき個々の取引先に対しクレジット限度額を設定し、取り組む方針としております。

また、取組後は、時価や格付の状況を自己査定結果に反映する態勢としております。

(2) リスク資本及び与信限度額の割当に関する方針

リスク資本及び与信限度枠の割当に関する方針は別段定めておりません。

(3) 担保による保全及び引当の算定に関する方針

対顧客取引における派生商品取引においては、相手先の信用状態や取引状況に応じて担保の取得等により保全の強化を図るとともに、信用状態が悪化した場合には、与信相当額について適切に個別貸倒引当金を計上する等の対応を実施しております。

(4) 信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

派生商品取引の取引相手との契約により、当行の信用力の悪化等で担保を追加的に提供することが必要となる場合がありますが、国債などの担保提供可能な資産を十分保有していることから、影響は極めて限定的なものであります。

6. 証券化取引に係るリスクに関する次に掲げる事項

(1) リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（第2条第3項第6号イ）

①当行がオリジネーター及びサービサーである場合

当行がオリジネーター及びサービサーである証券化取引については、該当がありません。

②当行が投資家である場合

当行では、貸出取引又は市場取引として証券化取引を取り組むことがありますが、投融資対象については、リスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況が把握可能な証券化取引のうち、適格格付機関から投資適格の外部格付を取得している証券化取引について、最優先部分での取組を基本としております。

なお、再証券化取引については、再証券化を行うことにより、一次証券化取引と比較してリスク特性等に大きな変化がないもの、若しくは改善が図られているものに限り取り組む方針としております。

貸出取引として取り組む証券化取引については、主に仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクを有しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、与信審査を審査部署において集中して行い、取組後においても継続的にリスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、変化の度合いによっては、信用リスク評価に適切に反映させる体制としております。

市場取引として取り組む証券化取引については、仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクに加え、市場状況に由来する流動性リスクを内包しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、取組後も継続的に時価や格付遷移、リスク特性及び裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、リスク管理部署へ報告する体制としております。

(2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要（第2条第3項第6号ロ）

証券化取引の取組にあたっては、営業部署や審査部署において、案件に係る契約書等で仕組みに関するリスクを確認するとともに、裏付資産に係る資料及びデータを用いて、キャッシュフローの予測や信用リスク分析を行っております。

また、取組後においても継続的にリスク特性や、裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングする体制としております。

なお、証券化取引の外部格付の使用については、「外部格付使用基準」に取り扱いを定めており、リスク特性や裏付資産のパフォーマンスに係る情報が適切に把握できない証券化取引については、無格付として取り扱うこととしております。

(3) 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の名称及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別（第2条第3項第6号ハ）

証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引については、該当がありません。

(4) 契約外の信用補完等を提供している証券化目的導管体の名称及び当該証券化目的導管体ごとの当該契約外の信用補完等による自己資本への影響（第2条第3項第6号ニ）

契約外の信用補完等を提供している証券化目的導管体は該当がありません。

(5) 証券化取引に関する会計方針（第2条第3項第6号ホ）

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理につきましては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（1999年1月22日企業会計審議会）等に準拠しております。

なお、当行における証券化取引は、当行が投資家である証券化エクスポージャーのみとなっております。

(6) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（使用する適格格付機関を変更した場合にあっては、その理由を含む。）（第2条第3項第6号ヘ）

リスク・ウェイトの判定にあたっては、全ての種類の証券化エクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング

(7) 内部評価方式を使用している場合には、その概要（第2条第3項第6号ト）

内部評価方式を用いている証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

7. CVAリスクに関する事項（第2条第3項第6号の2）

(1) CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

当行のCVAリスク相当額算出は、全て、限定的なBA-CVAを採用しております。

(2) CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクには、取引先の信用力や市場変動によりCVAリスク相当額が増減する特性があります。

銀行、証券会社等の金融市場の取引相手に対しては、派生商品取引の時価に応じた担保の授受を行うことでCVAリスクの低減を図っております。また、CVAリスクのヘッジを目的とした取引は行っておりません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要（第2条第3項第8号イ）

（オペレーショナル・リスク管理体制）

オペレーショナル・リスクとは、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応（法令に抵触する行為等）、顧客との取引における不適正な対応（義務違反、商品設計における問題等）、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報リスク、④法務リスク、⑤マネロン・テロ資金供与リスク、⑥有形資産リスク、⑦人的リスクの7つに分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、リスク管理全般に係る基本方針を定めた「リスク管理規程」の下に、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理基準」を制定のうえ、「オペレーショナル・リスク管理統括部署」がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに、各「リスク主管部署」がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

（オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続）

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めております。

具体的には、強固なリスク管理体制を構築すべくCSA（リスク・コントロールの自己評価）を実施し、リスクの評価を行うとともに、リスクを捕捉し対応策を講じる手段としてオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施し、再発防止策の策定等によりリスクの制御、移転、回避を行うなどリスク管理の高度化に取り組んでおります。さらに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めております。

各オペレーショナル・リスクの管理は、上述のCSAに係る「リスク管理自己評価基準」、オペレーショナル・リスク情報の収集、分析に係る「リスク情報報告基準」のほか、各種規程類を定め適切に管理しております。

※CSA（リスク・コントロールの自己評価）

Risk Control Self-Assessment の略。あらゆる業務プロセス、システム及び有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握したうえで、必要な削減策を策定し実行していく自立的な管理の手法。

（2）BIの算出方法（第2条第3項第8号ロ）

BIの算出は、自己資本比率告示第305条第2項に定められた所定の算式により行っております。

（3）ILMの算出方法（第2条第3項第8号ハ）

ILMの算出は、自己資本比率告示第306条第1項第1号に定められた所定の算式により行っており、内部損失データの計測期間は、同告示附則第23条第3項を適用し、2018年4月以降としております。

（4）オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無（事業部門を除外した場合にあっては、その理由を含む。）（第2条第3項第8号ニ）

BIの算出から除外した事業部門はありません。

（5）オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合にあっては、その理由を含む。）（第2条第3項第8号ホ）

ILMの算出から除外した特殊損失はありません。

9. 信用リスク・アセットの額の算出対象となっている株式及び自己資本比率告示第76条第2項に規定する株式と同等の性質を有するものに対するエクスポージャー（以下「出資等又は株式等エクスポージャー」という。）に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要（投資信託及び投資法人に関する法律（1951年法律第198号）第2条第12項に規定する投資法人のうち、不動産に対する投資を目的とするもの（以下「不動産投資法人」という。）への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準を含む。）（第2条第3項第9号）

（1）リスク管理の方針

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、株式等の価格変動リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。

「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

（2）リスク管理の手続の概要

山口フィナンシャルグループの基本方針のもと、当行では、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理の適正な手続を定めております。

株式等の価格変動リスク管理の相互牽制態勢の有効性を確保するため、フロントオフィス（営業部門、ALM部門、トレーディング部門等）及びバックオフィス（事務管理部門）から分離したリスク管理部門であるミドルオフィス（市場リスク管理部門）を設置しております。

株式等の価格変動リスクの取得・コントロール・評価に際しては、山口フィナンシャルグループに「グループALM委員会」の審議機関を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

株式等の価格変動リスク管理は、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置とする市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

株式等の価格変動リスクは、VaR（バリュー・アット・リスク）により定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け管理を行うとともに、必要に応じ損失限度額等を設けることにより適切に管理しております。また、モニタリング結果は、当行及び山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

株式等のうち、保有目的区分が「その他有価証券」の株式等については、お客さまとの取引関係に基づき株式等を取得する「政策投資」と株式等の価格変動リスクを積極的にコントロールするために運用を行う「純投資」に明確に区分し、適正なリスク管理を実施しております。

保有目的区分が「子会社及び関連会社」の株式については、厳格な自己査定を実施し管理しております。

会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

（3）不動産投資法人への出資のリスク・ウェイト判定基準

不動産投資法人への出資については、株式等エクスポージャーとして取扱いリスク・ウェイトの判定を行っております。

10. 金利リスク（マーケット・リスク相当額の算出の対象となっているものを除く。別紙様式第二号第二十六面を除き、以下同じ。）に関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続の概要（第2条第3項第10号イ）

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、その中で、金利リスクを、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクと定めております。

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの範囲は、経済価値に金利感応性がある、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引の全て（自己資本比率規制の対象外となるトレーディング勘定の資産・負債・オフバランス取引を含む）です。

ただし、株式等、金利感応度の算定が困難で、価格変動リスクを別途計量し管理しているものについては、金利リスク計測の対象外としております。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、金利リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。

「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

③リスク管理の手続の概要

山口フィナンシャルグループの基本方針のもと、当行では、「リスク管理規程」に基づき、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理方法の適正な手続を定めております。

金利リスク管理の相互牽制体制の有効性を確保するため、フロントオフィス（営業部門、ALM部門、トレーディング部門等）及びバックオフィス（事務管理部門）から分離したリスク管理部門であるミドルオフィス（市場リスク管理部門）を設置しております。

金利リスクの取得、コントロール、評価に際しては、審議機関として山口フィナンシャルグループ内に「グループALM委員会」を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

金利リスク管理は、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置という市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

金利リスクのモニタリング結果については、当行及び山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

④金利リスクの計測の頻度

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として、月次で⊿EVEとVaR（バリュー・アット・リスク）の計測を行っております。有価証券の経済価値変動リスクについては前営業日を基準日として、日次でVaRの計測を行っております。

⑤ヘッジ等金利リスクの削減手法

当行では、金利リスクのヘッジ手段として、金利スワップ取引・債券先物取引・債券ペアファンドを主に活用しております。

なお、当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会報告第24条 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっており、要件を満たす取引についてはヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジを行っております。

（2）金利リスクの算定方法の概要（第2条第3項第10号ロ）

市場リスクの測定分析にあたっては、業務の規模・特性及びリスクプロファイルに応じて、期間損益若しくは経済価値の観点から、妥当性及び一般性の高い手法及び前提条件等を用いた方法により、測定・分析を行い、測定・分析方法については、限界及び弱点等の特性を明確化し、ストレス・テストにより補完する態勢となっております。

また、金利リスクの算定にあたっては、流動性預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。）

当行が使用するコア預金モデルは、過去の流動性預金残高データから算出した残高変化率をもとに、預金流出局面においても当行に最低限滞留する流動性預金の将来残高を推計するものであり、推計にあたっては、人口動態や市場金利に対する当行預金金利の追随率も考慮しております。

コア預金モデルの使用により、当行の流動性預金の金利改定の平均満期は3.957年、最長の金利改定満期は10年となっております。

①⊿EVE及び⊿NIIの算定手法の概要

⊿EVE及び⊿NII算定にあたっての前提条件は以下のとおりです。

・流動性預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。
・貸出の期限前償還率、定期預金の早期解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
・⊿EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを、単純合算しております。⊿NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。
・⊿EVEの算出にあたっては、有価証券の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めております。有価証券以外の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めておりません。
⊿NIIの算出にあたっては、再投資・再調達金利について、信用スプレッド等を含めておりません。

2024年3月末の⊿EVEの最大値は、2023年3月末比で15,006百万円減少しています。なお、⊿EVEが最大となるシナリオについて、2023年3月末は「下方パラレルシフト」でしたが、国内債券の保有残高が増加したことを主因として、2024年3月末は「短期金利上昇」となっています。

当行は、⊿EVEに対し十分な自己資本の余裕を確保していることから、金利リスク管理上、問題はないと認識しております。

②⊿EVE及び⊿NII以外の金利リスクの算定手法の概要

当社グループでは、⊿EVE及び⊿NIIのほかに、金利リスクをVaRにより定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け、管理を行っております。

VaRの算出にあたっては、金利変動幅が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を5年、信頼区間を99.9%、保有期間を３ヵ月としております。

11. 貸借対照表の科目が自己資本の構成に関する開示項目のいずれに相当するかについての説明（第2条第3項第11号）

【山口銀行単体】自己資本の構成に関する開示事項及び別表1、2をご参照ください。

12. 自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と貸借対照表計上額との差異及びその要因に関する説明（第2条第3項第12号）

【山口銀行単体】別表3、4をご参照ください。

別表1
2023年3月期

(単位：百万円)

CC2：貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

項　目	イ 公表貸借対照表	ロ 規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表	ハ 別紙様式第一号を参照する番号又は記号	ニ 付表を参照する番号又は記号
(資産の部)				
現金預け金	1,197,724			
現金	63,088			
預け金	1,134,635			
コールローン	32,538			
買入金銭債権	2,457			
特定取引資産	3,304			
商品有価証券	42			
特定金融派生商品	3,261			
金銭の信託	8,952			
有価証券	979,944			6-b
国債	215,667			
地方債	245,575			
社債	82,962			
株式	56,322			
その他の証券	379,416			
貸出金	4,605,595			6-c
割引手形	6,710			
手形貸付	20,987			
証書貸付	4,004,354			
当座貸越	573,542			
外国為替	17,918			
外国他店預け	17,853			
買入外国為替	11			
取立外国為替	52			
その他資産	134,750			
未決済為替貸	171			
前払費用	248			
未収収益	6,985			
金融派生商品	35,741			
取引約定未収金	10,806			
その他の資産	80,796			
有形固定資産	35,475			
建物	8,253			
土地	24,375			
リース資産	55			
建設仮勘定	123			
その他の有形固定資産	2,666			
無形固定資産	2,880			2
ソフトウェア	2,580			
その他の無形固定資産	299			
前払年金費用	20,754			3
繰延税金資産	245			4-a
支払承諾見返	39,839			
貸倒引当金	△25,879			
資産の部合計	7,056,500			

CC2：貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

項　目	イ 公表貸借対照表	ロ 規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表	ハ 別紙様式第一号を参照する番号又は記号	ニ 付表を参照する番号又は記号
（負債の部）				
預金	5,554,182			
当座預金	203,065			
普通預金	3,284,862			
貯蓄預金	7,388			
通知預金	15,460			
定期預金	1,820,452			
その他の預金	222,953			
譲渡性預金	240,970			
コールマネー	209,712			
債券貸借取引受入担保金	249,621			
特定取引負債	3,037			
特定金融派生商品	3,037			
借用金	253,755			
借入金	253,755			
外国為替	5,826			
外国他店預り	5,781			
売渡外国為替	–			
未払外国為替	44			
その他負債	76,666			
未決済為替借	84			
未払法人税等	3,396			
未払費用	2,689			
前受収益	1,097			
金融派生商品	48,492			
リース債務	56			
その他の負債	20,849			
賞与引当金	30			
退職給付引当金	143			
役員株式給付引当金	137			
睡眠預金払戻損失引当金	226			
ポイント引当金	48			
繰延税金負債	–			4-b
再評価に係る繰延税金負債	5,214			4-c
支払承諾	39,839			
負債の部合計	6,639,413			
（純資産の部）				
資本金	10,005			1-a
資本剰余金	380			1-b
資本準備金	376			
その他資本剰余金	3			
利益剰余金	397,271			1-c
利益準備金	10,005			
その他利益剰余金	387,265			
固定資産圧縮積立金	1,174			
退職給与基金	1,408			
別途積立金	179,541			
繰越利益剰余金	205,141			
株主資本合計	407,657			
その他有価証券評価差額金	△10,265			
繰延ヘッジ損益	7,940			5
土地再評価差額金	11,754			
評価・換算差額等合計	9,429		3	
純資産の部合計	417,087			
負債及び純資産の部合計	7,056,500			

2024年3月期　(単位：百万円)

CC2：貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

項　目	イ 公表貸借対照表	ロ 規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表	ハ 別紙様式第一号を参照する番号又は記号	ニ 付表を参照する番号又は記号
(資産の部)				
現金預け金	833,682			
現金	52,969			
預け金	780,713			
コールローン	43,087			
買入金銭債権	1,940			
特定取引資産	3,375			
商品有価証券	42			
特定金融派生商品	3,332			
金銭の信託	21,960			
有価証券	1,294,581			6-b
国債	324,843			
地方債	329,111			
社債	115,292			
株式	63,346			
その他の証券	461,986			
貸出金	4,755,009			6-c
割引手形	6,623			
手形貸付	22,919			
証書貸付	4,158,866			
当座貸越	566,599			
外国為替	8,409			
外国他店預け	8,326			
買入外国為替	16			
取立外国為替	66			
その他資産	164,658			
未決済為替貸	875			
前払費用	86			
未収収益	8,228			
金融派生商品	49,922			
取引約定未収金	12,282			
その他の資産	93,263			
有形固定資産	35,548			
建物	8,624			
土地	23,698			
リース資産	57			
建設仮勘定	4			
その他の有形固定資産	3,164			
無形固定資産	3,086			2
ソフトウェア	2,928			
その他の無形固定資産	157			
前払年金費用	22,329			3
繰延税金資産	–			4-a
支払承諾見返	44,327			
貸倒引当金	△26,107			
資産の部合計	7,205,889			

CC2：貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

項　目	イ 公表貸借対照表	ロ 規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表	ハ 別紙様式第一号を参照する番号又は記号	ニ 付表を参照する番号又は記号
（負債の部）				
預金	5,569,814			
当座預金	234,439			
普通預金	3,356,710			
貯蓄預金	7,107			
通知預金	16,724			
定期預金	1,757,190			
その他の預金	197,640			
譲渡性預金	170,330			
コールマネー	347,814			
債券貸借取引受入担保金	122,494			
特定取引負債	3,097			
特定金融派生商品	3,097			
借用金	366,912			
借入金	366,912			
外国為替	5,648			
外国他店預り	5,596			
売渡外国為替	–			
未払外国為替	52			
その他負債	114,956			
未決済為替借	398			
未払法人税等	5,141			
未払費用	3,202			
前受収益	821			
金融派生商品	70,334			
リース債務	60			
その他の負債	34,996			
賞与引当金	42			
退職給付引当金	0			
役員株式給付引当金	195			
睡眠預金払戻損失引当金	145			
ポイント引当金	55			
繰延税金負債	7,644			4-b
再評価に係る繰延税金負債	4,949			4-c
支払承諾	44,327			
負債の部合計	6,758,428			
（純資産の部）				
資本金	10,005			1-a
資本剰余金	380			1-b
資本準備金	376			
その他資本剰余金	3			
利益剰余金	408,166			1-c
利益準備金	10,005			
その他利益剰余金	398,160			
固定資産圧縮積立金	1,173			
退職給与基金	1,408			
別途積立金	179,541			
繰越利益剰余金	216,037			
株主資本合計	418,552			
その他有価証券評価差額金	5,425			
繰延ヘッジ損益	12,334			5
土地再評価差額金	11,148			
評価・換算差額等合計	28,908		3	
純資産の部合計	447,460			
負債及び純資産の部合計	7,205,889			

別表2

1．株主資本

（1）貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2023年3月期	2024年3月期	備考	参照番号
資本金	10,005	10,005		1-a
資本剰余金	380	380		1-b
利益剰余金	397,271	408,166		1-c
自己株式	—	—		
株主資本合計	407,657	418,552		

（2）自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2023年3月期	2024年3月期	備考	国際様式の該当番号
普通株式等Tier1資本に係る額	407,657	418,552	普通株式にかかる株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	10,385	10,385		1a
うち、利益剰余金の額	397,271	408,166		2
うち、自己株式の額（△）	—	—		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式にかかる株主資本	31a

2．無形固定資産

（1）貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2023年3月期	2024年3月期	備考	参照番号
無形固定資産	2,880	3,086		2
上記に係る税効果	877	940		

（2）自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2023年3月期	2024年3月期	備考	国際様式の該当番号
無形固定資産　その他の無形固定資産	2,002	2,146	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—		74

3．前払年金費用

（1）貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2023年3月期	2024年3月期	備考	参照番号
前払年金費用	20,754	22,329		3
上記に係る税効果	6,321	6,801		

（2）自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2023年3月期	2024年3月期	備考	国際様式の該当番号
前払年金費用の額	14,432	15,528		15

4．繰延税金資産

（1）貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2023年3月期	2024年3月期	備考	参照番号
繰延税金資産	245	—		4-a
繰延税金負債	—	7,644		4-b
再評価に係る繰延税金負債	5,214	4,949		4-c
無形固定資産の税効果勘案分	877	940		
前払年金費用の税効果勘案分	6,321	6,801		

（2）自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2023年3月期	2024年3月期	備考	国際様式の該当番号
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）	—	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	2,229	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	2,229	—		75

5. 繰延ヘッジ損益

（1）貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2023年3月期	2024年3月期	備考	参照番号
繰延ヘッジ損益	3,477	12,334		5

（2）自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2023年3月期	2024年3月期	備考	国際様式の該当番号
繰延ヘッジ損益の額	1,582	1,454		11

6. 金融機関向け出資等の対象科目

（1）貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2023年3月期	2024年3月期	備考	参照番号
有価証券	979,944	1,294,581		6-b
貸出金	4,605,595	4,755,009	劣後ローン等を含む	6-c

（2）自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2023年3月期	2024年3月期	備考	国際様式の該当番号
自己保有資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		16
その他Tier1相当額	—	—		37
Tier2相当額	—	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		17
その他Tier1相当額	—	—		38
Tier2及びその他外部TLAC相当額	—	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	30,399	26,053		
普通株式等Tier1相当額	—	—		18
その他Tier1相当額	—	—		39
Tier2及びその他外部TLAC相当額	—	—		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	30,399	26,053		72
その他金融機関等（10%超出資）	2	8		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		23
その他Tier1相当額	—	—		40
Tier2及びその他外部TLAC相当額	—	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	2	8		73

7. その他資本調達

（1）貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	2023年3月期	2024年3月期	備考	参照番号
該当なし	—	—		

（2）自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	2023年3月期	2024年3月期	備考	国際様式の該当番号
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	—	—		46

別表3　LI1

2023年3月期

(単位：百万円)

LI1：会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係

	イ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
		各項目に対応する帳簿価額				
	連結貸借対照表計上額	信用リスク(ニ欄及びホ欄に該当する額を除く。)	カウンターパーティー信用リスク	証券化エクスポージャー(ヘ欄に該当する額を除く。)	マーケット・リスク	所要自己資本算定対象外の項目又は規制資本からの調整項目
資産						
現金預け金	1,197,724	1,197,724	—	—	—	—
コールローン	32,538	32,538	—	—	—	—
買入金銭債権	2,457	2,457	—	—	—	—
特定取引資産	3,304	42	—	—	—	3,261
金銭の信託	8,952	8,952	—	—	—	—
有価証券	979,944	979,944	—	—	—	—
貸出金	4,605,595	4,593,881	—	11,713	—	—
外国為替	17,918	17,918	—	—	—	—
その他資産	134,750	134,750	—	—	—	—
有形固定資産	35,475	35,475	—	—	—	—
無形固定資産	2,880	2,880	—	—	—	—
前払年金費用	20,754	20,754	—	—	—	—
繰延税金資産	245	245	—	—	—	—
支払承諾見返	39,839	39,839	—	—	—	—
貸倒引当金	△ 25,879	△ 25,879	—	—	—	—
資産合計	7,056,500	7,041,524	—	11,713	—	3,261
負債						
預金	5,554,182	—	—	—	—	5,554,182
譲渡性預金	240,970	—	—	—	—	240,970
コールマネー	209,712	—	—	—	—	209,712
債券貸借取引受入担保金	249,621	—	—	—	—	249,621
特定取引負債	3,037	—	—	—	—	3,037
借用金	253,755	—	—	—	—	253,755
外国為替	5,826	—	—	—	—	5,826
その他負債	76,666	—	—	—	—	76,666
賞与引当金	30	—	—	—	—	30
退職給付引当金	143	—	—	—	—	143
役員株式給与引当金	137	—	—	—	—	137
睡眠預金払戻損失引当金	226	—	—	—	—	226
ポイント引当金	48	—	—	—	—	48
繰延税金負債	—	—	—	—	—	—
再評価に係る繰延税金負債	5,214	—	—	—	—	5,214
支払承諾	39,839	—	—	—	—	39,839
負債合計	6,639,413	—	—	—	—	6,639,413

2024年3月期

(単位：百万円)

LI1：会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係

	イ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	連結貸借対照表計上額	各項目に対応する帳簿価額				
		信用リスク（ニ欄及びホ欄に該当する額を除く。）	カウンターパーティー信用リスク	証券化エクスポージャー（ヘ欄に該当する額を除く。）	マーケット・リスク	所要自己資本算定対象外の項目又は規制資本からの調整項目
資産						
現金預け金	833,682	833,682	—	—	—	—
コールローン	43,087	43,087	—	—	—	—
買入金銭債権	1,940	1,940	—	—	—	—
特定取引資産	3,375	42	—	—	—	3,332
金銭の信託	21,960	21,960	—	—	—	—
有価証券	1,294,581	1,294,581	—	—	—	—
貸出金	4,755,009	4,740,341	—	14,667	—	—
外国為替	8,409	8,409	—	—	—	—
その他資産	164,658	164,658	—	—	—	—
有形固定資産	35,548	35,548	—	—	—	—
無形固定資産	3,086	3,086	—	—	—	—
前払年金費用	22,329	22,329	—	—	—	—
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—
支払承諾見返	44,327	44,327	—	—	—	—
貸倒引当金	△ 26,107	△ 26,107	—	—	—	—
資産合計	7,205,889	7,187,888	—	14,667	—	3,332
負債						
預金	5,569,814	—	—	—	—	5,569,814
譲渡性預金	170,330	—	—	—	—	170,330
コールマネー	347,814	—	—	—	—	347,814
債券貸借取引受入担保金	122,494	—	—	—	—	122,494
特定取引負債	3,097	—	—	—	—	3,097
借用金	366,912	—	—	—	—	366,912
外国為替	5,648	—	—	—	—	5,648
その他負債	114,956	—	—	—	—	114,956
賞与引当金	42	—	—	—	—	42
退職給付引当金	0	—	—	—	—	0
役員株式給与引当金	195	—	—	—	—	195
睡眠預金払戻損失引当金	145	—	—	—	—	145
ポイント引当金	55	—	—	—	—	55
繰延税金負債	7,644	—	—	—	—	7,644
再評価に係る繰延税金負債	4,949	—	—	—	—	4,949
支払承諾	44,327	—	—	—	—	44,327
負債合計	6,758,428	—	—	—	—	6,758,428

別表4　LI2

2023年3月期　(単位：百万円)

LI2：自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		合計	対応する項目			
			信用リスク（ハ欄及び二欄に該当する額を除く。）	カウンターパーティー信用リスク	証券化エクスポージャー（ホ欄に該当する額を除く。）	マーケット・リスク
1	自己資本比率規制上の資産の額	7,053,238	7,041,524	—	11,713	—
2	自己資本比率規制上の負債の額	—	—	—	—	—
3	自己資本比率規制上の資産及び負債の純額	7,053,238	7,041,524	—	11,713	—
4	オフ・バランスシートの額	706,114	273,257	432,856	—	—
5	保守的な公正価値調整による差異	—	—	—	—	—
6	ネッティングルールの相違による差異（項番2に含まれる額を除く。）	—	—	—	—	—
7	引当て・償却等を勘案することによる差異	25,879	25,879	—	—	—
8	調整項目（プルデンシャル・フィルター）による差異	—	—	—	—	—
9	その他の差異	△ 108,355	△ 108,355	—	—	—
10	自己資本比率規制上のエクスポージャーの額	7,676,876	7,232,306	432,856	11,713	—

2024年3月期　(単位：百万円)

LI2：自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		合計	対応する項目			
			信用リスク（ハ欄及び二欄に該当する額を除く。）	カウンターパーティー信用リスク	証券化エクスポージャー（ホ欄に該当する額を除く。）	マーケット・リスク
1	自己資本比率規制上の資産の額	7,202,556	7,187,888	—	14,667	—
2	自己資本比率規制上の負債の額	—	—	—	—	—
3	自己資本比率規制上の資産及び負債の純額	7,202,556	7,187,888	—	14,667	—
4	オフ・バランスシートの額	732,593	263,631	468,961	—	—
5	保守的な公正価値調整による差異	—	—	—	—	—
6	ネッティングルールの相違による差異（項番2に含まれる額を除く。）	—	—	—	—	—
7	引当て・償却等を勘案することによる差異	26,107	26,107	—	—	—
8	調整項目（プルデンシャル・フィルター）による差異	—	—	—	—	—
9	その他の差異	△ 127,675	△ 127,689	—	14	—
10	自己資本比率規制上のエクスポージャーの額	7,833,581	7,349,938	468,961	14,682	—

自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）

1. 信用リスクに関する事項

（1）エクスポージャーの区分ごとの期末残高及びそれらの主な種類別の内訳（第2条第4項第1号イ）

(単位：百万円)

地域別 業種別 残存期間別	2023年3月期					2024年3月期				
	信用リスク・エクスポージャー					信用リスク・エクスポージャー				
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他		貸出金等	債券	デリバティブ	その他
山口県	2,322,576	2,088,139	231,044	3,392		2,316,418	2,043,637	269,752	3,028	
広島県	626,590	580,192	39,689	6,708		619,289	597,549	17,986	3,754	
福岡県	—	—	—	—		—	—	—	—	
その他の国内	2,648,706	2,216,808	410,742	21,155		3,045,875	2,401,607	621,985	22,282	
国内計	5,597,872	4,885,139	681,476	31,257		5,981,583	5,042,794	909,723	29,065	
国外計	24,273	24,225	—	47		18,057	18,057	—	—	
地域別計	7,338,805	4,909,365	681,476	31,304	1,716,659	7,393,845	5,060,852	909,723	29,065	1,394,203
製造業	730,392	712,579	12,152	5,659		734,372	705,569	26,578	2,224	
農・林業	5,873	5,873	—	—		5,735	5,735	—	—	
漁業	1,410	1,410	—	—		1,393	1,393	—	—	
鉱業	3,917	3,717	200	—		3,712	3,512	200	—	
建設業	152,396	141,879	10,487	29		159,262	143,495	13,313	2,453	
電気・ガス・熱供給・水道業	438,544	433,282	—	5,261		453,136	450,703	—	2,432	
情報通信業	9,979	9,381	598	—		9,576	8,979	596	—	
運輸業	657,389	625,002	27,831	4,554		787,479	740,772	42,572	4,135	
卸・小売業	437,531	427,004	8,458	2,067		441,080	430,498	9,701	880	
金融・保険業	515,974	437,169	65,167	13,638		516,231	434,947	64,426	16,857	
不動産業	471,224	462,870	8,281	72		551,853	542,089	9,708	55	
各種サービス業	473,389	452,810	20,559	19		475,481	455,651	19,804	25	
国・地方公共団体	1,020,008	492,871	527,137	—		1,159,242	436,619	722,623	—	
個人	704,114	703,512	601	—		701,082	700,883	199	—	
その他	—	—	—	—		—	—	—	—	
業種別計	7,338,805	4,909,365	681,476	31,304	1,716,659	7,393,845	5,060,852	909,723	29,065	1,394,203
1年以下	983,299	974,937	4,207	4,155		1,042,336	1,030,097	7,536	4,702	
1年超3年以下	675,378	633,712	33,883	7,783		743,355	668,335	71,099	3,921	
3年超5年以下	856,363	679,351	173,062	3,950		905,845	628,659	272,824	4,361	
5年超7年以下	642,437	490,454	148,139	3,843		821,912	654,911	165,718	1,282	
7年超10年以下	767,007	654,447	111,101	1,458		678,820	563,919	110,556	4,344	
10年超	1,512,696	1,291,500	211,081	10,114		1,628,445	1,336,003	281,988	10,453	
期間の定めのないもの	184,961	184,961	—	—		178,925	178,925	—	—	
残存期間別計	7,338,805	4,909,365	681,476	31,304	1,716,659	7,393,845	5,060,852	909,723	29,065	1,394,203

（注）1. 信用リスク・エクスポージャーには、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー及びリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。
2. 「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。
3. 「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。

（2）金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則（1998年金融再生委員会規則第二号）第四条第二項、第三項又は第四項に規定する債権に係る債務者のエクスポージャーの期末残高、当該期末残高に対応して計上されている引当金の額及び償却額並びにこれらの次に掲げる区分ごとの内訳（第2条第4項第1号ロ）

(単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	引当金の額	償却額	エクスポージャーの期末残高	引当金の額	償却額
山口県	44,761	16,334	25	51,302	16,595	71
広島県	1,888	538	1,542	2,784	1,068	—
福岡県	—	—	—	—	—	—
その他の国内	6,837	1,159	—	7,834	1,432	—
国内計	53,488	18,032	1,568	61,920	19,096	71
国外計	185	—	—	—	—	—
地域別計	**53,674**	**18,032**	**1,568**	**61,920**	**19,096**	**71**
製造業	16,724	4,446	—	17,597	4,528	—
農・林業	515	478	—	1,884	805	—
漁業	19	15	—	1	—	—
鉱業	5	0	—	5	0	—
建設業	4,145	1,414	25	4,526	711	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	116	72	—	224	65	—
運輸業	1,727	395	—	2,439	570	—
卸・小売業	8,224	2,861	1,518	11,353	3,435	—
金融・保険業	34	2	—	26	2	—
不動産業	2,551	876	—	2,326	728	71
各種サービス業	17,561	7,226	24	19,050	8,041	—
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	2,047	241	0	2,485	206	—
その他	—	—	—	—	—	—
業種別計	**53,674**	**18,032**	**1,568**	**61,920**	**19,096**	**71**

（3）延滞期間別のエクスポージャーの期末残高（第2条第4項第1号ハ）

(単位：百万円)

延滞期間区分	2023年3月期 エクスポージャーの期末残高	2024年3月期 エクスポージャーの期末残高
延滞期間1ヵ月未満	2,111	2,034
延滞期間1ヵ月以上2ヵ月未満	706	647
延滞期間2ヵ月以上3ヵ月未満	849	287
延滞期間3ヵ月以上	5,123	4,514
計	8,791	7,484

（4）経営再建又は支援を図ることを目的として貸出条件緩和を実施した債権（金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第四条第二項に規定する破産更生債権及びこれらに準ずる債権、同条第三項に規定する危険債権又は同条第四項に規定する三月以上延滞債権に該当するものを除く。）に係る債務者のエクスポージャーの期末残高のうち、貸出条件の緩和を実施したことに伴い、当該エクスポージャーに係る引当金の額を増加させたものの額及びそれ以外のものの額（第2条第4項第1号ニ）

(単位：百万円)

2023年3月期		2024年3月期	
引当金の額を増加させたものの額	それ以外のものの額	引当金の額を増加させたものの額	それ以外のものの額
3,377	—	**4,510**	—

2. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（第2条第4項第2号）

(単位：百万円)

算出方式	2023年3月期	2024年3月期
自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	225,133	246,593
自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	14,934	16,184
自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
合計額	240,067	262,778

3. 別紙様式第二号に関する開示事項

OV1

(単位：百万円)

OV1：リスク・アセットの概要

国際様式の該当番号		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセット		所要自己資本	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	信用リスク	2,206,154	2,000,687	176,492	160,055
2	うち、標準的手法適用分	89,211	9,973	7,136	797
3	うち、基礎的内部格付手法適用分	1,867,136	1,769,270	149,370	141,541
4	うち、スロッティング・クライテリア適用分	213,374	167,119	17,069	13,369
5	うち、先進的内部格付手法適用分	—	—	—	—
	うち、重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	—	—	—	—
	その他	36,431	54,323	2,914	4,345
6	カウンターパーティー信用リスク	27,521	27,036	2,201	2,162
7	うち、SA—CCR適用分	17,692	19,466	1,415	1,557
8	うち、期待エクスポージャー方式適用分	—	—	—	—
	うち、中央清算機関関連エクスポージャー	470	584	37	46
9	その他	9,358	6,984	748	558
10	ＣＶＡリスク	35,418	36,162	2,833	2,893
	うち、ＳＡ—ＣＶＡ適用分	—	—	—	—
	うち、完全なＢＡ—ＣＶＡ適用分	—	—	—	—
	うち、限定的なＢＡ—ＣＶＡ適用分	35,418	36,162	2,833	2,893
11	経過措置により適用されるマーケット・ベース方式に基づく株式等エクスポージャー	293,268	83,344	23,461	6,667
12	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（ルック・スルー方式）	244,767	181,886	19,581	14,550
13	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（マンデート方式）	26,920	25,020	2,153	2,001
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式250％）	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（蓋然性方式400％）	—	—	—	—
14	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算（フォールバック方式1250％）	—	—	—	—
15	未決済取引	—	—	—	—
16	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	6,217	5,819	497	465
17	うち、内部格付手法準拠方式適用分	—	—	—	—
18	うち、外部格付準拠方式又は内部評価方式適用分	5,267	5,211	421	416
19	うち、標準的手法準拠方式適用分	949	608	75	48
	うち、1250％のリスク・ウェイト適用分	—	—	—	—
20	マーケット・リスク	—	—	—	—
21	うち、標準的方式適用分	—	—	—	—
22	うち、内部モデル方式適用分	—	—	—	—
	うち、簡易的方式適用分	—	—	—	—
23	勘定間の振替分	—	—	—	—
24	オペレーショナル・リスク	67,453	67,114	5,396	5,369
25	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	22	5,580	1	446
26	フロア調整	—	—	—	—
27	合計	2,907,744	2,432,652	232,619	194,612

CR1

2023年3月期

(単位：百万円)

CR1：資産の信用の質

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額 (イ+ロ−ハ)
		デフォルトした エクスポージャー	非デフォルト エクスポージャー		
	オン・バランスシートの資産				
1	貸出金	55,150	4,563,703	17,193	4,601,660
2	有価証券（うち負債性のもの）	—	773,907	—	773,907
3	その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）	67	1,411,132	67	1,411,132
4	オン・バランスシートの資産の合計（1+2+3）	55,218	6,748,742	17,260	6,786,700
	オフ・バランスシートの資産				
5	支払承諾等	3	39,835	—	39,839
6	コミットメント等	8	384,722	—	384,731
7	オフ・バランスシートの資産の合計（5+6）	12	424,558	—	424,570
	合計				
8	合計（4+7）	55,230	7,173,300	17,260	7,211,270

2024年3月期

(単位：百万円)

CR1：資産の信用の質

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額 (イ+ロ−ハ)
		デフォルトした エクスポージャー	非デフォルト エクスポージャー		
	オン・バランスシートの資産				
1	貸出金	63,708	4,711,755	18,082	4,757,381
2	有価証券（うち負債性のもの）	—	1,079,986	—	1,079,986
3	その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）	13	1,069,119	8	1,069,124
4	オン・バランスシートの資産の合計（1+2+3）	63,722	6,860,861	18,091	6,906,492
	オフ・バランスシートの資産				
5	支払承諾等	50	44,277	3	44,324
6	コミットメント等	11	356,988	—	357,000
7	オフ・バランスシートの資産の合計（5+6）	61	401,266	3	401,324
	合計				
8	合計（4+7）	63,784	7,262,127	18,094	7,307,817

CR2

2023年3月期

(単位：百万円)

CR2：デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動

項番			額
1	前期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高		48,661
2	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の当期中の要因別の変動額	デフォルトした額	16,797
3		非デフォルト状態へ復帰した額	5,932
4		償却された額	1,544
5		その他の変動額	△2,764
6	当期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高（1+2-3-4+5）		55,218

（注）その他の変動額には、デフォルト状態にあるエクスポージャーの回収による残高減少及びデフォルト期間中の追加与信等を計上しております。

2024年3月期

(単位：百万円)

CR2：デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動

項番			額
1	前期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高		55,218
2	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の当期中の要因別の変動額	デフォルトした額	16,498
3		非デフォルト状態へ復帰した額	5,004
4		償却された額	71
5		その他の変動額	△2,918
6	当期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高（1+2-3-4+5）		63,722

（注）その他の変動額には、デフォルト状態にあるエクスポージャーの回収による残高減少及びデフォルト期間中の追加与信等を計上しております。

CR3

2023年3月期

(単位：百万円)

CR3：信用リスク削減手法

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全エクスポージャー	保全されたエクスポージャー	担保で保全されたエクスポージャー	保証で保全されたエクスポージャー	クレジット・デリバティブで保全されたエクスポージャー
1	貸出金	4,033,744	567,916	321,415	229,736	—
2	有価証券（負債性のもの）	684,252	89,654	—	89,654	—
3	その他オン・バランスシートの資産（負債性のもの）	1,411,128	3	3	—	—
4	合計（1+2+3）	6,129,125	657,574	321,419	319,391	—
5	うちデフォルトしたもの	18,637	19,320	4,621	14,680	—

2024年3月期

(単位：百万円)

CR3：信用リスク削減手法

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全エクスポージャー	保全されたエクスポージャー	担保で保全されたエクスポージャー	保証で保全されたエクスポージャー	クレジット・デリバティブで保全されたエクスポージャー
1	貸出金	4,213,547	543,833	312,755	214,531	—
2	有価証券（負債性のもの）	996,096	83,889	—	83,889	—
3	その他オン・バランスシートの資産（負債性のもの）	1,069,118	6	6	—	—
4	合計（1+2+3）	6,278,762	627,730	312,762	298,420	—
5	うちデフォルトしたもの	16,389	29,241	5,740	23,468	—

CR4

2023年3月期

(単位：百万円、%)

CR4：標準的手法－信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー		信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(RWA density)
	資産クラス	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額		
1a	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—
1b	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
1c	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
2a	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—
2b	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
2c	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
2d	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
2e	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
3	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
4	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
	うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
5	カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
6	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	—	—	—
	うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
7a	劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
7b	株式等	—	—	—	—	—	—
8	中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
	うち、トランザクター向け	—	—	—	—	—	—
9	不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
	うち、自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
	うち、賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—
	うち、事業用不動産関連	—	—	—	—	—	—
	うち、その他不動産関連	—	—	—	—	—	—
	うち、ADC向け	—	—	—	—	—	—
10a	延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	—	—	—	—	—	—
10b	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
11a	現金	—	—	—	—	—	—
11b	取立未済手形	—	—	—	—	—	—
	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
12	合計	—	—	—	—	—	—

（注）標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2023年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は9,973百万円となっております。

2024年3月期

(単位：百万円、%)

CR4：標準的手法－信用リスク・エクスポージャーと信用リスク削減手法の効果

項番	資産クラス	イ CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー オン・バランスシートの額	ロ CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポージャー オフ・バランスシートの額	ハ CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー オン・バランスシートの額	ニ CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー オフ・バランスシートの額	ホ 信用リスク・アセットの額	ヘ リスク・ウェイトの加重平均値(RWA density)
1a	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—
1b	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
1c	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
2a	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—
2b	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
2c	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
2d	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
2e	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
3	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
4	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
	うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—
5	カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
6	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	—	—	—
	うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
7a	劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—
7b	株式等	60,380	—	60,380	—	78,494	130.00
8	中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
	うち、トランザクター向け	—	—	—	—	—	—
9	不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
	うち、自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—
	うち、賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—
	うち、事業用不動産関連	—	—	—	—	—	—
	うち、その他不動産関連	—	—	—	—	—	—
	うち、ADC向け	—	—	—	—	—	—
10a	延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	—	—	—	—	—	—
10b	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—
11a	現金	—	—	—	—	—	—
11b	取立未済手形	—	—	—	—	—	—
	信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
12	合計	60,380	—	60,380	—	78,494	130.00

（注）標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2024年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は10,717百万円となっております。
株式等については、経過措置の適用により標準的手法にて算出されるリスク・ウェイトを用いたエクスポージャーを記載しております。

CR5

2023年3月期

(単位：百万円)

CR5a：標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

項番	資産クラス ＼ リスク・ウェイト	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）									
		0%	20%	50%	100%	150%				その他	合計
1a	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—				—	—
1b	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—				—	—
1c	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—				—	—
		0%	10%	20%	50%	100%	150%			その他	合計
2a	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—			—	—
2b	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—			—	—
2c	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—			—	—
2d	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—			—	—
2e	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—			—	—
		0%	20%	30%	50%	100%	150%			その他	合計
3	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—			—	—
		20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%		その他	合計
4	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—		—	—
	うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—		—	—
		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%		その他	合計
5	カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—		—	—
		20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
6	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		100%	150%	250%	400%					その他	合計
7a	劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—					—	—
7b	株式等	—	—	—	—					—	—
		45%	75%	100%						その他	合計
8	中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—						—	—
	うち、トランザクター向け	—	—	—						—	—
		20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%		その他	合計
9a	不動産関連向け　うち、自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—		—	—
		20%	31.25%	37.5%	50%	62.5%				その他	合計
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—	—	—	—				—	—
		30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%		その他	合計
9b	不動産関連向け　うち、賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—		—	—
		30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%				その他	合計
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—	—	—	—				—	—

(単位：百万円)

CR5a：標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

項番	資産クラス ＼ リスク・ウェイト	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）									
		70%	90%	110%	150%					その他	合計
9c	不動産関連向け　うち、事業用不動産関連	—	—	—	—					—	—
		70%	112.5%							その他	合計
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—							—	—
		60%								その他	合計
9d	不動産関連向け　うち、その他不動産関連向け	—								—	—
		60%								その他	合計
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—								—	—
		100%	150%							その他	合計
9e	不動産関連向け　うち、ADC向け	—	—							—	—
		50%	100%	150%						その他	合計
10a	延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	—	—	—						—	—
10b	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—						—	—
		0%	10%	20%						その他	合計
11a	現金	—	—	—						—	—
11b	取立未済手形	—	—	—						—	—
	信用保証協会等による保証付	—	—	—						—	—
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—						—	—

（注）標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2023年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は9,973百万円となっております。

（単位：百万円）

CR5b：標準的手法－リスク・ウェイト区分別の信用リスク・エクスポージャーとCCF

項番	リスク・ウェイト	イ	ロ	ハ	ニ
		オン・バランスシートのエクスポージャーの額	オフ・バランスシートのエクスポージャーの額	CCFの加重平均値	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）
1	40%未満	—	—	—	—
2	40%－70%	—	—	—	—
3	75%	—	—	—	—
	80%	—	—	—	—
4	85%	—	—	—	—
5	90%－100%	—	—	—	—
6	105%－130%	—	—	—	—
7	150%	—	—	—	—
8	250%	—	—	—	—
9	400%	—	—	—	—
10	1250%	—	—	—	—
11	合計	—	—	—	—

（注）標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2023年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は9,973百万円となっております。

2024年3月期

(単位：百万円)

CR5a：標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

項番	資産クラス ＼ リスク・ウェイト	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）									
		0%	20%	50%	100%	150%				その他	合計
1a	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—				—	—
1b	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—				—	—
1c	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—				—	—
		0%	10%	20%	50%	100%	150%			その他	合計
2a	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—			—	—
2b	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—			—	—
2c	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—			—	—
2d	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—			—	—
2e	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—			—	—
		0%	20%	30%	50%	100%	150%			その他	合計
3	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—			—	—
		20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%		その他	合計
4	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—		—	—
	うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—		—	—
		10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%		その他	合計
5	カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—		—	—
		20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
6	法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	うち、特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		100%	150%	130%	400%					その他	合計
7a	劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—					—	—
7b	株式等	—	—	60,380	—					—	60,380
		45%	75%	100%						その他	合計
8	中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—						—	—
	うち、トランザクター向け	—	—	—						—	—
		20%	25%	30%	40%	50%	70%	75%		その他	合計
9a	不動産関連向け　うち、自己居住用不動産等向け	—	—	—	—	—	—	—		—	—
		20%	31.25%	37.5%	50%	62.5%				その他	合計
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—	—	—	—				—	—
		30%	35%	45%	60%	75%	105%	150%		その他	合計
9b	不動産関連向け　うち、賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	—	—		—	—
		30%	43.75%	56.25%	75%	93.75%				その他	合計
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—	—	—	—				—	—

(単位：百万円)

CR5a：標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポージャー

項番	資産クラス ＼ リスク・ウェイト	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）									
9c		70%	90%	110%	150%					その他	合計
	不動産関連向け　うち、事業用不動産関連	—	—	—	—					—	—
		70%	112.5%							その他	合計
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—	—							—	—
9d		60%								その他	合計
	不動産関連向け　うち、その他不動産関連向け	—								—	—
		60%								その他	合計
	うち、抵当権が第二順位以下で適格要件をみたすもの	—								—	—
		100%	150%							その他	合計
9e	不動産関連向け　うち、ADC向け	—	—							—	—
		50%	100%	150%						その他	合計
10a	延滞等（自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。）	—	—	—						—	—
10b	自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—						—	—
		0%	10%	20%						その他	合計
11a	現金	—	—	—						—	—
11b	取立未済手形	—	—	—						—	—
	信用保証協会等による保証付	—	—	—						—	—
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—						—	—

（注）標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2024年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は10,717百万円となっております。
株式等については、経過措置の適用により標準的手法にて算出されるリスク・ウェイトを用いたエクスポージャーを記載しております。

（単位：百万円）

CR5b：標準的手法－リスク・ウェイト区分別の信用リスク・エクスポージャーとCCF

項番	リスク・ウェイト	イ	ロ	ハ	ニ
		オン・バランスシートのエクスポージャーの額	オフ・バランスシートのエクスポージャーの額	CCFの加重平均値	信用リスク・エクスポージャーの額（CCF・信用リスク削減手法適用後）
1	40%未満	—	—	—	—
2	40%－70%	—	—	—	—
3	75%	—	—	—	—
	80%	—	—	—	—
4	85%	—	—	—	—
5	90%－100%	—	—	—	—
6	105%－130%	—	—	—	—
7	150%	—	—	—	—
8	130%	60,380	—	—	60,380
9	400%	—	—	—	—
10	1250%	—	—	—	—
11	合計	60,380	—	—	60,380

（注）標準的手法を適用する資産区分については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2024年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は10,717百万円となっております。
項番8については、株式のうち、経過措置の適用により標準的手法にて算出されるリスク・ウェイトを用いたエクスポージャーを記載しております。

CR6

2023年3月期

(単位：百万円、%、千件、年)

CR6：内部格付手法―ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー①

		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
項番	PD区分	オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	CCF・信用リスク削減手法適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF	CCF・信用リスク削減手法適用後EAD	平均PD	債務者の数
	ソブリン向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	2,257,788	152,194	10.01	2,416,570	0.00	5
2	0.15以上0.25未満	216	—	—	—	—	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	1,430	31	10.00	2,682	0.60	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	2,259,435	152,225	10.01	2,419,252	0.00	5
	金融機関等向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	185,567	1,011	40.00	197,509	0.08	0
2	0.15以上0.25未満	7,450	2,000	40.00	8,252	0.16	0
3	0.25以上0.50未満	4	—	—	4	0.26	0
4	0.50以上0.75未満	32,103	30	10.00	32,456	0.60	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	225,124	3,041	39.70	238,221	0.15	0
	事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）						
1	0.00以上0.15未満	1,467,105	94,258	37.31	1,532,696	0.09	0
2	0.15以上0.25未満	310,899	8,484	35.30	310,582	0.16	0
3	0.25以上0.50未満	172,427	5,806	43.53	171,775	0.26	0
4	0.50以上0.75未満	406,964	116,218	34.50	431,757	0.60	0
5	0.75以上2.50未満	195,303	5,520	26.96	162,573	1.66	0
6	2.50以上10.00未満	10,577	19	100.00	1,509	3.88	0
7	10.00以上100.00未満	7,530	85	98.11	5,358	18.11	0
8	100.00（デフォルト）	8,643	36	10.00	8,103	100.00	0
9	小計	2,579,453	230,430	35.75	2,624,357	0.64	1
	中堅中小企業向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	107,284	1,447	44.88	84,380	0.13	1
2	0.15以上0.25未満	106,396	1,385	51.99	96,218	0.16	0
3	0.25以上0.50未満	100,387	970	70.12	89,521	0.26	0
4	0.50以上0.75未満	131,022	4,674	11.19	123,697	0.60	0
5	0.75以上2.50未満	119,339	790	41.28	89,456	1.66	1
6	2.50以上10.00未満	16,279	3	3.61	13,014	3.88	0
7	10.00以上100.00未満	30,314	50	41.14	16,670	18.11	0
8	100.00（デフォルト）	38,638	18	7.40	25,620	100.00	0
9	小計	649,663	9,340	31.28	538,581	5.92	5
	特定貸付債権						
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	0
2	0.15以上0.25未満	1,494	8,042	40.00	4,711	0.16	0
3	0.25以上0.50未満	168,498	35,663	40.00	180,195	0.26	0
4	0.50以上0.75未満	4,014	—	—	4,015	0.60	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	5,030	—	—	5,030	100.00	0
9	小計	179,037	43,705	40.00	193,953	2.85	0
	株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）						
1	0.00以上0.15未満	56,520	—	—	63,961	79.59	0
2	0.15以上0.25未満	3,909	—	—	5,314	66.21	0
3	0.25以上0.50未満	4,486	—	—	10,244	39.42	0
4	0.50以上0.75未満	1,205	—	—	3,692	29.38	0
5	0.75以上2.50未満	282	—	—	919	27.68	0
6	2.50以上10.00未満	6	—	—	33	17.1	0
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	66,411	—	—	84,165	71.06	0
	購入債権（事業法人等向け、デフォルト・リスク相当部分）						
1	0.00以上0.15未満	3,296	—	—	3,296	0.11	0
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	2,000	—	—	2,000	0.07	0
4	0.50以上0.75未満	782	—	—	782	0.60	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	6,079	—	—	6,079	0.16	0

(単位：百万円、%、千件、年)

CR6：内部格付手法―ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー②

		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
項番	PD区分	オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	CCF・信用リスク削減手法適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF	CCF・信用リスク削減手法適用後EAD	平均PD	債務者の数
	購入債権（事業法人等向け、希薄化リスク相当部分）						
1	0.00以上0.15未満	4,886	—	—	4,886	0.17	0
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	4,886	—	—	4,886	0.17	0
	購入債権（リテール向け）						
1	0.00以上0.15未満	—	4,522	41.33	1,869	0.10	0
2	0.15以上0.25未満	1,816	25,203	23.26	7,681	0.18	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	263	810	14.13	378	1.80	0
6	2.50以上10.00未満	26	59	13.48	34	4.09	0
7	10.00以上100.00未満	1	4	15.97	2	45.76	0
8	100.00（デフォルト）	0	0	18.39	0	100.00	0
9	小計	2,108	30,601	25.67	9,966	0.26	0
	適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	—	31,756	71.15	22,595	0.05	60
2	0.15以上0.25未満	—	5,533	23.87	1,321	0.18	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	1,327	72.10	957	0.55	1
5	0.75以上2.50未満	6,158	2,860	45.77	7,464	1.54	15
6	2.50以上10.00未満	3,640	519	51.84	3,909	4.83	6
7	10.00以上100.00未満	67	3	42.46	69	34.04	0
8	100.00（デフォルト）	64	28	69.08	83	100.00	0
9	小計	9,930	42,029	62.98	36,401	1.18	84
	居住用不動産向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	52,881	—	—	52,921	0.06	5
2	0.15以上0.25未満	34,266	—	—	34,290	0.15	3
3	0.25以上0.50未満	258,010	—	—	258,120	0.36	12
4	0.50以上0.75未満	124,031	—	—	124,093	0.55	7
5	0.75以上2.50未満	11,331	—	—	11,306	0.84	1
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	1,215	—	—	876	16.47	0
8	100.00（デフォルト）	1,427	—	—	1,211	100.00	0
9	小計	483,163	—	—	482,820	0.65	30
	その他リテール向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	2,989	152,015	100.00	155,004	0.00	121
2	0.15以上0.25未満	13,882	431	54.76	12,988	0.21	1
3	0.25以上0.50未満	7,493	—	—	7,500	0.29	5
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	9,143	482	27.82	6,645	0.97	2
6	2.50以上10.00未満	19,478	273	23.59	10,510	3.61	8
7	10.00以上100.00未満	2,815	3	36.60	999	17.73	0
8	100.00（デフォルト）	1,412	10	95.74	502	97.48	0
9	小計	57,215	153,216	99.50	194,152	0.59	139
合計（全てのポートフォリオ）		6,522,511	664,591	46.05	6,832,838	1.74	268

(単位：百万円、%、千件、年)

CR6：内部格付手法―ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー③

		ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
項番	PD区分	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(RWA density)	EL	適格引当金
	ソブリン向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	45.64	2.7	42,404	1.75	50	486
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	3.8	2,465	91.93	7	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.64	2.7	44,870	1.85	57	486
	金融機関等向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	45.15	2.4	67,578	34.21	75	—
2	0.15以上0.25未満	45.00	1.1	2,303	27.91	6	—
3	0.25以上0.50未満	45.00	1.0	1	35.69	0	—
4	0.50以上0.75未満	44.99	0.1	15,427	47.53	87	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.12	2.1	85,311	35.81	169	—
	事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）						
1	0.00以上0.15未満	41.84	3.3	505,424	32.97	593	0
2	0.15以上0.25未満	40.26	3.0	135,547	43.64	211	0
3	0.25以上0.50未満	40.65	2.6	91,021	52.98	182	—
4	0.50以上0.75未満	38.19	3.4	323,363	74.89	988	—
5	0.75以上2.50未満	40.90	2.9	176,800	108.75	1,104	—
6	2.50以上10.00未満	32.59	2.0	614	40.70	8	—
7	10.00以上100.00未満	33.62	2.0	8,909	166.26	317	—
8	100.00（デフォルト）	37.98	1.0	—	0.00	3,077	1,967
9	小計	40.88	3.2	1,241,681	47.31	6,485	1,968
	中堅中小企業向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	34.32	2.7	19,566	23.18	39	0
2	0.15以上0.25未満	31.04	2.7	23,751	24.68	50	—
3	0.25以上0.50未満	33.11	3.3	31,427	35.10	77	—
4	0.50以上0.75未満	33.51	4.3	73,787	59.65	249	—
5	0.75以上2.50未満	33.36	3.6	67,034	74.93	495	—
6	2.50以上10.00未満	36.04	3.8	12,549	96.42	182	—
7	10.00以上100.00未満	33.50	1.9	22,619	135.68	1,012	—
8	100.00（デフォルト）	38.07	1.0	—	0.00	9,755	15,034
9	小計	33.38	3.2	250,736	46.55	11,861	15,035
	特定貸付債権						
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	40.00	2.0	2,483	52.72	2	—
3	0.25以上0.50未満	40.00	4.0	155,210	86.13	1,301	—
4	0.50以上0.75未満	40.00	4.5	3,833	95.46	26	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	40.00	5.0	—	0.00	2,515	—
9	小計	40.00	4.0	161,527	83.28	3,846	—
	株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）						
1	0.00以上0.15未満	4.42	4.8	—	0.00	6,021	—
2	0.15以上0.25未満	3.67	5.1	—	0.00	664	—
3	0.25以上0.50未満	2.19	2.2	—	0.00	1,722	—
4	0.50以上0.75未満	1.63	1.6	—	0.00	724	—
5	0.75以上2.50未満	1.53	1.8	—	0.00	469	—
6	2.50以上10.00未満	0.95	0.9	—	0.00	24	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	3.94	4.4	—	0.00	9,628	—
	購入債権（事業法人等向け、デフォルト・リスク相当部分）						
1	0.00以上0.15未満	44.37	1.0	1,025	31.11	2	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	45.00	1.0	627	31.37	2	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	1.0	587	75.07	2	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	44.66	1.0	2,240	36.85	6	—

(単位：百万円、%、千件、年)

CR6：内部格付手法―ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー④

		ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
項番	PD区分	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(RWA density)	EL	適格引当金
	購入債権（事業法人等向け、希薄化リスク相当部分）						
1	0.00以上0.15未満	45.00	1.0	807	16.51	1	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.00	1.0	807	16.51	1	—
	購入債権（リテール向け）						
1	0.00以上0.15未満	50.00	5.0	56	3.00	0	—
2	0.15以上0.25未満	50.00	5.0	379	4.93	6	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	51.57	5.0	116	30.73	3	—
6	2.50以上10.00未満	51.57	5.0	18	54.90	0	—
7	10.00以上100.00未満	50.63	5.0	3	152.93	0	—
8	100.00（デフォルト）	51.25	5.0	—	0.00	0	—
9	小計	50.06	5.0	574	5.76	13	—
	5.0適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	84.64	0.0	701	3.10	10	—
2	0.15以上0.25未満	50.00	0.0	65	4.93	1	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	85.28	0.0	198	20.78	4	—
5	0.75以上2.50未満	84.88	0.0	3,328	44.59	97	—
6	2.50以上10.00未満	85.10	0.0	3,957	101.22	160	—
7	10.00以上100.00未満	84.94	0.0	176	254.52	20	—
8	100.00（デフォルト）	85.21	0.0	—	0.00	77	0
9	小計	83.50	0.0	8,428	23.15	372	0
	居住用不動産向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	18.14	0.0	1,692	3.19	6	—
2	0.15以上0.25未満	18.13	0.0	2,011	5.86	9	—
3	0.25以上0.50未満	18.12	0.0	28,971	11.22	169	—
4	0.50以上0.75未満	18.16	0.0	18,985	15.29	125	—
5	0.75以上2.50未満	18.30	0.0	2,322	20.53	17	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	18.30	0.0	862	98.44	26	—
8	100.00（デフォルト）	18.70	0.0	—	0.00	935	73
9	小計	18.14	0.0	54,845	11.35	1,290	73
	その他リテール向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	30.00	0.0	—	0.00	—	—
2	0.15以上0.25未満	44.52	0.0	2,304	17.74	11	—
3	0.25以上0.50未満	87.85	0.0	3,447	45.96	19	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	41.40	0.0	2,679	40.32	25	—
6	2.50以上10.00未満	66.18	0.0	9,733	92.60	224	—
7	10.00以上100.00未満	54.61	0.0	1,173	117.43	104	—
8	100.00（デフォルト）	35.25	0.0	—	0.00	333	197
9	小計	35.69	0.0	19,338	9.96	718	197
合計（全てのポートフォリオ）		40.14	2.7	1,870,362	27.37	34,453	17,762

2024年3月期 (単位：百万円、%、千件、年)

CR6：内部格付手法ーポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー①

		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
項番	PD区分	オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	CCF・信用リスク削減手法適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF	CCF・信用リスク削減手法適用後EAD	平均PD	債務者の数
	ソブリン向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	2,037,209	151,714	10.02	2,159,103	0.00	5
2	0.15以上0.25未満	8,127	—	—	8,201	0.16	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	1,292	31	10.00	2,253	0.60	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	2,046,629	151,745	10.02	2,169,558	0.00	5
	金融機関等向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	176,100	23,030	39.96	197,170	0.08	0
2	0.15以上0.25未満	5,000	2,000	40.00	6,300	0.16	0
3	0.25以上0.50未満	16	—	—	16	0.26	0
4	0.50以上0.75未満	45,587	—	—	45,984	0.60	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	226,704	25,030	39.96	249,472	0.17	0
	事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）						
1	0.00以上0.15未満	1,566,270	77,229	40.65	1,635,962	0.08	0
2	0.15以上0.25未満	250,247	16,806	48.77	259,889	0.16	0
3	0.25以上0.50未満	188,830	3,037	38.81	182,258	0.26	0
4	0.50以上0.75未満	489,483	97,324	35.91	505,116	0.60	0
5	0.75以上2.50未満	236,399	5,131	26.34	217,487	1.64	0
6	2.50以上10.00未満	12,521	385	93.00	9,202	3.89	0
7	10.00以上100.00未満	6,763	744	46.60	4,400	18.88	0
8	100.00（デフォルト）	10,858	92	10.00	9,682	100.00	0
9	小計	2,761,376	200,751	38.75	2,824,000	0.70	1
	中堅中小企業向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	129,584	1,668	54.32	117,512	0.13	1
2	0.15以上0.25未満	86,279	936	49.72	77,979	0.16	0
3	0.25以上0.50未満	87,176	3,089	56.57	80,914	0.26	0
4	0.50以上0.75未満	147,232	6,803	11.98	139,361	0.60	0
5	0.75以上2.50未満	113,128	911	42.67	84,398	1.64	0
6	2.50以上10.00未満	10,310	7	41.33	7,377	3.89	0
7	10.00以上100.00未満	21,547	13	3.38	13,917	18.88	0
8	100.00（デフォルト）	43,922	64	38.68	28,034	100.00	0
9	小計	639,181	13,493	32.25	549,496	6.12	5
	特定貸付債権						
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	0
2	0.15以上0.25未満	4,191	5,325	40.00	6,321	0.16	0
3	0.25以上0.50未満	223,651	24,965	40.00	231,091	0.26	0
4	0.50以上0.75未満	1,456	1,658	40.00	2,121	0.60	0
5	0.75以上2.50未満	1,797	202	40.00	1,878	1.64	0
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	4,954	—	—	495	100.00	0
9	小計	236,051	32,152	40.00	241,908	0.47	0
	株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）						
1	0.00以上0.15未満	494	—	—	494	0.11	0
2	0.15以上0.25未満	63	—	—	63	0.19	0
3	0.25以上0.50未満	11,405	—	—	11,450	0.31	0
4	0.50以上0.75未満	823	—	—	823	0.60	0
5	0.75以上2.50未満	36	—	—	36	1.64	0
6	2.50以上10.00未満	5	—	—	5	3.89	0
7	10.00以上100.00未満	124	—	—	124	18.88	0
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	12,953	—	—	12,999	0.50	0
	購入債権（事業法人等向け、デフォルト・リスク相当部分）						
1	0.00以上0.15未満	4,376	—	—	4,376	0.08	0
2	0.15以上0.25未満	2,200	—	—	2,200	0.08	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	545	—	—	545	0.60	0
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	7,122	—	—	7,122	0.12	0

(単位：百万円、%、千件、年)

CR6：内部格付手法―ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー②

		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
項番	PD区分	オン・バランスシート・グロスエクスポージャーの額	CCF・信用リスク削減手法適用前のオフ・バランスシート・エクスポージャーの額	平均CCF	CCF・信用リスク削減手法適用後EAD	平均PD	債務者の数
	購入債権（事業法人等向け、希薄化リスク相当部分）						
1	0.00以上0.15未満	6,376	—	—	6,376	0.08	0
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	200	—	—	200	0.16	0
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	6,576	—	—	6,576	0.09	0
	購入債権（リテール向け）						
1	0.00以上0.15未満	—	9,196	49.64	4,565	0.05	0
2	0.15以上0.25未満	1,962	19,629	20.79	6,045	0.20	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	130	1,254	27.81	479	1.00	0
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	1	2	18.89	1	45.30	0
8	100.00（デフォルト）	0	1	19.18	0	100.00	0
9	小計	2,095	30,083	29.90	11,093	0.19	0
	適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	—	31,871	70.61	22,505	0.05	60
2	0.15以上0.25未満	—	4,046	20.59	833	0.20	0
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	6,094	4,063	56.15	8,376	1.44	16
6	2.50以上10.00未満	3,558	407	60.02	3,802	4.66	6
7	10.00以上100.00未満	82	1	72.55	83	33.45	0
8	100.00（デフォルト）	80	30	39.24	92	100.00	0
9	小計	9,815	40,422	64.02	35,693	1.21	83
	居住用不動産向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	80,867	—	—	80,937	0.09	8
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	255,422	—	—	255,552	0.40	12
4	0.50以上0.75未満	133,599	—	—	133,681	0.55	8
5	0.75以上2.50未満	14,705	—	—	14,716	0.82	1
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	926	—	—	689	16.26	0
8	100.00（デフォルト）	1,697	—	—	1,352	100.00	0
9	小計	487,219	—	—	486,930	0.70	30
	その他リテール向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	2,834	145,086	100.00	147,920	0.05	116
2	0.15以上0.25未満	11,529	348	49.97	10,772	0.20	1
3	0.25以上0.50未満	9,032	—	—	9,042	0.29	5
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	7,929	428	27.84	6,296	0.96	2
6	2.50以上10.00未満	21,897	407	32.03	12,257	4.11	8
7	10.00以上100.00未満	1,951	19	83.29	827	18.23	0
8	100.00（デフォルト）	2,207	15	87.03	624	100.00	0
9	小計	57,383	146,306	99.47	187,741	0.78	135
合計（全てのポートフォリオ）		6,493,110	639,985	46.97	6,782,592	0.89	261

(単位：百万円、%、千件、年)

CR6：内部格付手法―ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー③

		ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
項番	PD区分	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(RWA density)	EL	適格引当金
	ソブリン向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	45.63	3.0	37,009	1.71	43	529
2	0.15以上0.25未満	45.00	2.6	3,325	40.54	6	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	3.7	2,028	90.00	6	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.62	3.0	42,363	1.95	55	529
	金融機関等向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	45.51	2.5	67,500	34.23	72	—
2	0.15以上0.25未満	45.00	1.2	1,802	28.61	4	—
3	0.25以上0.50未満	45.00	1.0	5	35.61	0	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	0.1	21,790	47.38	124	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.41	2.1	91,099	36.51	201	—
	事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）						
1	0.00以上0.15未満	41.51	3.3	519,013	31.72	600	0
2	0.15以上0.25未満	39.74	2.4	98,185	37.77	168	0
3	0.25以上0.50未満	40.75	2.6	98,607	54.10	193	—
4	0.50以上0.75未満	37.61	3.6	378,140	74.86	1,139	—
5	0.75以上2.50未満	40.92	3.2	240,303	110.49	1,463	—
6	2.50以上10.00未満	35.79	3.9	10,981	119.32	121	—
7	10.00以上100.00未満	39.27	1.1	8,242	187.33	316	—
8	100.00（デフォルト）	39.08	1.0	—	0.00	3,784	2,681
9	小計	40.53	3.2	1,353,475	47.92	7,788	2,682
	中堅中小企業向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	35.33	3.2	32,575	27.72	55	0
2	0.15以上0.25未満	33.47	3.0	20,283	26.01	42	—
3	0.25以上0.50未満	32.61	3.4	28,356	35.04	68	—
4	0.50以上0.75未満	35.41	4.2	87,945	63.10	296	—
5	0.75以上2.50未満	34.01	3.6	63,096	74.76	472	1
6	2.50以上10.00未満	34.37	2.8	6,402	86.77	98	—
7	10.00以上100.00未満	32.49	1.7	19,082	137.11	854	—
8	100.00（デフォルト）	37.27	1.0	—	0.00	10,449	15,215
9	小計	34.50	3.3	257,742	46.90	12,337	15,217
	特定貸付債権						
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	40.00	1.4	3,285	51.96	2	—
3	0.25以上0.50未満	40.00	4.3	200,455	86.74	1,698	—
4	0.50以上0.75未満	40.00	3.1	2,032	95.83	9	—
5	0.75以上2.50未満	40.00	4.8	2,160	115.00	52	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	40.00	5.0	—	0.00	247	—
9	小計	40.00	4.2	207,932	85.95	2,010	—
	株式等エクスポージャー（PD/LGD方式が適用されるエクスポージャーに限る。）						
1	0.00以上0.15未満	90.00	5.0	820	165.71	—	—
2	0.15以上0.25未満	90.00	5.0	127	199.90	—	—
3	0.25以上0.50未満	90.00	5.0	33,114	289.19	—	—
4	0.50以上0.75未満	90.00	5.0	2,640	320.81	—	—
5	0.75以上2.50未満	90.00	5.0	135	370.61	—	—
6	2.50以上10.00未満	90.00	5.0	30	550.50	—	—
7	10.00以上100.00未満	90.00	5.0	915	734.96	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	90.00	5.0	37,783	290.66	—	—
	購入債権（事業法人等向け、デフォルト・リスク相当部分）						
1	0.00以上0.15未満	45.00	1.0	1,302	29.75	3	—
2	0.15以上0.25未満	45.00	1.0	506	23.01	1	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	45.00	1.0	360	65.98	1	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.00	1.0	2,168	30.44	6	—

(単位：百万円、%、千件、年)

CR6：内部格付手法―ポートフォリオ及びデフォルト率（PD）区分別の信用リスク・エクスポージャー④

		ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
項番	PD区分	平均LGD	平均残存期間	信用リスク・アセットの額	リスク・ウェイトの加重平均値(RWA density)	EL	適格引当金
	購入債権（事業法人等向け、希薄化リスク相当部分）						
1	0.00以上0.15未満	45.00	1.0	957	15.01	2	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	45.00	1.0	63	31.65	0	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—
9	小計	45.00	1.0	1,020	15.52	2	—
	購入債権（リテール向け）						
1	0.00以上0.15未満	50.00	5.0	76	1.68	1	—
2	0.15以上0.25未満	50.06	5.0	326	5.40	6	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	50.28	5.0	92	19.31	2	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	50.97	5.0	2	154.25	0	—
8	100.00（デフォルト）	50.39	5.0	—	0.00	0	—
9	小計	50.04	5.0	499	4.49	10	—
	5.0適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	84.12	0.0	684	3.04	10	—
2	0.15以上0.25未満	50.01	0.0	45	5.40	0	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	85.26	0.0	3,576	42.69	103	—
6	2.50以上10.00未満	85.86	0.0	3,792	99.72	152	—
7	10.00以上100.00未満	85.76	0.0	215	256.21	24	—
8	100.00（デフォルト）	85.80	0.0	—	0.00	85	0
9	小計	83.79	0.0	8,313	23.29	377	0
	居住用不動産向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	17.44	0.0	3,261	4.02	13	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	17.43	0.0	29,751	11.64	179	—
4	0.50以上0.75未満	17.45	0.0	19,540	14.61	129	—
5	0.75以上2.50未満	17.53	0.0	2,839	19.29	21	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	17.48	0.0	646	93.73	19	—
8	100.00（デフォルト）	17.79	0.0	—	0.00	1,032	49
9	小計	17.44	0.0	56,039	11.50	1,395	49
	その他リテール向けエクスポージャー						
1	0.00以上0.15未満	0.00	0.0	—	0.00	—	—
2	0.15以上0.25未満	48.90	0.0	2,037	18.91	9	—
3	0.25以上0.50未満	96.67	0.0	4,540	50.22	25	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	48.12	0.0	2,933	46.58	27	—
6	2.50以上10.00未満	65.89	0.0	11,700	95.45	285	—
7	10.00以上100.00未満	66.77	0.0	1,184	143.13	104	—
8	100.00（デフォルト）	37.38	0.0	—	0.00	379	182
9	小計	13.79	0.0	22,396	11.92	833	182
合計（全てのポートフォリオ）		39.78	2.8	2,080,836	30.67	25,019	18,661

CR7

2023年3月期

(単位：百万円)

CR7：内部格付手法－信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響

項番	ポートフォリオ	イ クレジット・デリバティブ勘案前の信用リスク・アセットの額	ロ 実際の信用リスク・アセットの額
1	ソブリン向けエクスポージャー－FIRB	44,870	44,870
2	ソブリン向けエクスポージャー－AIRB	—	—
3	金融機関等向けエクスポージャー－FIRB	85,311	85,311
4	金融機関等向けエクスポージャー－AIRB	—	—
5	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－FIRB	1,492,418	1,492,418
6	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－AIRB	—	—
7	特定貸付債権－FIRB	162,395	162,395
8	特定貸付債権－AIRB	—	—
9	リテール－適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	8,428	8,428
10	リテール－居住用不動産向けエクスポージャー	54,845	54,845
11	リテール－その他リテール向けエクスポージャー	19,342	19,342
12	購入債権－FIRB	3,622	3,622
13	購入債権－AIRB	—	—
14	合計	1,871,235	1,871,235

2024年3月期

(単位：百万円)

CR7：内部格付手法－信用リスク削減手法として用いられるクレジット・デリバティブが信用リスク・アセットの額に与える影響

項番	ポートフォリオ	イ クレジット・デリバティブ勘案前の信用リスク・アセットの額	ロ 実際の信用リスク・アセットの額
1	ソブリン向けエクスポージャー－FIRB	42,363	42,363
2	ソブリン向けエクスポージャー－AIRB	—	—
3	金融機関等向けエクスポージャー－FIRB	90,437	90,437
4	金融機関等向けエクスポージャー－AIRB	—	—
5	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－FIRB	1,606,437	1,606,437
6	事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）－AIRB	—	—
7	特定貸付債権－FIRB	213,374	213,374
8	特定貸付債権－AIRB	—	—
9	リテール－適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	8,313	8,313
10	リテール－居住用不動産向けエクスポージャー	56,039	56,039
11	リテール－その他リテール向けエクスポージャー	22,396	22,396
12	購入債権－FIRB	3,688	3,688
13	購入債権－AIRB	—	—
14	合計	2,043,052	2,043,052

CR8

2023年3月期

(単位：百万円)

CR8：内部格付手法を適用した信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

項番			信用リスク・アセットの額
1	前期末時点における信用リスク・アセットの額		2,049,453
2	当期中の要因別の変動額	資産の規模	△96,653
3		ポートフォリオの質	△16,409
4		モデルの更新	—
5		手法及び方針	—
6		買収又は売却	—
7		為替の変動	—
8		その他	—
9	当期末時点における信用リスク・アセットの額		1,936,390

（注）1. 「資産の規模」の項には、「為替の変動」に起因する信用リスク・アセットの額の変動額を含めております。
2. 「資産の規模」「ポートフォリオの質」の項には、バーゼルⅢ最終化の早期適用に起因する信用リスク・アセット額の変動を含めております。

2024年3月期

(単位：百万円)

CR8：内部格付手法を適用した信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

項番			信用リスク・アセットの額
1	前期末時点における信用リスク・アセットの額		1,936,390
2	当期中の要因別の変動額	資産の規模	97,253
3		ポートフォリオの質	46,867
4		モデルの更新	—
5		手法及び方針	—
6		買収又は売却	—
7		為替の変動	—
8		その他	—
9	当期末時点における信用リスク・アセットの額		2,080,511

（注） 「資産の規模」の項には、「為替の変動」に起因する信用リスク・アセットの額の変動額を含めております。

CR9

2023年3月期

(単位：%、件)

CR9：内部格付手法－ポートフォリオ別のデフォルト率（PD）のバック・テスティング

イ	ロ	ハ					ニ	ホ	ヘ		ト	チ	リ
ポートフォリオ	PD区分	相当する外部格付					加重平均PD (EAD加重)	相加平均PD (債務者別)	債務者の数		期中にデフォルトした債務者の数	うち、期中にデフォルトした新たな債務者の数	過去の年平均デフォルト率 (5年間)
		S&P	Moody's	Fitch	R&I	JCR			前期末	当期末			
事業法人等向けエクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上		BBB-以上	BBB-以上	0.09	0.13	2,080	2,159	0	0	0.01
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	0.38	0.36	3,893	3,705	0	0	0.14
	21ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	1.66	1.66	1,697	1,456	33	0	0.67
	22ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	3.88	3.89	193	157	6	0	1.47
	23ランク	B+以下	B1以下		B+以下	B+以下	18.11	10.23	615	466	105	0	6.03
金融機関向けエクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上		BBB-以上	BBB-以上	0.14	0.08	123	121	0	0	0.00
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	0.52	0.39	20	22	0	0	0.00
	21ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	1.66	—	0	0	0	0	—
	22ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下		B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
ソブリン向けエクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上		BBB-以上	BBB-以上	0.00	0.00	129	130	0	0	0.00
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	0.60	0.54	15	15	0	0	0.00
	21ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	—	1.66	1	1	0	0	0.00
	22ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下		B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
特定貸付債権	AA～CCランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	0.26	0.30	76	86	0	0	0.00
	DAランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	—	1.66	1	0	1	0	—
	DBランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	DCランク	B+以下	B1以下		B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
購入債権(事業法人等向け)	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上		BBB-以上	BBB-以上	0.10	0.12	4	3	0	0	0.00
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	0.55	0.44	2	3	0	0	0.00
	21ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	22ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下		B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
購入債権(リテール向け)	11～13ランク						—	—	0	0	0	0	—
	14～16ランク						—	—	0	0	0	0	—
	21ランク						—	—	0	0	0	0	—
	22ランク						—	—	0	0	0	0	—
	23ランク						—	—	0	0	0	0	—
株式等エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上		BBB-以上	BBB-以上	0.12	0.12	13	13	0	0	0.00
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	0.27	0.49	4	4	0	0	2.85
	21ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	1.66	1.66	8	8	0	0	0.00
	22ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	3.88	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下		B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
証券化エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上		BBB-以上	BBB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	—	0.60	15	13	0	0	0.00
	21ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	22ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下		B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
居住用不動産向けエクスポージャー							0.65	0.40	30,943	30,605	31	2	0.11
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー							1.18	0.48	183,389	177,008	562	78	0.47
その他リテール向けエクスポージャー							0.64	2.11	19,368	18,767	286	19	1.15

2024年3月期 (単位：%、件)

CR9：内部格付手法－ポートフォリオ別のデフォルト率（PD）のバック・テスティング

イ	ロ	ハ					ニ	ホ	ヘ		ト	チ	リ
ポートフォリオ	PD区分	相当する外部格付					加重平均PD (EAD加重)	相加平均PD (債務者別)	債務者の数		期中にデフォルトした債務者の数	うち、期中にデフォルトした新たな債務者の数	過去の年平均デフォルト率 (5年間)
		S&P	Moody's	Fitch	R&I	JCR			前期末	当期末			
事業法人等向けエクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上		BBB-以上	BBB-以上	0.09	0.12	2,159	2,075	0	0	0.01
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	0.41	0.36	3,705	3,489	5	0	0.12
	21ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	1.64	1.66	1,456	1,318	20	0	0.95
	22ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	3.89	3.88	157	135	6	0	1.83
	23ランク	B+以下	B1以下		B+以下	B+以下	18.88	18.11	466	341	97	0	9.11
金融機関向けエクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上		BBB-以上	BBB-以上	0.08	0.08	121	128	0	0	0.00
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	0.55	0.37	22	19	0	0	0.00
	21ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	—	—	0	2	0	0	—
	22ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下		B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
ソブリン向けエクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上		BBB-以上	BBB-以上	0.00	0.05	130	136	0	0	0.00
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	0.36	0.48	15	13	0	0	0.00
	21ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	—	1.66	1	1	0	0	0.00
	22ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下		B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
特定貸付債権	AA～CCランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	0.26	0.28	86	103	0	0	0.00
	DAランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	1.64	1.66	0	1	0	0	25.00
	DBランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	DCランク	B+以下	B1以下		B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	0.00
購入債権(事業法人等向け)	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上		BBB-以上	BBB-以上	0.08	0.08	3	4	0	0	0.00
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	0.50	0.20	3	2	0	0	0.00
	21ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	0.00
	22ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下		B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
購入債権(リテール向け)	11～13ランク						—	—	0	0	0	0	—
	14～16ランク						—	—	0	0	0	0	—
	21ランク						—	—	0	0	0	0	—
	22ランク						—	—	0	0	0	0	—
	23ランク						—	—	0	0	0	0	—
株式等エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上		BBB-以上	BBB-以上	0.30	0.12	13	13	0	0	0.00
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	0.48	0.49	4	3	0	0	2.85
	21ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	1.64	1.66	8	7	0	0	0.00
	22ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	3.89	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下		B+以下	B+以下	18.88	—	0	0	0	0	—
証券化エクスポージャー	11～13ランク	BBB-以上	Baa3以上		BBB-以上	BBB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	14～16ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	—	0.60	13	14	0	0	0.00
	21ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	22ランク	BB-以上	Ba3以上		BB-以上	BB-以上	—	—	0	0	0	0	—
	23ランク	B+以下	B1以下		B+以下	B+以下	—	—	0	0	0	0	—
居住用不動産向けエクスポージャー							0.70	0.39	30,605	30,407	24	0	0.11
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー							1.21	0.46	177,008	172,927	514	26	0.37
その他リテール向けエクスポージャー							0.77	2.23	18,767	19,136	358	13	1.22

CR10

2023年3月期 (単位：百万円、%)

CR10：内部格付手法―特定貸付債権（スロッティング・クライテリア方式）

イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
特定貸付債権（スロッティング・クライテリア方式）											
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）以外											
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・アセットの額	期待損失
					PF	OF	CF	IPRE	合計		
優（Strong）	2.5年未満	1,253	7,042	50%	4,070	—	—	—	4,070	2,035	—
	2.5年以上	240	1,000	70%	640	—	—	—	640	448	2
良（Good）	2.5年未満	30,027	14,782	70%	34,198	1,649	—	105	35,952	24,815	141
	2.5年以上	141,383	20,881	90%	129,977	15,771	—	4,065	149,814	133,799	1,183
可（Satisfactory）		—	—	115%	—	—	—	—	—	—	—
弱い（Weak）		—	—	250%	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト（Default）		5,030	—	—	5,030	—	—	—	5,030	—	2,515
合計		177,935	43,705	—	173,917	17,420	—	4,171	195,509	161,099	3,842
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）											
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト					エクスポージャーの額（EAD）	信用リスク・アセットの額	期待損失
優（Strong）	2.5年未満	—	—	70%					—	—	—
	2.5年以上	—	—	95%					—	—	—
良（Good）	2.5年未満	110	—	95%					110	105	0
	2.5年以上	991	—	120%					992	1,191	3
可（Satisfactory）		—	—	140%					—	—	—
弱い（Weak）		—	—	250%					—	—	—
デフォルト（Default）		—	—	—					—	—	—
合計		1,102	—	—					1,103	1,296	4

2024年3月期 (単位：百万円、%)

CR10：内部格付手法―特定貸付債権（スロッティング・クライテリア方式）

イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ
特定貸付債権（スロッティング・クライテリア方式）											
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）以外											
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト	エクスポージャーの額（EAD）					信用リスク・アセットの額	期待損失
					PF	OF	CF	IPRE	合計		
優（Strong）	2.5年未満	3,970	4,325	50%	5,700	—	—	—	5,700	2,850	—
	2.5年以上	220	1,000	70%	620	—	—	—	620	434	2
良（Good）	2.5年未満	32,050	17,743	70%	35,208	2,267	—	1,687	39,162	26,994	153
	2.5年以上	192,099	8,880	90%	143,245	24,091	—	28,423	195,759	175,078	1,550
可（Satisfactory）		1,797	202	115%	1,878	—	—	—	1,878	2,160	52
弱い（Weak）		—	—	250%	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト（Default）		4,954	—	—	4,954	—	—	—	4,954	4,705	259
合計		235,092	32,152	—	191,608	26,358	—	30,110	248,077	212,223	2,019
ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け（HVCRE）											
規制上の区分	残存期間	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	リスク・ウェイト					エクスポージャーの額（EAD）	信用リスク・アセットの額	期待損失
優（Strong）	2.5年未満	—	—	70%					—	—	—
	2.5年以上	—	—	95%					—	—	—
良（Good）	2.5年未満	—	—	95%					—	—	—
	2.5年以上	958	—	120%					959	1,151	3
可（Satisfactory）		—	—	140%					—	—	—
弱い（Weak）		—	—	250%					—	—	—
デフォルト（Default）		—	—	—					—	—	—
合計		958	—	—					959	1,151	3

CCR1

2023年3月期 (単位：百万円)

CCR1：手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		RC	PFE	実効EPE	規制上のエクスポージャーの算定に使用されるα	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	SA―CCR（派生商品取引等）	8,875	13,484		1	31,304	19,466
2	期待エクスポージャー方式			—	—	—	—
3	信用リスク削減手法における簡便手法					—	—
4	信用リスク削減手法における包括的手法					—	—
5	エクスポージャー変動推計モデル					—	—
6	合計						19,466

2024年3月期 (単位：百万円)

CCR1：手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー額

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		RC	PFE	実効EPE	規制上のエクスポージャーの算定に使用されるα	信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー	リスク・アセットの額
1	SA―CCR（派生商品取引等）	6,927	13,833		1.4	29,065	17,692
2	期待エクスポージャー方式			—	—	—	—
3	信用リスク削減手法における簡便手法					—	—
4	信用リスク削減手法における包括的手法					—	—
5	エクスポージャー変動推計モデル					—	—
6	合計						17,692

CVA1

2023年3月期 (単位：百万円)

CVA1：限定的なBA－CVA

項番		イ	ロ
		構成要素の額	BA－CVAによるリスク・アセットの額（CVAリスク相当額を8%で除して得た額）
1	CVAリスクのうち取引先共通の要素	8,123	
2	CVAリスクのうち取引先固有の要素	2,100	
3	合計		36,162

2024年3月期 (単位：百万円)

CVA1：限定的なBA－CVA

項番		イ	ロ
		構成要素の額	BA－CVAによるCVAリスク相当額
1	CVAリスクのうち取引先共通の要素	7,993	
2	CVAリスクのうち取引先固有の要素	2,009	
3	合計		2,833

CCR3

2023年3月期 (単位：百万円)

CCR3：業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティー信用リスク・エクスポージャー

項番	業種＼リスク・ウェイト	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		与信相当額（信用リスク削減効果勘案後）								
		0%	10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
1	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）標準的手法を適用する資産については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2023年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は9,973百万円となっております。

2024年3月期 (単位：百万円)

CCR3：業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティー信用リスク・エクスポージャー

項番	業種＼リスク・ウェイト	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ
		与信相当額（信用リスク削減効果勘案後）													
		0%	10%	20%	30%	40%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計
1	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	法人等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	合計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）標準的手法を適用する資産については、信用リスク・アセットの額の算出にあたり、エクスポージャーの額も僅少であり、またリスク管理の観点からも重要性が低いと判断できる資産区分であることから、記載を省略しております。なお、2024年3月期における当該資産区分に係る信用リスク・アセットの額の合計額は10,717百万円となっております。

CCR4

2023年3月期

(単位：百万円、%、千件、年)

CCR4：内部格付手法―ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

項番	PD区分	イ EAD (信用リスク削減効果勘案後)	ロ 平均PD	ハ 取引相手方の数	ニ 平均LGD	ホ 平均残存期間	ヘ 信用リスク・アセット	ト リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)
ソブリン向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	376,990	0.00	0	45.00	5.0	—	0.00
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	376,990	0.00	0	45.00	5.0	—	0.00
金融機関等向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	29,825	0.10	0	45.00	1.8	9,525	31.93
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	158	0.26	0	45.00	1.9	83	52.72
4	0.50以上0.75未満	6,878	0.60	0	45.00	2.4	5,364	77.98
5	0.75以上2.50未満	193	1.66	0	45.00	1.0	217	112.29
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	37,056	0.20	0	45.00	1.9	15,190	40.99
事業法人向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	5,361	0.13	0	40.26	3.0	1,893	35.32
2	0.15以上0.25未満	1,616	0.16	0	40.00	3.6	688	42.59
3	0.25以上0.50未満	1,227	0.26	0	42.07	1.8	480	39.15
4	0.50以上0.75未満	4,976	0.60	0	40.34	2.0	3,068	61.65
5	0.75以上2.50未満	204	1.66	0	40.00	2.2	178	87.55
6	2.50以上10.00未満	60	3.88	0	40.00	5.0	72	119.56
7	10.00以上100.00未満	83	18.11	0	40.00	3.0	142	171.26
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	13,529	0.47	0	40.49	2.6	6,525	48.22
特定貸付債権								
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	5,256	0.26	0	40.00	4.9	4,723	89.86
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	5,256	0.26	0	40.00	4.9	4,723	89.86
合計（全てのポートフォリオ）		432,833	0.04	0	44.80	4.7	26,440	6.11

2024年3月期　(単位：百万円、%、千件、年)

CCR4：内部格付手法―ポートフォリオ別及びPD区分別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャー

項番	PD区分	イ EAD (信用リスク削減効果勘案後)	ロ 平均PD	ハ 取引相手方の数	ニ 平均LGD	ホ 平均残存期間	ヘ 信用リスク・アセット	ト リスク・ウェイトの加重平均値 (RWA density)
ソブリン向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	403,770	0.00	0	45.00	5.0	—	0.00
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	—	—	—	—	—	—	—
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	403,770	0.00	0	45.00	5.0	—	0.00
金融機関等向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	48,491	0.11	0	45.00	1.9	16,398	33.81
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	179	0.26	0	45.00	1.4	88	49.06
4	0.50以上0.75未満	3,986	0.60	0	45.00	2.8	3,237	81.21
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	52,657	0.15	0	45.00	1.9	19,724	37.45
事業法人向けエクスポージャー								
1	0.00以上0.15未満	4,292	0.13	0	40.00	3.4	1,604	37.38
2	0.15以上0.25未満	637	0.16	0	40.00	3.6	265	41.70
3	0.25以上0.50未満	350	0.26	0	40.00	2.4	142	40.66
4	0.50以上0.75未満	4,511	0.60	0	40.36	2.1	2,847	63.11
5	0.75以上2.50未満	241	1.64	0	40.00	2.6	221	91.71
6	2.50以上10.00未満	43	3.89	0	40.00	4.8	64	147.08
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	25	100.00	0	40.00	1.0	—	0.00
9	小計	10,103	0.65	0	40.16	2.8	5,146	50.93
特定貸付債権								
1	0.00以上0.15未満	—	—	—	—	—	—	—
2	0.15以上0.25未満	—	—	—	—	—	—	—
3	0.25以上0.50未満	2,429	0.26	0	40.00	4.9	2,179	89.71
4	0.50以上0.75未満	—	—	—	—	—	—	—
5	0.75以上2.50未満	—	—	—	—	—	—	—
6	2.50以上10.00未満	—	—	—	—	—	—	—
7	10.00以上100.00未満	—	—	—	—	—	—	—
8	100.00（デフォルト）	—	—	—	—	—	—	—
9	小計	2,429	0.26	0	40.00	4.9	2,179	89.71
合計（全てのポートフォリオ）		468,961	0.03	0	44.87	4.6	27,050	5.77

CCR5

2023年3月期 (単位：百万円)

CCR5：担保の内訳

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない		
1	現金（国内通貨）	—	13,866	—	19,653	161,945	—
2	現金（外国通貨）	—	—	—	—	87,676	—
3	国内ソブリン債	—	—	—	—	—	93,749
4	その他ソブリン債	—	—	—	—	—	—
5	政府関係機関債	—	—	—	—	—	—
6	社債	—	—	—	—	—	—
7	株式	—	—	—	—	—	—
8	その他担保	—	—	—	—	—	—
9	合計	—	13,866	—	19,653	249,621	93,749

2024年3月期 (単位：百万円)

CCR5：担保の内訳

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で使用される担保	
		受入担保の公正価値		差入担保の公正価値		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値
		分別管理されている	分別管理されていない	分別管理されている	分別管理されていない		
1	現金（国内通貨）	—	21,240	—	31,609	5,776	—
2	現金（外国通貨）	—	—	—	—	116,718	—
3	国内ソブリン債	—	—	—	—	—	89,390
4	その他ソブリン債	—	—	—	—	—	—
5	政府関係機関債	—	—	—	—	—	—
6	社債	—	—	—	—	—	—
7	株式	—	—	—	—	—	—
8	その他担保	—	—	—	—	—	—
9	合計	—	21,240	—	31,609	122,494	89,390

CCR6

2023年3月期 (単位：百万円)

CCR6：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

項番		イ	ロ
		購入したプロテクション	提供したプロテクション
	想定元本		
1	シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
2	インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
3	トータル・リターン・スワップ	—	—
4	クレジットオプション	—	—
5	その他のクレジット・デリバティブ	—	—
6	想定元本合計	—	—
	公正価値		
7	プラスの公正価値（資産）	—	—
8	マイナスの公正価値（負債）	—	—

（注）クレジット・デリバティブ取引については該当がありません。

2024年3月期 (単位：百万円)

CCR6：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

項番		イ	ロ
		購入したプロテクション	提供したプロテクション
	想定元本		
1	シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
2	インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
3	トータル・リターン・スワップ	—	—
4	クレジットオプション	—	—
5	その他のクレジット・デリバティブ	—	—
6	想定元本合計	—	—
	公正価値		
7	プラスの公正価値（資産）	—	—
8	マイナスの公正価値（負債）	—	—

（注）クレジット・デリバティブ取引については該当がありません。

CCR7

2023年3月期 (単位：百万円)

CCR7：期待エクスポージャー方式を用いたカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

項番			信用リスク・アセットの額
1	前期末時点における信用リスク・アセットの額		
2	当期中の要因別の変動額	資産の規模	
3		ポートフォリオの質	
4		モデルの更新（期待エクスポージャー方式に係る変動のみ）	
5		手法及び方針（期待エクスポージャー方式に係る変動のみ）	
6		買収又は売却	
7		為替の変動	
8		その他	
9	当期末時点における信用リスク・アセットの額		

（注）期待エクスポージャー方式は採用していないため、本表については記載を省略しております。

2024年3月期 (単位：百万円)

CCR7：期待エクスポージャー方式を用いたカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

項番			信用リスク・アセットの額
1	前期末時点における信用リスク・アセットの額		
2	当期中の要因別の変動額	資産の規模	
3		ポートフォリオの質	
4		モデルの更新（期待エクスポージャー方式に係る変動のみ）	
5		手法及び方針（期待エクスポージャー方式に係る変動のみ）	
6		買収又は売却	
7		為替の変動	
8		その他	
9	当期末時点における信用リスク・アセットの額		

（注）期待エクスポージャー方式は採用していないため、本表については記載を省略しております。

CCR8

2023年3月期 (単位：百万円)

CCR8：中央清算機関向けエクスポージャー

項番		イ 中央清算機関向け エクスポージャー （信用リスク削減手法適用後）	ロ リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		584
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	29,219	584
3	（ⅰ）派生商品取引（上場以外）	29,219	584
4	（ⅱ）派生商品取引（上場）	—	—
5	（ⅲ）レポ形式の取引	—	—
6	（ⅳ）クロスプロダクト・ネッティングが承認された場合のネッティング・セット	—	—
7	分別管理されている当初証拠金	—	
8	分別管理されていない当初証拠金	—	—
9	事前拠出された清算基金	—	—
10	未拠出の清算基金	—	—
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		—
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	—	—
13	（ⅰ）派生商品取引（上場以外）	—	—
14	（ⅱ）派生商品取引（上場）	—	—
15	（ⅲ）レポ形式の取引	—	—
16	（ⅳ）クロスプロダクト・ネッティングが承認された場合のネッティング・セット	—	—
17	分別管理されている当初証拠金	—	
18	分別管理されていない当初証拠金	—	—
19	事前拠出された清算基金	—	—
20	未拠出の清算基金	—	—

2024年3月期 (単位：百万円)

CCR8：中央清算機関向けエクスポージャー

項番		イ 中央清算機関向け エクスポージャー （信用リスク削減手法適用後）	ロ リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		470
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	23,545	470
3	（ⅰ）派生商品取引（上場以外）	23,545	470
4	（ⅱ）派生商品取引（上場）	—	—
5	（ⅲ）レポ形式の取引	—	—
6	（ⅳ）クロスプロダクト・ネッティングが承認された場合のネッティング・セット	—	—
7	分別管理されている当初証拠金	—	
8	分別管理されていない当初証拠金	—	—
9	事前拠出された清算基金	—	—
10	未拠出の清算基金	—	—
11	非適格中央清算機関へのエクスポージャー（合計）		—
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポージャー（当初証拠金を除く。）	—	—
13	（ⅰ）派生商品取引（上場以外）	—	—
14	（ⅱ）派生商品取引（上場）	—	—
15	（ⅲ）レポ形式の取引	—	—
16	（ⅳ）クロスプロダクト・ネッティングが承認された場合のネッティング・セット	—	—
17	分別管理されている当初証拠金	—	
18	分別管理されていない当初証拠金	—	—
19	事前拠出された清算基金	—	—
20	未拠出の清算基金	—	—

SEC1

2023年3月期

(単位：百万円)

SEC1：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	12,790	—	12,790
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	12,714	—	12,714
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	76	—	76
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

2024年3月期

(単位：百万円)

SEC1：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	15,534	—	15,534
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	15,534	—	15,534
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

SEC2

2023年3月期

(単位：百万円)

SEC2：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）マーケット・リスク相当額については算出を行っておりません。

2024年3月期

(単位：百万円)

SEC2：原資産の種類別の証券化エクスポージャー（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポージャーに限る。）

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）マーケット・リスク相当額については算出を行っておりません。

SEC3

2023年3月期

(単位：百万円)

SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）①

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ
		合計							
			資産譲渡型証券化取引（小計）						
				証券化			再証券化		
					裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）								
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）								
6	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）								
10	内部格付手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）								
14	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）当行がオリジネーター又はスポンサーである証券化エクスポージャーについては該当がありません。

(単位：百万円)

SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）②

項番		リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合成型証券化取引（小計）						
			証券化			再証券化		
				裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）							
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）							
6	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）							
10	内部格付手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）							
14	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—

2024年3月期 (単位：百万円)

SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）①

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ
		合計							
			資産譲渡型証券化取引（小計）						
				証券化			再証券化		
					裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）								
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）								
6	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）								
10	内部格付手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）								
14	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）当行がオリジネーター又はスポンサーである証券化エクスポージャーについては該当がありません。

(単位：百万円)

SEC3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）②

項番		リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合成型証券化取引（小計）						
			証券化			再証券化		
				裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）							
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）							
6	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）							
10	内部格付手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）							
14	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—

SEC4

2023年3月期

(単位：百万円)

SEC4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）①

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ
		合計							
			資産譲渡型証券化取引（小計）						
				証券化			再証券化		
					裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）								
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	4,053	4,053	4,053	—	4,053	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	2,001	2,001	2,001	—	2,001	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	6,734	6,734	6,734	—	6,734	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）								
6	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	8,736	8,736	8,736	—	8,736	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	4,053	4,053	4,053	—	4,053	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）								
10	内部格付手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	5,211	5,211	5,211	—	5,211	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	608	608	608	—	608	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）								
14	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	416	416	416	—	416	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	48	48	48	—	48	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

SEC4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）②

項番		リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合成型証券化取引（小計）						
			証券化			再証券化		
				裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）							
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）							
6	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）							
10	内部格付手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）							
14	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—

2024年3月期 (単位：百万円)

SEC4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）①

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ
		合計	資産譲渡型証券化取引（小計）						
				証券化			再証券化		
					裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）								
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	6,331	6,331	6,331	—	6,331	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	3,001	3,001	3,001	—	3,001	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	6,201	6,201	6,201	—	6,201	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）								
6	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	9,203	9,203	9,203	—	9,203	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	6,331	6,331	6,331	—	6,331	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）								
10	内部格付手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	5,267	5,267	5,267	—	5,267	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	949	949	949	—	949	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）								
14	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	421	421	421	—	421	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	75	75	75	—	75	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

SEC4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）②

項番		リ	ヌ	ル	ヲ	ワ	カ	ヨ
		合成型証券化取引（小計）						
			証券化			再証券化		
				裏付けとなるリテール	ホールセール		シニア	非シニア
	エクスポージャーの額（リスク・ウェイト区分別）							
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	エクスポージャーの額（算出方法別）							
6	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
	信用リスク・アセットの額（算出方法別）							
10	内部格付手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—
	所要自己資本の額（算出方法別）							
14	内部格付手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—

IRRBB1

銀行勘定における金利リスク
（1）⊿EVE、⊿NII

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3,812	5,859	4,045	5,034
2	下方パラレルシフト	1,470	22,459	△1,661	△2,569
3	スティープ化	6,796	1,294		
4	フラット化	2,029	7,610		
5	短期金利上昇	7,453	6,600		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	7,453	22,459	4,045	5,034
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	Tier1資本の額	417,403		394,013	

（注）1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
2. 貸出の期限前償還率、定期預金の早期解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
3. ⊿EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを、単純合算しております。
⊿NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。
4. ⊿EVEの算出にあたっては、有価証券の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めております。有価証券以外の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めておりません。
5. ⊿NIIの算出にあたっては、再投資・再調達金利について、信用スプレッド等を含めておりません。

（2）VaR（バリュー・アット・リスク）

項目	2023年3月期
金利リスクのVaR	45,265百万円
うち円金利	35,075百万円
うち他通貨金利	12,562百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項目	2024年3月期
金利リスクのVaR	38,805百万円
うち円金利	31,637百万円
うち他通貨金利	8,952百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

（注）1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
2. トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
3. 米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
4. なお、2023年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を2022年度と同様に、0.75として測定しております。

OR1

2023年3月期

(単位：百万円、件)

ＯＲ１：オペレーショナル・リスク損失の推移

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		当期末	前期末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	への前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	15	5	16	0	0	－	－	－	－	－	7
2	損失の件数	1	2	2	0	0	－	－	－	－	－	1
3	特殊損失の総額	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
4	特殊損失の件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
5	ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	15	5	16	0	0	－	－	－	－	－	7
千万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	15	0	0	0	0	－	－	－	－	－	3
7	損失の件数	1	0	0	0	0	－	－	－	－	－	0
8	特殊損失の総額	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
9	特殊損失の件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
10	ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	15	0	0	0	0	－	－	－	－	－	3
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ＩＬＭの算出への内部損失データ利用の有無	有	有	有	有	有	－	－	－	－	－	有
12	項番11で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

（注）当行では、自己資本比率告示附則第23条第3項を適用し、2018年4月以降に発生した内部損失データを用いてオペレーショナル・リスク相当額の算出を行っております。

2024年3月期　　(単位：百万円、件)

ＯＲ１：オペレーショナル・リスク損失の推移

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		当期末	前期末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	への前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	40	15	5	16	0	0	—	—	—	—	13
2	損失の件数	3	1	2	2	0	0	—	—	—	—	1
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	40	15	5	16	0	0	—	—	—	—	13
千万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	31	15	0	0	0	0	—	—	—	—	7
7	損失の件数	1	1	0	0	0	0	—	—	—	—	0
8	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	31	15	0	0	0	0	—	—	—	—	7
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ＩＬＭの算出への内部損失データ利用の有無	有	有	有	有	有	有	—	—	—	—	有
12	項番11で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）当行では、自己資本比率告示附則第23条第3項を適用し、2018年4月以降に発生した内部損失データを用いてオペレーショナル・リスク相当額の算出を行っております。

OR2

2023年3月期 (単位：百万円)

ＯＲ２：ＢＩＣの構成要素

項番		イ 当期末	ロ 前期末	ハ 前々期末
1	ＩＬＤＣ	52,759		
2	資金運用収益	60,181	47,964	60,997
3	資金調達費用	13,545	4,390	5,353
4	金利収益資産	5,601,268	5,423,528	5,535,376
5	受取配当金	4,343	4,116	3,965
6	ＳＣ	11,804		
7	役務取引等収益	10,580	10,871	10,877
8	役務取引等費用	4,448	4,487	4,704
9	その他業務収益	1,173	1,155	756
10	その他業務費用	720	542	610
11	ＦＣ	15,650		
12	特定取引勘定のネット損益 （特定取引等のネット損益）	△ 6,461	1,763	512
13	特定取引勘定以外の勘定のネット損益 （特定取引等以外の勘定のネット損益）	△ 5,595	△ 21,566	△ 11,052
14	ＢＩ	80,214		
15	ＢＩＣ	9,625		
16	除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むＢＩ	80,214		
17	除外特例によって除外したＢＩ	—		

2024年3月期 (単位：百万円)

ＯＲ２：ＢＩＣの構成要素

項番		イ 当期末	ロ 前期末	ハ 前々期末
1	ＩＬＤＣ	51,871		
2	資金運用収益	79,884	60,181	47,964
3	資金調達費用	29,285	13,545	4,390
4	金利収益資産	6,047,536	5,601,268	5,423,528
5	受取配当金	6,344	4,343	4,116
6	ＳＣ	12,047		
7	役務取引等収益	11,153	10,580	10,871
8	役務取引等費用	4,635	4,448	4,487
9	その他業務収益	1,208	1,173	1,155
10	その他業務費用	1,278	720	542
11	ＦＣ	15,389		
12	特定取引勘定のネット損益 （特定取引等のネット損益）	△ 6,177	△ 6,461	1,763
13	特定取引勘定以外の勘定のネット損益 （特定取引等以外の勘定のネット損益）	△ 4,605	△ 5,595	△ 21,566
14	ＢＩ	79,308		
15	ＢＩＣ	9,517		
16	除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むＢＩ	79,308		
17	除外特例によって除外したＢＩ	—		

OR3

2023年3月期 (単位：百万円)

ＯＲ３：オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要		
項番		
1	ＢＩＣ	9,625
2	ＩＬＭ	0.55
3	オペレーショナル・リスク相当額	5,369
4	オペレーショナル・リスク・アセットの額	67,114

2024年3月期 (単位：百万円)

ＯＲ３：オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要		
項番		
1	ＢＩＣ	9,517
2	ＩＬＭ	0.56
3	オペレーショナル・リスク相当額	5,396
4	オペレーショナル・リスク・アセットの額	67,453

ENC1

2023年3月期

(単位：百万円)

ENC1：担保資産の状況

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		担保に供されている資産の額	担保に供されていない資産の額	合計	うち、証券化エクスポージャーの額
1	現金預け金	—	1,197,724	1,197,724	—
2	コールローン及び買入手形	—	32,538	32,538	—
3	買入金銭債権	—	2,457	2,457	—
4	特定取引資産	—	3,304	3,304	—
5	金銭の信託	—	8,952	8,952	—
6	有価証券	—	979,944	979,944	—
7	貸出金	—	4,605,595	4,605,595	11,713
8	外国為替	—	17,918	17,918	—
9	その他資産	2,656	132,093	134,750	—
10	有形固定資産	—	3,547	3,547	—
11	無形固定資産	—	2,880	2,880	—
12	前払年金費用	—	20,754	20,754	—
13	繰延税金資産	—	245	245	—
14	支払承諾見返	—	39,839	39,839	—
15	貸倒引当金	—	△25,879	△25,879	—
	合計	2,656	7,021,915	7,024,572	11,713

2024年3月期

(単位：百万円)

ENC1：担保資産の状況

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		担保に供されている資産の額	担保に供されていない資産の額	合計	うち、証券化エクスポージャーの額
1	現金預け金	—	833,682	833,682	—
2	コールローン及び買入手形	—	43,087	43,087	—
3	買入金銭債権	—	1,940	1,940	—
4	特定取引資産	—	3,375	3,375	—
5	金銭の信託	—	21,960	21,960	—
6	有価証券	—	1,294,581	1,294,581	—
7	貸出金	—	4,755,009	4,755,009	14,667
8	外国為替	—	8,409	8,409	—
9	その他資産	2,731	161,927	164,658	—
10	有形固定資産	—	35,548	35,548	—
11	無形固定資産	—	3,086	3,086	—
12	前払年金費用	—	22,329	22,329	—
13	繰延税金資産	—	—	—	—
14	支払承諾見返	—	44,327	44,327	—
15	貸倒引当金	—	△26,107	△26,107	—
	合計	2,731	7,203,158	7,205,889	14,667

CMS1

2023年3月期 (単位：百万円)

CMS1：内部モデルを用いた手法と標準的手法のリスク・アセットの比較

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセットの額			
		内部モデルを用いて算出したリスク・アセットの額	標準的な手法適用分リスク・アセットの額	リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的な手法により算出したリスク・アセットの額（フロア掛目前）
1	信用リスク	1,936,390	9,973	1,946,363	3,046,516
2	カウンターパーティ信用リスク	26,107	929	27,036	34,057
3	ＣＶＡリスク		36,162	36,162	39,658
4	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	—	5,819	5,819	5,819
5	マーケット・リスク	—	—	—	—
6	オペレーショナル・リスク		67,114	67,114	67,114
7	その他リスク・アセット		350,154	350,154	175,989
8	合計	1,962,497	470,155	2,432,652	3,369,155

2024年3月期 (単位：百万円)

CMS1：内部モデルを用いた手法と標準的手法のリスク・アセットの比較

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセットの額			
		内部モデルを用いて算出したリスク・アセットの額	標準的な手法適用分リスク・アセットの額	リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的な手法により算出したリスク・アセットの額（フロア掛目前）
1	信用リスク	2,080,511	89,211	2,169,722	3,319,811
2	カウンターパーティ信用リスク	26,725	796	27,521	34,358
3	ＣＶＡリスク		35,418	35,418	46,117
4	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポージャー	—	6,217	6,217	6,217
5	マーケット・リスク	—	—	—	—
6	オペレーショナル・リスク		67,453	67,453	67,453
7	その他リスク・アセット		601,410	601,410	296,958
8	合計	2,107,236	800,508	2,907,744	3,770,917

CMS2

2023年3月期

(単位：百万円)

CMS2：ポートフォリオ別の内部格付手法と標準的手法の信用リスク・アセットの比較

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセットの額			
		内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	イ欄の内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
1	ソブリン向けエクスポージャー	44,870	15,762	44,870	15,762
	うち、我が国の地方公共団体向け	884	—	884	—
	うち、外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
	うち、国際開発銀行向け	—	—	—	—
	うち、地方公共団体金融機構向け	1,963	1,156	1,963	1,156
	うち、我が国の政府関係機関向け	17,204	8,639	17,204	8,639
	うち、地方三公社向け	7	1	7	1
2	金融機関等向けエクスポージャー	97,903	68,411	97,903	68,411
3	株式等向けエクスポージャー	84,165	66,455	84,165	66,455
4	購入債権	3,622	17,099	3,622	17,099
5	事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く）	1,205,355	1,965,603	1,215,329	1,975,577
	うち、基礎的内部格付手法適用分	1,205,355		1,215,329	
	うち、先進的内部格付手法適用分	—		—	
6	中堅中小企業向けエクスポージャー	250,736	438,986	250,736	438,986
	うち、基礎的内部格付手法適用分	250,736		250,736	
	うち、先進的内部格付手法適用分	—		—	
7	居住用不動産向けエクスポージャー	54,845	222,785	54,845	222,785
8	適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	8,428	10,843	8,428	10,843
9	その他リテール向けエクスポージャー	19,342	23,803	19,342	23,803
10	特定貸付債権	167,119	206,790	167,119	206,790
	うち、事業用不動産向け貸付け及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け	1,296	1,655	1,296	1,655
11	合計	1,936,390	3,036,542	1,946,363	3,046,516

2024年3月期 (単位：百万円)

CMS2：ポートフォリオ別の内部格付手法と標準的手法の信用リスク・アセットの比較

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセットの額			
		内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	イ欄の内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
1	ソブリン向けエクスポージャー	47,069	19,439	47,069	19,439
	うち、我が国の地方公共団体向け	6	—	6	—
	うち、外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
	うち、国際開発銀行向け	960	—	960	—
	うち、地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
	うち、我が国の政府関係機関向け	10,403	5,597	10,403	5,597
	うち、地方三公社向け	—	—	—	—
2	金融機関等向けエクスポージャー	91,127	79,130	91,127	79,130
3	株式等向けエクスポージャー	37,783	18,236	116,278	96,731
4	購入債権	3,688	19,066	3,688	19,066
5	事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く）	1,348,416	2,125,910	1,359,133	2,136,627
	うち、基礎的内部格付手法適用分	1,348,416		1,359,133	
	うち、先進的内部格付手法適用分	—		—	
6	中堅中小企業向けエクスポージャー	257,742	449,450	257,742	449,450
	うち、基礎的内部格付手法適用分	257,742		257,742	
	うち、先進的内部格付手法適用分	—		—	
7	居住用不動産向けエクスポージャー	56,039	225,327	56,039	225,327
8	適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	8,313	10,638	8,313	10,638
9	その他リテール向けエクスポージャー	22,396	25,420	22,396	25,420
10	特定貸付債権	207,932	257,980	207,932	257,980
	うち、事業用不動産向け貸付け及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け	1,151	1,439	1,151	1,439
11	合計	2,080,511	3,230,599	2,169,722	3,319,811

自己資本の充実の状況（単体・単体レバレッジ比率に関する開示事項）

1. 単体レバレッジ比率の構成に関する事項

(単位：百万円)

項番（国際様式(LR1)の該当番号）	項目	2024年3月期	2023年3月期
1	貸借対照表における総資産の額	7,205,889	7,056,500
3	リスク移転の認識に係る要件を充足しない証券化エクスポージャーに係る調整	—	—
4	中央銀行預け金に係る除外による調整（△）	772,775	1,115,434
5	顧客資産のうち、貸借対照表に計上されている金額（△）	—	—
6	有価証券の売買を約定日基準により会計処理している場合における調整項目	—	—
7	キャッシュ・プーリング契約に基づく資金の移動に係る調整項目	—	—
8	デリバティブ取引等に関する調整額	2,044	17,783
8a	デリバティブ取引等に関する額	55,299	56,786
8b	デリバティブ取引等に関連する資産の額（△）	53,254	39,003
9	レポ取引等に関する調整額	3,776	3,980
9a	レポ取引等に関する額	3,776	3,980
9b	レポ取引等に関する額（△）	—	—
10	オフ・バランス取引に関する額	134,248	133,572
11	Tier1資本に係る調整項目の額（貸倒引当金）（△）	-	—
12	その他の調整項目	△ 93,610	△ 75,928
12a	Tier1資本に係る調整項目の額（貸倒引当金以外）（△）	17,674	16,435
12b	支払承諾見返勘定の額（△）	44,327	39,839
12c	デリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額（相殺した額に相当する部分に限る。）	—	—
12d	デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額（△）	31,609	19,654
13	総エクスポージャーの額	6,479,572	6,020,473

(単位：百万円、%)

項番（国際様式（LR2）の該当番号）	項目	2024年3月期	2023年3月期
オン・バランス資産の額（1）			
1	個別項目の調整前のオン・バランス資産の額	6,335,532	5,862,223
2	デリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額（相殺した額に相当する部分に限る。）	—	—
3	デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額（△）	31,609	19,654
4	レポ取引等により受領した証券の計上額（△）	—	—
5	Tier1資本に係る調整項目の額（貸倒引当金）（△）	—	—
6	Tier1資本に係る調整項目の額（貸倒引当金以外）（△）	17,674	16,435
7	オン・バランス資産の額 （イ）	6,286,248	5,826,134
デリバティブ取引等に関する額（2）			
8	デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額	21,220	19,875
9	デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額	34,078	36,910
10	間接清算参加者に適格中央清算機関の債務履行を保証していない場合に零とした中央清算機関向けエクスポージャーの額（△）	—	—
11	クレジット・デリバティブ等のプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—
12	クレジット・デリバティブ等のプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額（△）	—	—
13	デリバティブ取引等に関する額 （ロ）	55,299	56,786
レポ取引等に関する額（3）			
14	レポ取引等に関する資産の額	—	—
15	レポ取引等に関する資産の額から控除した額（△）	—	—
16	レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポージャーの額	3,776	3,980
17	代理取引のエクスポージャーの額	—	—
18	レポ取引等に関する額 （ハ）	3,776	3,980
オフ・バランス取引に関する額（4）			
19	オフ・バランス取引の想定元本の額	511,915	528,575
20	オフ・バランス取引に係るエクスポージャーの額への変換調整の額（△）	377,667	395,002
22	オフ・バランス取引に関する額 （ニ）	134,248	133,572
単体レバレッジ比率（5）			
23	資本の額 （ホ）	417,403	394,013
24	総エクスポージャーの額 （（イ）＋（ロ）＋（ハ）＋（ニ）） （ヘ）	6,479,572	6,020,473
25	単体レバレッジ比率 （（ホ）／（ヘ））	6.44	6.54
26	適用する所要単体レバレッジ比率	3.15	3.15
日本銀行に対する預け金を算入する場合の単体レバレッジ比率 （6）			
	総エクスポージャーの額 （ヘ）	6,479,572	6,020,473
	日本銀行に対する預け金の額	772,775	1,115,434
	日本銀行に対する預け金を算入する場合の総エクスポージャーの額 （ヘ’）	7,252,347	7,135,908
	日本銀行に対する預け金を算入する場合の単体レバレッジ比率 （（ホ）／（ヘ’））	5.75	5.52

(単位：百万円、%)

項番（国際様式（LR2）の該当番号）	項目		2024年3月期	2023年3月期
平均値の開示（7）				
28	レポ取引等に関する資産の額（控除後）に係る平均値	（（ト）＋（チ））	―	―
	レポ取引等に関する資産の額に係る平均値	（ト）	―	―
	レポ取引等に関する資産の額から控除した額に係る平均値（△）	（チ）	―	―
29	レポ取引等に関する資産の額（控除後）に係る四半期末の値	（（リ）＋（ヌ））	―	―
14	レポ取引等に関する資産の額に係る四半期末の値	（リ）	―	―
15	レポ取引等に関する資産の額から控除した額に係る四半期末の値（△）	（ヌ）	―	―
30	総エクスポージャーの額（レポ取引等に関する資産の額（控除後）に係る平均値を使用し、日本銀行に対する預け金を算入しない場合）	（ル）	6,479,572	6,020,473
30a	総エクスポージャーの額（レポ取引等に関する資産の額（控除後）に係る平均値を使用し、日本銀行に対する預け金を算入する場合）	（ヲ）	7,252,347	7,135,908
31	単体レバレッジ比率（レポ取引等に関する資産の額（控除後）に係る平均値を使用し、日本銀行に対する預け金を算入しない場合）	（（ホ）／（ル））	6.44	6.54
31a	単体レバレッジ比率（レポ取引等に関する資産の額（控除後）に係る平均値を使用し、日本銀行に対する預け金を算入する場合）	（（ホ）／（ヲ））	5.75	5.52

（注）山口銀行は2015年6月末より連結子法人等を有しない国際統一基準行として単体レバレッジ比率を開示しております。

2. 前事業年度の単体レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因（当該差異がある場合に限る。）

該当がありません。

流動性に係る経営の健全性の状況（単体・単体流動性リスク管理に係る開示事項）

1. 流動性に係るリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項（第2条第2項第1号）

①流動性リスク管理の方針

当行では、山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、流動性リスクを資金繰りリスクと市場流動性からなるリスクと明確に定めております。「リスク管理規程」において、流動性リスクは、リスクの顕在化が経営に多大な影響を与えることから、リスクに対する対応においては、十分な適切性と安定性を確保することを基本方針としております。

②流動性リスク管理の手続の概要

流動性リスクの顕在化の未然防止及び影響極小化のため、流動性リスク管理の基本的事項を定めた「流動性リスク管理基準」を制定のうえ、リスク管理体制及びリスク管理手続を整備しております。

具体的には、「リスク管理規程」で定められた流動性リスク管理部署が、定期的にリスクの状況等をモニタリングし、経営やグループALM委員会に対して報告する態勢としており、適時、是正又は改善措置を実施する等、適切な対応を図っております。

2. 流動性に係るリスク管理上の指標に関する事項（第2条第2項第2号）

①内部管理上の流動性資産・指標等

当行においては、流動性のコントロールのため、日本国債等を流動性が高い資産として区分し、適切な量の確保に努めております。

また、預金と貸出金のギャップ、資金化可能な有価証券等の保有状況、邦貨及び外貨の市場性資金の資金流入・資金流出に係るギャップなどを指標化して、リスク顕在化の可能性と発生時の影響度を評価しております。

②ストレス・テストの概要等

ストレス・テストの実施にあたっては、全通貨合算ベース及び外貨ベースで複数のストレスシナリオを設定し、資金流出の急増や流動資産の急減が発生した場合の、流動性カバレッジ比率への影響度と対応の要否を定期的に確認しております。

3. その他流動性に係るリスク管理に関する事項（第2条第2項第3号）

当行では、上記の流動性リスク管理プロセス等を通じて、流動性リスクの抑制に努めております。

不測の事態に備え、「流動性リスク危機管理対策基準」を制定し、資金繰り状況が著しく悪化した場合の各種対応策をあらかじめ定め、リスクの顕在化と影響を最小限に抑制するための態勢を構築しております。

流動性に係る経営の健全性の状況（単体・単体流動性カバレッジ比率に関する開示事項）

1. 時系列における単体流動性カバレッジ比率の変動に関する事項（第2条第3項第1号）

当行の2024年3月期第4四半期の単体流動性カバレッジ比率は、分母のホールセール無担保資金調達に係る資金流出額の減少を主因に、2024年3月期第3四半期と比較して15.4%上昇しております。

(単位：百万円、%、件)

	項目	当年第4四半期 (2024年3月期 第4四半期)		当年第3四半期 (2024年3月期 第3四半期)		前年第4四半期 (2023年3月期 第4四半期)		前年第3四半期 (2023年3月期 第3四半期)	
	適格流動資産（1）								
1	適格流動資産の合計額		1,569,052		1,540,523		1,323,437		1,344,148
	資金流出額（2）	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	3,795,999	299,337	3,786,715	299,197	3,782,047	299,569	3,770,321	298,995
3	うち、安定預金の額	1,146,891	34,406	1,135,638	34,069	1,123,668	33,710	1,115,139	33,454
4	うち、準安定預金の額	2,649,108	264,930	2,651,076	265,128	2,658,378	265,859	2,655,181	265,541
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	1,751,611	954,965	1,807,098	1,015,713	1,544,296	763,198	1,507,393	731,435
6	うち、適格オペレーショナル預金の額	0	0	0	0	0	0	0	0
7	うち、適格オペレーショナル預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	1,609,788	813,143	1,634,522	843,137	1,394,262	613,163	1,341,255	565,297
8	うち、負債性有価証券の額	141,822	141,822	172,576	172,576	150,034	150,034	166,137	166,137
9	有担保資金調達等に係る資金流出額		1,532		665		2,750		4,585
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	316,130	62,224	319,199	61,412	345,584	65,629	347,217	59,605
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	37,671	37,671	36,758	36,758	38,220	38,220	31,520	31,520
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	0	0	0	0	0	0	0	0
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	278,458	24,552	282,440	24,653	307,364	27,409	315,697	28,085
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	17,811	14,953	15,256	12,099	21,807	19,664	18,826	17,397
15	偶発事象に係る資金流出額	266,571	7,409	269,659	7,457	263,555	7,325	264,604	7,333
16	資金流出合計額		1,340,423		1,396,546		1,158,138		1,119,351
	資金流入額（3）	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	0	0	0	0	0	0	0	0
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	267,880	168,542	213,897	127,793	332,832	226,729	268,161	174,998
19	その他資金流入額	46,149	43,689	31,684	22,853	32,221	25,516	27,114	20,288
20	資金流入合計額	314,030	212,232	245,582	150,647	365,053	252,246	295,276	195,287
	単体流動性カバレッジ比率（4）								
21	算入可能適格流動資産の合計額		1,569,052		1,540,523		1,323,437		1,344,148
22	純資金流出額		1,128,190		1,245,898		905,892		924,064
23	単体流動性カバレッジ比率		139.0		123.6		146.0		145.4
24	平均値計算用データ数		58		62		60		62

2. 単体流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項（第2条第3項第2号）

当行の単体流動性カバレッジ比率は、最低水準である100%を上回って推移しており、問題ない水準と評価しております。また、今後も単体流動性カバレッジ比率は100%を上回る水準で推移することを見込んでおります。

3. 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項（第2条第3項第3号）

当行の2024年3月期第4四半期の算入可能適格流動資産は、その90%以上を流動性が高いとされる日本国債、日本銀行預け金及び政府保証債等のレベル1資産で保有しており、2024年3月期第3四半期と比較してその水準に変化はございません。

また、主要な通貨のうち米ドルにおいて、算入可能適格流動資産の合計額が純資金流出額を下回っておりますが、米ドル調達及び買い切りのために別途確保している円資産を勘案すると、算入可能適格流動資産の合計額が純資金流出額を上回ることから問題ないと評価しております。

4. その他単体流動性カバレッジ比率に関する事項（第2条第3項第4号）

(1) 「適格オペレーショナル預金に係る特例」の適用について

当行は流動性比率告示第29条に定める「適格オペレーショナル預金に係る特例」を適用しておりません。

(2) 「時価変動時所要追加担保額」の算出方法について

当行は時価変動時所要追加担保額の算出方法について、流動性比率告示第37条に定める「簡便法」を適用しております。

(3) 「その他偶発事象に係る資金流出額」について

流動性比率告示第53条に定める「その他偶発事象に係る資金流出額」については、投資ファンド等からのキャピタル・コール等を計上対象としております。

なお、「その他偶発事象に係る資金流出額」が「資金流出合計額」に占める割合は、2024年3月期第4四半期において1%未満です。

(4) 「その他契約に基づく資金流出額」について

流動性比率告示第60条に定める「その他契約に基づく資金流出額」については、別段預金で受入れた歳入金の決済等を計上対象としております。

なお、「その他契約に基づく資金流出額」が「資金流出合計額」に占める割合は、2024年3月期第4四半期において1%未満です。

(5) 「その他契約に基づく資金流入額」について

流動性比率告示第73条に定める「その他契約に基づく資金流入額」については、約定未受渡のコールマネー等を計上対象としております。

なお、「その他契約に基づく資金流入額」が「資金流入合計額」に占める割合は、2024年3月期第4四半期において16%です。

(6) データの使用について

流動性カバレッジ比率の水準への影響が小さいと判断される小規模の連結子法人については、資金流出額及び資金流入額を簡便的な方法で計算することとしております。なお、当行は2024年3月期第4四半期において連結子法人を有しておりません。

(7) 日次データを使用しない項目について

流動性カバレッジ比率の水準への影響が小さい以下の項目については日次データに代えて最新の月末データを使用して流動性カバレッジ比率を計算することとしております。

・海外支店取引に係る項目
・その他重要性に乏しい項目

なお、2024年3月期第4四半期において、日次データを使用しない項目が「適格流動資産の合計額」に占める割合は1%未満、「資金流出合計額」に占める割合は1%未満、「資金流入合計額」に占める割合は1%未満です。

流動性に係る経営の健全性の状況（単体・単体安定調達比率に関する事項）

1. 時系列における単体安定調達比率の変動に関する事項（第2条第4項第1号）

当行の2024年3月期第4四半期の単体安定調達比率は、貸出金又はレポ形式の取引による資産の額の増加に係る所要安定調達額の増加を主因として、2024年3月期第3四半期と比較して2.6％下落しております。

(単位：百万円、％)

項番		当年第4四半期（2024年3月期第4四半期）					当年第3四半期（2024年3月期第3四半期）				
		算入率考慮前金額				算入率考慮後金額	算入率考慮前金額				算入率考慮後金額
		満期なし	6月未満	6月以上1年未満	1年以上		満期なし	6月未満	6月以上1年未満	1年以上	
利用可能安定調達額（1）											
1	資本の額	437,282	—	—	—	437,282	430,068	—	—	—	430,068
2	うち、普通株式等Tier1資本、その他Tier1資本及びTier2資本（基準日から１年を経過する前に弁済期が到来するものを除く。）に係る基礎項目の額	437,282	—	—	—	437,282	430,068	—	—	—	430,068
3	うち、上記に含まれない資本調達手段及び資本の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	個人及び中小企業等からの資金調達	3,787,632	—	—	—	3,466,033	3,830,106	—	—	—	3,505,647
5	うち、安定預金等の額	1,143,285	—	—	—	1,086,121	1,171,030	—	—	—	1,112,478
6	うち、準安定預金等の額	2,644,347	—	—	—	2,379,912	2,659,076	—	—	—	2,393,168
7	ホールセール資金調達	1,265,286	1,080,421	201,275	219,226	1,086,582	1,139,670	1,257,115	231,408	200,271	1,040,767
8	うち、適格オペレーショナル預金の額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	うち、その他のホールセール資金調達の額	1,265,286	1,080,421	201,275	219,226	1,086,582	1,139,670	1,257,115	231,408	200,271	1,040,767
10	相互に関係する資産がある負債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	その他の負債	—	65,587	—	9,876	—	—	33,002	—	2,704	—
12	うち、デリバティブ負債の額				9,876					2,704	
13	うち、上記に含まれない負債の額	—	65,587	—	—	—	—	33,002	—	—	—
14	利用可能安定調達額合計					4,989,899					4,976,483

(単位：百万円、%)

項番		当年第4四半期（2024年3月期第4四半期）					当年第3四半期（2024年3月期第3四半期）				
		算入率考慮前金額				算入率考慮後金額	算入率考慮前金額				算入率考慮後金額
		満期なし	6月未満	6月以上1年未満	1年以上		満期なし	6月未満	6月以上1年未満	1年以上	
所要安定調達額（2）											
15	流動資産の額					53,486					45,948
16	金融機関等に預け入れているオペレーショナル預金に相当するものの額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	貸出金又はレポ形式の取引による資産及び有価証券その他これに類するものの額	216,121	713,544	352,310	3,821,351	3,814,875	228,857	842,798	256,379	3,717,178	3,732,241
18	うち、レベル1資産を担保とする金融機関等への貸出金及びレポ形式の取引による額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	うち、項番18に含まれない金融機関等への貸出金及びレポ形式の取引による額	—	143,592	107,384	408,131	483,362	—	208,193	49,105	407,722	463,503
20	うち、貸出金又はレポ形式の取引による資産の額（項番18、19及び22に該当する額を除く。）	—	555,651	231,311	2,792,937	2,634,166	—	614,198	192,150	2,685,654	2,553,528
21	うち、リスク・ウェイトが35%以下の資産の額	—	73,621	33,102	666,557	486,624	—	73,469	41,599	662,262	488,005
22	うち、住宅ローン債権	—	11,787	12,124	461,574	376,739	—	11,768	12,244	463,091	378,318
23	うち、リスク・ウェイトが35%以下の資産の額	—	5,303	5,437	137,775	94,924	—	5,243	5,439	136,577	94,116
24	うち、流動資産に該当しない有価証券その他これに類するもの	216,121	2,512	1,489	158,708	320,606	228,857	8,638	2,878	160,710	336,890
25	相互に関係する負債がある資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
26	その他の資産等	56,561	42,835	5,374	128,835	217,249	52,979	35,830	5,852	127,601	210,120
27	うち、現物決済されるコモディティ（金を含む。）	—				—	—				—
28	うち、デリバティブ取引等又は中央清算機関との取引に関連して預託した当初証拠金又は清算基金（連結貸借対照表に計上されないものを含む。）				4,082	3,470				4,576	3,889
29	うち、デリバティブ資産の額				—	—				—	—
30	うち、デリバティブ負債（変動証拠金の対価の額を減ずる前）の額				2,591	2,591				1,551	1,551
31	うち、上記に含まれない資産及び資本の額	56,561	42,835	5,374	122,160	211,187	52,979	35,830	5,852	121,473	204,680
32	オフ・バランス取引				657,014	26,805				641,434	26,080
33	所要安定調達額合計					4,112,416					4,014,391
34	単体安定調達比率					121.3					123.9

2. 流動性比率告示第101条各号に掲げる要件を満たす場合には、その旨（第2条第4項第2号）

当行は流動性比率告示第101条に定める「相互に関係する資産・負債の特例」を適用しておりません。

3. その他単体安定調達比率に関する事項（第2条第4項第3号）

当行の単体安定調達比率は、最低水準である100%を上回っており、問題ない水準と評価しております。また、今後も単体安定調達比率は100%を上回る水準で推移することを見込んでおります。

報酬等に関する開示事項（単体）

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（1）「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役及び取締役　監査等委員・執行役員であります。なお、社外取締役及び社外取締役　監査等委員を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、「対象従業員等」に該当する者はおりません。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2％を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、該当する連結子法人等はありません。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当行では基準額を23百万円に設定しております。当該基準額は、当行の過去3年間（2021年4月～2024年3月）における役員報酬額（従業員としての報酬を含む）の平均をもとに設定しておりますが、期中退任者・期中就任者は除いて計算しております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

（ウ）「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

（2）対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員の報酬等の決定について

当行は、当行の役員（取締役 監査等委員を除く）の報酬体系、報酬の内容を審議する機関として、山口フィナンシャルグループにおいて報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、山口フィナンシャルグループ及び子会社の取締役の報酬等の内容にかかる決定方針及び報酬の内容（金額が確定しているものは金額、金額が確定していないものは具体的な算定方法、金額以外のものは具体的内容）を審議しております。報酬委員会は、山口フィナンシャルグループの取締役会の決議によって選定された取締役4名をもって構成し、そのうち4名全員を社外取締役としております。業務推進部門からは独立して当行の株主総会の決議の範囲内で報酬決定方針等について取締役会に答申し、取締役会はかかる答申を尊重して報酬決定方針等を決定します。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、当行の株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内において、会社法第361条第3項の定めに従い取締役 監査等委員の協議により決定しております。

（3）報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 （2023年4月～2024年3月）
報酬委員会（山口フィナンシャルグループ）	4回
取締役会（山口フィナンシャルグループ）	3回
取締役会（山口銀行）	4回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

（1）報酬等に関する方針について

①対象役員の報酬等に関する方針

当行は、役員報酬制度の透明性をより高めるとともに、業績の向上や企業価値増大への貢献意欲及び株主重視の経営意識を高めることを目的として、役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

・基本報酬
・業績連動賞与
・株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し設定しております。業績連動賞与は、業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで当行の業績を勘案して決定しており、短期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。株式給付信託（BBT）は、業績連動賞与と同様に業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで中期経営計画の達成度に応じて変動するポイントを役員に付与することで、株主との利益の一致を図り、より中長期的な業績向上と企業価値増大へのインセンティブ向上を目的とした中長期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、社外取締役を委員長とする山口フィナンシャルグループの報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内で、社外取締役 監査等委員を含む取締役 監査等委員の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

（1）別紙様式第一面（REM1）：当該事業年度に割り当てられた報酬等

（単位：人、百万円）

REM1：当該事業年度に割り当てられた報酬等

項番			イ 対象役員	ロ 対象従業員等
1	固定報酬	対象役員及び対象従業員等の数	13	—
2		固定報酬の総額（3+5+7）	218	—
3		うち、現金報酬額	218	—
4		3のうち、繰延額	—	—
5		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—
6		5のうち、繰延額	—	—
7		うち、その他報酬額	—	—
8		7のうち、繰延額	—	—
9	変動報酬	対象役員及び対象従業員等の数	12	—
10		変動報酬の総額（11+13+15）	64	—
11		うち、現金報酬額	64	—
12		11のうち、繰延額	64	—
13		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—
14		13のうち、繰延額	—	—
15		うち、その他報酬額	—	—
16		15のうち、繰延額	—	—
17	退職慰労金	対象役員及び対象従業員等の数	12	—
18		退職慰労金の総額	57	—
19		うち、繰延額	57	—
20	その他の報酬	対象役員及び対象従業員等の数	—	—
21		その他の報酬の総額	—	—
22		うち、繰延額	—	—
23	報酬等の総額（2+10+18+21）		339	—

（注）1. 当行と山口フィナンシャルグループの取締役を兼務する者のうち、山口フィナンシャルグループからのみ報酬を受ける者については、本表から除いております。

2. 項番18及び項番19の全額は、株式給付信託（BBT）によるものです。

（2）別紙様式第二面（REM2）：特別報酬等

該当ございません。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

（1）別紙様式第三面（REM3）：繰延報酬等

（単位：百万円）

REM3：繰延報酬等

		イ 繰延報酬等の残高	ロ イのうち、調整又は変動の対象となる繰延報酬等の残高	ハ 割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動しない調整を受けた変動額	ニ 割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動した調整を受けた変動額	ホ 当該事業年度に支払われた繰延報酬等の額
対象役員	現金報酬額	64	—	—	—	45
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	195	—	—	—	—
	その他の報酬額	—	—	—	—	—
対象従業員等	現金報酬額	—	—	—	—	—
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—	—	—	—
	その他の報酬額	—	—	—	—	—
総額		259	—	—	—	45

（注）当行と山口フィナンシャルグループの取締役を兼務する者のうち、山口フィナンシャルグループからのみ報酬を受ける者については、本表から除いております。

経営環境と業績の概況

事業の内容

当行は、銀行業務に係る事業を行っております。

■銀行業

当行の本店及び支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行っております。

業績等の概要

■金融経済環境

当期におけるわが国経済は、ロシアのウクライナ侵攻等による資源高や円安による物価上昇の影響はあるものの、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う経済活動の正常化などにより、緩やかな回復基調で推移しました。また、日経平均株価が34年ぶりの最高値更新、春闘賃上げ率も高い水準となり、3月には日本銀行によるマイナス金利政策が解除されましたが、世界的な金融引締めによる影響や中国経済の先行き懸念、中東地域をめぐる情勢など、海外景気の下振れリスクや歴史的な円安の影響等により、先行きは不透明な状況が続いております。

地元経済においては、設備投資が緩やかに増加し、生産活動は輸送機械が持ち直しているものの全体として横ばい圏内で推移しております。個人消費は雇用・所得環境の改善する中で、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う人流増加や国の観光施策による旅行需要の増加などもあり、緩やかな回復基調で推移しました。

こうした中、地域金融機関は「地域創生」の観点から、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスの更なる充実が強く求められております。

■当行の業績

このような金融経済環境の中、当行はお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展、地域貢献に努めてまいりました。

経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金の増加等を主因として、前期比61億18百万円増加して、440億21百万円となりました。一方、経常費用は、与信関係費用が減少したものの、資金調達費用や外国為替売買損の増加等を主因として、前期比22億77百万円増加して、340億10百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比38億41百万円増加して、100億10百万円となり、当期純利益は前期比17億99百万円増加して、73億47百万円となりました。

預金は、お客さまの多様化するニーズにお応えすべく商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を進めたものの、譲渡性預金と合わせますと、前期末比72億円減少して3兆2,960億円となりました。

貸出金は、金融仲介機能を通じて地域金融機関としての責務を果たし、お取引先の信頼にお応えすべく資金需要に積極的姿勢で取り組んでまいりました結果、前期末比544億円増加して2兆5,181億円となりました。

有価証券は、有価証券ポートフォリオを再構築し、有価証券運用における安定的な収益構造への転換を進めてまいりました結果、前期末比2,121億円増加して6,990億円となりました。

主な経営指標の推移

■ 単体

(単位：億円)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
預金残高	29,473	31,760	32,211	32,698	32,651
貸出金残高	23,169	23,320	23,935	24,637	25,181
有価証券残高	5,277	5,570	4,318	4,869	6,990
純資産額	1,613	1,666	1,535	1,472	1,557
総資産額	32,685	37,735	37,821	36,241	37,430
資本金	100	100	100	100	100
発行済株式総数	435,633千株	435,633千株	435,633千株	435,633千株	435,633千株
従業員数	624人	561人	489人	856人	860人
単体自己資本比率（国内基準）	10.31%	10.66%	10.13%	11.46%	10.51%

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
経常収益	43,668	47,638	39,218	37,903	44,021
業務純益	10,872	5,778	△1,391	6,302	12,730
経常利益	7,652	9,320	△8,046	6,169	10,010
当期純利益	6,286	7,312	△6,571	5,548	7,347

(単位：円)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
1株当たり純資産額	370.47	382.45	352.57	338.05	357.47
1株当たり当期純利益金額	14.43	16.79	△15.08	12.74	16.87
1株当たり配当額	9.83	8.50	10.85	10.70	16.03
（1株当たり中間配当額）	(4.85)	(3.19)	(5.35)	(5.05)	(5.66)
配当性向	68.1%	50.6%	—	84.0%	95.0%

財務諸表

■貸借対照表

(単位：百万円)

		2023年3月期	2024年3月期
資産の部	現金預け金	538,572	383,987
	現金	28,036	26,001
	預け金	510,535	357,986
	商品有価証券	672	683
	商品地方債	672	683
	金銭の信託	4,821	4,725
	有価証券	486,968	699,012
	国債	162,324	213,640
	地方債	32,524	72,215
	社債	101,588	115,747
	株式	14,830	15,309
	その他の証券	175,699	282,098
	貸出金	2,463,769	2,518,196
	割引手形	7,986	7,719
	手形貸付	28,088	23,539
	証書貸付	2,198,244	2,226,132
	当座貸越	229,450	260,804
	外国為替	11,809	13,090
	外国他店預け	11,545	12,899
	取立外国為替	263	191
	その他資産	82,597	89,823
	未決済為替貸	152	564
	前払費用	253	118
	未収収益	1,971	2,873
	金融派生商品	17,750	21,915
	その他の資産	62,469	64,351
	有形固定資産	32,190	31,323
	建物	4,615	4,481
	土地	25,353	24,404
	リース資産	21	51
	建設仮勘定	67	0
	その他の有形固定資産	2,133	2,386
	無形固定資産	1,733	1,989
	ソフトウェア	1,360	1,694
	その他の無形固定資産	373	294
	前払年金費用	9,285	10,668
	繰延税金資産	12,194	8,572
	支払承諾見返	8,816	8,898
	貸倒引当金	△29,287	△27,885
	資産の部合計	**3,624,144**	**3,743,086**

(単位：百万円)

		2023年3月期	2024年3月期
負債の部	預金	3,269,810	3,265,193
	当座預金	189,989	201,424
	普通預金	1,824,459	1,878,593
	貯蓄預金	17,554	16,981
	通知預金	9,923	9,341
	定期預金	1,181,404	1,105,742
	その他の預金	46,478	53,110
	譲渡性預金	33,400	30,870
	コールマネー	4,540	—
	債券貸借取引受入担保金	35,700	71,813
	借用金	94,889	175,505
	借入金	94,889	175,505
	外国為替	42	41
	未払外国為替	42	41
	その他負債	25,194	30,792
	未決済為替借	80	401
	未払法人税等	383	1,118
	未払費用	1,361	1,775
	前受収益	845	608
	金融派生商品	15,805	16,921
	リース債務	23	56
	その他の負債	6,694	9,911
	賞与引当金	23	17
	役員株式給付引当金	128	115
	睡眠預金払戻損失引当金	121	82
	再評価に係る繰延税金負債	4,209	4,031
	支払承諾	8,816	8,898
	負債の部合計	**3,476,877**	**3,587,361**
純資産の部	資本金	10,000	10,000
	資本剰余金	50,292	45,365
	資本準備金	10,000	10,000
	その他資本剰余金	40,292	35,365
	利益剰余金	95,272	103,026
	利益準備金	11,612	11,612
	その他利益剰余金	83,660	91,413
	繰越利益剰余金	83,660	91,413
	株主資本合計	**155,565**	**158,391**
	その他有価証券評価差額金	△19,745	△15,595
	繰延ヘッジ損益	3,303	5,191
	土地再評価差額金	8,143	7,737
	評価・換算差額等合計	**△8,298**	**△2,666**
	純資産の部合計	**147,266**	**155,725**
負債及び純資産の部合計		**3,624,144**	**3,743,086**

※財務諸表について
当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査証明を受けております。

■ 損益計算書

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
経常収益	**37,903**	**44,021**
資金運用収益	28,400	35,939
貸出金利息	23,122	25,069
有価証券利息配当金	4,517	8,014
コールローン利息	185	266
預け金利息	571	443
金利スワップ受入利息	—	2,140
その他の受入利息	3	5
役務取引等収益	5,903	6,342
受入為替手数料	1,648	1,631
その他の役務収益	4,254	4,711
その他業務収益	968	159
外国為替売買益	816	—
国債等債券売却益	56	153
金融派生商品収益	75	—
その他の業務収益	19	5
その他経常収益	2,630	1,579
償却債権取立益	5	8
株式等売却益	1,762	880
その他の経常収益	863	691
経常費用	**31,733**	**34,010**
資金調達費用	3,090	4,594
預金利息	321	761
譲渡性預金利息	1	1
コールマネー利息	520	237
債券貸借取引支払利息	1,590	3,589
借用金利息	8	7
金利スワップ支払利息	649	—
その他の支払利息	△1	△2
役務取引等費用	3,750	3,928
支払為替手数料	169	166
その他の役務費用	3,581	3,762
その他業務費用	4,880	6,618
外国為替売買損	—	1,325
商品有価証券売買損	4	2
国債等債券売却損	3,220	3,169
国債等債券償還損	1,301	1,745
金融派生商品費用	—	2
その他の業務費用	353	371
営業経費	16,321	16,606
その他経常費用	3,689	2,261
貸倒引当金繰入額	2,290	461
株式等売却損	923	757
株式等償却	0	2
金銭の信託運用損	71	96
その他の経常費用	403	943
経常利益	**6,169**	**10,010**
特別利益	**40**	**357**
固定資産処分益	40	357
特別損失	**168**	**685**
固定資産処分損	63	116
減損損失	105	568
税引前当期純利益	**6,041**	**9,682**
法人税、住民税及び事業税	**291**	**1,507**
法人税等調整額	**201**	**826**
法人税等合計	**492**	**2,334**
当期純利益	**5,548**	**7,347**

■ 株主資本等変動計算書

2023年3月期

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	10,000	10,000	44,888	54,888	11,612	78,086	89,698	154,587
当期変動額								
剰余金の配当			△4,595	△4,595				△4,595
当期純利益						5,548	5,548	5,548
土地再評価差額金の取崩						25	25	25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△4,595	△4,595	—	5,573	5,573	977
当期末残高	10,000	10,000	40,292	50,292	11,612	83,660	95,272	155,565

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△10,442	1,276	8,168	△996	153,590
当期変動額					
剰余金の配当					△4,595
当期純利益					5,548
土地再評価差額金の取崩					25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,303	2,026	△25	△7,301	△7,301
当期変動額合計	△9,303	2,026	△25	△7,301	△6,324
当期末残高	△19,745	3,303	8,143	△8,298	147,266

2024年3月期

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	10,000	10,000	40,292	50,292	11,612	83,660	95,272	155,565
当期変動額								
剰余金の配当			△4,927	△4,927				△4,927
当期純利益						7,347	7,347	7,347
土地再評価差額金の取崩						405	405	405
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	△4,927	△4,927	—	7,753	7,753	2,826
当期末残高	10,000	10,000	35,365	45,365	11,612	91,413	103,026	158,391

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△19,745	3,303	8,143	△8,298	147,266
当期変動額					
剰余金の配当					△4,927
当期純利益					7,347
土地再評価差額金の取崩					405
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,150	1,887	△405	5,632	5,632
当期変動額合計	4,150	1,887	△405	5,632	8,458
当期末残高	△15,595	5,191	7,737	△2,666	155,725

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	6,041	9,682
減価償却費	1,312	1,036
減損損失	105	568
貸倒引当金の増減（△）	△6,595	△1,401
賞与引当金の増減額（△は減少）	23	△6
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	16	△13
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△60	△39
資金運用収益	△28,400	△35,939
資金調達費用	3,090	4,594
有価証券関係損益（△）	3,626	4,641
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	71	96
為替差損益（△は益）	△4,715	△8,916
固定資産処分損益（△は益）	23	△240
貸出金の純増（△）減	△70,231	△54,427
預金の純増減（△）	48,670	△4,616
譲渡性預金の純増減（△）	—	△2,530
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△194,916	80,615
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△11	393
コールローン等の純増（△）減	734	—
コールマネー等の純増減（△）	△1,946	△4,540
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△12,594	36,113
外国為替（資産）の純増（△）減	306	△1,281
外国為替（負債）の純増減（△）	16	△1
資金運用による収入	27,411	33,670
資金調達による支出	△3,075	△4,456
その他	△555	482
小計	△231,652	53,484
法人税等の支払額	△502	△786
法人税等の還付額	2,230	343
営業活動によるキャッシュ・フロー	**△229,925**	**53,041**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△262,473	△345,510
有価証券の売却による収入	198,558	129,817
有価証券の償還による収入	8,119	14,109
有形固定資産の取得による支出	△317	△946
有形固定資産の売却による収入	101	1,074
無形固定資産の取得による支出	△576	△850
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△56,587**	**△202,305**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△4,595	△4,927
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△4,595**	**△4,927**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**0**	**—**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**△291,107**	**△154,191**
現金及び現金同等物の期首残高	**826,720**	**535,612**
現金及び現金同等物の期末残高	**535,612**	**381,421**

注記事項

重要な会計方針

1. 有価証券の未収配当金の計上基準

市場価格のある株式に係る、その他利益剰余金の処分による株式配当金（但し、配当財産が金銭の場合のみ。）は、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する事業年度に計上しております。

2. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

3. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額（為替変動による評価差額を除く。為替変動による評価差額は、その他業務収益又はその他業務費用に含まれる外国為替売買損益に含む。）については、全部純資産直入法により処理しております。

4. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

金銭の信託における信託財産の評価は、時価法によって行っております。

5. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

6. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　15年～50年
その他　5年～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号　2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、正常先債権は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率、要注意先債権は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に、今後予想される業績悪化の状況を勘案した将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

なお、経営改善計画を策定している要注意先で、特に信用リスクが大きく、債権額及び債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法。以下、「DCF法」という。）により計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、2006年度の中間会計期間までは債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、株式会社山口フィナンシャルグループ設立に伴うグループ内の基準統一により、2006年度の下半期以後、直接減額を行っておりません。当事業年度末における2006年度の中間会計期間末までに当該直接減額した額の残高は2,782百万円であります。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（3）退職給付引当金

退職給付引当金（前払年金費用を含む）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理する方法によっております。

（4）役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員への株式会社山口フィナンシャルグループ株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

（5）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

9. 投資信託解約損益の計上基準

投資信託の解約に係る処理は、取引毎に発生した解約損・解約益を相殺せず、解約損の金額は「国債等債券償還損」へ、解約益の金額は「有価証券利息配当金」へそれぞれ計上しております。

10. 収益の計上方法

収益の計上方法は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

11. ヘッジ会計の方法

（1）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

（2）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

12. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

13. 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

14. グループ通算制度の適用

当行は、株式会社山口フィナンシャルグループを通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

重要な会計上の見積り

（貸倒引当金）

（1）当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

当事業年度末における当行の貸出金合計額は2,518,196百万円であり、これに対応する貸倒引当金の金額は27,598百万円であります。このうち、経営改善支援取組み先に対する貸出金合計額は42,098百万円であり、これに対応する貸倒引当金の金額は11,601百万円であります。

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸出金を含むすべての債権を、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。資産査定においては、債務者の信用リスクの状況に応じて、財務内容を始めとする定量的な情報に加え、将来予測情報を含む定性的要因も勘案した上で債務者区分を判定しております。また、合理的で実現可能性が高い経営改善計画が策定されている等、一定の条件を充足する場合においては、その内容も加味して債務者区分の判定を実施しております。

貸倒引当金の計上につきましては、「重要な会計方針」の「8. 引当金の計上基準」「（1）貸倒引当金」に記載のとおりであります。

②主要な仮定

当行の主たる営業基盤となっている広島県においては、人口減少や少子高齢化、事業の後継者不足・人手不足、物価高等の課題を抱えています。

当行は、これらの状況に対処するべく、地方創生や地域経済活性化を実現するための施策の一環として、事業性評価活動を実践しており、中でも経営改善支援が必要と判断した債務者を「経営改善支援取組み先」として指定し、支援に注力しております。

経営改善支援取組み先に対する債務者区分の判定は、当該支援を前提とした経営改善計画の合理性及び実現可能性の判断といった将来予測情報に対する見積り等に基づき実施しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を特に強く受けていた業種に対しては、予想される業績悪化の状況に基づく修正を加えた予想損失率によって、貸倒引当金を追加計上しております。

③翌事業年度に係る財務諸表に与える影響

経済情勢全般の悪化、担保価値の下落、その他予期せざる事由により、設定した基準及び損失見込額を変更する必要が生じ、貸倒引当金の積み増しをすることで、経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表関係

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	10,075百万円
危険債権額	44,083百万円
三月以上延滞債権額	49百万円
貸出条件緩和債権額	4,185百万円
合計額	58,393百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,719百万円であります。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
現金預け金	20百万円
有価証券	125,035百万円
貸出金	317,016百万円
担保資産に対応する債務	
預金	10,206百万円
債券貸借取引受入担保金	71,813百万円
借用金	167,600百万円

上記のほか、先物取引証拠金の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	1,944百万円

また、その他の資産には、保証金、公金事務取扱担保金、金融商品等差入担保金及び為替決済差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	1,310百万円
公金事務取扱担保金	16百万円
金融商品等差入担保金	6,530百万円
為替決済差入担保金	25,000百万円

4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、238,659百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが214,965百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日　1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額　4,365百万円

6. 有形固定資産の減価償却累計額　19,761百万円
7. 有形固定資産の圧縮記帳額　4,660百万円
8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は13,079百万円であります。
9. 関係会社に対する金銭債権総額　73百万円
10. 関係会社に対する金銭債務総額　1,020百万円

損益計算書関係

1. 関係会社との取引による費用

その他取引に係る費用総額　7,961百万円

2. 当事業年度において、次の資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
広島県内	営業用資産	土地・建物	294百万円
山口県内	営業用資産	土地・建物	273百万円
合計			568百万円

当行は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位（ただし、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位）で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、研修所、社宅・寮等については、当行全体に関連する資産であるため共用資産としております。

移転及び売却の決定とした上記の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額568百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、土地513百万円、建物（処分費用を含む）55百万円あります。

なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、処分見込価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

3. 関連当事者との間の取引のうち、重要なものは次のとおりであります。

（1）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社	株式会社山口フィナンシャルグループ	被所有 直接 100.00%	経営管理（注1）資産の賃借 役員の兼務 出向者受入	システム利用料の支払（注2）	215	前払費用	73
				出向者人件費の支払（注3）	7,745	未払費用	994

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）経営管理は無償であり、手数料は支払っておりません。

（注2）当行が使用している有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費と、それに付随する保守費相当額を支払っております。

（注3）出向契約に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

（2）兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	株式会社北九州銀行	—	営業取引	資金の運用（注1）	(平均残高) 29,580	コールローン	—
	株式会社ワイエム保証	—	債務被保証	当行住宅ローン等に対する債務被保証（注2）	59,602	—	
				保証料の支払（注2）	79	未払費用	13

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております。

（注2）住宅ローン等に対する債務被保証については、信用保証契約に基づき行っております。

株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	435,633	—	—	435,633	
合計	435,633	—	—	435,633	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

（1）当事業年度中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年5月11日取締役会	普通株式	2,461百万円	5.65円	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年11月9日取締役会	普通株式	2,465百万円	5.66円	2023年9月30日	2023年11月27日
合計		4,927百万円			

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年5月9日取締役会	普通株式	4,517百万円	資本剰余金	10.37円	2024年3月31日	2024年6月27日

キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	383,987百万円
定期預け金	△20百万円
その他預け金	△2,544百万円
現金及び現金同等物	381,421百万円

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、銀行業務を中心として、証券業務、クレジットカード業務など、地域密着型の総合金融サービスを展開する山口フィナンシャルグループに属しております。このため、グループとして、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどさまざまなリスクを抱えており、これらのリスクは、経済・社会・金融環境などの変化により、多様化・複雑化しております。こうした状況を踏まえ、グループとして、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、グループ共通の「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にするとともに、経営の健全性の維持・向上に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主としてお取引先に対する貸出金であり、お取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託などであり、売買目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債については、預金、譲渡性預金を中心として、コールマネーなど市場からの調達も行っておりますが、必要な資金が確保できなくなるなどの流動性リスクのほか、金融経済環境の変化等に伴う金利リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、及びお客様のニーズに応じた商品提供手段等として位置付けております。金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金・預金や有価証券等に対して、将来の金利変動や価格変動が収益等に及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しております。また、通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替変動に伴う収益変動等の回避、外貨資金の安定調達、及びお客様への商品提供を主目的として利用しております。なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定めたうえで、限定的な取扱いを行っております。

金利関連及び有価証券関連デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しております。また、取引所取引以外の取引は、取引相手の財務状況の悪化等により契約不履行による損失が発生する信用リスク要因を有しております。

ヘッジ会計の利用にあたっては、事前に定められた適用要件を満たしていることを確認したうえで、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ手法については、主に同種類のリスクを持つ資産を特定したうえで、包括ヘッジや個別ヘッジを行っております。また、一部の取引については金利スワップの特例処理を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

信用格付制度の適切な運用により、お取引先の実態把握や正確な信用リスク評価に努めており、お取引先の決算期や信用状態の変化時に適時適切に格付の見直しを行うことで信用力評価の精度を高めております。

自己査定については、グループの統一基準に基づいて厳格に行い、自己査定結果に基づく償却・引当も適正に実施して、その妥当性については、検証部署による内容の検証、独立性を堅持した監査部署による内部監査を行っております。

また、個別案件審査においては、地区別審査を基本とする体制により地域特性や業種特性などを勘案したきめ細やかな審査を行うとともに、ポートフォリオ管理面でも、信用リスク計量化に基づく、格付別、業種別、地区別といったリスク管理の高度化に努めております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

市場リスクに関する管理プロセスを構築し、内在する市場リスクを特定するとともに、定量的な測定を実施しております。そのうえで、市場リスクを許容水準にコントロールするために、ALM（資産・負債総合管理）体制を導入、グループALM委員会を定期的に開催し状況に応じた対応を図っております。

また、市場リスクの状況については、定期的な評価を行い、リスク・コントロールの適切性などについて、検証を実施しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

預金による資金調達が大半を占めており、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づいた資金管理を行い、主として金融市場での資金コントロールにより資金繰りを行っております。

資金繰り管理においては、流動性リスクを抑制し、安定性を確保するとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど流動性リスク管理には万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、現金預け金、外国為替（資産・負債）、債券貸借取引受入担保金等の、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するもの及び重要性の乏しいものは、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 金銭の信託	4,725	4,725	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	42,291	41,682	△608
その他有価証券（＊1）	652,120	652,120	—
(3) 貸出金	2,518,196		
貸倒引当金（＊2）	△27,598		
	2,490,598	2,488,247	△2,351
資産計	3,189,736	3,186,776	△2,960
(1) 預金	3,265,193	3,265,229	36
(2) 譲渡性預金	30,870	30,870	0
(3) 借用金	175,505	175,505	△0
負債計	3,471,568	3,471,604	36
デリバティブ取引（＊3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(302)	(302)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	5,296	5,296	—
デリバティブ取引計	4,994	4,994	—

（＊1）その他有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。第24-3項の取扱いを適用した投資信託はありませんが、第24-9項の取扱いを適用した投資信託の貸借対照表計上額は8,876百万円であります。

（＊2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊3）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。投資信託は取引所の価格又は投資信託委託会社の公表する基準価額によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債

(1) 預金、及び（2）譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借用金

約定期間が短期間（1年以内）のもの、又は変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が長期間（1年超）で固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、株式関連取引（株式指数先物）、債券関連取引（債券先物）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

（注2）市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区　分	貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）（＊2）	2,180
組合出資金（＊3）	2,419

（＊1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
（＊2）当事業年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。
（＊3）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	8,577百万円
その他有価証券評価差額金	6,967百万円
減損損失	224百万円
減価償却費	148百万円
有価証券有税償却	85百万円
繰越欠損金	48百万円
その他	1,383百万円
繰延税金資産小計	17,437百万円
評価性引当額	△4,350百万円
繰延税金資産合計	13,086百万円
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	2,273百万円
退職給付引当金	1,444百万円
退職給付信託返還益	631百万円
退職給付信託設定益	149百万円
その他	15百万円
繰延税金負債合計	4,514百万円
繰延税金資産の純額	8,572百万円

当行は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

収益認識関係

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

区分	当事業年度
役務取引等収益	5,905
預金・貸出業務	2,198
為替業務	1,631
証券関連業務	817
代理業務	75
保護預り・貸金庫業務	53
その他の業務	1,128
その他経常収益	152
顧客との契約から生じる経常収益	6,058
上記以外の経常収益	37,963
外部顧客に対する経常収益	44,021

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「10. 収益の計上方法」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

（1）契約資産及び契約負債の残高等

当行の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足した履行義務から、当事業年度に認識した収益については、軽微であります。

（2）残存履行義務に配分した取引価格

当行では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれる重要な金融要素はありません。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	357円47銭
1株当たりの当期純利益金額	16円87銭

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2024年7月22日

確認書

株式会社　もみじ銀行
取締役頭取　　平中　啓文

私は、当行の2023年4月1日から2024年3月31日までの会計年度（2024年3月期）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

損益の状況

■ 業務粗利益

(単位：百万円、%)

	2023年3月期			2024年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用収益			19			23
	23,775	4,681	28,400	27,963	7,999	35,939
資金調達費用			19			23
	263	2,882	3,090	264	4,352	4,594
資金運用収支	**23,511**	**1,798**	**25,310**	**27,699**	**3,646**	**31,345**
役務取引等収益	5,808	95	5,903	6,257	85	6,342
役務取引等費用	3,727	22	3,750	3,910	17	3,928
役務取引等収支	**2,080**	**72**	**2,152**	**2,346**	**67**	**2,413**
その他業務収益	76	985	968	52	106	159
その他業務費用	1,984	2,989	4,880	4,071	2,546	6,618
その他業務収支	**△1,908**	**△2,003**	**△3,911**	**△4,019**	**△2,439**	**△6,459**
業務粗利益	**23,683**	**△132**	**23,550**	**26,026**	**1,273**	**27,300**
業務粗利益率	**0.66**	**—**	**0.64**	**0.72**	**0.57**	**0.73**

※1.国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
2.資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（2023年3月期0百万円、2024年3月期0百万円）を控除して表示しております。
3.資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4.業務粗利益率は、右記の算式により算出しております。業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
5.国内業務部門、国際業務部門に同一科目があり、それぞれ収益と費用に計上している場合には、合計は相殺して表示しております。

■ 業務純益等

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
業務純益	**6,302**	**12,730**
実質業務純益	**7,173**	**10,560**
コア業務純益	**11,639**	**15,322**
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	**10,556**	**14,086**

※1.業務純益は、「業務粗利益－（一般貸倒引当金繰入額＋臨時処理分を除く経費）」の算式にて算出しております。
2.実質業務純益は、「業務純益＋一般貸倒引当金繰入額」の算式にて算出しております。
3.コア業務純益は、「業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益」の算式にて算出しております。

■ 資金収支の内訳

(単位：百万円、%)

		2023年3月期			2024年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	**合　計**	国内業務部門	国際業務部門	**合　計**
資金運用勘定	平均残高	(104,306)			(125,137)		
		3,549,699	195,765	**3,641,158**	3,603,802	221,475	**3,700,140**
	受取利息	(19)			(23)		
		23,775	4,681	**28,400**	27,963	7,999	**35,939**
	利回り	0.66	2.39	**0.78**	0.77	3.61	**0.97**
資金調達勘定	平均残高		(104,306)			(125,137)	
		3,491,935	195,517	**3,583,146**	3,545,911	219,498	**3,640,271**
	支払利息		(19)			(23)	
		263	2,882	**3,090**	264	4,352	**4,594**
	利回り	0.00	1.47	**0.08**	0.00	1.98	**0.12**

※1.国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2023年3月期19,347百万円、2024年3月期19,634百万円）を控除して表示しております。
2.国際業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2023年3月期35百万円、2024年3月期47百万円）を控除して表示しております。
3.（　）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。
4.国内業務部門、国際業務部門に同一科目があり、それぞれ受取利息と支払利息に計上している場合には、合計は相殺して表示しおります。

■ 資金収支の分析

(単位：百万円)

		2023年3月期			2024年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
受取利息	残高による増減	△512	68	**△717**	367	678	**467**
	利率による増減	△2,971	2,427	**251**	3,821	2,638	**7,071**
	純増減	△3,484	2,496	**△466**	4,188	3,317	**7,538**
支払利息	残高による増減	△6	19	**△18**	4	385	**50**
	利率による増減	△26	1,938	**2,464**	△2	1,084	**1,453**
	純増減	△33	1,958	**2,446**	1	1,470	**1,503**

※1.残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分して記載しております。
2.国内業務部門、国際業務部門に同一科目があり、それぞれ受取利息と支払利息に計上している場合には、相殺後の数値に基づき合計を算出しております。

■ その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
外国為替売買益	—	816	**816**	—	△1,325	**△1,325**
商品有価証券売買益	△4	—	**△4**	△2	—	**△2**
国債等債券損益	△1,476	△2,989	**△4,465**	△3,650	△1,111	**△4,762**
金融派生商品収益	△93	168	**75**	△0	△2	**△2**
その他	△334	—	**△334**	△365	—	**△365**
合　計	**△1,908**	**△2,003**	**△3,911**	**△4,019**	**△2,439**	**△6,459**

■ 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
給料・手当	6,232	6,481
退職給付費用	△214	△435
福利厚生費	41	47
減価償却費	1,313	1,037
土地建物機械賃借料	1,122	1,094
営繕費	58	100
消耗品費	129	148
給水光熱費	206	191
旅費	30	37
通信費	406	444
広告宣伝費	152	233
諸会費・寄付金・交際費	153	164
租税公課	1,438	1,504
その他	5,250	5,557
合　計	**16,321**	**16,606**

■ OHR

(単位：%)

	2023年3月期	2024年3月期
OHR	69.53	61.31

※OHRは、右記の算式にて算出しております。経費（臨時処理分を除く）／業務粗利益×100

有価証券関係

■ 有価証券関係

※貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか「商品有価証券」を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△3	△2

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		2023年3月期			2024年3月期		
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	13,208	13,280	72
	小計	**—**	**—**	**—**	**13,208**	**13,280**	**72**
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	29,083	28,402	△681
	小計	**—**	**—**	**—**	**29,083**	**28,402**	**△681**
合計		**—**	**—**	**—**	**42,291**	**41,682**	**△608**

3. 子会社株式及び関連会社株式

2023年3月期及び2024年3月期とも該当ありません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

		2023年3月期			2024年3月期		
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,911	3,233	1,677	10,922	6,620	4,301
	債券	48,892	48,309	583	24,420	24,331	88
	国債	10,957	10,497	459	—	—	—
	地方債	6,038	5,996	41	13,605	13,552	52
	社債	31,897	31,815	82	10,814	10,778	36
	その他	30,933	30,342	591	125,465	115,762	9,702
	小計	**84,738**	**81,886**	**2,852**	**160,807**	**146,714**	**14,093**
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,737	9,165	△1,428	2,207	3,158	△951
	債券	247,545	258,950	△11,405	334,892	351,652	△16,759
	国債	151,367	161,961	△10,593	171,349	185,923	△14,574
	地方債	26,486	26,895	△408	58,610	59,759	△1,148
	社債	69,691	70,094	△402	104,932	105,969	△1,037
	その他	142,458	160,973	△18,514	154,212	173,191	△18,978
	小計	**397,741**	**429,089**	**△31,348**	**491,313**	**528,003**	**△36,689**
合計		**482,479**	**510,975**	**△28,496**	**652,120**	**674,717**	**△22,596**

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	2,182	2,180
組合出資金	2,306	2,419

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2023年3月期及び2024年3月期とも該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	2023年3月期 売却額	2023年3月期 売却益の合計額	2023年3月期 売却損の合計額	2024年3月期 売却額	2024年3月期 売却益の合計額	2024年3月期 売却損の合計額
株式	6,658	677	374	1,998	133	755
債券	32,607	56	231	44,929	46	1,951
国債	32,607	56	231	20,480	39	1,926
地方債	—	—	—	2,428	0	1
社債	—	—	—	22,020	7	23
その他	88,290	1,084	3,537	39,002	853	1,221
合計	**127,556**	**1,819**	**4,144**	**85,931**	**1,033**	**3,927**

7. 保有目的を変更した有価証券

2023年3月期及び2024年3月期とも該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

2023年3月期及び2024年3月期とも減損処理額はありません。

また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30％以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30％以上50％未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

■ 金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2023年3月期 貸借対照表計上額	2023年3月期 当事業年度の損益に含まれた評価差額	2024年3月期 貸借対照表計上額	2024年3月期 当事業年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	4,821	—	4,725	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

2023年3月期及び2024年3月期とも該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2023年3月期及び2024年3月期とも該当ありません。

■ その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
評価差額	△28,502	△22,562
その他有価証券	△28,502	△22,562
その他の金銭の信託	—	—
（＋）繰延税金資産	8,756	6,967
（△）繰延税金負債	—	—
その他有価証券評価差額金	△19,745	△15,595

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

			2023年3月期				2024年3月期			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	12,749	11,377	△548	△548	11,191	11,191	△591	△591
		受取変動・支払固定	12,749	11,377	638	638	11,191	11,191	662	662
合　計			—	—	**90**	**90**	—	—	**71**	**71**

※1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2.時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

			2023年3月期				2024年3月期			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	売建	55,158	2,096	△687	△687	58,219	7,322	△772	△772
		買建	8,652	1,929	78	78	13,167	4,165	466	466
	通貨オプション	売建	195,142	172,858	△6,855	461	207,772	185,172	△4,198	2,707
		買建	195,142	172,858	6,824	1,371	207,772	185,172	4,130	△907
合　計			—	—	**△640**	**1,224**	—	—	**△374**	**1,493**

※1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2.時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

2023年3月期及び2024年3月期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

2023年3月期及び2024年3月期とも該当ありません。

(5) 商品関連取引

2023年3月期及び2024年3月期とも該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

2023年3月期及び2024年3月期とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

			2023年3月期			2024年3月期		
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	有価証券,貸出金	75,613	75,613	4,846	142,753	142,753	7,874
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	貸出金	8	—	(※3.)	—	—	—
合　計		—	—	—	**4,846**	—	—	**7,874**

※1.主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。
3.金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

			2023年3月期			2024年3月期		
ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	有価証券,外貨貸付等	31,680	9,648	△2,351	29,325	10,399	△2,577
合　計		—	—	—	**△2,351**	—	—	**△2,577**

※1.主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日）に基づき、繰延ヘッジによっております。
2.時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

2023年3月期及び2024年3月期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

2023年3月期及び2024年3月期とも該当ありません。

電子決済手段

該当ありません。

暗号資産

該当ありません。

営業の状況

＜利益率＞

(単位：%)

		2023年3月期	2024年3月期
総資産利益率	経常利益率	0.16	0.26
	当期純利益率	0.14	0.19
資本利益率	経常利益率	3.67	5.98
	当期純利益率	3.30	4.39

※1.「総資産利益率」は、「経常利益又は当期純利益／総資産（支払承諾見返を除く）平均残高×100」の算式にて算出しております。
2.「資本利益率」は、「経常利益又は当期純利益／純資産平均残高×100」の算式にて算出しております。

＜利　鞘＞

(単位：%)

	2023年3月期			2024年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用利回り	0.66	2.39	**0.77**	0.77	3.61	**0.97**
資金調達原価	0.46	1.59	**0.54**	0.47	2.07	**0.58**
総資金利鞘	0.20	0.79	**0.23**	0.30	1.54	**0.39**

＜預貸率・預証率＞

(単位：%)

		2023年3月期			2024年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
預貸率	期末	71.37	588.00	**74.58**	73.46	321.81	**76.40**
	期中平均	70.08	579.48	**72.98**	71.13	483.78	**74.32**
預証率	期末	13.35	236.74	**14.74**	18.74	226.99	**21.20**
	期中平均	12.65	362.81	**14.64**	17.23	309.91	**19.49**

※1.「預貸率」は、「貸出金残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しております。
2.「預証率」は、「保有有価証券残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しております。

■ 預金業務

＜預金・譲渡性預金残高＞

(単位：億円、%)

	2023年3月期			2024年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
流動性預金	**20,419**	**—**	**20,419**	**21,063**	**—**	**21,063**
	(62.8)	(—)	(62.4)	(65.2)	(—)	(64.5)
有利息預金	18,519	—	18,519	19,049	—	19,049
	(56.9)	(—)	(56.6)	(59.0)	(—)	(58.3)
定期性預金	**11,814**	**—**	**11,814**	**11,057**	**—**	**11,057**
	(36.3)	(—)	(36.1)	(34.2)	(—)	(33.8)
固定金利定期預金	11,807	—	11,807	11,051	—	11,051
	(36.3)	(—)	(36.1)	(34.2)	(—)	(33.8)
変動金利定期預金	6	—	6	6	—	6
	(0.0)	(—)	(0.0)	(0.0)	(—)	(0.0)
その他の預金	**259**	**205**	**464**	**141**	**389**	**531**
	(0.7)	(100.0)	(1.4)	(0.4)	(100.0)	(1.6)
計	**32,492**	**205**	**32,698**	**32,262**	**389**	**32,651**
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
譲渡性預金	**334**	**—**	**334**	**308**	**—**	**308**
合　計	**32,826**	**205**	**33,032**	**32,571**	**389**	**32,960**

※1.（　）内は構成比であります。
2.「流動性預金」は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金であります。
3.「その他の預金」は、別段預金、納税準備預金、外貨預金等であります。
4.国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

＜預金・譲渡性預金平均残高＞

(単位：億円、%)

	2023年3月期			2024年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
流動性預金	**20,353**	**—**	**20,353**	**21,032**	**—**	**21,032**
	(62.0)	(—)	(61.7)	(64.2)	(—)	(63.7)
有利息預金	18,487	—	18,487	18,972	—	18,972
	(56.3)	(—)	(56.0)	(57.9)	(—)	(57.5)
定期性預金	**12,347**	**—**	**12,347**	**11,602**	**—**	**11,602**
	(37.6)	(—)	(37.4)	(35.4)	(—)	(35.1)
固定金利定期預金	12,340	—	12,340	11,596	—	11,596
	(37.6)	(—)	(37.4)	(35.4)	(—)	(35.1)
変動金利定期預金	7	—	7	6	—	6
	(0.0)	(—)	(0.0)	(0.0)	(—)	(0.0)
その他の預金	**85**	**190**	**275**	**88**	**258**	**346**
	(0.2)	(100.0)	(0.8)	(0.2)	(100.0)	(1.0)
計	**32,786**	**190**	**32,976**	**32,723**	**258**	**32,981**
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
譲渡性預金	**347**	**—**	**347**	**335**	**—**	**335**
合　計	**33,134**	**190**	**33,324**	**33,058**	**258**	**33,316**

※（　）内は構成比であります。

＜定期預金残存期間別残高＞

(単位：億円)

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合　計
2023年 3月期	固定金利定期預金	3,421	1,915	4,958	1,023	438	49	11,807
	変動金利定期預金	0	4	0	1	0	—	6
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合　計	**3,422**	**1,919**	**4,959**	**1,024**	**439**	**49**	**11,814**
2024年 3月期	固定金利定期預金	3,140	1,841	4,382	959	664	62	11,051
	変動金利定期預金	0	0	0	0	4	**0**	6
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合　計	**3,141**	**1,841**	**4,382**	**959**	**669**	**62**	**11,057**

＜預金者別預金残高＞

(単位：億円、%)

	2023年3月期		2024年3月期	
個人預金	23,399	(71.5)	23,568	(72.1)
法人預金	8,756	(26.7)	8,740	(26.7)
その他	542	(1.6)	342	(1.0)
合　計	**32,698**	**(100.0)**	**32,651**	**(100.0)**

※1.（　）内は構成比であります。
2.上記計数には譲渡性預金は含んでおりません。
3.「その他」は、公金預金、金融機関預金であります。

■ 融資業務

＜貸出金残高＞

(単位：億円、%)

	2023年3月期			2024年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	272	8	280	212	23	235
	(1.1)	(0.6)	(1.1)	(0.8)	(1.8)	(0.9)
証書貸付	20,780	1,201	21,982	21,031	1,229	22,261
	(88.7)	(99.3)	(89.2)	(87.8)	(98.1)	(88.4)
当座貸越	2,294	—	2,294	2,608	—	2,608
	(9.7)	(—)	(9.3)	(10.8)	(—)	(10.3)
割引手形	79	—	79	77	—	77
	(0.3)	(—)	(0.3)	(0.3)	(—)	(0.3)
合　計	**23,428**	**1,209**	**24,637**	**23,929**	**1,252**	**25,181**
	(100.0)	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**

※（　）内は構成比であります。

＜貸出金平均残高＞

(単位：億円、%)

	2023年3月期			2024年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	334	10	345	261	11	272
	(1.4)	(0.9)	(1.4)	(1.1)	(0.9)	(1.1)
証書貸付	20,616	1,090	21,706	20,810	1,237	22,048
	(88.7)	(99.0)	(89.2)	(88.5)	(99.0)	(89.0)
当座貸越	2,185	—	2,185	2,371	—	2,371
	(9.4)	(—)	(8.9)	(10.0)	(—)	(9.5)
割引手形	84	—	84	71	—	71
	(0.3)	(—)	(0.3)	(0.3)	(—)	(0.2)
合　計	**23,220**	**1,101**	**24,322**	**23,514**	**1,249**	**24,763**
	(100.0)	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**

※（　）内は構成比であります。

＜貸出金残存期間別残高＞

(単位：億円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	合　計
2023年 3月期	変動金利		747	814	756	7,923	
	固定金利		1,527	2,274	2,103	4,978	
	合　計	**3,510**	**2,274**	**3,089**	**2,859**	**12,902**	**24,637**
2024年 3月期	変動金利		626	937	754	8,334	
	固定金利		1,502	2,394	2,301	4,279	
	合　計	**4,051**	**2,128**	**3,331**	**3,055**	**12,614**	**25,181**

※1.残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしておりません。
　2.期間の定めのないものについては、「1年以下」に含めて開示しております。

＜貸出金使途別残高＞

(単位：億円、%)

	2023年3月期		2024年3月期	
設備資金	11,168	(45.33)	11,474	(45.56)
運転資金	13,468	(54.66)	13,707	(54.43)
合　計	**24,637**	**(100.0)**	**25,181**	**(100.0)**

※（　）内は構成比であります。

＜貸出金業種別残高＞

(単位：億円、%)

	2023年3月期		2024年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内（除＜特別国際金融取引勘定分）	**24,637**	**(100.0)**	**25,181**	**(100.0)**
製造業	3,017	(12.2)	3,158	(12.5)
農業、林業	15	(0.0)	13	(0.0)
漁業	2	(0.0)	2	(0.0)
鉱業、採石業、砂利採取業	7	(0.0)	8	(0.0)
建設業	982	(3.9)	1,031	(4.0)
電気・ガス・熱供給・水道業	841	(3.4)	920	(3.6)
情報通信業	108	(0.4)	122	(0.4)
運輸業、郵便業	2,324	(9.4)	2,302	(9.1)
卸売業、小売業	2,039	(8.2)	1,909	(7.5)
金融業、保険業	1,982	(8.0)	2,168	(8.6)
不動産業、物品賃貸業	3,822	(15.5)	4,032	(16.0)
その他サービス業	2,094	(8.5)	2,028	(8.0)
地方公共団体	2,532	(10.2)	2,475	(9.8)
その他	4,865	(19.7)	5,007	(19.8)
特別国際金融取引勘定分	**—**	**(—)**	**—**	**(—)**
政府等	—	(—)	—	(—)
金融機関	—	(—)	—	(—)
その他	—	(—)	—	(—)
合　計	**24,637**	**—**	**25,181**	**—**

＜中小企業等に対する貸出金残高＞

(単位：億円、%)

	2023年3月期	2024年3月期
貸出金残高	16,431	16,676
総貸出に占める割合	66.69	66.22

※1.上記計数には、特別国際金融取引勘定分は含んでおりません。
2.中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

＜個人ローン残高＞

(単位：億円)

	2023年3月期	2024年3月期
住宅ローン	4,979	5,110
その他ローン	232	238
合　計	**5,211**	**5,349**

＜貸出金担保別残高＞

(単位：億円)

	2023年3月期	2024年3月期
有価証券	68	78
債　権	258	250
商　品	—	—
不動産	4,009	4,010
その他	—	—
計	**4,336**	**4,339**
保　証	9,264	8,833
信　用	11,036	12,008
合　計	**24,637**	**25,181**

＜支払承諾見返担保別残高＞

(単位：億円)

	2023年3月期	2024年3月期
有価証券	0	0
債　権	1	2
商　品	—	—
不動産	29	32
その他	—	—
計	**31**	**35**
保　証	50	30
信　用	5	22
合　計	**88**	**88**

＜リスク管理債権及び金融再生法開示債権＞

(単位：百万円、%)

	2023年3月期					2024年3月期				
	貸出金等の残高(A)	担保等による保全額(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)／A	引当率C／(A−B)	貸出金等の残高(A)	担保等による保全額(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B+C)／A	引当率C／(A−B)
正常債権	**2,438,079** (97.97)					**2,483,254** (97.70)				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,311 (0.29)	2,570	4,741	100.00	100.00	10,075 (0.39)	3,068	7,006	100.00	100.00
危険債権	40,028 (1.60)	18,531	13,899	81.02	64.65	44,083 (1.73)	23,960	12,407	82.49	61.65
要管理債権	2,966 (0.11)	955	274	41.42	13.62	4,234 (0.16)	1,353	450	42.58	15.62
うち三月以上延滞債権	101 (0.00)	60	8	68.26	21.76	49 (0.00)	45	−	92.84	−
うち貸出条件緩和債権	2,865 (0.11)	894	265	40.48	13.45	4,185 (0.16)	1,307	450	41.98	15.64
計	**50,307** (2.02)	**22,057**	**18,914**	**81.44**	**66.95**	**58,393** (2.29)	**28,381**	**19,864**	**82.62**	**66.18**
合計	**2,488,386** (100.00)					**2,541,647** (100.00)				

※1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
3.三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
4.貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
5.（　）内は構成比であります。

＜特定海外債権国別残高＞

2023年3月期及び2024年3月期とも該当ありません。

＜貸倒引当金残高＞

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
一般貸倒引当金	10,614	8,444
個別貸倒引当金	18,673	19,441
特定海外債権引当勘定	—	—
合　計	**29,287**	**27,885**

＜貸倒引当金増減額＞

(単位：百万円)

	2023年3月期					2024年3月期				
	期首残高	増加額	減少額		期末残高	期首残高	増加額	減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	9,743	10,614	—	9,743	10,614	10,614	8,444	—	10,614	8,444
個別貸倒引当金	29,251 (3,110)	21,455	9,214 (328)	20,036	21,455 (2,782)	21,455 (2,782)	22,224	1,863 (−)	19,592	22,224 (2,782)
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合　計	**38,994** **(3,110)**	**32,069**	**9,214** **(328)**	**29,779**	**32,069** **(2,782)**	**32,069** **(2,782)**	**30,668**	**1,863** **(−)**	**30,206**	**30,668** **(2,782)**

※1.減少額のうち「その他」は、主として洗替による取崩額であります。
2.個別貸倒引当金は、債権額から取立不能見込額として直接減額したものを（ ）内に内書きしております。
3.2007年3月期の下半期以後、新たな部分直接償却は実施しておりません。

＜貸出金償却額＞

2023年3月期及び2024年3月期とも該当ありません。

■ 証券業務

＜有価証券残高＞

(単位：億円、%)

	2023年3月期			2024年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
国　債	1,623	—	1,623	2,136	—	2,136
	(37.0)	(—)	(33.3)	(34.9)	(—)	(30.5)
地方債	325	—	325	722	—	722
	(7.4)	(—)	(6.6)	(11.8)	(—)	(10.3)
短期社債	—	—	—	—	—	—
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
社　債	1,015	—	1,015	1,157	—	1,157
	(23.1)	(—)	(20.8)	(18.9)	(—)	(16.5)
株　式	148	—	148	153	—	153
	(3.3)	(—)	(3.0)	(2.5)	(—)	(2.1)
外国債券	—	486	486	—	883	883
	(—)	(100.0)	(10.0)	(—)	(100.0)	(12.6)
外国株式	—	—	—	—	—	—
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
その他の証券	1,269	—	1,269	1,937	—	1,937
	(28.9)	(—)	(26.0)	(31.7)	(—)	(27.7)
合　計	**4,382**	**486**	**4,869**	**6,106**	**883**	**6,990**
	(100.0)	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**

※（　）内は構成比であります。

＜有価証券平均残高＞

(単位：億円、%)

	2023年3月期			2024年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
国　債	1,686	—	1,686	2,037	—	2,037
	(40.2)	(—)	(34.5)	(35.7)	(—)	(31.3)
地方債	279	—	279	618	—	618
	(6.6)	(—)	(5.7)	(10.8)	(—)	(9.5)
短期社債	—	—	—	—	—	—
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
社　債	911	—	911	1,140	—	1,140
	(21.7)	(—)	(18.6)	(20.0)	(—)	17.5
株　式	188	—	188	135	—	135
	(4.5)	(—)	(3.8)	(2.3)	(—)	(2.0)
外国債券	—	689	689	—	800	800
	(—)	(100.0)	(14.1)	(—)	(100.0)	12.3
外国株式	—	—	—	—	—	—
	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
その他の証券	1,125	—	1,125	1,764	—	1,764
	(26.8)	(—)	(23.0)	(30.9)	(—)	(27.1)
合　計	**4,191**	**689**	**4,881**	**5,696**	**800**	**6,496**
	(100.0)	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**

※（　）内は構成比であります。

＜有価証券残存期間別残高＞

(単位：億円)

		1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合　計
2023年3月期	国債	—	—	—	275	203	1,144	—	1,623
	地方債	17	37	48	71	150	—	—	325
	社債	112	288	444	102	15	52	—	1,015
	株式	—	—	—	—	—	—	148	148
	外国債券	—	14	24	129	148	170	—	486
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	113	85	108	25	148	130	658	1,269
合　計		**244**	**424**	**626**	**604**	**665**	**1,496**	**806**	**4,869**
2024年3月期	国債	—	—	92	201	195	1,646	—	2,136
	地方債	10	64	66	131	351	98	—	722
	社債	145	218	395	156	43	197	—	1,157
	株式	—	—	—	—	—	—	153	153
	外国債券	16	21	63	284	128	369	—	883
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	43	75	375	74	302	141	924	1,937
合　計		**215**	**379**	**993**	**849**	**1,021**	**2,454**	**1,077**	**6,990**

＜商品有価証券平均残高＞

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
商品国債	0	0
商品地方債	657	681
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合　計	**657**	**681**

●決算公告の掲載方法について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（単体・自己資本の構成に関する開示事項）

もみじ銀行（単体）

(単位：百万円、%)

項目		2024年3月期	2023年3月期
コア資本に係る基礎項目（1）			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		153,874	153,103
うち、資本金及び資本剰余金の額		55,365	60,292
うち、利益剰余金の額		103,026	95,272
うち、自己株式の額（△）		—	—
うち、社外流出予定額（△）		4,517	2,461
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		7,899	7,643
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		34	48
うち、適格引当金コア資本算入額		7,864	7,594
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	555
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	161,773	161,303
コア資本に係る調整項目（2）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		1,383	1,205
うち、のれんに係るものの額		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		1,383	1,205
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		29	73
適格引当金不足額		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		1,603	1,874
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—
前払年金費用の額		7,418	6,457
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	10,434	9,610
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））	(ハ)	151,339	151,693
リスク・アセット等（3）			
信用リスク・アセットの額の合計額		1,402,460	1,287,043
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		—	1,977
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—	—
うち、上記以外に該当するものの額		—	1,977
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		36,649	36,352
フロア調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	1,439,110	1,323,395
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（ニ））		10.51	11.46

自己資本の充実の状況（単体・定性的情報）

1. 自己資本調達手段の概要
自己資本調達手段（第10条第3項第1号）
自己資本調達手段（2024年3月末）

発行主体	株式会社もみじ銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	55,365百万円

2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第10条第3項第2号）
当行では、十分な自己資本を維持しつつ収益性の改善と向上へ向けた取組を実施することを方針とし、経営体力に見合ったリスク・コントロールによる健全性の確保を行うこととしております。自己資本の充実度に関しては、自己資本比率、及びリスク量と自己資本の対比による評価を行っております。
具体的には、持株会社である山口フィナンシャルグループから当行の自己資本の範囲内で、業務計画に沿って資本が配賦され、各種リスク量（信用リスク、市場リスク）が配賦資本を超えないようコントロールしております。オペレーショナル・リスクについては、推定リスク量をあらかじめ自己資本から控除することとしております。
さらに、災害や急激な市場環境の変化に対する影響を把握し、自己資本の充実度を検証するためにストレス・テストを実施しております。一定のストレス・シナリオをもとに影響額を算出し、リスクが過大であると判断される場合はリスク削減などの対応を図ることとしております。

【資本配賦制度の概要】

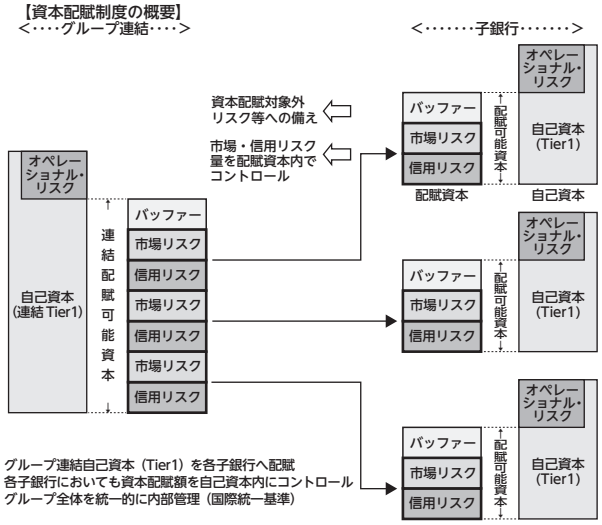

3. 信用リスクに関する事項
（1）リスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第3号イ）
①リスク管理の方針
信用リスク管理態勢においては、当行が保有する全ての資産等（エクスポージャー）について、信用リスクの有無を特定したうえで、信用リスク管理の対象を定め、信用格付と自己査定の実施により、信用リスクを適切に評価し、当該評価に基づく信用リスクの程度に応じた適切な償却・引当を実施することで、資産等の健全性を確保しております。
また、信用リスクについては、定期的にリスク量を測定し、業務運営に反映しております。信用リスク管理態勢の適切性を維持するため、経営管理部をリスク管理統括部署とし、取締役会及び審議機関として設置するグループALM委員会に対する報告体制を整備し、リスクの状況や管理態勢に対するモニタリングを通じて、リスクに対する適切な対応を図っております。
②貸倒引当金の計上基準
貸倒引当金の計上にあたっては、公認会計士実務指針及び金融検査マニュアルに基づく基準を定め、個別貸倒引当金には個別に見積もった予想損失額を、一般貸倒引当金には信用格付により設定した区分に対して貸倒実績に基づく予想損失率を適用し、正常先は今後1年間、要注意先は今後3年間の予想損失額を計上しております。

（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（第10条第3項第3号ロ（1）（2））
適格格付機関の付与する格付の使用については、「外部格付使用基準」において内部管理との整合的な取扱いを定めております。また、リスク・ウェイトの判定においては、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、全ての種類のエクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング

（3）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準（第10条第3項第3号ロ（3））
以下の基準により分類しております。

内部格付手法のポートフォリオ	標準的手法が適用されるポートフォリオ
ソブリン向けエクスポージャー	日本国政府及び日本銀行向け、我が国の地方公共団体向け
金融機関等向けエクスポージャー	金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け
株式等向けエクスポージャー	株式等
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）	上記以外

（4）内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項（第10条第3項第3号ハ（1））
①使用する内部格付手法の種類
2012年度中間期より「基礎的内部格付手法」を使用しております。
2023年3月期よりバーゼルⅢ最終化の早期適用を行っております。
②内部格付手法を適用除外又は段階的に適用するエクスポージャーの性質及び移行計画
当行では、エクスポージャーの額が僅少な資産やリスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される資産については、内部格付手法の適用を除外して、標準的手法にて信用リスク・アセットの額を算出しております。

事　業　体	使用する手法
株式会社もみじ銀行	内部格付手法

（5）内部格付制度の概要（第10条第3項第3号ハ（2））
①内部格付制度の体系
内部格付制度は、適正な信用リスク評価のために、個別の債務者（案件）について、取引の信用リスク構成要素を勘案し、それぞれの観点から債務者（案件）の信用度を表す各種指標を算定することを目的とし、債務者格付制度、案件格付制度、プール管理制度及びパラメータ推計制度の4制度を設けております。

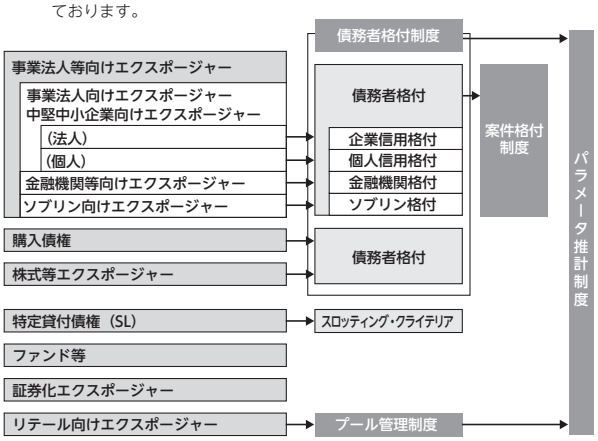

②債務者格付の定義及び債務者区分・デフォルト区分、貸倒引当金との関係
債務者格付は、下表のとおり、非デフォルト先9ランク、デフォルト先4ランクの13階層に区分しております。この格付ランクは、信用リスク管理の基礎となるほか、償却・引当の基準となる「債務者区分」と整合性をもった制度となっております。

信用リスク	格付ランク	定 義	債務者区分	デフォルト区分※	貸倒引当金
低い	11	財務内容が優れており、債務履行の可能性が最も高い。	正常先	非デフォルト	一般貸倒引当金
	12	財務内容が良好で、債務履行の確実性は高いが、事業環境等が大きく変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。			
	13	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性は十分であるが、事業環境等が変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。			
	14	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性に問題はないが、事業環境等が変化した場合には、その確実性が低下する懸念がやや大きい。			
	15	債務履行の確実性は特に問題ないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる要素が見受けられる。			
	16	債務履行の確実性に当面問題はないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる可能性がある。			
	21	問題が軽微である、又は改善傾向が顕著であるものの、債務者の経営上懸念要因が潜在的に認められ、今後の管理に注意を要する。	要注意先		
	22	問題が重大である、又は解決が長期化しており、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化する可能性が高く、今後の債務履行に注意を要する。			
	23	問題が深刻である、又は解決に長期を要し、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化しており、今後の債務履行に警戒を要する。			
	24	21～23ランクに該当する債務者のうち、貸出条件の大幅な緩和を実施している、又は3ヵ月以上延滞が発生しており、資金繰りに支障をきたす懸念があるなど、今後の債務履行に特に警戒を要する。	要管理先	デフォルト	
	31	現状、経営破綻の状況にはないものの、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくないなど、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先		個別貸倒引当金
	41	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど、実質的な経営破綻に陥っている。	実質破綻先		
高い	51	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者で、例えば、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている。	破綻先		

※デフォルト区分は、自己資本比率算出における区分を記載しております。

③案件格付の定義
案件格付は、事業法人等向けエクスポージャー（事業法人向けエクスポージャー、中堅中小企業向けエクスポージャー、金融機関向けエクスポージャー及びソブリン向けエクスポージャー）に該当する債務者について、個別の与信案件ごとに、担保・保証等の保全状況を勘案したデフォルト時の回収可能性を評価し、5階層に区分しております。
④内部格付制度の管理と検証手続

当行においては、内部格付制度の適切な運営と内部牽制機能の確保のため、営業推進部署や審査部署などの与信業務を行う部署と機能的に分離・独立した部署である経営管理部を設置しております。経営管理部は、独立した立場で内部格付制度の企画・設計、検証及び運用状況の監視、格付付与手続の管理を行い、さらに、経営管理部に対する内部牽制部署として監査部が監査することで、内部格付制度の客観性と正確性を確保しております。

内部格付制度の適切性を維持するための取組として、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度、正確性等を検証しております。検証の結果、問題点が確認された場合には、要因分析のうえ信用格付制度の改善につなげる体制を構築しております。

⑤自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況

自己資本比率算出に使用する各種推計値は、リスク資本運営に使用するリスク量の計測や、貸出金利設定の際の標準的な金利水準、ポートフォリオ分析といった内部管理において、可能な範囲で使用し、業務運用面での活用を図っております。

⑥内部格付と外部格付の関係

評価の適切性を高めるため、適格格付機関が付与する外部格付と内部格付をデフォルト率の水準でマッピングしたうえで、格付ランクの調整等に使用しております。

(6) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要（第10条第3項第3号ハ（3））

①事業法人等向けエクスポージャー

事業法人等向けエクスポージャーに該当する債務者への格付付与にあたっては、具体的かつ詳細な判断基準、運用方法、及び例外的な取扱等を統一的に定めた「信用格付基準」により適切かつ統一的な運用を行っております。ポートフォリオごとの格付付与手続の概要は以下のとおりです。

エクスポージャーの種類	概　要
事業法人向けエクスポージャー	財務スコアリングモデルによる定量的な評価を基礎とし、これに実態財務、延滞状況、外部格付等による修正を加えて格付を付与。 財務スコアリングモデルは、規模や業種等により、企業信用格付が6つ、個人信用格付が2つのモデルがあります。各モデルのモデルランクに有意な差がないことについて検証を行い、適切性を確認しております。
ソブリン向けエクスポージャー	財務状況又は外部格付による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて、格付を付与。ただし、地方三公社については、事業法人向けエクスポージャーと同様の評価を基本とする。
金融機関等向けエクスポージャー	外部格付又は自己資本比率（規制比率）による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて格付を付与。
特定貸付債権	財務指標、担保権、スポンサー等の評価項目による評点の算出を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて格付を付与。

②リテール向けエクスポージャー

営業店が取引区分をリテール向けと判定したエクスポージャーについては、経営管理部がプール管理基準に従って、適切なプール（集合体）への割当を行っております。プールごとの割当手続の概要は以下のとおりです。

エクスポージャーの種類	概　要
居住用不動産向けエクスポージャー	延滞の有無、融資実行後の経過年数、取引の状況等によりプールを割当て。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	延滞の有無、枠使用率等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。

③PDの推計及び検証に用いた定義、方法及びデータ

自己資本比率告示に基づき、事業法人等向けエクスポージャーのPD推計で用いるデフォルト定義は要管理先以下としております。

データについては、内部のデフォルト実績観測データを基礎としており、観測期間内の全てのデフォルト実績観測データから期間1年の実績PDを算出し、その平均値（長期平均PD）を求め、さらに、保守的補正を反映してPD推計値を算出しております。

また、PD推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。

なお、自己資本比率算出に使用するPDと、行内の信用リスク管理に利用するPDは、デフォルトの定義が異なるものがあります。これは、前者におけるデフォルトの定義は自己資本比率告示により要管理先以下としているのに対して、後者は貸倒引当金の計上基準を重視して破綻懸念先以下としているためです。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第4号）

(1) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

お取引先との約定書締結等により、貸出金と自行預金の相殺が法的に有効であることを確認できる取引のうち、事業法人等向けエクスポージャーに該当するものについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いており、これを可能とするための適切な管理を実施しております。対象となる預金は、期限のある定期性預金でマチュリティ・ミスマッチを勘案のうえ適用するものとしております。期限のない流動性預金は対象としておりません。

(2) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネッティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

一部金融機関との派生商品取引は、ISDA MASTER AGREEMENT 及び CREDIT SUPPORT ANNEX を締結しており、これらの契約が法的に有効であることを確認のうえ、SA-CCR方式を用いて与信相当額を算出しております。

(3) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いている担保は、お取引先との約定書締結等により法的な有効性が確認され、担保権の実行を可能とする事由が発生した場合に適時に処分又は取得する権利を有しているものに限定しております。取得した担保については、定められた時期・方法により評価の見直しを実施する等、適切に管理しております。

(4) 主要な担保の種類

当行の内部のリスク管理に使用している担保は、法的有効性が確保されていることを確認しているもので、優良担保及び一般担保に区分して管理しており、それぞれ次のとおりです。

・優良担保とは、処分が容易で換金が可能であるなど、流動性と換金性の要件を充たした担保等であり、預金等、国債等の信用度の高い有価証券、及び決済確実な担保手形等を優良担保として取り扱っております。

・一般担保とは、優良担保以外の担保で、客観的な処分可能性が認められる担保であり、不動産担保等を一般担保として取り扱っております。

以上の担保のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは、以下のとおりです。

内部格付手法で用いる担保の種類	標準的手法で用いる担保の種類
現金及び自行預金	現金及び自行預金
上場株式	上場株式
日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券	日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券
不動産担保・船舶担保等	

(5) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

担保と同様に保証についても、優良保証及び一般保証に区分して管理しております。保証履行の確実性が極めて高いと認められる保証を優良保証とし、優良保証以外の保証で、主債務者に代わる保証人からの回収について、客観的に実現可能性が高いと認められるものを一般保証として取り扱っております。以上の保証のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは、以下のとおりです。

内部格付手法で用いる保証の取引相手の種類	標準的手法で用いる保証の取引相手の種類
中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、法人等	中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、外部格付が付与された法人等

なお、クレジット・デリバティブについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いておりません。

(6) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法として用いた保証については、いずれも、信用リスクが極めて低い日本国政府、地方公共団体、信用保証協会に係るものが大半を占めております。

また、信用リスク削減手法として用いた担保については、不動産によるものが大半を占めております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第5号）

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①対顧客取引

派生商品取引は、デリバティブ取引の仕組みを理解している法人を対象（通貨オプション取引、クーポンスワップ取引については、原則として外国為替実需のある取引先に限定）としております。信用リスクを認識すべき派生商品取引の取組時には、対象先の信用格付を実施し、取組ごとに取引内容を確認のうえ与信相当額を算定し個別に取組の可否を判定しております。

また、派生商品取引取組後も定期的に取引相手の信用格付を見直したうえで、自己査定により信用リスクの状況をモニタリングしていく態勢としております。

②対市場取引

対市場における派生商品取引に関しては、資産規模、外部格付等の指標に基づき個々の取引先に対しクレジット限度額を設定し、取り組む方針としております。

また、取組後は、時価や格付の状況を自己査定結果に反映する態勢としております。

(2) リスク資本及び与信限度枠の割当に関する方針

リスク資本及び与信限度枠の割当に関する方針は別段定めておりません。

(3) 担保による保全及び引当金の算定に関する方針

対顧客取引における派生商品取引においては、相手先の信用状態や取引状況に応じて担保の取得等により保全の強化を図るとともに、信用状態が悪化した場合には、与信相当額について適切に個別貸倒引当金を計上する等の対応を実施しております。

(4) 信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

派生商品取引の取引相手との契約により、当行の信用力の悪化等で担保を追加的に提供することが必要となる場合がありますが、国債などの担保提供可能な資産を十分保有していることから、影響は極めて限定的なものであります。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要（第10条第3項第6号イ）

①当行がオリジネーター及びサービサーである場合

当行では、ローンポートフォリオの見直し並びに資産効率化向上等を目的に、住宅ローン債権の証券化取引を行っております。

当該証券化取引の実施にあたっては、外部格付機関の評価を受けるとともに、当該証券化取引に係るリスクを事前に認識・検討したうえで、実施の可否の判断を行っております。

なお、当行においては、当該証券化取引において劣後受益権を保有しており、住宅ローンに関連する信用リスク及び金利リスクを有しておりますが、これらのリスクは貸出金等の取引によるものと基本的に変わりません。

また、当該証券化取引に係る債権譲渡は真正譲渡であり、当行は買戻し義務を負っておりません。

②当行が投資家である場合

当行では、貸出取引又は市場取引として証券化取引を取り組むことがありますが、投融資対象については、リスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況が把握可能な証券化取引のうち、適格格付機関から投資適格の外部格付を取得している証券化取引について、最優先部分での取組を基本としております。

なお、再証券化取引については、再証券化を行うことにより、一次証券化取引と比較してリスク特性等に大きな変化がないもの、若しくは改善が図られているものに限り取り組む方針としております。

貸出取引として取り組む証券化取引については、主に仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクを有しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、与信審査を審査部署において集中して行い、取組後においても継続的にリスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、変化の度合いによっては、信用リスク評価に適切に反映させる体制としております。

(2) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）

証券化取引の取組にあたっては、営業部署や審査部署において、案件に係る契約書等で仕組みに関するリスクを確認するとともに、裏付資産に係る資料及びデータを用いて、キャッシュフローの予測や信用リスク分析を行っておりま

す。
また、取組後においても継続的にリスク特性や、裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングする体制としております。
なお、証券化取引の外部格付の使用については、「外部格付使用基準」に取り扱いを定めており、リスク特性や裏付資産のパフォーマンスに係る情報が適切に把握できない証券化取引については、無格付として取り扱うこととしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針（第10条第3項第6号ハ）

信用リスク削減手法として用いる証券化取引については、該当がありません。

(4) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称（第10条第3項第6号ニ）

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は、自己資本比率告示に従い、「外部格付準拠方式」、「標準的手法準拠方式」及び「内部格付手法準拠方式」のいずれかにより算出しております。ただし、いずれも適用できない場合は、1250%のリスク・ウェイトを適用しております。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（第10条第3項第6号ホ）

当行では、自己資本比率告示第4条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

(6) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別（第10条第3項第6号ヘ）

証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引については、該当がありません。

(7) 銀行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称（第10条第3項第6号ト）

当行の子法人等（連結子会社等を除く）及び関連法人等のうち、当行が行った証券化取引（当行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものについては、該当がありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針（第10条第3項第6号チ）

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理につきましては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（1999年1月22日企業会計審議会）等に準拠しております。
なお、当行におきましては、オリジネーターとして住宅ローン債権の証券化取引を実施しており、資産売却の認識及び留保持分の評価の概要は以下のとおりです。
住宅ローン債権に係る証券化取引の会計上の処理については、金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転したことにより金融資産の消滅を認識する売却処理を採用しており、住宅ローン債権を信託設定したのち優先受益権部分を第三者へ譲渡し、譲渡代金を受領した時点をもって、資産の売却として会計上認識しております。
また、証券化債権の留保持分の評価につきましては、原債権である住宅ローン債権を貸出金として資産査定を行い、その査定結果により償却・引当基準に則り原債権に対して所定の貸倒引当金を計上しております。
留保持分のうち譲渡益部分につきましては、原債権の残高に応じた償却を実施しております。
なお、証券化エクスポージャーに対する流動性補完、信用補完等、貸借対照表において負債として認識すべき信用供与については該当ありません。

(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（第10条第3項第6号リ）

リスク・ウェイトの判定にあたっては、全ての種類の証券化エクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング

(10) 内部評価方式を用いている場合の概要（第10条第3項第6号ヌ）

内部評価方式を用いている証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合の概要（第10条第3項第6号ル）

定量的な情報に重要な変更が生じた証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

7. CVAリスクに関する事項（第10条第3項第6号の2）

(1) CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

当行のCVAリスク相当額算出は、全て、限定的なBA-CVAを採用しております。

(2) CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクには、取引先の信用力や市場変動によりCVAリスク相当額が増減する特性があります。
銀行、証券会社等の金融市場の取引相手に対しては、派生商品取引の時価に応じた担保の授受を行うことでCVAリスクの低減を図っております。また、CVAリスクのヘッジを目的とした取引は行っておりません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第8号イ）

（オペレーショナル・リスク管理体制）
オペレーショナル・リスクとは、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応（法令に抵触する行為等）、顧客との取引における不適正な対応（義務違反、商品設計における問題等）、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、損失を被るリスクをいいます。
当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報リスク、④法務リスク、⑤マネロン・テロ資金供与リスク、⑥有形資産リスク、⑦人的リスクの7つに分けて管理しております。
オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、リスク管理全般に係る基本方針を定めた「リスク管理規程」の下に、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理基準」を制定のうえ、「オペレーショナル・リスク管理統括部署」がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに、各「リスク主管部署」がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。
（オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続）
オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めております。
具体的には、強固なリスク管理体制を構築すべくCSA（リスクコントロールの自己評価）を実施し、リスクの評価を行うとともに、リスクを捕捉し対応策を講じる手段としてオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施し、再発防止策の策定等によりリスクの制御、移転、回避を行うなどリスク管理の高度化に取り組んでおります。さらに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めております。
各オペレーショナル・リスクの管理は、上述のCSAに係る「リスク管理自己評価基準」、オペレーショナル・リスク情報の収集、分析に係る「リスク情報報告基準」のほか、各種規程類を定め適切に管理しております。
※CSA（リスクコントロールの自己評価）
Risk Control Self-Assessment の略。あらゆる業務プロセス、システム及び有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握したうえで、必要な削減策を策定し実行していく自立的な管理の手法。

(2) BIの算出方法（第10条第3項第8号ロ）

BIの算出は、自己資本比率告示第305条第2項に定められた所定の算式により行っております。

(3) ILMの算出方法（第10条第3項第8号ハ）

ILMの算出は、自己資本比率告示第306条第1項第1号に定められた所定の算式により行っており、内部損失データの計測期間は、同告示附則第23条第3項を適用し、2018年4月以降としております。

(4) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無（事業部門を除外した場合にあっては、その理由を含む。）（第10条第3項第8号ニ）

BIの算出から除外した事業部門はありません。

(5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合にあっては、その理由を含む。）（第10条第3項第8号ホ）

ILMの算出から除外した特殊損失はありません。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要（不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準を含む。）（第10条第3項第9号）

(1) リスク管理の方針

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、株式等の価格変動リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。
「リスク管理規程」において、市場リスクは収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

(2) リスク管理の手続の概要

山口フィナンシャルグループの基本方針のもと、当行では、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理の適正な手続を定めております。
株式等の価格変動リスク管理の相互牽制態勢の有効性を確保するため、フロントオフィス（営業部門、ALM部門、トレーディング部門等）及びバックオフィス（事務管理部門）から分離したリスク管理部門であるミドルオフィス（市場リスク管理部門）を設置しております。
株式等の価格変動リスクの取得・コントロール・評価に際しては、山口フィナンシャルグループに「グループALM委員会」の審議機関を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。
株式等の価格変動リスクは、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置とする市場リスク管理プロセスに沿って行っております。
株式等の価格変動リスクは、VaR（バリュー・アット・リスク）により定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け管理を行うとともに、必要に応じ損失限度額等を設けることにより適切に管理しております。また、モニタリング結果は、当行及び山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。
株式等のうち、保有目的区分が「その他有価証券」の株式等については、お客さまとの取引関係に基づき株式等を取得する「政策投資」と株式等の価格変動リスクを積極的にコントロールするために運用を行う「純投資」に明確に区分し、適正なリスク管理を実施しております。保有目的区分が「子会社及び関連会社」の株式については、厳格な自己査定を実施しています。
会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

(3) 不動産投資法人への出資のリスク・ウェイト判定基準

不動産投資法人への出資については、株式等エクスポージャーとして取扱いリスク・ウェイトの判定を行っております。

10. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要(第10条第3項第10号イ)

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲
山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、その中で、金利リスクを、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクと定めております。
リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの範囲は、経済価値に金利感応性がある、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引の全て（自己資本比率規制の対象外となるトレーディング勘定の資産・負債・オフバランス取引を含む）です。
ただし、株式等、金利感応度の算定が困難で、価格変動リスクを別途計量し管理しているものについては、金利リスク計測の対象外としております。
②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明
山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、金利リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。
③リスク管理の手続の概要
山口フィナンシャルグループの基本方針のもと、当行では、「リスク管理規程」に基づき、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理方法の適正な手続を定めております。
金利リスク管理の相互牽制体制の有効性を確保するため、フロントオフィス（営業部門、ALM部門、トレーディング部門等）及びバックオフィス（事務管理部門）から分離したリスク管理部門であるミドルオフィス（市場リスク管

理部門）を設置しております。
金利リスクの取得、コントロール、評価に際しては、審議機関として山口フィナンシャルグループ内に「グループALM委員会」を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。
金利リスク管理は、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置という市場リスク管理プロセスに沿って行っております。
金利リスクのモニタリング結果については、当行及び山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

④金利リスクの計測の頻度
銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として、月次で⊿EVEとVaR（バリュー・アット・リスク）の計測を行っております。有価証券の経済価値変動リスクについては前営業日を基準日として、日次でVaRの計測を行っております。

⑤ヘッジ等金利リスクの削減手法
当行では、金利リスクのヘッジ手段として、金利スワップ取引・債券先物取引・債券ペアファンドを主に活用しております。
なお、当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会報告第24条 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっており、要件を満たす取引についてはヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジを行っております。

（2）金利リスクの算定方法の概要（第10条第3項第10号ロ）
市場リスクの測定分析にあたっては、業務の規模・特性及びリスクプロファイルに応じて、期間損益若しくは経済価値の観点から、妥当性及び一般性の高い手法及び前提条件等を用いた方法により、測定・分析を行い、測定・分析方法については、限界及び弱点等の特性を明確化し、ストレス・テストにより補完する態勢となっております。
また、金利リスクの算定にあたっては、流動性預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。）
当行が使用するコア預金モデルは、過去の流動性預金残高データから算出した残高変化率をもとに、預金流出局面においても当行に最低限滞留する流動性預金の将来残高を推計するものであり、推計にあたっては、人口動態や市場金利に対する当行預金金利の追随率も考慮しております。
コア預金モデルの使用により、当行の流動性預金の金利改定の平均満期は4.120年、最長の金利改定満期は10年となっております。

①⊿EVE及び⊿NIIの算定手法の概要
⊿EVE及び⊿NII算定にあたっての前提条件は以下のとおりです。
・流動性預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。
・貸出の期限前償還率、定期預金の早期解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
・⊿EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを、単純合算しております。⊿NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。
・⊿EVEの算出にあたっては、有価証券の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めております。有価証券以外の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めておりません。
⊿NIIの算出にあたっては、再投資・再調達金利について、信用スプレッド等を含めておりません。
2024年3月末の⊿EVEの最大値は、2023年3月末比で1,464百万円減少しています。なお、⊿EVEが最大となるシナリオについて、2023年3月末と同様に「下方パラレルシフト」となっています。
当行は、⊿EVEに対し十分な自己資本の余裕を確保していることから、金利リスク管理上、問題はないと認識しております。

②⊿EVE及び⊿NII以外の金利リスクの算定手法の概要
当社グループでは、⊿EVE及び⊿NIIのほかに、金利リスクをVaRにより定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け、管理を行っております。
VaRの算出にあたっては、金利変動幅が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を5年、信頼区間を99.9%、保有期間を３ヵ月としております。

自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）

1. 自己資本の充実度に関する事項

（1）信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額（第10条第4項第1号イ・ロ・ハ・ニ）

(単位：百万円)

項　目		信用リスク・アセットの額		所要自己資本の額	
		2023年3月期	2024年3月期	2023年3月期	2024年3月期
標準的手法が適用されるポートフォリオ	(A)	5,853	5,666	468	453
内部格付手法の適用除外資産		5,853	5,666	468	453
内部格付手法の段階的適用資産		—	—	—	—
調整項目に相当するエクスポージャー		—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	(B)	1,281,190	1,396,794	132,248	143,314
事業法人等向けエクスポージャー		856,367	846,299	87,533	87,430
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）		756,217	774,789	79,298	81,519
特定貸付債権		14,994	13,586	1,331	1,188
ソブリン向けエクスポージャー		38,028	37,685	3,091	3,063
金融機関等向けエクスポージャー		47,127	20,238	3,812	1,658
リテール向けエクスポージャー		123,117	123,250	12,822	12,802
居住用不動産向けエクスポージャー		89,758	92,314	8,065	8,237
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー		7,879	7,603	1,005	966
その他リテール向けエクスポージャー		25,478	23,331	3,752	3,597
証券化エクスポージャー		17,681	16,982	1,414	1,358
うち再証券化エクスポージャー		—	—	—	—
株式等エクスポージャー		98,449	208,174	7,875	16,653
投機的な非上場株式		—	—	—	—
上記以外		98,449	208,174	7,875	16,653
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー		60,312	89,019	4,890	7,198
自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー		55,703	84,592	4,521	6,844
自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー		4,608	4,427	368	354
自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー		—	—	—	—
自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー		—	—	—	—
自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー		—	—	—	—
購入債権		30,471	24,697	2,465	1,998
購入事業法人等向けエクスポージャー		30,471	24,697	2,465	1,998
購入リテール向けエクスポージャー		—	—	—	—
その他資産等		32,343	20,119	2,587	1,609
CVAリスク		15,368	14,472	1,229	1,157
SA—CVA		—	—	—	—
完全なBA—CVA		—	—	—	—
限定的なBA—CVA		15,368	14,472	1,229	1,157
簡便法		—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー		—	74	—	5
リスク・ウエイト100%を適用するエクスポージャー		7,662	8,802	613	704
リスク・ウエイト250%を適用するエクスポージャー		47,079	53,704	3,766	4,296
リスク・ウエイト1250%を適用するエクスポージャー		—	—	—	—
調整項目に相当するエクスポージャー		△ 7,662	△ 8,802	7,049	8,098
信用リスクに対する所要自己資本の額	(A) + (B)	1,287,043	1,402,460	132,716	143,768

（注）1. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額×8%＋期待損失額＋調整項目に相当するエクスポージャーの額により算出しております。
2. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおります。

（2）マーケット・リスクに関する事項（第10条第4項第1号ホ）
自己資本比率告示第16条「マーケット・リスク相当額の不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

（3）オペレーショナル・リスクに関する事項（第10条第4項第1号へ）
①オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項番		2023年3月期	2024年3月期
1	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	36,352	36,649
2	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	1,454	1,465

②BI及びBICの額、ILMの額

(単位：百万円)

項番		2023年3月期 当期末	2023年3月期 前期末	2023年3月期 前々期末	2024年3月期 当期末	2024年3月期 前期末	2024年3月期 前々期末
1	ＩＬＤＣ	28,305			28,292		
2	資金運用収益	26,814	27,583	30,882	33,062	26,814	27,583
3	資金調達費用	3,090	644	551	4,594	3,090	644
4	金利収益資産	2,950,411	2,820,511	2,891,811	3,217,364	2,950,411	2,820,511
5	受取配当金	1,586	1,283	1,053	2,877	1,586	1,283
6	ＳＣ	7,195			7,092		
7	役務取引等収益	5,903	5,933	6,193	6,342	5,903	5,933
8	役務取引等費用	3,750	3,782	3,847	3,928	3,750	3,782
9	その他業務収益	882	565	2,107	696	882	565
10	その他業務費用	754	1,030	996	1,313	754	1,030
11	ＦＣ	7,719			8,059		
12	特定取引勘定のネット損益（特定取引等のネット損益）	892	663	272	△ 1,328	892	663
13	特定取引勘定以外の勘定のネット損益（特定取引等以外の勘定のネット損益）	△ 3,700	△ 12,858	△ 4,770	△ 4,734	△ 3,700	△ 12,858
14	ＢＩ	43,219			43,444		
15	ＢＩＣ	5,186			5,213		
16	除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むＢＩ	43,219			43,444		
17	除外特例によって除外したＢＩ	－			－		
18	ＩＬＭ	0.56			0.56		

③オペレーショナル・リスク損失の推移

(単位：百万円、件)

項番		2023年3月期 イ 当期末	ロ 前期末	ハ 前々期末	ニ ハの前期末	ホ ニの前期末	ヘ ホの前期末	ト への前期末	チ トの前期末	リ チの前期末	ヌ リの前期末	ル 直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	5	8	3	7	0	－	－	－	－	－	4
2	損失の件数	1	1	1	1	0	－	－	－	－	－	0
3	特殊損失の総額	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
4	特殊損失の件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
5	ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	5	8	3	7	0	－	－	－	－	－	4
千万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	0	0	0	0	0	－	－	－	－	－	0
7	損失の件数	0	0	0	0	0	－	－	－	－	－	0
8	特殊損失の総額	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
9	特殊損失の件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
10	ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	0	0	0	0	0	－	－	－	－	－	0
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ＩＬＭの算出への内部損失データ利用の有無	有	有	有	有	有	－	－	－	－	－	有
12	項番11で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

(単位：百万円、件)

項番		2024年3月期										
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		当期末	前期末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	への前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	8	5	8	3	7	0	—	—	—	—	5
2	損失の件数	2	1	1	1	1	0	—	—	—	—	1
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	8	5	8	3	7	0	—	—	—	—	5
千万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	0	0	0	0	0	0	—	—	—	—	0
7	損失の件数	0	0	0	0	0	0	—	—	—	—	0
8	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	0	0	0	0	0	0	—	—	—	—	0
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ＩＬＭの算出への内部損失データ利用の有無	有	有	有	有	有	有	—	—	—	—	有
12	項番11で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）当行では、自己資本比率告示附則第23条第3項を適用し、2018年4月以降に発生した内部損失データを用いてオペレーショナル・リスク相当額の算出を行っております。

（4）単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額（第10条第4項第1号ト）

(単位：百万円)

項　目	2023年3月期	2024年3月期
単体リスク・アセットの合計額	1,323,395	1,439,110
単体総所要自己資本額	52,935	57,564

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びデフォルトしたエクスポージャーの期末残高（第10条第4項第2号イ・ロ・ハ）

(単位：百万円)

手法別	2023年3月期						2024年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他			貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
標準的手法適用分	7,200	—	—	—	7,200	—	7,011	—	—	—	7,011	—
内部格付手法適用分	3,984,376	2,651,533	364,821	15,955	952,066	53,991	4,050,779	2,701,049	517,829	12,661	819,238	62,198
手法別計	**3,991,577**	**2,651,533**	**364,821**	**15,955**	**959,266**	**53,991**	**4,057,790**	**2,701,049**	**517,829**	**12,661**	**826,249**	**62,198**

(単位：百万円)

地域別 業種別 残存期間別	2023年3月期						2024年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他			貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
山口県	33,552	33,179	—	372		2,344	32,646	32,196	—	449		2,170
広島県	2,009,731	1,998,145	—	11,586		50,315	2,033,501	2,026,630	—	6,870		58,769
福岡県	19,496	19,496	—	—		1,268	19,075	19,075	—	—		1,178
その他の国内	826,611	495,807	328,284	2,519		62	965,091	520,662	440,498	3,930		80
国内計	2,889,391	2,546,629	328,284	14,478		53,991	3,050,315	2,598,565	440,498	11,251		62,198
国外計	142,918	104,904	36,537	1,477		—	181,225	102,484	77,331	1,410		—
地域別計	**3,991,577**	**2,651,533**	**364,821**	**15,955**	**959,266**	**53,991**	**4,057,790**	**2,701,049**	**517,829**	**12,661**	**826,249**	**62,198**
製造業	329,350	307,337	18,461	3,551		9,791	376,832	342,846	30,838	3,147		11,180
農・林業	1,570	1,570	—	—		149	1,422	1,422	—	—		66
漁業	242	242	—	—		8	275	275	—	—		—
鉱業	769	769	—	—		—	819	819	—	—		23
建設業	101,586	97,711	3,632	242		3,326	109,205	104,320	4,835	49		4,777
電気・ガス・熱供給・水道業	91,394	90,322	1,071	—		1,151	98,879	97,627	1,252	—		987
情報通信業	11,464	10,795	669	—		555	12,823	12,214	608	—		624
運輸業	274,833	235,631	38,594	607		1,799	277,074	237,606	38,486	980		3,853
卸・小売業	212,333	201,866	2,971	7,495		10,087	195,598	187,242	4,754	3,602		11,968
金融・保険業	245,535	196,923	44,795	3,816		651	234,561	183,426	46,293	4,840		628
不動産業	318,680	314,297	4,198	184		7,211	341,489	337,476	3,972	40		8,885
各種サービス業	288,868	281,105	7,705	57		15,965	284,233	276,337	7,895	—		15,792
国・地方公共団体	490,674	247,952	242,721	—		—	626,568	247,676	378,891	—		—
個人	665,006	665,006	—	—		3,294	671,758	671,758	—	—		3,409
その他	—	—	—	—		—	—	—	—	—		—
業種別計	**3,991,577**	**2,651,533**	**364,821**	**15,955**	**959,266**	**53,991**	**4,057,790**	**2,701,049**	**517,829**	**12,661**	**826,249**	**62,198**
1年以下	372,643	359,929	11,714	999			437,120	419,981	15,374	1,764		
1年超3年以下	282,523	245,530	36,166	826			257,276	224,243	32,026	1,006		
3年超5年以下	373,538	317,839	53,489	2,209			391,202	324,769	64,984	1,448		
5年超7年以下	340,566	279,415	57,832	3,317			374,790	291,341	81,305	2,143		
7年超10年以下	463,166	401,741	54,677	6,747			459,901	367,249	89,370	3,281		
10年超	1,037,311	884,515	150,941	1,854			1,155,220	917,436	234,767	3,016		
期間の定めのないもの	162,559	162,559	—	—			156,028	156,028	—	—		
残存期間別計	**3,991,577**	**2,651,533**	**364,821**	**15,955**	**959,266**		**4,057,790**	**2,701,049**	**517,829**	**12,661**	**826,249**	

(注) 1. 信用リスク・エクスポージャーには、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー及びリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。
2. 「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。
3. 「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。
4. 「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を算出する際にデフォルトと判定されたものの期末残高を計上しております。
5. 本部において管理している国債等の国内債券については、「地域別」では「その他の国内」に含めております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額（第10条第4項第2号ニ）

(単位：百万円)

項　目	2023年3月期			2024年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	9,743	871	10,614	10,614	△ 2,170	8,444
個別貸倒引当金	26,140	△ 7,467	18,673	18,673	768	19,441
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合　計	**35,883**	**△ 6,595**	**29,287**	**29,287**	**△ 1,401**	**27,885**

（個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳）

(単位：百万円)

項　目	2023年3月期			2024年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
山口県	1,314	△ 370	943	943	△ 43	900
広島県	23,594	△ 6,518	17,076	17,076	832	17,908
福岡県	314	12	326	326	△ 75	250
その他の国内	916	△ 589	326	326	54	381
国内計	26,140	△ 7,467	18,673	18,673	768	19,441
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別計	**26,140**	**△ 7,467**	**18,673**	**18,673**	**768**	**19,441**
製造業	5,854	△ 1,235	4,618	4,618	△ 25	4,592
農・林業	7	7	14	14	2	17
漁業	9	△0	8	8	△ 8	—
鉱業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,816	△ 866	950	950	157	1,108
電気・ガス・熱供給・水道業	417	△ 29	388	388	△ 15	373
情報通信業	424	1	426	426	2	428
運輸業	603	△ 49	554	554	278	832
卸・小売業	7,183	△ 3,265	3,918	3,918	675	4,593
金融・保険業	389	△ 132	257	257	△ 8	248
不動産業	1,643	△ 462	1,181	1,181	630	1,811
各種サービス業	6,659	△ 702	5,956	5,956	△ 711	5,245
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	1,102	△ 730	371	371	△ 209	162
その他	27	△0	26	26	—	26
業種別計	**26,140**	**△ 7,467**	**18,673**	**18,673**	**768**	**19,441**

（3）業種別の貸出金償却の額（第10条第4項第2号ホ）

(単位：百万円)

業　種	2023年3月期	2024年3月期
製造業	—	—
農・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	111	—
卸・小売業	1,433	—
金融・保険業	—	—
不動産業	0	—
各種サービス業	95	112
国・地方公共団体	—	—
個人	7	—
その他	—	—
業種別計	1,647	112

（注）貸出金償却実績は、直接償却実施額を記載しております。

（4）標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーに該当する事項（第10条第4項第2号へ・ト・チ）

①ポートフォリオの区分ごとのエクスポージャーの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2023年3月期					
	CRM・CCF勘案前		CRM・CCF勘案後		信用リスク・アセットの額	リスク・ウエイト（加重平均値）
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス		
現金	1,314	—	1,314	—	—	0.00%
日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	18	—	18	—	0.00%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	21	—	21	—	6	30.04%
法人等向け	4,549	1,297	4,549	1,297	5,846	100.00%
中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	—	—	—	—	—	—
抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
出資等（重要な出資を除く。）	—	—	—	—	—	—
合　計	5,885	1,315	5,885	1,315	5,853	81.28%

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2024年3月期					
	CRM・CCF勘案前		CRM・CCF勘案後		信用リスク・アセットの額	リスク･ウエイト（加重平均値）
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス		
現金	1,312	—	1,312	—	—	0.00%
日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	17	—	17	—	0.00%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20	—	20	—	6	30.00%
法人等向け	4,364	1,295	4,364	1,295	5,659	100.00%
中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	—	—	—	—	—	—
抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
出資等（重要な出資を除く。）	9,747	—	9,747	—	12,671	130.00%
合　計	15,445	1,313	15,445	1,313	18,338	109.42%

（注）リスク・ウェイト（加重平均値）は、信用リスク・アセットの額をCRM・CCF勘案後のオン・バランス及びオフ・バランスのエクスポージャーの合計額で除した割合を記載しております。
出資等（重要な出資を除く。）は、株式等エクスポージャーのうち、経過措置の適用により標準的手法にてリスク・ウェイトを用いたエクスポージャーを記載しております。

②ポートフォリオ区分及びリスク・ウェイト区分ごとのCRM・CCF勘案後のエクスポージャーの額の内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分 / ポートフォリオ区分	2023年3月期					2024年3月期				
	0%	30%	40%	100%	合計	0%	30%	100%	130%	合計
現金	1,314	—	—	—	1,314	1,312	—	—	—	1,312
我が国の地方公共団体向け	18	—	—	—	18	17	—	—	—	17
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	20	0	—	21	—	20	—	—	20
法人等向け	—	—	—	5,846	5,846	—	—	5,659	—	5,659
出資等（重要な出資を除く。）	—	—	—	—	—	—	—	—	9,747	9,747
合　計	1,332	20	0	5,846	7,200	1,330	20	5,659	9,747	16,758

（注）出資等（重要な出資を除く。）は、株式等エクスポージャーのうち、経過措置の適用により標準的手法にてリスク・ウェイトを用いたエクスポージャーを記載しております。

③リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの額の内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2023年3月期				2024年3月期			
	CRM・CCF勘案前		CCFの加重平均値	CRM・CCF勘案後のエクスポージャーの合計額	CRM・CCF勘案前		CCFの加重平均値	CRM・CCF勘案後のエクスポージャーの合計額
	オン・バランス	オフ・バランス			オン・バランス	オフ・バランス		
0%	1,314	18	100.00%	1,332	1,312	17	100.00%	1,330
30%	20	—	—	20	20	—	—	20
40%	0	—	—	0	—	—	—	—
100%	4,549	1,297	100.00%	5,846	4,364	1,295	100.00%	5,659
130%	—	—	—	—	9,747	—	—	9,747
合計	5,885	1,315	100.00%	7,200	15,445	1,313	100.00%	16,758

(5) スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権について、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高（第10条第4項第2号リ）

①プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2023年3月期	2024年3月期
優	2年半未満	50%	—	—
	2年半以上	70%	776	725
良	2年半未満	70%	—	7,869
	2年半以上	90%	16,056	8,410
可	—	115%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合　計			16,833	17,006

②ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2023年3月期	2024年3月期
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	—	—
	2年半以上	120%	—	—
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合　計			—	—

（注）「スロッティング・クライテリア」は、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の基準です。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項（第10条第4項第2号ヌ）

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値

(単位：百万円)

資産区分		2023年3月期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.27%	37.91%	51.14%	1,445,781	32,684
正常先	11～13	0.10%	40.80%	35.00%	547,057	16,756
	14～16	0.35%	36.50%	51.62%	612,265	11,485
要注意先	21～23	3.90%	34.63%	92.79%	250,838	4,393
要管理先以下	24～51	100.00%	40.11%	—	35,619	48
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	2.44%	1,200,115	352,144
正常先	11～13	0.00%	45.00%	2.38%	1,197,105	352,142
	14～16	0.22%	45.00%	37.17%	3,009	2
要注意先	21～23	—	—	—	—	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.08%	45.00%	42.50%	98,867	11,995
正常先	11～13	0.07%	45.00%	42.33%	96,554	9,213
	14～16	0.20%	45.00%	46.07%	2,312	2,782
要注意先	21～23	—	—	—	—	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

資産区分		2024年3月期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.24%	37.99%	48.59%	1,514,229	28,654
正常先	11～13	0.10%	40.70%	34.04%	622,567	19,080
	14～16	0.36%	36.29%	51.34%	635,022	7,381
要注意先	21～23	3.56%	34.68%	91.67%	217,570	2,125
要管理先以下	24～51	100.00%	40.11%	—	39,068	67
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	2.40%	1,197,077	370,442
正常先	11～13	0.00%	45.00%	2.30%	1,191,949	370,440
	14～16	0.19%	45.00%	32.66%	5,127	2
要注意先	21～23	—	—	—	—	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.07%	45.00%	40.83%	98,741	12,247
正常先	11～13	0.07%	45.00%	40.66%	96,420	9,283
	14～16	0.19%	45.00%	44.20%	2,321	2,964
要注意先	21～23	—	—	—	—	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—

(注) 1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
2. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおりますが、特定貸付債権を含んでおりません。

②居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーのプール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む）の加重平均値、リスク・ウェイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値

(単位：百万円)

資産区分	2023年3月期							
プール区分	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	ELdefaultの推計値（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値（加重平均値）
居住用不動産向けエクスポージャー	0.54%	28.06%	—	19.67%	456,097	—	—	—
非延滞	0.44%	28.02%	—	19.64%	455,419	—	—	—
延滞	16.47%	19.81%	—	106.57%	259	—	—	—
デフォルト	100.00%	74.35%	74.35%	—	417	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.37%	81.54%	—	25.03%	8,144	23,330	33,245	70.17%
非延滞	1.00%	81.48%	—	24.10%	7,961	23,313	33,204	70.21%
延滞	35.24%	88.22%	—	269.12%	122	3	7	51.06%
デフォルト	100.00%	96.15%	96.15%	—	61	12	33	36.78%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	7.13%	48.52%	—	46.63%	23,132	414	1,437	100.00%
非延滞	2.71%	46.70%	—	48.34%	22,000	410	1,432	100.00%
延滞	40.92%	52.28%	—	138.97%	105	0	2	100.00%
デフォルト	100.00%	87.75%	87.75%	—	1,026	3	2	100.00%
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	3.07%	76.65%	—	74.73%	19,357	40	92	100.00%
非延滞	1.56%	76.45%	—	73.91%	18,802	40	92	100.00%
延滞	21.62%	77.04%	—	176.08%	323	0	0	100.00%
デフォルト	100.00%	92.87%	92.87%	—	231	0	0	100.00%

(単位：百万円)

資産区分	2024年3月期							
プール区分	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	ELdefaultの推計値（加重平均値）	リスク・ウェイト（加重平均値）	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値（加重平均値）
居住用不動産向けエクスポージャー	0.55%	26.95%	—	19.85%	464,999	—	—	—
非延滞	0.46%	26.92%	—	19.81%	464,345	—	—	—
延滞	16.26%	18.46%	—	98.97%	294	—	—	—
デフォルト	100.00%	70.73%	70.73%	—	359	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.37%	81.24%	—	25.40%	7,779	22,154	31,431	70.48%
非延滞	0.99%	81.17%	—	24.30%	7,586	22,142	31,392	70.53%
延滞	34.86%	89.58%	—	272.97%	134	3	5	65.59%
デフォルト	100.00%	96.46%	96.46%	—	58	8	33	24.14%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	9.35%	51.01%	—	49.08%	18,414	375	1,373	100.00%
非延滞	3.20%	48.77%	—	52.00%	17,187	372	1,366	100.00%
延滞	41.51%	55.44%	—	147.32%	61	0	1	100.00%
デフォルト	100.00%	84.51%	84.51%	—	1,165	2	5	100.00%
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	2.92%	91.47%	—	84.55%	16,660	25	82	100.00%
非延滞	1.37%	91.38%	—	82.63%	16,118	25	82	100.00%
延滞	21.97%	95.25%	—	217.72%	353	—	—	—
デフォルト	100.00%	91.84%	91.84%	—	188	—	—	—

（注）1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
2. コミットメントの掛目の推計値（加重平均値）は、コミットメントのEADの推計値を未引出額で除算した逆算値を計上しております。

(7) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直近期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析（第10条第4項第2号ル）

(単位：百万円)

資産区分	2023年3月期 a.損失の実績値	2024年3月期 b.損失の実績値	対　比 (b−a)
事業法人向けエクスポージャー	26,095	20,947	△ 5,147
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	424	208	△ 215
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0	1	1
その他リテール向けエクスポージャー	1,343	676	△ 667
合　計	**27,863**	**21,833**	**△ 6,029**

(要因分析)

事業法人向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、その他リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、債権売却損失の減少を主因として前年同期を下回りました。

適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、個別貸倒引当金の増加を主因として前年同期を上回りました。

(注)　損失の実績値は、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等であります。
なお、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金は期末残高を、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等は期中に実施した合計額を計上しております。

(8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比（第10条第4項第2号ヲ）

(単位：百万円)

資産区分	2022年度 a.損失額の推計値(期初)	b.損失額の実績値(期末)	対　比 (a−b)
事業法人向けエクスポージャー	23,012	26,095	△ 3,082
ソブリン向けエクスポージャー	11	—	11
金融機関等向けエクスポージャー	40	—	40
居住用不動産向けエクスポージャー	1,058	424	634
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	174	0	174
その他リテール向けエクスポージャー	2,273	1,343	929
合　計	**26,571**	**27,863**	**△ 1,292**

(単位：百万円)

資産区分	2023年度 a.損失額の推計値(期初)	b.損失額の実績値(期末)	対　比 (a—b)	(参　考) 損失額の推計値(2024/3時点)
事業法人向けエクスポージャー	18,943	20,947	△ 2,004	19,606
ソブリン向けエクスポージャー	9	—	9	15
金融機関等向けエクスポージャー	42	—	42	45
居住用不動産向けエクスポージャー	896	208	688	869
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	375	1	373	358
その他リテール向けエクスポージャー	1,730	676	1,054	1,773
合　計	**21,997**	**21,833**	**164**	**22,668**

(注) 1. 損失額の推計値は、内部格付手法により信用リスク・アセットの額を算出した際の1年間の期待損失額を記載しております。
2. 損失額の実績値は、上記（7）の損失の実績値を記載しております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額（第10条第4項第3号イ・ロ）

(単位：百万円)

項　目	2023年3月期 適格金融資産担保	適格資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—		—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	65,223	265,679	227,657	—
事業法人向けエクスポージャー	9,964	260,015	144,219	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	54,546	—
金融機関等向けエクスポージャー	35,700	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	5,893	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	30	—
その他リテール向けエクスポージャー	19,557	5,663	22,967	—
合　計	**65,223**	**265,679**	**227,657**	**—**

(単位：百万円)

項　目	2024年3月期 適格金融資産担保	適格資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—		—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	101,368	256,893	227,139	—
事業法人向けエクスポージャー	10,915	251,256	138,239	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	49,617	—
金融機関等向けエクスポージャー	71,813	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	7,712	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	21	—
その他リテール向けエクスポージャー	18,638	5,637	31,547	—
合　計	**101,368**	**256,893**	**227,139**	**—**

(注) 1. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額を記載しております。
2. 「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
3. 「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。
4. 貸出金と自行預金の相殺は含んでおりません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式（第10条第4項第4号イ）
SA-CCR方式により算出しております。

(2) 与信相当額等（第10条第4項第4号ロ・ハ・ニ・ヘ）

(単位：百万円)

項　目	2023年3月期	2024年3月期
グロス再構築コストの額	6,443	3,017
ネッティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	15,955	12,661
派生商品取引	15,955	12,661
外国為替関連取引及び金関連取引	14,758	10,671
金利関連取引	1,197	1,990
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
ネッティング効果勘案額（△）	—	—
ネッティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案前の与信相当額	15,955	12,661
担保による与信相当額の減少額（△）		
ネッティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案後の与信相当額	15,955	12,661

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記の記載から除いております。ただし、CSA契約の対象となる取引については、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引も与信相当額に含めております。
2. 清算機関との間で成立している派生商品取引で、日々の値洗いにより担保で保全されているものについては、上記の記載から除いております。
3. グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。
4. 内部格付手法においては、担保による信用リスク削減効果をLGDで勘案するため、担保勘案前と担保勘案後の与信相当額は同額となります。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の金額（第10条第4項第4号ホ）

(単位：百万円)

担保の種類	2023年3月期	2024年3月期
適格金融資産担保	—	—
適格資産担保	—	—
合　計	—	—

(注) 1. 「担保の種類別の金額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。
2. 「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
3. 「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本（第10条第4項第4号ト）
クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本（第10条第4項第4号チ）
クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号イ）

①原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）（第10条第4項第5号イ（1））

②原資産を構成するエクスポージャーのうち、デフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）（第10条第4項第5号イ（2））

③保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（但し、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。）（第10条第4項第5号イ（6））

(単位：百万円)

項番	内訳		2023年3月期		
			原資産の種類		合計
			住宅ローン債権	その他	
①	原資産の額	資産譲渡型証券化取引	46,729	—	46,729
		合成型証券化取引	—	—	—
②	デフォルトしたエクスポージャー		—	—	—
	当期の損失額		—	—	—
③	保有する証券化エクスポージャー		24,040	—	24,040
	うち再証券化エクスポージャー		—	—	—

(単位：百万円)

項番	内訳		2024年3月期		
			原資産の種類		合計
			住宅ローン債権	その他	
①	原資産の額	資産譲渡型証券化取引	43,043	—	43,043
		合成型証券化取引	—	—	—
②	デフォルトしたエクスポージャー		—	—	—
	当期の損失額		—	—	—
③	保有する証券化エクスポージャー		23,922	—	23,922
	うち再証券化エクスポージャー		—	—	—

(注) 1. デフォルトしたエクスポージャーの額とは、期初非デフォルトエクスポージャーのうち、期中にデフォルトとなったエクスポージャーの額であります。
2. 当期の損失額は、期末のデフォルトエクスポージャーに係る期待損失額を含めております。
3. 保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はございません。

④証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別内訳（第10条第4項第5号イ（3））
証券化取引を目的として保有している資産については、該当がありません。

⑤当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略（当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳含む。）（第10条第4項第5号イ（4））
当期に証券化取引を行ったエクスポージャーについては、該当がありません。

⑥証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号イ（5））

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
証券化取引に伴い期中に認識した売却損益の額	—	—
原資産の種類	—	—

⑦リスク・ウェイトの区分別残高及び所要自己資本の額（第10条第4項第5号イ（7））

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2023年3月期				2024年3月期			
	残高	所要自己資本	うち再証券化		残高	所要自己資本	うち再証券化	
			残高	所要自己資本			残高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	24,040	1,315	—	—	23,922	1,263	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合　計	24,040	1,315	—	—	23,922	1,263	—	—

(注) 保有している証券化エクスポージャーは、全てオン・バランス取引であり、オフ・バランス取引はございません。

⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号イ（8））

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	1,874	1,603
原資産の種類	住宅ローン債権	住宅ローン債権

⑨自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号イ（9））
1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

⑩早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号イ（10））
早期償還条項付の証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

⑪保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳（第10条第4項第5号イ（11））
保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

(2) 銀行が投資家である場合における証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ロ）

①保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号ロ（1））

【オン・バランス取引】

(単位：百万円)

主な原資産の種類	2023年3月期		2024年3月期	
	残　高	うち再証券化	残　高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	28	—	—	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	1,911	—	1,911	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合　計	**1,939**	**—**	**1,911**	**—**

【オフ・バランス取引】

(単位：百万円)

主な原資産の種類	2023年3月期		2024年3月期	
	残　高	うち再証券化	残　高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合　計	**—**	**—**	**—**	**—**

②保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額（第10条第4項第5号ロ（2））

【オン・バランス取引】

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2023年3月期				2024年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化		残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本			残　高	所要自己資本
20%以下	28	0	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	1,911	98	—	—	1,911	95	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合　計	**1,939**	**98**	**—**	**—**	**1,911**	**95**	**—**	**—**

【オフ・バランス取引】

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2023年3月期				2024年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化		残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本			残　高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合　計	**—**	**—**	**—**	**—**	**—**	**—**	**—**	**—**

③自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号ロ（3））

(単位：百万円)

主な原資産の種類	2023年3月期	2024年3月期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
小口消費者ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業資産	—	—
不動産	—	—
不動産を除く有形資産	—	—
事業者向け貸出	—	—
売上債権	—	—
その他の資産	—	—
合　計	**—**	**—**

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳（第10条第4項第5号ロ（4））

保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

(3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ハ）

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ニ）

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

6. CVAリスクに関する事項（第10条第4項第5号の2イ（2））

(単位：百万円)

	2023年3月期		2024年3月期	
	構成要素の額	BA-CVAによるリスク・アセットの額	構成要素の額	BA-CVAによるリスク・アセットの額
CVAリスクのうち取引先共通の要素	3,502		3,158	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	825		951	
合計		15,368		14,472

(注) BA-CVAによるリスク・アセットの額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額を記載しております。

7. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

（1）貸借対照表計上額及び時価（第10条第4項第7号イ）

（単位：百万円）

種　類	2023年3月期		2024年3月期	
	貸借対照表計上額	時　価	貸借対照表計上額	時　価
上場している株式等エクスポージャー	33,924		68,126	
上記に該当しない株式等エクスポージャー	2,257		11,132	
合　計	**36,181**	**36,181**	**79,258**	**79,258**

上記のうち子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額

（単位：百万円）

種　類	2023年3月期	2024年3月期
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合　計	—	—

（注）1. 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載しておりません。
2. 上記に該当しない株式等エクスポージャーには、ゴルフ会員権を含めて記載しております。

（2）株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額（第10条第4項第7号ロ）

（単位：百万円）

種　類	2023年3月期	2024年3月期
売却損益の額	838	122
償却の額	0	2

（注）投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーに係る売却及び償却に伴う損益の額については、上表には記載しておりません。

（3）貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額（第10条第4項第7号ハ）

（単位：百万円）

種　類	2023年3月期			2024年3月期		
	取得原価	時　価	評価損益	取得原価	時　価	評価損益
その他有価証券	14,581	14,830	249	11,958	15,309	3,350

（注）投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーに係る評価損益の額については、上表には記載しておりません。

（4）貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（第10条第4項第7号ニ）

該当ありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（第10条第4項第8号）

（単位：百万円）

算　出　方　式	2023年3月期	2024年3月期
自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	116,170	138,723
自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	2,728	2,624
自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
合　計　額	**118,898**	**141,348**

9. 金利リスクに関する事項（第10条第4項第9号）

（1）⊿EVE、⊿NII

（単位：百万円）

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	23	4,402	4,931
2	下方パラレルシフト	10,992	12,456	△18	△637
3	スティープ化	1	0		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	10,992	12,456	4,402	4,931
		ホ		ヘ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	151,339		151,693	

（注）1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
2. 貸出の期限前償還率、定期預金の早期解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
3. ⊿EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを、単純合算しております。⊿NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。
4. ⊿EVEの算出にあたっては、有価証券の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めております。有価証券以外の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めておりません。
5. ⊿NIIの算出にあたっては、再投資・再調達金利について、信用スプレッド等を含めておりません。

（2）VaR（バリュー・アット・リスク）

項目	2023年3月期
金利リスクのVaR	21,035百万円
うち円金利	16,565百万円
うち他通貨金利	5,533百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項目	2024年3月期
金利リスクのVaR	21,182百万円
うち円金利	18,112百万円
うち他通貨金利	3,884百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

（注）1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
2. トレーディング部門の金利リスクについては、信頼区間99.9%、保有期間10日間のVaRを測定しております。
3. 米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
4. なお、2023年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を2022年度と同様に、0.75として測定しております。

10. 内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項（第10条第4項第10号イ・ロ）

①信用リスクに関する事項

(単位：百万円)

	2023年3月期			
	信用リスク・アセットの額			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロアに用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
ソブリン向けエクスポージャー	38,028	13,190	38,028	13,190
うち、我が国の地方公共団体向け	870	—	870	—
うち、外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
うち、国際開発銀行向け	—	—	—	—
うち、地方公共団体金融機構向け	423	151	423	151
うち、我が国の政府関係機関向け	6,736	2,903	6,736	2,903
うち、地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	47,127	14,688	47,133	14,694
株式等向けエクスポージャー	98,449	40,542	98,449	40,542
購入債権	30,471	30,856	30,471	30,856
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）	480,421	772,964	486,267	778,811
うち、基礎的内部格付手法適用分	480,421		486,267	
うち、先進的内部格付手法適用分	—		—	
中堅中小企業向けエクスポージャー	275,796	469,794	275,796	469,794
うち、基礎的内部格付手法適用分	275,796		275,796	
うち、先進的内部格付手法適用分	—		—	
居住用不動産向けエクスポージャー	89,758	309,573	89,758	309,573
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	7,879	8,867	7,879	8,867
その他リテール向けエクスポージャー	25,478	28,633	25,478	28,633
特定貸付債権	14,994	19,154	14,994	19,154
うち、事業用不動産向け貸付け及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け	—	—	—	—
合計	1,108,405	1,708,264	1,114,258	1,714,117

(単位：百万円)

	2024年3月期			
	信用リスク・アセットの額			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロアに用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
ソブリン向けエクスポージャー	37,685	15,604	37,685	15,604
うち、我が国の地方公共団体向け	1,440	—	1,440	—
うち、外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
うち、国際開発銀行向け	—	—	—	—
うち、地方公共団体金融機構向け	310	149	310	149
うち、我が国の政府関係機関向け	10,623	4,059	10,623	4,059
うち、地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	45,319	50,114	45,325	50,120
株式等向けエクスポージャー	195,502	81,850	208,174	94,522
購入債権	24,697	27,476	24,697	27,476
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）	474,674	772,991	480,334	778,651
うち、基礎的内部格付手法適用分	474,674		480,334	
うち、先進的内部格付手法適用分	—		—	
中堅中小企業向けエクスポージャー	275,034	486,879	275,034	486,879
うち、基礎的内部格付手法適用分	275,034		275,034	
うち、先進的内部格付手法適用分	—		—	
居住用不動産向けエクスポージャー	92,314	312,447	92,314	312,447
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	7,603	8,427	7,603	8,427
その他リテール向けエクスポージャー	23,331	23,737	23,331	23,737
特定貸付債権	13,586	19,370	13,586	19,370
うち、事業用不動産向け貸付け及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け	—	—	—	—
合計	1,189,749	1,798,899	1,208,088	1,817,237

②証券化エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
内部格付手法により算出した額	17,681	16,982
標準的手法により算出した額	36,661	33,846

報酬等に関する開示事項（単体）

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（1）「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役及び取締役 監査等委員・執行役員であります。なお、社外取締役及び社外取締役 監査等委員を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、「対象従業員等」に該当する者はおりません。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、該当する連結子法人等はありません。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当行では基準額を22百万円に設定しております。当該基準額は、当行の過去3年間（2021年4月～2024年3月）における役員報酬額（従業員としての報酬を含む）の平均をもとに設定しておりますが、期中退任者・期中就任者は除いて計算しております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

（ウ）「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

（2）対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員の報酬等の決定について

当行は、当行の役員（取締役 監査等委員を除く）の報酬体系、報酬の内容を審議する機関として、山口フィナンシャルグループにおいて報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、山口フィナンシャルグループ及び子会社の取締役の報酬等の内容にかかる決定方針及び報酬の内容（金額が確定しているものは金額、金額が確定していないものは具体的な算定方法、金額以外のものは具体的内容）を審議しております。報酬委員会は、当社の取締役会の決議によって選定された取締役4名をもって構成し、そのうち4名全員を社外取締役としております。業務推進部門からは独立して当行の株主総会の決議の範囲内で報酬決定方針等について取締役会に答申し、取締役会はかかる答申を尊重して報酬決定方針等を決定します。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、当行の株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内において、会社法第361条第3項の定めに従い取締役 監査等委員の協議により決定しております。

（3）報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 （2023年4月～2024年3月）
報酬委員会（山口フィナンシャルグループ）	4回
取締役会（山口フィナンシャルグループ）	3回
取締役会（もみじ銀行）	3回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

（1）報酬等に関する方針について

①対象役員の報酬等に関する方針

当行は、役員報酬制度の透明性をより高めるとともに、業績の向上や企業価値増大への貢献意欲及び株主重視の経営意識を高めることを目的として、役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

・基本報酬
・業績連動賞与
・株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し設定しております。業績連動賞与は、業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで当行の業績を勘案して決定しており、短期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。株式給付信託（BBT）は、業績連動賞与と同様に業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで中期経営計画の達成度に応じて変動するポイントを役員に付与することで、株主との利益の一致を図り、より中長期的な業績向上と企業価値増大へのインセンティブ向上を目的とした中長期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、社外取締役を委員長とする山口フィナンシャルグループの報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内で、社外取締役 監査等委員を含む取締役 監査等委員の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

（1）別紙様式第一面（REM1）：当該事業年度に割り当てられた報酬等

（単位：人、百万円）

REM1：当該事業年度に割り当てられた報酬等				
項番			イ	ロ
			対象役員	対象従業員等
1	固定報酬	対象役員及び対象従業員等の数	11	—
2		固定報酬の総額（3+5+7）	138	—
3		うち、現金報酬額	138	—
4		3のうち、繰延額	—	—
5		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—
6		5のうち、繰延額	—	—
7		うち、その他報酬額	—	—
8		7のうち、繰延額	—	—
9	変動報酬	対象役員及び対象従業員等の数	9	—
10		変動報酬の総額（11+13+15）	25	—
11		うち、現金報酬額	25	—
12		11のうち、繰延額	25	—
13		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—
14		13のうち、繰延額	—	—
15		うち、その他報酬額	—	—
16		15のうち、繰延額	—	—
17	退職慰労金	対象役員及び対象従業員等の数	9	—
18		退職慰労金の総額	33	—
19		うち、繰延額	30	—
20	その他の報酬	対象役員及び対象従業員等の数	—	—
21		その他の報酬の総額	—	—
22		うち、繰延額	—	—
23	報酬等の総額（2+10+18+21）		196	—

（注）1. 当行と山口フィナンシャルグループの取締役を兼務する者のうち、山口フィナンシャルグループからのみ報酬を受ける者については、本表から除いております。

2. 項番18及び項番19の全額は、株式給付信託（BBT）によるものです。

（2）別紙様式第二面（REM2）：特別報酬等

該当ございません。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

（1）別紙様式第三面（REM3）：繰延報酬等

（単位：百万円）

REM3：繰延報酬等		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		繰延報酬等の残高	イのうち、調整又は変動の対象となる繰延報酬等の残高	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動しない調整を受けた変動額	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動した調整を受けた変動額	当該事業年度に支払われた繰延報酬等の額
対象役員	現金報酬額	25	—	—	—	35
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	138	—	—	—	66
	その他の報酬額	—	—	—	—	—
対象従業員等	現金報酬額	—	—	—	—	—
	株式報 酬額又は株式連動型報酬額	—	—	—	—	—
	その他の報酬額	—	—	—	—	—
総額		163	—	—	—	101

（注）当行と山口フィナンシャルグループの取締役を兼務する者のうち、山口フィナンシャルグループからのみ報酬を受ける者については、本表から除いております。

経営環境と業績の概況

事業の内容

当行は、銀行業務に係る事業を行っています。

■銀行業

当行の本店及び支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行っております。

業績等の概要

■金融経済環境

当期におけるわが国経済は、ロシアのウクライナ侵攻等による資源高や円安による物価上昇の影響はあるものの、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う経済活動の正常化などにより、緩やかな回復基調で推移しました。また、日経平均株価が34年ぶりの最高値更新、春闘賃上げ率も高い水準となり、3月には日本銀行によるマイナス金利政策が解除されましたが、世界的な金融引締めによる影響や中国経済の先行き懸念、中東地域をめぐる情勢など、海外景気の下振れリスクや歴史的な円安の影響等により、先行きは不透明な状況が続いております。

地元経済においても、設備投資が緩やかに増加し、生産活動は輸送機械が持ち直しているものの全体として横ばい圏内で推移しております。個人消費は雇用・所得環境の改善する中で、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴う人流増加や国の観光施策による旅行需要の増加などもあり、緩やかな回復基調で推移しました。

こうした中、地域金融機関は、「地域創生」の観点から、地域経済発展への貢献という使命を果たすべく、財務体質及び収益力の強化とともに、資金供給の一層の円滑化や金融サービスの更なる充実が強く求められております。

■当行の業績

このような金融経済環境の中、当行はお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展、地域貢献に努めてまいりました。

経常収益は、貸出金利息の増加等を主因として、前期比9億80百万円増加して、180億34百万円となりました。一方、経常費用は、与信関係費用が減少したものの、資金調達費用や営業経費の増加等を主因として、前期比7億59百万円増加して、127億97百万円となりました。

この結果、経常利益は前期比2億22百万円増加して、52億37百万円となり、当期純利益は前期比3億39百万円増加して、36億15百万円となりました。

預金は、お客さまの多様化するニーズにお応えすべく商品やサービスの充実とともに、地域に根ざした着実な営業展開を進めてまいりました結果、譲渡性預金と合わせますと、前期末比837億円増加して1兆3,402億円となりました。

貸出金は、金融仲介機能を通じて地域金融機関としての責務を果たし、お取引先の信頼にお応えすべく資金需要に積極的姿勢で取り組んでまいりました結果、前期末比477億円増加して1兆4,003億円となりました。

有価証券は、株式の増加を主因として、前期末比41億円増加して600億円となりました。

主な経営指標の推移

■ 単体

(単位：億円)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
預金残高	10,932	11,031	12,055	11,536	12,497
貸出金残高	11,807	12,572	12,887	13,526	14,003
有価証券残高	364	485	517	559	600
純資産額	999	1,098	1,037	1,065	1,098
総資産額	13,389	14,567	15,422	15,966	16,694
資本金	100	100	100	100	100
発行済株式総数	1千株	1千株	1千株	1千株	1千株
従業員数	282人	272人	235人	389人	407人
単体自己資本比率（国内基準）	11.02%	11.21%	10.49%	13.97%	13.51%

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
経常収益	15,730	17,496	14,974	17,054	18,034
業務純益	4,062	4,382	4,736	5,945	5,870
経常利益	5,457	7,220	1,837	5,015	5,237
当期純利益	4,110	5,294	240	3,276	3,615

(単位：円)

	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
1株当たり純資産額	99,929,801.57	109,833,205.02	103,743,667.58	106,507,734.29	109,859,782.30
1株当たり当期純利益金額	4,110,771.21	5,294,543.73	240,517.08	3,276,473.51	3,615,283.29
1株当たり配当額	2,148,141.73	1,713,650.74	2,325,482.97	2,421,692.66	3,737,995.68
（中間配当額）	(1,062,545.66)	(552,515.26)	(1,150,451.95)	(1,149,711.80)	(1,363,561.81)
配当性向	52.2%	32.3%	966.8%	73.9%	103.3%

財務諸表

■ 貸借対照表

(単位：百万円)

		2023年3月期	2024年3月期
資産の部	現金預け金	142,831	168,794
	現金	10,822	11,456
	預け金	132,009	157,338
	コールローン	—	285
	有価証券	55,983	60,030
	国債	1,987	1,930
	地方債	9,040	9,690
	社債	11,250	11,462
	株式	32,474	35,644
	その他の証券	1,231	1,302
	貸出金	1,352,656	1,400,349
	割引手形	4,735	5,114
	手形貸付	12,148	11,109
	証書貸付	1,089,549	1,131,724
	当座貸越	246,223	252,402
	外国為替	12,826	11,411
	外国他店預け	12,694	11,180
	買入外国為替	—	12
	取立外国為替	131	218
	その他資産	13,514	12,176
	未決済為替貸	189	273
	前払費用	87	31
	未収収益	536	675
	金融派生商品	6,330	4,732
	その他の資産	6,370	6,463
	有形固定資産	18,499	18,680
	建物	3,049	3,043
	土地	12,104	12,049
	リース資産	11	8
	建設仮勘定	35	0
	その他の有形固定資産	3,298	3,578
	無形固定資産	836	877
	ソフトウェア	696	784
	その他の無形固定資産	140	92
	前払年金費用	1,490	1,553
	支払承諾見返	12,311	10,691
	貸倒引当金	△14,299	△15,361
	資産の部合計	**1,596,650**	**1,669,490**

(単位：百万円)

		2023年3月期	2024年3月期
負債の部	預金	1,153,646	1,249,768
	当座預金	85,072	95,267
	普通預金	495,920	526,951
	貯蓄預金	1,339	1,262
	通知預金	2,084	1,993
	定期預金	550,486	610,693
	その他の預金	18,742	13,600
	譲渡性預金	102,941	90,500
	コールマネー	157,403	133,587
	借用金	47,156	58,580
	借入金	47,156	58,580
	外国為替	11	22
	未払外国為替	11	22
	その他負債	8,795	7,035
	未決済為替借	56	172
	未払法人税等	971	361
	未払費用	853	931
	前受収益	652	498
	金融派生商品	5,863	4,433
	リース債務	12	9
	その他の負債	386	628
	賞与引当金	14	11
	退職給付引当金	1,246	1,251
	役員株式給付引当金	55	80
	睡眠預金払戻損失引当金	11	7
	繰延税金負債	3,135	4,679
	再評価に係る繰延税金負債	3,413	3,413
	支払承諾	12,311	10,691
	負債の部合計	**1,490,142**	**1,559,630**
純資産の部	資本金	10,000	10,000
	利益剰余金	76,300	77,280
	利益準備金	2,059	2,586
	その他利益剰余金	74,241	74,693
	固定資産圧縮積立金	260	260
	別途積立金	59,189	59,189
	繰越利益剰余金	14,791	15,243
	株主資本合計	**86,300**	**87,280**
	その他有価証券評価差額金	12,529	14,901
	土地再評価差額金	7,677	7,677
	評価・換算差額等合計	**20,207**	**22,579**
	純資産の部合計	**106,507**	**109,859**
負債及び純資産の部合計		**1,596,650**	**1,669,490**

※財務諸表について
当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類については、会社法第396条第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けています。

■ 損益計算書

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
経常収益	**17,054**	**18,034**
資金運用収益	13,378	14,563
貸出金利息	12,584	13,765
有価証券利息配当金	666	682
コールローン利息	6	12
預け金利息	118	98
その他の受入利息	2	4
役務取引等収益	2,010	2,167
受入為替手数料	461	476
その他の役務収益	1,549	1,691
その他業務収益	790	695
外国為替売買益	749	695
金融派生商品収益	41	—
その他経常収益	874	607
株式等売却益	392	203
償却債権取立益	0	25
その他の経常収益	481	378
経常費用	**12,038**	**12,797**
資金調達費用	1,166	1,829
預金利息	249	345
譲渡性預金利息	12	17
コールマネー利息	889	1,464
借用金利息	1	1
その他の支払利息	13	0
役務取引等費用	1,310	1,441
支払為替手数料	59	61
その他の役務費用	1,251	1,379
その他業務費用	—	25
金融派生商品費用	—	25
営業経費	6,975	7,365
その他経常費用	2,586	2,135
貸倒引当金繰入額	2,489	1,948
株式等売却損	1	0
その他の経常費用	94	186
経常利益	**5,015**	**5,237**
特別損失	**266**	**51**
固定資産処分損	72	51
減損損失	193	—
税引前当期純利益	**4,749**	**5,185**
法人税、住民税及び事業税	**1,576**	**1,043**
法人税等調整額	**△104**	**526**
法人税等合計	**1,472**	**1,570**
当期純利益	**3,276**	**3,615**

■ 株主資本等変動計算書

2023年3月期

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	利益剰余金					株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
			固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,000	1,594	260	59,189	14,240	75,285	85,285
当期変動額							
利益準備金の積立		464			△464	—	—
剰余金の配当					△2,324	△2,324	△2,324
当期純利益					3,276	3,276	3,276
土地再評価差額金の取崩					63	63	63
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	464	—	—	550	1,015	1,015
当期末残高	10,000	2,059	260	59,189	14,791	76,300	86,300

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	10,716	7,741	18,458	103,743
当期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△2,324
当期純利益				3,276
土地再評価差額金の取崩				63
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,812	△63	1,748	1,748
当期変動額合計	1,812	△63	1,748	2,764
当期末残高	12,529	7,677	20,207	106,507

2024年3月期

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	利益剰余金					株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
			固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	10,000	2,059	260	59,189	14,791	76,300	86,300
当期変動額							
利益準備金の積立		527			△527	—	—
剰余金の配当					△2,635	△2,635	△2,635
当期純利益					3,615	3,615	3,615
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	527	—	—	452	979	979
当期末残高	10,000	2,586	260	59,189	15,243	77,280	87,280

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	12,529	7,677	20,207	106,507
当期変動額				
利益準備金の積立				—
剰余金の配当				△2,635
当期純利益				3,615
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,372	—	2,372	2,372
当期変動額合計	2,372	—	2,372	3,352
当期末残高	14,901	7,677	22,579	109,859

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	4,749	5,185
減価償却費	573	554
減損損失	193	—
貸倒引当金の増減（△）	371	1,061
賞与引当金の増減額（△は減少）	14	△2
退職給付引当金の増減額（△は減少）	7	5
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	△53	25
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△10	△3
資金運用収益	△13,378	△14,563
資金調達費用	1,166	1,829
有価証券関係損益（△）	△390	△203
為替差損益（△は益）	△0	—
固定資産処分損益（△は益）	72	51
貸出金の純増（△）減	△63,863	△47,693
預金の純増減（△）	△51,890	96,121
譲渡性預金の純増減（△）	14,743	△12,441
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	10,523	11,423
コールローン等の純増（△）減	—	△285
コールマネー等の純増減（△）	76,576	△23,815
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	1,127	835
外国為替（資産）の純増（△）減	△134	1,415
外国為替（負債）の純増減（△）	△38	11
資金運用による収入	13,300	14,264
資金調達による支出	△907	△1,828
その他	12,812	656
小計	5,561	32,602
法人税等の支払額	△1,490	△1,756
法人税等の還付額	0	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	**4,071**	**30,846**
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△3,450	△3,790
有価証券の売却による収入	545	466
有価証券の償還による収入	1,630	2,726
有形固定資産の取得による支出	△180	△475
有形固定資産の売却による収入	69	—
無形固定資産の取得による支出	△285	△338
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△1,671**	**△1,412**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△2,324	△2,635
財務活動によるキャッシュ・フロー	**△2,324**	**△2,635**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**0**	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**75**	**26,798**
現金及び現金同等物の期首残高	**140,462**	**140,538**
現金及び現金同等物の期末残高	**140,538**	**167,336**

注記事項

重要な会計方針

1. 有価証券の未収配当金の計上基準

市場価格のある株式に係る、その他利益剰余金の処分による株式配当金（但し、配当財産が金銭の場合のみ。）は、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する事業年度に計上しております。

2. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

3. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

5. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物　7年～47年
その他　3年～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、正常先債権は1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率、要注意先債権は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に、今後予想される業績悪化の状況を勘案した将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

なお、経営改善計画を策定している要注意先で、特に信用リスクが大きく、債権額及び債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の大口債務者のうち、元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法。以下、「DCF法」という。）により計上しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（3）退職給付引当金

退職給付引当金（前払年金費用を含む）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌期から費用処理する方法によっております。

（4）役員株式給付引当金

役員株式給付引当金は、役員株式給付規程に基づく取締役（監査等委員である取締役、非常勤取締役及び社外取締役を除く。）及び執行役員への株式会社山口フィナンシャルグループ株式の給付等に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき、計上しております。

（5）睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

9. 収益の計上方法

収益の計上方法は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

10. 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

11. グループ通算制度の適用

当行は、株式会社山口フィナンシャルグループを通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。

重要な会計上の見積り

（貸倒引当金）

（1）当事業年度に係る財務諸表に計上した金額

当事業年度末における当行の貸出金合計額は1,400,349百万円であり、これに対応する貸倒引当金の金額は15,271百万円であります。このうち、経営改善支援取組み先に対する貸出金合計額は39,311百万円あり、これに対応する貸倒引当金の金額は7,649百万円であります。

（2）識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

貸出金を含むすべての債権を、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び自己査定実施部署が資産査定を実施しております。資産査定においては、債務者の信用リスクの状況に応じて、財務内容を始めとする定量的な情報に加え、将来予測情報を含む定性的要因も勘案した上で債務者区分を判定しております。また、合理的で実現可能性が高い経営改善計画が策定されている等、一定の条件を充足する場合においては、その内容も加味して債務者区分の判定を実施しております。

貸倒引当金の計上につきましては、「重要な会計方針」の「7. 引当金の計上基準」「（1）貸倒引当金」に記載のとおりであります。

②主要な仮定

当行の主たる営業基盤となっている北九州市においては、人口減少や少子高齢化、事業の後継者不足・人手不足、物価高等の課題を抱えています。

当行は、これらの状況に対処するべく、地方創生や地域経済活性化を実現するための施策の一環として、事業性評価活動を実践しており、中でも経営改善支援が必要と判断した債務者を「経営改善支援取組み先」として指定し、支援に注力しております。

経営改善支援取組み先に対する債務者区分の判定は、当該支援を前提とした経営改善計画の合理性及び実現可能性の判断といった将来予測情報に対する見積り等に基づき実施しております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を特に強く受けていた業種に対しては、予想される業績悪化の状況に基づく修正を加えた予想損失率によって、貸倒引当金を追加計上しております。

③翌事業年度に係る財務諸表に与える影響

経済情勢全般の悪化、担保価値の下落、その他予期せざる事由により、設定した基準及び損失見込額を変更する必要が生じ、貸倒引当金の積み増しをすることで、経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

貸借対照表関係

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,343百万円
危険債権額	17,021百万円
三月以上延滞債権額	16百万円
貸出条件緩和債権額	2,823百万円
合計額	25,205百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,126百万円であります。

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

現金預け金	3百万円
有価証券	14,419百万円
貸出金	67,744百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,369百万円
借用金	57,100百万円

また、その他の資産には、為替決済差入担保金、保証金及び公金事務取扱担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

為替決済差入担保金	6,000百万円
保証金	172百万円
公金事務取扱担保金	6百万円

4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は76,225百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが72,652百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

6. 有形固定資産の減価償却累計額　8,425百万円
7. 有形固定資産の圧縮記帳額　557百万円
8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は8,561百万円であります。
9. 関係会社に対する金銭債権総額　29百万円
10. 関係会社に対する金銭債務総額　440百万円

損益計算書関係

1. 関係会社との取引による費用

その他の取引に係る費用総額　3,540百万円

2. 関連当事者との間の取引のうち、重要なものは次のとおりであります。

（1）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	株式会社山口フィナンシャルグループ	被所有 直接 100.00%	経営管理(注1) 資産の賃借 役員の兼務 出向者受入	システム利用料の支払（注2）	91	前払費用	29
				出向者人件費の支払（注3）	3,449	未払費用	438

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）経営管理は無償であり、手数料は支払っておりません。

（注2）当行が使用している有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費と、それに付随する保守費相当額を支払っております。

（注3）出向契約に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

（2）兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	株式会社山口銀行	—	営業取引	資金の運用（注1）	(平均残高) 248	コールローン	285
				利息の受取（注1）	12	未収収益	—
				資金の調達（注1）	(平均残高) 36,721	コールマネー	43,087
				利息の支払（注1）	1,456	未払費用	236
	株式会社もみじ銀行	—	営業取引	資金の調達（注1）	(平均残高) 29,580	コールマネー	—
	株式会社ワイエム保証	—	債務被保証	当行住宅ローン等に対する債務被保証（注2）	168,720	—	—
				保証料の支払（注2）	329	未払費用	28

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）取引条件は、市場実勢レートを参考に決定しております。

（注2）住宅ローン等に対する債務被保証については、信用保証契約に基づき行っております。

株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,000	—	—	1,000	
合　計	1,000	—	—	1,000	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合　計	—	—	—	—	

配当に関する事項

（1）当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年5月11日取締役会	普通株式	1,271百万円	1,271,980.86円	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年11月9日取締役会	普通株式	1,363百万円	1,363,561.81円	2023年9月30日	2023年11月27日
合計		2,635百万円			

（2）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2024年5月9日取締役会	普通株式	2,374百万円	利益剰余金	2,374,433.87円	2024年3月31日	2024年6月27日

キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	168,794百万円
定期預け金	△3百万円
その他預け金	△1,454百万円
現金及び現金同等物	167,336百万円

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当行は、銀行業務を中心として、証券業務、クレジットカード業務など、地域密着型の総合金融サービスを展開する山口フィナンシャルグループに属しております。このため、グループとして、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどさまざまなリスクを抱えており、これらのリスクは、経済・社会・金融環境などの変化により、多様化・複雑化しております。こうした状況を踏まえ、グループとして、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、グループ共通の「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にするとともに、経営の健全性の維持・向上に努めております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主としてお取引先に対する貸出金であり、お取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、債券、株式などであり、満期保有目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債については、預金、譲渡性預金を中心として、コールマネーなど市場からの調達も行っておりますが、必要な資金が確保できなくなるなどの流動性リスクのほか、金融経済環境の変化等に伴う金利リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、及びお客様のニーズに応じた商品提供手段等として位置付けております。金利関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金・預金等に対して、将来の金利変動や価格変動が収益等に及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しております。また、通貨関連デリバティブ取引については、お客様への商品提供を主目的として利用しております。なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定めたうえで、限定的な取扱いを行っております。

金利関連デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しております。また、取引所取引以外の取引は、取引相手の財務状況の悪化等により契約不履行による損失が発生する信用リスク要因を有しております。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

信用格付制度の適切な運用により、お取引先の実態把握や正確な信用リスク評価に努めており、お取引先の決算期や信用状態の変化時に適時適切に格付の見直しを行うことで信用力評価の精度を高めております。

自己査定については、グループの統一基準に基づいて厳格に行い、自己査定結果に基づく償却・引当も適正に実施して、その妥当性については、検証部署による内容の検証、独立性を堅持した監査部署による内部監査を行っております。

また、個別案件審査においては、地区別審査を基本とする体制により地域特性や業種特性などを勘案したきめ細やかな審査を行うとともに、ポートフォリオ管理面でも、信用リスク計量化に基づく、格付別、業種別、地区別といったリスク管理の高度化に努めております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク統括部署において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

②市場リスクの管理

市場リスクに関する管理プロセスを構築し、内在する市場リスクを特定するとともに、定量的な測定を実施しております。そのうえで、市場リスクを許容水準にコントロールするために、ALM（資産・負債総合管理）体制を導入、グループALM委員会を定期的に開催し状況に応じた対応を図っております。

また、市場リスクの状況については、定期的な評価を行い、リスク・コントロールの適切性などについて、検証を実施しております。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

預金による資金調達が大半を占めており、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づいた資金管理を行い、主として金融市場での資金コントロールにより資金繰りを行っております。

資金繰り管理においては、流動性リスクを抑制し、安定性を確保するとともに、不測の事態に備え、流動性の高い資産を準備するなど流動性リスク管理には万全を期しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2024年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、現金預け金、外国為替（資産・負債）、コールマネーは、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	21,152	20,996	△156
その他有価証券	36,941	36,941	—
(2) 貸出金	1,400,349		
貸倒引当金（＊1）	△15,271		
	1,385,078	1,373,155	△11,922
資産計	1,443,173	1,431,094	△12,078
(1) 預金	1,249,768	1,249,875	107
(2) 譲渡性預金	90,500	90,512	12
(3) 借用金	58,580	58,564	△16
負債計	1,398,848	1,398,952	104
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	298	298	—
デリバティブ取引計	298	298	—

（＊1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（＊2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資　産

(1) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は外部の情報ベンダーから入手した価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(2) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに元利金の合計額を、事業性貸出金については無リスクの利子率に内部格付区分ごとの信用コストを上乗せした利率で、消費性貸出金については同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負　債

(1) 預金、及び（2）譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借用金

借用金のうち、約定期間が短期間（1年以内）のものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が長期間（1年超）のものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）	633
組合出資金（＊2）	1,302

（＊1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
（＊2）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,154百万円
有価証券有税償却	115百万円
減損損失	67百万円
減価償却費	50百万円
その他	281百万円
繰延税金資産小計	4,670百万円
評価性引当額	△2,094百万円
繰延税金資産合計	2,575百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	6,378百万円
連結間デリバティブ取引損益	670百万円
固定資産圧縮積立額	113百万円
退職給付引当金	92百万円
繰延税金負債合計	7,254百万円
繰延税金負債の純額	4,679百万円

当行は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

収益認識関係

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当事業年度
役務取引等収益	1,888
預金・貸出業務	787
為替業務	476
証券関連業務	203
代理業務	12
保護預り・貸金庫業務	34
その他の業務	374
その他経常収益	240
顧客との契約から生じる経常収益	2,128
上記以外の経常収益	15,905
外部顧客に対する経常収益	18,034

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針」の「9. 収益の計上方法」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当行の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足した履行義務から、当事業年度に認識した収益については、軽微であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当行では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれる重要な金融要素はありません。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	109,859,782円30銭
1株当たりの当期純利益金額	3,615,283円29銭

財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（2005年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

2024年7月23日

確認書

株式会社　北九州銀行

取締役頭取　　嘉藤　晃玉

私は、当行の2023年4月1日から2024年3月31日までの会計年度（2024年3月期）に係る財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

損益の状況

■ 業務粗利益

(単位：百万円、%)

	2023年3月期			2024年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用収益			5			5
	11,710	1,673	13,378	12,056	2,512	14,563
資金調達費用			5			5
	204	966	1,166	221	1,613	1,829
資金運用収支	**11,506**	**706**	**12,212**	**11,834**	**899**	**12,734**
役務取引等収益	1,957	52	2,010	2,109	57	2,167
役務取引等費用	1,300	10	1,310	1,429	12	1,441
役務取引等収支	**657**	**42**	**700**	**680**	**45**	**726**
その他業務収益	45	744	790	—	695	695
その他業務費用	—	—	—	25	0	25
その他業務収支	**45**	**744**	**790**	**△25**	**695**	**669**
業務粗利益	**12,209**	**1,493**	**13,703**	**12,489**	**1,640**	**14,129**
業務粗利益率	**0.84**	**2.38**	**0.92**	**0.82**	**2.39**	**0.90**

※1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引です。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めています。
2.資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
3.業務粗利益率は、右記算式により算出しています。業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

■ 業務純益等

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
業務純益	**5,945**	**5,870**
実質業務純益	**6,776**	**6,827**
コア業務純益	**6,776**	**6,827**
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	**6,776**	**6,827**

※1.業務純益は、「業務粗利益－（一般貸倒引当金繰入額＋臨時処理分を除く経費）」の算式にて算出しております。
2.実質業務純益は、「業務純益＋一般貸倒引当金繰入額」の算式にて算出しております。
3.コア業務純益は、「業務純益＋一般貸倒引当金繰入額－国債等債券損益」の算式にて算出しております。

■ 資金収支の内訳

(単位：百万円、%)

		2023年3月期			2024年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	**合　計**	国内業務部門	国際業務部門	**合　計**
資金運用勘定	平均残高	(22,741)			(19,614)		
		1,446,277	62,672	**1,486,208**	1,513,150	68,502	**1,562,039**
	受取利息	(5)			(5)		
	(当期収入)	11,710	1,673	**13,378**	12,056	2,512	**14,563**
	利回り	0.80	2.66	**0.90**	0.79	3.66	**0.93**
資金調達勘定	平均残高		(22,741)			(19,614)	
		1,375,452	61,941	**1,414,652**	1,439,901	67,677	**1,487,964**
	支払利息		(5)			(5)	
	(当期支出)	204	966	**1,166**	221	1,613	**1,829**
	利回り	0.01	1.56	**0.08**	0.01	2.38	**0.12**

※1.国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2023年3月期1,794百万円、2024年3月期1,606百万円）を控除して表示しています。
2.国際業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2023年3月期23百万円、2024年3月期25百万円）を控除して表示しています。
3.（　）内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息です。

■ 資金収支の分析

(単位：百万円)

		2023年3月期			2024年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
受取利息	残高による増減	391	172	**521**	532	167	**696**
	利率による増減	△127	1,088	**1,004**	△187	672	**488**
	純増減	264	1,261	**1,525**	345	839	**1,185**
支払利息	残高による増減	6	37	**12**	9	96	**63**
	利率による増減	△23	839	**847**	6	550	**600**
	純増減	△17	877	**859**	16	646	**663**

※1.残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しています。
2.国内業務部門、国際業務部門に同一科目があり、それぞれ受取利息と支払利息に計上している場合には、相殺後の数値に基づき合計を算出しています。

■ その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
外国為替売買益	—	749	**749**	—	695	**695**
商品有価証券売買益	—	—	**—**	—	—	**—**
国債等債券損益	—	—	**—**	—	—	**—**
金融派生商品収益	45	△4	**41**	△25	△0	△25
その他	—	—	**—**	—	—	**—**
合　計	**45**	**744**	**790**	**△25**	**695**	**669**

■ 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
給料・手当	2,876	3,101
退職給付費用	82	89
福利厚生費	17	17
減価償却費	573	554
土地建物機械賃借料	425	421
営繕費	10	13
消耗品費	37	43
給水光熱費	64	54
旅費	25	30
通信費	190	196
広告宣伝費	86	136
諸会費・寄付金・交際費	86	91
租税公課	528	557
その他	1,969	2,057
合　計	**6,975**	**7,365**

■ OHR

(単位：%)

	2023年3月期	2024年3月期
OHR	50.55	51.67

※OHRは、右記の算式にて算出しています。経費（臨時処理分を除く）／業務粗利益×100

有価証券関係

■ 有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券

2023年3月期及び2024年3月期とも該当ありません。

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

		2023年3月期			2024年3月期		
	種類	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	2,400	2,412	12	1,450	1,456	6
	社債	9,498	9,555	56	7,829	7,861	32
	小計	**11,898**	**11,968**	**69**	**9,279**	**9,317**	**38**
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	6,640	6,559	△80	8,240	8,131	△108
	社債	1,751	1,740	△10	3,633	3,547	△85
	小計	**8,391**	**8,300**	**△90**	**11,873**	**11,679**	**△194**
合計		**20,290**	**20,269**	**△20**	**21,152**	**20,996**	**△156**

3. 子会社株式及び関連会社株式

2023年3月期及び2024年3月期とも該当ありません。

4. その他有価証券

(単位：百万円)

		2023年3月期			2024年3月期		
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	29,496	10,856	18,639	34,027	12,820	21,207
	債券	1,987	1,805	182	1,930	1,804	125
	国債	1,987	1,805	182	1,930	1,804	125
	小計	**31,484**	**12,661**	**18,822**	**35,957**	**14,625**	**21,332**
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,344	3,272	△928	984	1,053	△69
	債券	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	小計	**2,344**	**3,272**	**△928**	**984**	**1,053**	△69
合計		**33,828**	**15,934**	**17,893**	**36,941**	**15,678**	**21,263**

※上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	633	633
組合出資金	1,231	1,302

組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年6月17日）第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2023年3月期及び2024年3月期とも該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2023年3月期			2024年3月期		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	552	392	1	459	203	0
合計	**552**	**392**	**1**	**459**	**203**	**0**

7. 保有目的を変更した有価証券

2023年3月期及び2024年3月期とも該当ありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2023年3月期及び2024年3月期における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30％以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30％以上50％未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

■ 金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

2023年3月期及び2024年3月期とも該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

2023年3月期及び2024年3月期とも該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2023年3月期及び2024年3月期とも該当ありません。

■ その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
評価差額	17,890	21,279
その他有価証券	17,890	21,279
その他の金銭の信託	–	–
（△）繰延税金負債	5,361	6,378
その他有価証券評価差額金	12,529	14,901

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

			2023年3月期				2024年3月期			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ	受取固定・支払変動	14,163	14,163	△889	△889	14,345	14,345	△1,079	△1,079
		受取変動・支払固定	14,163	14,163	1,239	1,239	14,345	14,345	1,378	1,378
合　計			–	–	**350**	**350**	–	–	**298**	**298**

※1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2.時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

			2023年3月期				2024年3月期			
			契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約	売建	7,818	338	90	90	1,196	344	5	5
		買建	4,794	–	14	14	423	–	1	1
	通貨オプション	売建	106,045	72,995	△1,934	253	97,769	75,092	△1,974	△205
		買建	106,045	72,995	1,946	378	97,769	75,092	1,967	691
合　計			–	–	**116**	**736**	–	–	**0**	**492**

※1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2.時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

2023年3月期及び2024年3月期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

2023年3月期及び2024年3月期とも該当ありません。

(5) 商品関連取引

2023年3月期及び2024年3月期とも該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

2023年3月期及び2024年3月期とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

2023年3月期及び2024年3月期とも該当ありません。

(2) 通貨関連取引

2023年3月期及び2024年3月期とも該当ありません。

(3) 株式関連取引

2023年3月期及び2024年3月期とも該当ありません。

(4) 債券関連取引

2023年3月期及び2024年3月期とも該当ありません。

電子決済手段

該当ありません。

暗号資産

該当ありません。

営業の状況

＜利益率＞

(単位：%)

		2023年3月期	2024年3月期
総資産利益率	経常利益率	0.33	0.32
	当期純利益率	0.21	0.22
資本利益率	経常利益率	5.29	5.47
	当期純利益率	3.45	3.78

※1.「総資産利益率」は、「経常利益又は当期純利益／総資産（支払承諾見返を除く）平均残高×100」の算式にて算出しています。
2.「資本利益率」は、「経常利益又は当期純利益／純資産勘定平均残高×100」の算式にて算出しています。

＜利　鞘＞

(単位：%)

	2023年3月期			2024年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
資金運用利回り	0.80	2.66	**0.90**	0.79	3.66	0.93
資金調達原価	0.50	1.96	**0.57**	0.50	2.75	0.61
総資金利鞘	0.30	0.70	**0.33**	0.29	0.91	0.32

＜預貸率・預証率＞

(単位：%)

		2023年3月期			2024年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
預貸率	期末	104.32	461.35	**107.64**	100.45	626.83	**104.48**
	期中平均	103.01	426.94	**106.08**	106.70	441.27	**110.16**
預証率	期末	4.49	—	**4.45**	4.51	—	**4.47**
	期中平均	3.04	—	**3.01**	3.12	—	**3.08**

※1.「預貸率」は、「貸出金残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しています。
2.「預証率」は、「保有有価証券残高／預金残高（譲渡性預金を含む）」の算式にて算出しています。

■ 預金業務

＜預金・譲渡性預金残高＞

(単位：億円、%)

	2023年3月期			2024年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
流動性預金	**5,844**	**—**	**5,844**	**6,254**	**—**	**6,254**
	(51.1)	(—)	(50.6)	(50.4)	(—)	(50.0)
有利息預金	4,993	—	4,993	5,302	—	5,302
	(43.7)	(—)	(43.2)	(42.7)	(—)	(42.4)
定期性預金	**5,504**	**—**	**5,504**	**6,106**	**—**	**6,106**
	(48.2)	(—)	(47.7)	(49.2)	(—)	(48.8)
固定金利定期預金	5,490	—	5,490	6,093	—	6,093
	(48.0)	(—)	(47.5)	(49.1)	(—)	(48.7)
変動金利定期預金	14	—	14	13	—	13
	(0.1)	(—)	(0.1)	(0.1)	(—)	(0.1)
その他の預金	**70**	**116**	**187**	**33**	**102**	**136**
	(0.6)	(100.0)	(1.6)	(0.2)	(100.0)	(1.0)
計	**11,419**	**116**	**11,536**	**12,395**	**102**	**12,497**
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
譲渡性預金	**1,029**	**—**	**1,029**	**905**	**—**	**905**
合　計	**12,449**	**116**	**12,565**	**13,300**	**102**	**13,402**

※1.（　）内は構成比です。
2.「流動性預金」は、当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金です。
3.「その他の預金」は、別段預金、納税準備預金、外貨預金等です。
4.国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引です。
ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めています。

＜預金・譲渡性預金平均残高＞

(単位：億円、%)

	2023年3月期			2024年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
流動性預金	**5,524**	**—**	**5,524**	**5,743**	**—**	**5,743**
	(48.9)	(—)	(48.4)	(50.9)	(—)	(50.3)
有利息預金	4,749	—	4,749	4,940	—	4,940
	(42.0)	(—)	(41.6)	(43.8)	(—)	(43.3)
定期性預金	**5,738**	**—**	**5,738**	**5,511**	**—**	**5,511**
	(50.8)	(—)	(50.3)	(48.8)	(—)	(48.3)
固定金利定期預金	5,722	—	5,722	5,496	—	5,496
	(50.7)	(—)	(50.1)	(48.7)	(—)	(48.1)
変動金利定期預金	15	—	15	14	—	14
	(0.1)	(—)	(0.1)	(0.1)	(—)	(0.1)
その他の預金	**20**	**118**	**138**	**21**	**129**	**150**
	(0.1)	(100.0)	(1.2)	**(0.1)**	**(100.0)**	**(1.3)**
計	**11,282**	**118**	**11,400**	**11,276**	**129**	**11,405**
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**
譲渡性預金	**1,048**	**—**	**1,048**	**1,101**	**—**	**1,101**
合　計	**12,331**	**118**	**12,449**	**12,378**	**129**	**12,507**

＜定期預金残存期間別残高＞

(単位：億円)

		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合　計
2023年 3月期	固定金利定期預金	1,453	1,120	2,221	561	77	55	5,490
	変動金利定期預金	1	1	1	4	4	1	14
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	**1,455**	**1,121**	**2,222**	**566**	**81**	**57**	**5,504**
2024年 3月期	固定金利定期預金	2,163	1,029	2,029	618	182	68	6,093
	変動金利定期預金	1	1	1	5	3	0	13
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合計	**2,165**	**1,030**	**2,031**	**623**	**185**	**69**	**6,106**

＜預金者別預金残高＞

(単位：億円、%)

	2023年3月期		2024年3月期	
個人預金	5,756	(49.8)	5,747	(45.9)
法人預金	4,949	(42.9)	5,741	(45.9)
その他	831	(7.2)	1,008	(8.0)
合　計	**11,536**	**(100.0)**	**12,497**	**(100.0)**

※1.（　）内は構成比です。
2.上記計数は本支店間未達勘定整理前の計数です。
3.上記計数には譲渡性預金は含んでいません。
4.「その他」は公金預金・金融機関預金です。

■ 融資業務

＜貸出金残高＞

(単位：億円、%)

	2023年3月期			2024年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	92	29	121	68	42	111
	(0.7)	(5.4)	(0.8)	(0.5)	(6.6)	(0.7)
証書貸付	10,385	509	10,895	10,717	599	11,317
	(79.9)	(94.5)	(80.5)	(80.2)	(93.3)	(80.8)
当座貸越	2,462	—	2,462	2,524	—	2,524
	(18.9)	—	(18.2)	(18.8)	—	(18.0)
割引手形	47	—	47	51	—	51
	(0.3)	—	(0.3)	(0.3)	—	(0.3)
合　計	**12,987**	**538**	**13,526**	**13,361**	**642**	**14,003**
	(100.0)	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**

※（　）内は構成比です。

＜貸出金平均残高＞

(単位：億円、%)

	2023年3月期			2024年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
手形貸付	100	42	143	80	35	116
	(0.7)	(8.3)	(1.0)	(0.6)	(6.2)	(0.8)
証書貸付	10,177	462	10,639	10,552	534	11,087
	(80.1)	(91.6)	(80.5)	(79.8)	(93.7)	(80.4)
当座貸越	2,380	—	2,380	2,532	—	2,532
	(18.7)	(—)	(18.0)	(19.1)	(—)	(18.3)
割引手形	44	—	44	43	—	43
	(0.3)	(—)	(0.3)	(0.3)	(—)	(0.3)
合　計	**12,703**	**504**	**13,207**	**13,208**	**570**	**13,779**
	(100.0)	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**	**(100.0)**

※（　）内は構成比です。

＜貸出金残存期間別残高＞

(単位：億円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	合　計
2023年 3月期	変動金利		579	502	358	2,355	
	固定金利		1,687	1,154	787	2,400	
	合　計	**3,701**	**2,267**	**1,657**	**1,145**	**4,755**	**13,526**
2024年 3月期	変動金利		568	622	515	2,590	
	固定金利		1,475	981	723	2,456	
	合　計	**4,069**	**2,043**	**1,603**	**1,239**	**5,047**	**14,003**

※1.残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区分をしていません。
　2.期間の定めのないものについては、「1年以下」に含めて開示しております。

＜貸出金使途別残高＞

(単位：億円、%)

	2023年3月期		2024年3月期	
設備資金	6,900	(51.0)	7,468	(53.3)
運転資金	6,626	(49.0)	6,535	(46.7)
合　計	**13,526**	**(100.0)**	**14,003**	**(100.0)**

※（　）内は構成比です。

＜貸出金業種別残高＞

(単位：億円、%)

	2023年3月期		2024年3月期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店（除＜特別国際金融取引勘定分）	**13,526**	**(100.0)**	**14,003**	**(100.0)**
製造業	1,072	(7.9)	1,075	(7.6)
農業、林業	10	(0.0)	7	(0.0)
漁業	23	(0.1)	27	(0.1)
鉱業、採石業、砂利採取業	32	(0.2)	41	(0.2)
建設業	543	(4.0)	547	(3.9)
電気・ガス・熱供給・水道業	583	(4.3)	591	(4.2)
情報通信業	58	(0.4)	65	(0.4)
運輸業、郵便業	1,151	(8.5)	1,211	(8.6)
卸売業、小売業	1,636	(12.0)	1,620	(11.5)
金融業、保険業	547	(4.0)	629	(4.4)
不動産業、物品賃貸業	2,866	(21.1)	2,956	(21.1)
その他サービス業	1,656	(12.2)	1,671	(11.9)
地方公共団体	1,240	(9.1)	1,147	(8.1)
その他	2,104	(15.5)	2,410	(17.2)
特別国際金融取引勘定分	**—**	**(—)**	**—**	**(—)**
政府等	—	(—)	—	(—)
金融機関	—	(—)	—	(—)
その他	—	(—)	—	(—)
合　計	**13,526**	**—**	**14,003**	**—**

＜中小企業等に対する貸出金残高＞

(単位：億円、%)

	2023年3月期	2024年3月期
貸出金残高	10,546	11,084
総貸出に占める割合	77.97	79.15

※1. 上記計数には、特別国際金融取引勘定分は含んでいません。
2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

＜個人ローン残高＞

(単位：億円)

	2023年3月期	2024年3月期
住宅ローン	2,427	2,706
その他ローン	246	215
合　計	**2,674**	**2,922**

＜貸出金担保別残高＞

(単位：億円)

	2023年3月期	2024年3月期
有価証券	81	97
債　権	168	170
商　品	—	—
不動産	4,591	5,066
その他	8	—
計	**4,850**	**5,334**
保　証	3,485	3,177
信　用	5,190	5,492
合　計	**13,526**	**14,003**

＜支払承諾見返担保別残高＞

(単位：億円)

	2023年3月期	2024年3月期
有価証券	0	0
債　権	8	9
商　品	—	—
不動産	14	15
その他	—	—
計	**23**	**25**
保　証	43	33
信　用	56	47
合　計	**123**	**106**

＜リスク管理債権及び金融再生法開示債権＞

(単位：百万円、%)

	2023年3月期					2024年3月期				
	貸出金等の残高(A)	担保等による保全額(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B＋C)／A	引当率C／(A－B)	貸出金等の残高(A)	担保等による保全額(B)	貸倒引当金(C)	保全率(B＋C)／A	引当率C／(A－B)
正常債権	**1,347,090** (98.09)					**1,395,215** (98.22)				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,265 (0.38)	1,132	4,132	100.00	100.00	5,343 (0.37)	1,021	4,322	100.00	100.00
危険債権	18,964 (1.38)	9,236	6,145	81.11	63.17	17,021 (1.19)	8,972	6,063	88.33	75.33
要管理債権	1,995 (0.14)	274	220	24.81	12.83	2,840 (0.19)	198	214	14.54	8.13
うち三月以上延滞債権	50 (0.00)	22	3	51.00	12.72	16 (0.00)	16	－	100.00	－
うち貸出条件緩和債権	1,944 (0.14)	252	217	24.13	12.83	2,823 (0.19)	182	214	14.06	8.13
計	**26,224** (1.90)	**10,643**	**10,498**	**80.62**	**67.38**	**25,205** (1.77)	**10,192**	**10,600**	**82.49**	**70.61**
合計	**1,373,314** (100.00)					**1,420,420** (100.00)				

※1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2.危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものです。
3.三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。
4.貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
5.部分直接償却は実施していません。
6.（　）内は構成比であります。

＜特定海外債権国別残高＞

2023年3月期及び2024年3月期とも該当ありません。

＜貸倒引当金残高＞

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
一般貸倒引当金	4,018	4,975
個別貸倒引当金	10,281	10,385
特定海外債権引当勘定	－	－
合　計	**14,299**	**15,361**

＜貸倒引当金増減額＞

(単位：百万円)

	2023年3月期				2024年3月期			
	期首残高	増加額	減少額		期首残高	増加額	減少額	
			目的使用	その他			目的使用	その他
一般貸倒引当金	3,187	4,018	－	3,187	4,018	4,975	－	4,018
個別貸倒引当金	10,741	10,281	2,118	8,622	10,281	10,385	887	9,394
特定海外債権引当勘定	－	－	－	－	－	－	－	－
合　計	**13,928**	**14,299**	**2,118**	**11,809**	**14,299**	**15,361**	**887**	**13,412**

※減少額のうち「その他」は、主として洗替による取崩額であります。

＜貸出金償却額＞

2023年3月期及び2024年3月期とも該当ありません。

■ 証券業務

＜有価証券残高＞

(単位：億円、%)

	2023年3月期			2024年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
国　債	19 (3.5)	— (—)	19 (3.5)	19 (3.2)	— (—)	19 (3.2)
地方債	90 (16.1)	— (—)	90 (16.1)	96 (16.1)	— (—)	96 (16.1)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社　債	112 (20.0)	— (—)	112 (20.0)	114 (19.0)	— (—)	114 (19.0)
株　式	324 (58.0)	— (—)	324 (58.0)	356 (59.3)	— (—)	356 (59.3)
外国債券	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
外国株式	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
その他の証券	12 (2.1)	— (—)	12 (2.1)	13 (2.1)	— (—)	13 (2.1)
合　計	**559** **(100.0)**	**—** **(—)**	**559** **(100.0)**	**600** **(100.0)**	**—** **(—)**	**600** **(100.0)**

※（　）内は構成比です。

＜有価証券平均残高＞

(単位：億円、%)

	2023年3月期			2024年3月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合　計	国内業務部門	国際業務部門	合　計
国　債	18 (4.8)	— (—)	18 (4.8)	18 (4.6)	— (—)	18 (4.6)
地方債	86 (22.9)	— (—)	86 (22.9)	94 (24.3)	— (—)	94 (24.3)
短期社債	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
社　債	109 (29.1)	— (—)	109 (29.1)	113 (29.2)	— (—)	113 (29.2)
株　式	150 (40.0)	— (—)	150 (40.0)	147 (38.2)	— (—)	147 (38.2)
外国債券	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
外国株式	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
その他の証券	11 (3.0)	— (—)	11 (3.0)	13 (3.4)	— (—)	13 (3.4)
合　計	**375** **(100.0)**	**—** **(—)**	**375** **(100.0)**	**386** **(100.0)**	**—** **(—)**	**386** **(100.0)**

※（　）内は構成比です。

＜有価証券残存期間別残高＞

(単位：億円)

		1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合　計
2023年3月期	国債	—	—	—	—	—	19	—	19
	地方債	6	25	18	16	24	—	—	90
	社債	20	49	31	10	0	—	—	112
	株式	—	—	—	—	—	—	324	324
	外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	12	12
合　計		**26**	**74**	**49**	**26**	**25**	**19**	**337**	**559**
2024年3月期	国債	—	—	—	—	—	19	—	19
	地方債	11	22	22	24	16	—	—	96
	社債	24	52	32	4	0	—	—	114
	株式	—	—	—	—	—	—	356	356
	外国債券	—	—	—	—	—	—	—	—
	外国株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—	13	13
合　計		**35**	**74**	**55**	**29**	**17**	**19**	**369**	**600**

＜商品有価証券平均残高＞

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
商品国債	–	–
商品地方債	1	1
商品政府保証債	–	–
その他の商品有価証券	–	–
合　計	**1**	**1**

●決算公告の掲載方法について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

自己資本の充実の状況（単体・自己資本の構成に関する開示事項）

北九州銀行（単体）

(単位：百万円、%)

項目		2024年3月期	2023年3月期
コア資本に係る基礎項目（1）			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		84,905	85,028
うち、資本金及び資本剰余金の額		10,000	10,000
うち、利益剰余金の額		77,280	76,300
うち、自己株式の額（△）		—	—
うち、社外流出予定額（△）		2,374	1,271
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		3,726	3,172
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		4	3
うち、適格引当金コア資本算入額		3,721	3,168
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	499
コア資本に係る基礎項目の額	（イ）	88,632	88,700
コア資本に係る調整項目（2）			
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		610	581
うち、のれんに係るものの額		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		610	581
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		—	—
適格引当金不足額		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—
前払年金費用の額		1,080	1,036
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額	（ロ）	1,690	1,618
自己資本			
自己資本の額（（イ）—（ロ））	（ハ）	86,941	87,082
リスク・アセット等（3）			
信用リスク・アセットの額の合計額		629,770	609,731
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		—	3,756
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		—	—
うち、上記以外に該当するものの額		—	3,756
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		13,296	13,546
フロア調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額	（ニ）	643,067	623,278
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（ニ））		13.51	13.97

（注）自己資本比率の算出方法については、内部格付手法を採用しております。

自己資本の充実の状況（単体・定性的情報）

1. 自己資本調達手段の概要（第10条第3項第1号）

自己資本調達手段（2024年3月末）

発行主体	北九州銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	10,000百万円

2. 銀行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要（第10条第3項第2号）

当行では、十分な自己資本を維持しつつ収益性の改善と向上へ向けた取組を実施することを方針とし、経営体力に見合ったリスク・コントロールによる健全性の確保を行うこととしております。自己資本の充実度に関しては、自己資本比率、及びリスク量と自己資本の対比による評価を行っております。

具体的には、持株会社である山口フィナンシャルグループから当行の自己資本の範囲内で、業務計画に沿って資本が配賦され、各種リスク量（信用リスク、市場リスク）が配賦資本を超えないようコントロールしております。オペレーショナル・リスクについては、推定リスク量をあらかじめ自己資本から控除することとしております。

さらに、災害や急激な市場環境の変化に対する影響を把握し、自己資本の充実度を検証するためにストレス・テストを実施しております。一定のストレス・シナリオをもとに影響額を算出し、リスクが過大であると判断される場合はリスク削減などの対応を図ることとしております。

【資本配賦制度の概要】

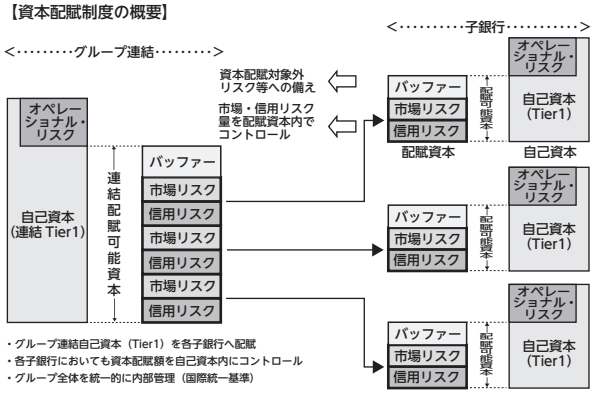

3. 信用リスクに関する事項

（1）リスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第3号イ）

①リスク管理の方針

信用リスク管理態勢においては、当行が保有する全ての資産等（エクスポージャー）について、信用リスクの有無を特定したうえで、信用リスク管理の対象を定め、信用格付と自己査定の実施により、信用リスクを適切に評価し、当該評価に基づく信用リスクの程度に応じた適切な償却・引当を実施することで、資産等の健全性を確保しております。

また、信用リスクについては、定期的にリスク量を測定し、業務運営に反映しております。信用リスク管理態勢の適切性を維持するため、経営管理部をリスク管理統括部署とし、取締役会及び審議機関として設置するグループALM委員会に対する報告体制を整備し、リスクの状況や管理態勢に対するモニタリングを通じて、リスクに対する適切な対応を図っております。

②貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金の計上にあたっては、公認会計士実務指針及び金融検査マニュアルに基づく基準を定め、個別貸倒引当金には個別に見積もった予想損失額を、一般貸倒引当金には信用格付により設定した区分に対して貸倒実績に基づく予想損失率を適用し、正常先は今後1年間、要注意先は今後3年間の予想損失額を計上しております。

（2）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（第10条第3項第3号ロ（1）（2））

適格格付機関の付与する格付の使用については、「外部格付使用基準」において内部管理との整合的な取扱いを定めております。

また、リスク・ウエイトの判定においては、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、全ての種類のエクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング

（3）標準的手法が適用されるポートフォリオについて、内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準（第10条第3項第3号ロ（3））

以下の基準により分類しております。

内部格付手法のポートフォリオ	標準的手法が適用されるポートフォリオ
ソブリン向けエクスポージャー	日本国政府及び日本銀行向け、我が国の地方公共団体向け
株式等向けエクスポージャー	株式等
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）	上記以外

（4）内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項（第10条第3項第3号ハ（1））

①使用する内部格付手法の種類

2017年3月期より「基礎的内部格付手法」を使用しております。

2023年3月期よりバーゼルⅢ最終化の早期適用を行っております。

②内部格付手法を適用除外又は段階的に適用するエクスポージャーの性質及び移行計画

当行では、エクスポージャーの額が僅少な資産やリスク管理の観点から重要性が乏しいと判断される資産については、内部格付手法の適用を除外して、標準的手法にて信用リスク・アセットの額を算出しております。

事　業　体	使用する手法
株式会社北九州銀行	内部格付手法

（5）内部格付制度の概要（第10条第3項第3号ハ（2））

①内部格付制度の体系

内部格付制度は、適正な信用リスク評価のために、個別の債務者（案件）について、取引の信用リスク構成要素を勘案し、それぞれの観点から債務者（案件）の信用度を表す各種指標を算定することを目的とし、債務者格付制度、案件格付制度、プール管理制度及びパラメータ推計制度の4制度を設けております。

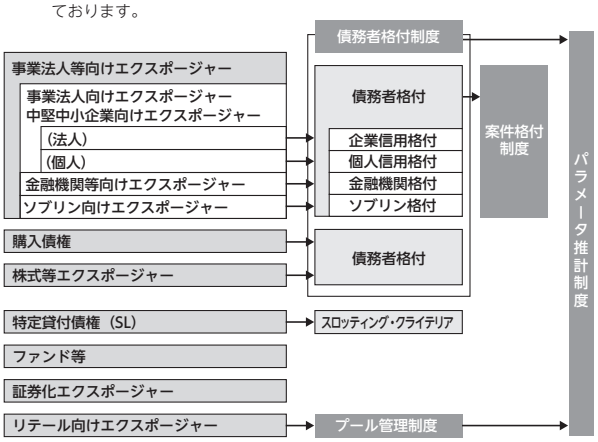

②債務者格付の定義及び債務者区分・デフォルト区分、貸倒引当金との関係

債務者格付は、下表のとおり、非デフォルト先9ランク、デフォルト先4ランクの13階層に区分しております。この格付ランクは、信用リスク管理の基礎となるほか、償却・引当の基準となる「債務者区分」と整合性をもった制度となっております。

信用リスク	格付ランク	定義	債務者区分	デフォルト区分※	貸倒引当金
低い	11	財務内容が優れており、債務履行の可能性が最も高い。	正常先	非デフォルト	一般貸倒引当金
	12	財務内容が良好で、債務履行の確実性は高いが、事業環境等が大きく変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。			
	13	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性は十分であるが、事業環境等が変化した場合は、その確実性が低下する可能性がある。			
	14	財務内容は一応良好で、債務履行の確実性に問題はないが、事業環境等が変化した場合には、その確実性が低下する懸念がやや大きい。			
	15	債務履行の確実性は特に問題ないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる要素が見受けられる。			
	16	債務履行の確実性に当面問題はないが、事業環境等が変化した場合には、履行能力が損なわれる可能性がある。			
	21	問題が軽微である、又は改善傾向が顕著であるものの、債務者の経営上懸念要因が潜在的に認められ、今後の管理に注意を要する。	要注意先		
	22	問題が重大である、又は解決が長期化しており、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化する可能性が高く、今後の債務履行に注意を要する。			
	23	問題が深刻である、又は解決に長期を要し、債務者の経営上重大な懸念要因が顕在化しており、今後の債務履行に警戒を要する。			
	24	21～23ランクに該当する債務者のうち、貸出条件の大幅な緩和を実施している、又は3ヵ月以上延滞が発生しており、資金繰りに支障をきたす懸念があるなど、今後の債務履行に特に警戒を要する。	要管理先	デフォルト	
	31	現状、経営破綻の状況にはないものの、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくないなど、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる。	破綻懸念先		個別貸倒引当金
	41	法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど、実質的な経営破綻に陥っている。	実質破綻先		
高い	51	法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者で、例えば、破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分等の事由により経営破綻に陥っている。	破綻先		

※デフォルト区分は、自己資本比率算出における区分を記載しております。

③案件格付の定義

案件格付は、事業法人等向けエクスポージャー（事業法人向けエクスポージャー、中堅中小企業向けエクスポージャー、金融機関向けエクスポージャー及びソブリン向けエクスポージャー）に該当する債務者について、個別の与信案件ごとに、担保・保証等の保全状況を勘案したデフォルト時の回収可能性を評価し、5階層に区分しております。

④内部格付制度の管理と検証手続

当行においては、内部格付制度の適切な運営と内部牽制機能の確保のため、営業推進部署や審査部署などの与信業務を行う部署と機能的に分離・独立した部署である経営管理部を設置しております。経営管理部は、独立した立場で内部格付制度の企画・設計、検証及び運用状況の監視、格付付与手続の管理を行い、さらに、経営管理部に対する内部牽制部署として監査部が監査することで、内部格付制度の客観性と正確性を確保しております。

内部格付制度の適切性を維持するための取組として、主に統計的手法を用い、その有意性、客観性、安定性、集中度、正確性等を検証しております。検証の結果、問題点が確認された場合には、要因分析のうえ信用格付制度の改善につなげる体制を構築しております。

⑤自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況

自己資本比率算出に使用する各種推計値は、リスク資本運営に使用するリスク量の計測や、貸出金利設定の際の標準的な金利水準、ポートフォリオ分析といった内部管理において、可能な範囲で使用し、業務運用面での活用を図っております。

⑥内部格付と外部格付の関係

評価の適切性を高めるため、適格格付機関が付与する外部格付と内部格付をデフォルト率の水準でマッピングしたうえで、格付ランクの調整等に使用しております。

(6) ポートフォリオごとの格付付与手続の概要（第10条第3項第3号ハ（3））

①事業法人等向けエクスポージャー

事業法人等向けエクスポージャーに該当する債務者への格付付与にあたっては、具体的かつ詳細な判断基準、運用方法、及び例外的な取扱等を統一的に定めた「信用格付基準」により適切かつ統一的な運用を行っております。ポートフォリオごとの格付付与手続の概要は以下のとおりです。

エクスポージャーの種類	概　要
事業法人向けエクスポージャー	財務スコアリングモデルによる定量的な評価を基礎とし、これに実態財務、延滞状況、外部格付等による修正を加えて格付を付与。 財務スコアリングモデルは、規模や業種等により、企業信用格付が6つ、個人信用格付が2つのモデルがあります。各モデルのモデルランクに有意な差がないことについて検証を行い、適切性を確認しております。
ソブリン向けエクスポージャー	財務状況又は外部格付による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて、格付を付与。ただし、地方三公社については、事業法人向けエクスポージャーと同様の評価を基本とする。
金融機関等向けエクスポージャー	外部格付又は自己資本比率（規制比率）による評価を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて格付を付与。
特定貸付債権	財務指標、担保権、スポンサー等の評価項目による評点の算出を基礎とし、これに延滞状況等による修正を加えて格付を付与。

②リテール向けエクスポージャー

営業店が取引区分をリテール向けと判定したエクスポージャーについては、経営管理部が「プール管理基準」に従って、適切なプール（集合体）への割当を行っております。プールごとの割当手続の概要は以下のとおりです。

エクスポージャーの種類	概　要
居住用不動産向けエクスポージャー	延滞の有無、融資実行後の経過年数、取引の状況等によりプールを割当て。
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	延滞の有無、枠使用率等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	延滞の有無、取引状況等によりプールを割当て。

③PDの推計及び検証に用いた定義、方法及びデータ

自己資本比率告示に基づき、事業法人等向けエクスポージャーのPD推計で用いるデフォルト定義は要管理先以下としております。

データについては、内部のデフォルト実績観測データを基礎としており、観測期間内の全てのデフォルト実績観測データから期間1年の実績PDを算出し、その平均値（長期平均PD）を求め、さらに、保守的補正を反映してPD推計値を算出しております。

また、PD推計値の検証については、原則として年1回以上実施しており、適切性を確認しております。

なお、自己資本比率算出に使用するPDと、行内の信用リスク管理に利用するPDは、デフォルトの定義が異なるものがあります。これは、前者におけるデフォルトの定義は自己資本比率告示により要管理先以下としているのに対して、後者は貸倒引当金の計上基準を重視して破綻懸念先以下としているためです。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第4号）

(1) 貸出金と自行預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

お取引先との約定書締結等により、貸出金と自行預金の相殺が法的に有効であることを確認できる取引のうち、事業法人等向けエクスポージャーに該当するものについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いており、これを可能とするための適切な管理を実施しております。対象となる預金は、期限のある定期性預金でマチュリティ・ミスマッチを勘案のうえ適用するものとしております。期限のない流動性預金は対象としておりません。

(2) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネッティング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネッティング契約については、該当がありません。

(3) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いている担保は、お取引先との約定書締結等により法的な有効性が確認され、担保権の実行を可能とする事由が発生した場合に適時に処分又は取得する権利を有しているものに限定しております。取得した担保については、定められた時期・方法により評価の見直しを実施する等、適切に管理しております。

(4) 主要な担保の種類

当行の内部のリスク管理に使用している担保は、法的有効性が確保されていることを確認しているもので、優良担保及び一般担保に区分して管理しており、それぞれ次のとおりです。

・優良担保とは、処分が容易で換金が可能であるなど、流動性と換金性の要件を充たした担保等であり、預金等、国債等の信用度の高い有価証券、及び決済確実な担保手形等を優良担保として取り扱っております。

・一般担保とは、優良担保以外の担保で、客観的な処分可能性が認められる担保であり、不動産担保等を一般担保として取り扱っております。

以上の担保のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは、以下のとおりです。

内部格付手法で用いる担保の種類	標準的手法で用いる担保の種類
現金及び自行預金	現金及び自行預金
上場株式	上場株式
日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券	日本国政府若しくは地方公共団体等が発行する円建て債券
不動産担保・船舶担保等	

(5) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

担保と同様に保証についても、優良保証及び一般保証に区分して管理しております。保証履行の確実性が極めて高いと認められる保証を優良保証とし、優良保証以外の保証で、主債務者に代わる保証人からの回収について、客観的に実現可能性が高いと認められるものを一般保証として取り扱っております。以上の保証のうち、自己資本比率算出において信用リスク削減手法として用いるものは、以下のとおりです。

内部格付手法で用いる保証の取引相手の種類	標準的手法で用いる保証の取引相手の種類
中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、法人等	中央政府、地方公共団体、政府関係機関、金融機関、外部格付が付与された法人等

なお、クレジット・デリバティブについては、自己資本比率算出における信用リスク削減手法として用いておりません。

(6) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法として用いた保証については、いずれも、信用リスクが極めて低い地方公共団体に係るものが大半を占めております。

また、信用リスク削減手法として用いた担保については、自行預金によるものが大半を占めております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第5号）

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①対顧客取引

派生商品取引は、デリバティブ取引の仕組みを理解している法人を対象（通貨オプション取引、クーポンスワップ取引については、原則として外国為替実需のある取引先に限定）としております。信用リスクを認識すべき派生商品取引の取組時には、対象先の信用格付を実施し、取組ごとに取引内容を確認のうえ与信相当額を算定し個別に取組の可否を判定しております。

また、派生商品取引取組後も定期的に取引相手の信用格付を見直したうえで、自己査定により信用リスクの状況をモニタリングしていく態勢としております。

②対市場取引

対市場における派生商品取引に関しては、資産規模、外部格付等の指標に基づき個々の取引先に対しクレジット限度額を設定し、取り組む方針としております。

また、取組後は、時価や格付の状況を自己査定結果に反映する態勢としております。

(2) リスク資本及び与信限度枠の割当に関する方針

リスク資本及び与信限度枠の割当に関する方針は別段定めておりません。

(3) 担保による保全及び引当金の算定に関する方針

対顧客取引における派生商品取引においては、相手先の信用状態や取引状況に応じて担保の取得等により保全の強化を図るとともに、信用状態が悪化した場合には、与信相当額について適切に個別貸倒引当金を計上する等の対応を実施しております。

(4) 信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度

信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる派生商品取引については、該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要（第10条第3項第6号イ）

①当行がオリジネーター及びサービサーである場合

当行がオリジネーター及びサービサーである証券化取引については、該当ありません。

②当行が投資家である場合

当行では、貸出取引又は市場取引として証券化取引を取り組むことがありますが、投融資対象については、リスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況が把握可能な証券化取引のうち、適格格付機関から投資適格の外部格付を取得している証券化取引について、最優先部分での取組を基本としております。

なお、再証券化取引については、再証券化を行うことにより、一次証券化取引と比較してリスク特性等に大きな変化がないもの、若しくは改善が図られているものに限り取り組む方針としております。

貸出取引として取り組む証券化取引については、主に仕組みに関連するリスクや裏付資産に関連するリスクを有しておりますが、これらのリスクを確実に認識するために、与信審査を審査部署において集中して行い、取組後においても継続的にリスク特性や裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングするとともに、変化の度合いによっては、信用リスク評価に適切に反映させる体制としております。

(2) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号から第4号まで（自己資本比率告示第302条の2第2項において準用する場合を含む。）までに規定する体制の整備及びその運用状況（第10条第3項第6号ロ）

証券化取引の取組にあたっては、営業部署や審査部署において、案件に係る契約書等で仕組みに関するリスクを確認するとともに、裏付資産に係る資料及

びデータを用いて、キャッシュフローの予測や信用リスク分析を行っております。

また、取組後においても継続的にリスク特性や、裏付資産のパフォーマンス状況の変化をモニタリングする体制としております。

なお、証券化取引の外部格付の使用については、「外部格付使用基準」に取り扱いを定めており、リスク特性や裏付資産のパフォーマンスに係る情報が適切に把握できない証券化取引については、無格付として取り扱うこととしております。

(3) 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針（第10条第3項第6号ハ）

信用リスク削減手法として用いる証券化取引については、該当ありません。

(4) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称（第10条第3項第6号ニ）

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額は、自己資本比率告示に従い、「外部格付準拠方式」、「標準的手法準拠方式」及び「内部格付手法準拠方式」のいずれかにより算出しております。ただし、いずれも適用できない場合は、1250%のリスク・ウェイトを適用しております。

(5) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称（第10条第3項第6号ホ）

当行では、自己資本比率告示第39条（マーケット・リスク相当額不算入の特例）を適用しているため、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

(6) 銀行が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合の、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別（第10条第3項第6号ヘ）

証券化目的導管体を用いた第三者の資産に係る証券化取引については、該当ありません。

(7) 銀行の子法人等（連結子法人等を除く）及び関連法人等のうち、当該銀行が行った証券化取引（銀行が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称（第10条第3項第6号ト）

当行が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

(8) 証券化取引に関する会計方針（第10条第3項第6号チ）

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理につきましては、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」（1999年1月22日企業会計審議会）等に準拠しております。

なお、当行における証券化取引は、当行が投資家である証券化エクスポージャーのみとなっております。

(9) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称（第10条第3項第6号リ）

リスク・ウェイトの判定にあたっては、全ての種類の証券化エクスポージャーについて、次の適格格付機関を使用しております。

適格格付機関の名称
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング

(10) 内部評価方式を用いている場合の概要（第10条第3項第6号ヌ）

内部評価方式を用いている証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

(11) 定量的な情報に重要な変更が生じた場合の概要（第10条第3項第6号ル）

定量的な情報に重要な変更が生じた証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

7. CVAリスクに関する事項（第10条第3項第6号の2）

(1) CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算出される対象取引の概要

当行のCVAリスク相当額算出は、全て、限定的なBA-CVAを採用しております。

(2) CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAリスクには、取引先の信用力や市場変動によりCVAリスク相当額が増減する特性があります。

CVAリスクのヘッジを目的とした取引は行っておりません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要（第10条第3項第8号イ）

（オペレーショナル・リスク管理体制）

オペレーショナル・リスクとは、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応（法令に抵触する行為等）、顧客との取引における不適正な対応（義務違反、商品設計における問題等）、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③情報リスク、④法務リスク、⑤マネロン・テロ資金供与リスク、⑥有形資産リスク、⑦人的リスクの7つに分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、リスク管理全般に係る基本方針を定めた「リスク管理規程」の下に、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「オペレーショナル・リスク管理基準」を制定のうえ、「オペレーショナル・リスク管理統括部署」がオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに、各「リスク主管部署」がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

（オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続）

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制及び仕組みを整備し、リスク顕在化の未然防止及び顕在化時の影響極小化に努めております。

具体的には、強固なリスク管理体制を構築すべくCSA（リスクコントロールの自己評価）を実施し、リスクの評価を行うとともに、リスクを捕捉し対応策を講じる手段としてオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施し、再発防止策の策定等によりリスクの制御、移転、回避を行うなどリスク管理の高度化に取り組んでおります。さらに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めております。

各オペレーショナル・リスクの管理は、上述のCSAに係る「リスク管理自己評価基準」、オペレーショナル・リスク情報の収集、分析に係る「リスク情報報告基準」のほか、各種規程類を定め適切に管理しております。

※CSA（リスクコントロールの自己評価）
Risk Control Self-Assessment の略。あらゆる業務プロセス、システム及び有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握したうえで、必要な削減策を策定し実行していく自立的な管理の手法。

(2) BIの算出方法（第10条第3項第8号ロ）

BIの算出は、自己資本比率告示第305条第2項に定められた所定の算式により行っております。

(3) ILMの算出方法（第10条第3項第8号ハ）

ILMの算出は、自己資本比率告示第306条第1項第1号に定められた所定の算式により行っており、内部損失データの計測期間は、同告示附則第23条第3項を適用し、2018年4月以降としております。

(4) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無（事業部門を除外した場合にあっては、その理由を含む。）（第10条第3項第8号ニ）

BIの算出から除外した事業部門はありません。

(5) オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合にあっては、その理由を含む。）（第10条第3項第8号ホ）

ILMの算出から除外した特殊損失はありません。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要（不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準を含む。）（第10条第3項第9号）

(1) リスク管理の方針

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、株式等の価格変動リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。

「リスク管理規程」において、市場リスクは収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

(2) リスク管理の手続の概要

山口フィナンシャルグループの基本方針のもと、当行では、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理の適正な手続を定めております。

株式等の価格変動リスク管理の相互牽制態勢の有効性を確保するため、フロントオフィス（営業部門、ALM部門等）及びバックオフィス（事務管理部門）から分離したリスク管理部門であるミドルオフィス（市場リスク管理部門）を設置しております。

株式等の価格変動リスクの取得・コントロール・評価に際しては、山口フィナンシャルグループに「グループALM委員会」の審議機関を設け、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

株式等の価格変動リスクは、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置とする市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

株式等の価格変動リスクは、VaR（バリュー・アット・リスク）により定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け管理を行うとともに、必要に応じ損失限度額等を設けることにより適切に管理しております。また、モニタリング結果は、当行及び山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

(3) 不動産投資法人への出資のリスク・ウェイト判定基準

不動産投資法人への出資については、株式等エクスポージャーとして取扱いリスク・ウェイトの判定を行っております。

10. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要(第10条第3項第10号イ)

①リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、その中で、金利リスクを、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクと定めております。

リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの範囲は、経済価値に金利感応性がある、銀行勘定の資産・負債・オフバランス取引の全て（自己資本比率規制の対象外となるトレーディング勘定の資産・負債・オフバランス取引を含む）です。

ただし、株式等、金利感応度の算定が困難で、価格変動リスクを別途計量し管理しているものについては、金利リスク計測の対象外としております。

②リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明

山口フィナンシャルグループ共通の「リスク管理規程」を取締役会において制定し、金利リスクを市場リスクの一区分として明確に定めております。

「リスク管理規程」において、市場リスクは、収益の源泉となるリスクであるとともに、積極的なリスク・コントロールが可能であるとし、ポートフォリオにおける市場リスクの状況を定量的に評価し、許容される範囲内にリスクをコントロールしながら、リスクに見合った収益の確保を図ることをリスク管理の基本方針としております。

③リスク管理の手続の概要

山口フィナンシャルグループの基本方針のもと、当行では、「リスク管理規程」に基づき、「市場リスク管理基準」及び「市場リスク計量化基準」を定め、リスク管理方法の適正な手続を定めております。

金利リスク管理の相互牽制体制の有効性を確保するため、フロントオフィス（営業部門、ALM部門、トレーディング部門等）及びバックオフィス（事務管理部門）から分離したリスク管理部門であるミドルオフィス（市場リスク管理部門）を設置しております。

金利リスクの取得、コントロール、評価に際しては、審議機関として山口フィナンシャルグループ内に「グループALM委員会」を設け、年度毎の運用方針の作成や見直しについて十分な審議を行い、審議結果を業務運営に反映する態勢としております。

金利リスク管理は、リスクの特定・リスク評価・リスク対応・コントロール・モニタリング・改善措置という市場リスク管理プロセスに沿って行っております。

金利リスクのモニタリング結果については、当行及び山口フィナンシャルグループの取締役会等へ報告する適切な報告態勢を整備しております。

④金利リスクの計測の頻度

銀行勘定全体の経済価値変動リスクについては月末日を基準日として、月次で⊿EVEとVaR（バリュー・アット・リスク）の計測を行っております。有価証券の経済価値変動リスクについては前営業日を基準日として、日次でVaRの計測を行っております。

⑤ヘッジ等金利リスクの削減手法

当行では、金利リスクのヘッジ手段として、金利スワップ取引を主に活用しております。

なお、当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会報告第24条 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっており、要件を満たす取引についてはヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジを行っております。

(2) 金利リスクの算定方法の概要（第10条第3項第10号ロ）

市場リスクの測定分析にあたっては、業務の規模・特性及びリスクプロファイルに応じて、期間損益若しくは経済価値の観点から、妥当性及び一般性の高い手法及び前提条件等を用いた方法により、測定・分析を行い、測定・分析方法については、限界及び弱点等の特性を明確化し、ストレス・テストにより補完する態勢となっております。

また、金利リスクの算定にあたっては、流動性預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です。）

当行が使用するコア預金モデルは、過去の流動性預金残高データから算出した残高変化率をもとに、預金流出局面においても当行に最低限滞留する流動性預金の将来残高を推計するものであり、推計にあたっては、人口動態や市場金利に対する当行預金金利の追随率も考慮しております。

コア預金モデルの使用により、当行の流動性預金の金利改定の平均満期は3.844年、最長の金利改定満期は10年となっております。

①⊿EVE及び⊿NIIの算定手法の概要

⊿EVE及び⊿NII算定にあたっての前提条件は以下のとおりです。

・流動性預金の金利リスクを、コア預金モデルにより算定しております。
・貸出の期限前償還率、定期預金の早期解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
・⊿EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを、単純合算しております。⊿NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。
・⊿EVEの算出にあたっては、有価証券の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めております。有価証券以外の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めておりません。
⊿NIIの算出にあたっては、再投資・再調達金利について、信用スプレッド等を含めておりません。

2024年3月末の⊿EVEは、2023年3月末対比で2,160百万円減少しています。なお、⊿EVEが最大となるシナリオについて、2023年3月末と同様に「上方パラレルシフト」となっております。

当行は、⊿EVEに対し十分な自己資本の余裕を確保していることから、金利リスク管理上、問題はないと認識しております。

②⊿EVE及び⊿NII以外の金利リスクの算定手法の概要

当社グループでは、⊿EVE及び⊿NIIのほかに、金利リスクをVaRにより定量的に測定し、リスク資本配賦の枠組みの中でリスクリミットを設け、管理を行っております。

VaRの算出にあたっては、金利変動幅が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を5年、信頼区間を99.9%、保有期間を3ヵ月としております。

自己資本の充実の状況（単体・定量的情報）

1. 自己資本の充実度に関する事項

（1）信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額（第10条第4項第1号イ・ロ・ハ・ニ）

(単位：百万円)

項　目	信用リスク・アセットの額		所要自己資本の額	
	2023年3月期	2024年3月期	2023年3月期	2024年3月期
標準的手法が適用されるポートフォリオ　(A)	531	581	42	46
内部格付手法の適用除外資産	531	581	42	46
内部格付手法の段階的適用資産	—	—	—	—
調整項目に相当するエクスポージャー	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ　(B)	609,200	629,188	61,473	63,237
事業法人等向けエクスポージャー	526,020	538,327	52,034	52,941
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	473,198	486,319	47,658	48,596
特定貸付債権	16,190	18,191	1,410	1,609
ソブリン向けエクスポージャー	17,595	13,290	1,426	1,078
金融機関等向けエクスポージャー	19,035	20,526	1,538	1,657
リテール向けエクスポージャー	33,145	38,627	3,805	4,407
居住用不動産向けエクスポージャー	23,559	27,287	2,663	3,096
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,052	1,084	135	137
その他リテール向けエクスポージャー	8,533	10,255	1,005	1,173
証券化エクスポージャー	102	343	8	27
うち再証券化エクスポージャー	—	—	—	—
株式等エクスポージャー	16,441	22,742	1,315	1,819
投機的な非上場株式	—	—	—	—
上記以外	16,441	22,742	1,315	1,819
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	5,896	6,300	484	523
自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	3,463	3,876	289	329
自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	2,433	2,424	194	193
自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—	—	—
自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—	—	—
自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—	—	—
購入債権	—	—	—	—
購入事業法人等向けエクスポージャー	—	—	—	—
購入リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他資産等	18,689	13,960	1,495	1,116
CVAリスク	8,904	8,885	712	710
SA―CVA	—	—	—	—
完全なBA―CVA	—	—	—	—
限定的なBA―CVA	8,904	8,885	712	710
簡便法	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
リスク・ウエイト100%を適用するエクスポージャー	1,618	1,690	129	135
リスク・ウエイト250%を適用するエクスポージャー	—	—	—	—
リスク・ウエイト1250%を適用するエクスポージャー	—	—	—	—
調整項目に相当するエクスポージャー	△ 1,618	△ 1,690	1,488	1,555
信用リスクに対する所要自己資本の額　(A) + (B)	609,731	629,770	61,515	63,284

（注）1. 内部格付手法が適用されるポートフォリオの所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額×8%＋期待損失額＋調整項目に相当するエクスポージャーの額により算出しております。
2. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおります。

（2）マーケット・リスクに関する事項（第10条第4項第1号ホ）
自己資本比率告示第16条「マーケット・リスク相当額の不算入の特例」を適用しているため算出しておりません。

（3）オペレーショナル・リスクに関する事項（第10条第4項第1号へ）
①オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額及びオペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項番		2023年3月期	2024年3月期
1	オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	13,546	13,296
2	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	541	531

②BI及びBICの額、ILMの額

(単位：百万円)

項番		2023年3月期 当期末	2023年3月期 前期末	2023年3月期 前々期末	2024年3月期 当期末	2024年3月期 前期末	2024年3月期 前々期末
1	ＩＬＤＣ	11,662			12,164		
2	資金運用収益	12,802	11,410	11,145	13,982	12,802	11,410
3	資金調達費用	1,166	306	399	1,829	1,166	306
4	金利収益資産	1,391,153	1,326,542	1,289,554	1,437,659	1,391,153	1,326,542
5	受取配当金	576	442	481	581	576	442
6	ＳＣ	2,307			2,459		
7	役務取引等収益	2,010	1,892	1,722	2,167	2,010	1,892
8	役務取引等費用	1,310	1,293	1,294	1,441	1,310	1,293
9	その他業務収益	477	450	368	378	477	450
10	その他業務費用	90	77	91	185	90	77
11	ＦＣ	1,893			947		
12	特定取引勘定のネット損益 (特定取引等のネット損益)	790	662	381	669	790	662
13	特定取引勘定以外の勘定のネット損益 (特定取引等以外の勘定のネット損益)	390	102	3,353	228	390	102
14	ＢＩ	15,863			15,572		
15	ＢＩＣ	1,903			1,868		
16	除外特例の対象となる連結子法人等又は事業部門を含むＢＩ	15,863			15,572		
17	除外特例によって除外したＢＩ	－			－		
18	ＩＬＭ	0.56			0.56		

③オペレーショナル・リスク損失の推移

(単位：百万円、件)

項番		2023年3月期 イ 当期末	ロ 前期末	ハ 前々期末	ニ ハの前期末	ホ ニの前期末	ヘ ホの前期末	ト への前期末	チ トの前期末	リ チの前期末	ヌ リの前期末	ル 直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	0	2	0	10	2	－	－	－	－	－	2
2	損失の件数	0	1	0	1	1	－	－	－	－	－	0
3	特殊損失の総額	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
4	特殊損失の件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
5	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	0	2	0	10	2	－	－	－	－	－	2
千万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	0	0	0	10	0	－	－	－	－	－	2
7	損失の件数	0	0	0	1	0	－	－	－	－	－	0
8	特殊損失の総額	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
9	特殊損失の件数	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
10	ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	0	0	0	10	0	－	－	－	－	－	2
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ＩＬＭの算出への内部損失データ利用の有無	有	有	有	有	有	－	－	－	－	－	有
12	項番11で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－

(単位：百万円、件)

項番		2024年3月期										
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
		当期末	前期末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	への前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの												
1	ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	2	0	2	0	10	2	—	—	—	—	2
2	損失の件数	1	0	1	0	1	1	—	—	—	—	0
3	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	2	0	2	0	10	2	—	—	—	—	2
千万円を超える損失を集計したもの												
6	ネットの損失の合計額（特殊損失控除前）	0	0	0	0	10	0	—	—	—	—	1
7	損失の件数	0	0	0	0	1	0	—	—	—	—	0
8	特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	ネットの損失の合計額（特殊損失控除後）	0	0	0	0	10	0	—	—	—	—	1
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項												
11	ＩＬＭの算出への内部損失データ利用の有無	有	有	有	有	有	有	—	—	—	—	有
12	項番11で内部損失データを利用していない場合は、内部損失データの承認基準充足の有無	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）当行では、自己資本比率告示附則第23条第3項を適用し、2018年4月以降に発生した内部損失データを用いてオペレーショナル・リスク相当額の算出を行っております。

（4）単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額（第10条第4項第1号ト）

(単位：百万円)

項　目	2023年3月期	2024年3月期
単体リスク・アセットの合計額	623,278	643,067
単体総所要自己資本額	24,931	25,722

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びデフォルトしたエクスポージャーの期末残高（第10条第4項第2号イ・ロ・ハ）

(単位：百万円)

手法別	2023年3月期						2024年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他			貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
標準的手法適用分	721	—	—	—	721	—	767	—	—	—	767	—
内部格付手法適用分	1,674,074	1,401,662	22,115	11,162	239,134	26,834	1,750,082	1,442,906	22,979	9,429	274,767	25,409
手法別計	**1,674,795**	**1,401,662**	**22,115**	**11,162**	**239,855**	**26,834**	**1,750,850**	**1,442,906**	**22,979**	**9,429**	**275,535**	**25,409**

(単位：百万円)

地域別 業種別 残存期間別	2023年3月期						2024年3月期					
	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー					デフォルトしたエクスポージャー
		貸出金等	債券	デリバティブ	その他			貸出金等	債券	デリバティブ	その他	
山口県	—	—	—	—		—	—	—	—	—		—
広島県	—	—	—	—		—	—	—	—	—		—
福岡県	1,187,869	1,183,017	—	4,851		24,233	1,215,560	1,212,636	—	2,923		22,433
その他の国内	206,644	178,240	22,115	6,288		2,600	209,789	180,493	22,979	6,317		2,975
国内計	1,394,514	1,361,258	22,115	11,140		26,834	1,425,350	1,393,130	22,979	9,240		25,409
国外計	40,425	40,403	—	21		—	49,964	49,776	—	188		—
地域別計	**1,674,795**	**1,401,662**	**22,115**	**11,162**	**239,855**	**26,834**	**1,750,850**	**1,442,906**	**22,979**	**9,429**	**275,535**	**25,409**
製造業	108,634	106,140	1,290	1,204		4,620	107,453	105,190	1,278	984		4,923
農・林業	1,017	1,017	—	—		24	751	751	—	—		21
漁業	1,972	1,972	—	—		35	2,649	2,649	—	—		35
鉱業	3,540	3,510	30	—		191	4,435	4,415	19	—		—
建設業	54,937	53,523	1,414	—		3,838	55,088	53,271	1,816	—		2,530
電気・ガス・熱供給・水道業	59,959	59,916	—	42		19	59,540	59,510	—	30		—
情報通信業	5,854	5,827	27	—		8	6,698	6,600	98	—		8
運輸業	119,707	116,344	3,067	295		1,066	123,406	122,101	989	315		1,044
卸・小売業	168,950	164,116	988	3,846		7,015	165,166	162,355	1,063	1,747		7,924
金融・保険業	63,096	55,791	1,924	5,380		3	70,391	62,839	1,719	5,833		28
不動産業	257,489	256,119	1,270	100		1,885	270,652	268,723	1,801	126		1,216
各種サービス業	199,684	198,146	1,246	292		6,913	199,570	196,494	2,684	391		6,461
国・地方公共団体	137,046	126,189	10,857	—		—	128,388	116,881	11,507	—		—
個人	253,046	253,046	—	—		1,211	281,121	281,121	—	—		1,214
その他	—	—	—	—		—	—	—	—	—		—
業種別計	**1,674,795**	**1,401,662**	**22,115**	**11,162**	**239,855**	**26,834**	**1,750,850**	**1,442,906**	**22,979**	**9,429**	**275,535**	**25,409**
1年以下	291,672	286,904	1,885	2,883			322,526	318,036	2,713	1,776		
1年超3年以下	139,344	127,968	8,487	2,888			113,961	102,446	8,973	2,542		
3年超5年以下	128,294	121,196	4,967	2,130			125,417	119,040	4,856	1,520		
5年超7年以下	96,230	92,502	2,390	1,337			128,395	124,606	2,871	918		
7年超10年以下	142,729	140,016	2,571	141			99,677	95,438	3,564	674		
10年超	590,917	587,323	1,812	1,780			641,980	639,983	—	1,997		
期間の定めのないもの	45,750	45,750	—	—			43,354	43,354	—	—		
残存期間別計	**1,674,795**	**1,401,662**	**22,115**	**11,162**	**239,855**		**1,750,850**	**1,442,906**	**22,979**	**9,429**	**275,535**	

(注) 1. 信用リスク・エクスポージャーには、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー及びリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。
2. 「貸出金等」には、貸出金、支払承諾、コールローン、コミットメント等を計上しております。
3. 「その他」には、現金、預け金、有形固定資産、有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入等を計上しております。
4. 「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、信用リスク・アセットの額を算出する際にデフォルトと判定されたものの期末残高を計上しております。
5. 本部において管理している国債等の国内債券については、「地域別」では「その他の国内」に含めております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額（第10条第4項第2号ニ）

(単位：百万円)

項　目	2023年3月期			2024年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	3,187	830	4,018	4,018	957	4,975
個別貸倒引当金	10,741	△ 459	10,281	10,281	103	10,385
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合　計	**13,928**	**371**	**14,299**	**14,299**	**1,061**	**15,361**

（個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳）

(単位：百万円)

項　目	2023年3月期			2024年3月期		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
山口県	—	—	—	—	—	—
広島県	—	—	—	—	—	—
福岡県	9,587	△ 496	9,091	9,091	△ 16	9,074
その他の国内	1,153	37	1,190	1,190	120	1,311
国内計	10,741	△ 459	10,281	10,281	103	10,385
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別計	**10,741**	**△ 459**	**10,281**	**10,281**	**103**	**10,385**
製造業	1,922	371	2,293	2,293	△ 218	2,075
農・林業	—	—	—	—	—	—
漁業	35	—	35	35	△0	35
鉱業	194	△ 3	191	191	△ 191	—
建設業	1,113	△ 140	972	972	65	1,037
電気・ガス・熱供給・水道業	230	△ 230	—	—	—	—
情報通信業	0	0	—	—	—	—
運輸業	587	4	591	591	△ 87	504
卸・小売業	3,001	661	3,662	3,662	571	4,233
金融・保険業	—	0	0	0	△0	—
不動産業	1,577	△ 675	901	901	△ 531	370
各種サービス業	1,994	△ 424	1,569	1,569	469	2,039
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	83	△ 21	62	62	25	87
その他	—	—	—	—	—	—
業種別計	**10,741**	**△ 459**	**10,281**	**10,281**	**103**	**10,385**

（3）業種別の貸出金償却の額（第10条第4項第2号ホ）

(単位：百万円)

業　種	2023年3月期	2024年3月期
製造業	—	92
農・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業	—	191
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	230	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸・小売業	—	—
金融・保険業	—	—
不動産業	—	77
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別計	230	361

（注）貸出金償却実績は、直接償却実施額を記載しております。

（4）標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち自己資本比率告示第55条から第76条まで及び第77条の2の規定に該当するエクスポージャーに該当する事項（第10条第4項第2号へ・ト・チ）

①ポートフォリオの区分ごとのエクスポージャーの内訳

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2023年3月期					
	CRM・CCF勘案前		CRM・CCF勘案後		信用リスク・アセットの額	リスク・ウエイト（加重平均値）
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス		
現金	183	—	183	—	—	0.00%
日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	6	—	6	—	0.00%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	353	177	353	177	531	100.00%
中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	—	—	—	—	—	—
抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
出資等（重要な出資を除く。）	—	—	—	—	—	—
合　計	537	183	537	183	531	73.61%

(単位：百万円)

ポートフォリオ区分	2024年3月期					
	CRM・CCF勘案前		CRM・CCF勘案後		信用リスク・アセットの額	リスク･ウエイト（加重平均値）
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス		
現金	179	—	179	—	—	0.00%
日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	6	—	6	—	0.00%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	408	172	408	172	581	100.00%
中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	—	—	—	—	—	—
抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
出資等（重要な出資を除く。）	11,928	—	11,928	—	15,507	130.00%
合　計	12,516	179	12,516	179	16,089	126.72%

（注）リスク・ウェイト（加重平均値）は、信用リスク・アセットの額をCRM・CCF勘案後のオン・バランス及びオフ・バランスのエクスポージャーの合計額で除した割合を記載しております。
出資等（重要な出資を除く。）は、株式等エクスポージャーのうち、経過措置の適用により標準的手法にて算出されるリスク・ウェイトを用いたエクスポージャーを記載しております。

②ポートフォリオ区分及びリスク・ウェイト区分ごとのCRM・CCF勘案後のエクスポージャーの額の内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分 / ポートフォリオ区分	2023年3月期			2024年3月期			
	0%	100%	合計	0%	100%	130%	合計
現金	183	—	183	179	—	—	179
我が国の地方公共団体向け	6	—	6	6	—	—	6
法人等向け	—	531	531	—	581	—	581
出資等（重要な出資を除く。）	—	—	—	—	—	11,928	11,928
合　計	190	531	721	185	581	11,928	12,696

（注）出資等（重要な出資を除く。）は、株式等エクスポージャーのうち、経過措置の適用により標準的手法にて算出されるリスク・ウェイトを用いたエクスポージャーを記載しております。

③リスク・ウェイト区分ごとのエクスポージャーの額の内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2023年3月期				2024年3月期			
	CRM・CCF勘案前		CCFの加重平均値	CRM・CCF勘案後のエクスポージャーの合計額	CRM・CCF勘案前		CCFの加重平均値	CRM・CCF勘案後のエクスポージャーの合計額
	オン・バランス	オフ・バランス			オン・バランス	オフ・バランス		
0%	183	6	100.00%	190	179	6	100.00%	185
100%	353	177	100.00%	531	408	172	100.00%	581
130%	—	—	—	—	11,928	—	—	11,928
合計	537	183	100.00%	721	12,516	179	100.00%	12,696

(5) スロッティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権について、自己資本比率告示第153条第3項及び第5項に定めるリスク・ウェイトが適用される場合におけるリスク・ウェイトの区分ごとの残高（第10条第4項第2号リ）

①プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2023年3月期	2024年3月期
優	2年半未満	50%	2,844	—
	2年半以上	70%	5,104	3,538
良	2年半未満	70%	1,921	—
	2年半以上	90%	10,945	17,460
可	—	115%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合　計			20,815	20,998

②ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロッティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト	2023年3月期	2024年3月期
優	2年半未満	70%	—	—
	2年半以上	95%	—	—
良	2年半未満	95%	—	—
	2年半以上	120%	—	—
可	—	140%	—	—
弱い	—	250%	—	—
デフォルト	—	0%	—	—
合　計			—	—

(注) 「スロッティング・クライテリア」は、特定貸付債権の信用リスク・アセットの額を算出するために設定されている5段階（優・良・可・弱い・デフォルト）の基準です。

(6) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項（第10条第4項第2号ヌ）

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーの債務者格付ごとのPDの推計値、LGDの推計値の加重平均値、リスク・ウエイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値及びオフ・バランス資産項目のEADの推計値

(単位：百万円)

資産区分		2023年3月期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	リスク・ウエイト（加重平均値）	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		2.92%	36.17%	51.39%	903,996	16,756
正常先	11～13	0.12%	38.43%	31.25%	202,424	6,721
	14～16	0.38%	35.94%	50.13%	523,851	6,942
要注意先	21～23	3.35%	33.91%	87.68%	158,667	2,961
要管理先以下	24～51	100.00%	37.07%	—	19,053	131
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	4.27%	337,970	73,588
正常先	11～13	0.00%	45.00%	4.26%	337,875	73,585
	14～16	0.60%	45.00%	63.38%	94	3
要注意先	21～23	—	—	—	—	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.07%	45.00%	39.33%	43,012	5,380
正常先	11～13	0.06%	45.00%	39.75%	41,443	5,380
	14～16	0.16%	45.00%	26.92%	1,568	—
要注意先	21～23	—	—	—	—	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

資産区分		2024年3月期				
債務者区分	債務者格付	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	リスク・ウエイト（加重平均値）	EADの推計値	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目
事業法人向けエクスポージャー		2.79%	36.17%	51.15%	936,731	13,874
正常先	11～13	0.12%	38.19%	30.11%	223,494	7,308
	14～16	0.38%	35.80%	49.22%	531,727	5,762
要注意先	21～23	3.67%	34.45%	92.76%	163,351	763
要管理先以下	24～51	100.00%	37.04%	—	18,158	40
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.00%	3.11%	341,221	84,831
正常先	11～13	0.00%	45.00%	3.10%	341,140	84,828
	14～16	0.60%	45.00%	62.69%	80	3
要注意先	21～23	—	—	—	—	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.06%	45.00%	39.63%	45,959	5,833
正常先	11～13	0.06%	45.00%	39.95%	44,729	5,833
	14～16	0.16%	45.00%	26.20%	1,229	—
要注意先	21～23	—	—	—	—	—
要管理先以下	24～51	—	—	—	—	—

(注) 1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
2. 事業法人向けエクスポージャーには、中堅中小企業向けエクスポージャーを含んでおりますが、特定貸付債権を含んでおりません。

②居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーのプール単位でのPDの推計値、LGDの推計値（デフォルトしたエクスポージャーに係るELdefaultを含む）の加重平均値、リスク・ウエイトの加重平均値、オン・バランス資産項目のEADの推計値、オフ・バランス資産項目のEADの推計値、コミットメントの未引出額及び当該未引出額に乗ずる掛目の推計値の加重平均値

(単位：百万円)

資産区分	2023年3月期							
プール区分	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	ELdefaultの推計値（加重平均値）	リスク・ウエイト（加重平均値）	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値（加重平均値）
居住用不動産向けエクスポージャー	0.92%	18.38%	—	12.71%	185,336	—	—	—
非延滞	0.42%	18.13%	—	12.38%	183,710	—	—	—
延滞	16.47%	18.12%	—	97.49%	823	—	—	—
デフォルト	100.00%	76.50%	76.50%	—	802	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.41%	85.30%	—	25.11%	1,150	3,040	4,330	70.21%
非延滞	0.97%	85.28%	—	24.53%	1,127	3,037	4,326	70.20%
延滞	35.24%	85.28%	—	260.15%	11	0	0	38.30%
デフォルト	100.00%	92.71%	92.71%	—	11	2	2	85.83%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	4.97%	30.67%	—	29.25%	7,669	96	273	100.00%
非延滞	2.26%	29.78%	—	29.79%	7,434	96	273	100.00%
延滞	40.92%	30.00%	—	84.52%	32	0	0	100.00%
デフォルト	100.00%	63.83%	63.83%	—	202	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	1.54%	78.10%	—	58.35%	11,580	28	58	100.00%
非延滞	0.86%	78.09%	—	56.37%	11,350	28	58	100.00%
延滞	22.73%	76.67%	—	185.73%	193	—	—	—
デフォルト	100.00%	90.44%	90.44%	—	36	—	—	—

(単位：百万円)

資産区分	2024年3月期							
プール区分	PDの推計値（加重平均値）	LGDの推計値（加重平均値）	ELdefaultの推計値（加重平均値）	リスク・ウエイト（加重平均値）	EADの推計値		コミットメント	
					オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	未引出額	掛目の推計値（加重平均値）
居住用不動産向けエクスポージャー	0.95%	17.70%	—	12.75%	214,001	—	—	—
非延滞	0.45%	17.43%	—	12.52%	212,287	—	—	—
延滞	16.26%	17.43%	—	93.42%	756	—	—	—
デフォルト	100.00%	75.74%	75.74%	—	956	—	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.32%	85.88%	—	25.06%	1,186	3,142	4,445	70.69%
非延滞	0.96%	85.86%	—	24.70%	1,167	3,140	4,442	70.69%
延滞	34.86%	85.86%	—	261.65%	7	0	0	38.53%
デフォルト	100.00%	92.61%	92.61%	—	10	2	3	77.68%
その他リテール向けエクスポージャー（事業性）	5.41%	30.76%	—	32.32%	7,725	87	286	100.00%
非延滞	2.95%	30.00%	—	32.96%	7,512	87	285	100.00%
延滞	41.51%	30.00%	—	84.50%	24	0	0	100.00%
デフォルト	100.00%	61.70%	61.70%	—	188	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー（非事業性）	1.56%	88.32%	—	64.67%	12,873	28	52	100.00%
非延滞	0.79%	88.28%	—	62.51%	12,646	28	52	100.00%
延滞	25.91%	92.04%	—	246.08%	170	—	—	—
デフォルト	100.00%	86.91%	86.91%	—	56	—	—	—

（注）1. 信用リスク削減手法を用いた場合は、これを反映しております。
2. コミットメントの掛目の推計値（加重平均値）は、コミットメントのEADの推計値を未引出額で除算した逆算値を計上しております。

(7) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直近期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析（第10条第4項第2号ル）

(単位：百万円)

資産区分	2023年3月期 a.損失の実績値	2024年3月期 b.損失の実績値	対比 (b−a)
事業法人向けエクスポージャー	12,525	11,426	△ 1,098
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	0	—	△ 0
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0	0	0
その他リテール向けエクスポージャー	55	79	23
合　計	**12,581**	**11,506**	**△ 1,074**

（要因分析）

事業法人向けエクスポージャーの損失の実績値は、債権売却損失の減少を主因として前年同期を下回りました。

その他リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、個別貸倒引当金の増加を主因として前年同期を上回りました。

居住用不動産向けエクスポージャーの損失の実績値は、個別貸倒引当金の減少を主因として、前年同期比を下回りました。

適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーの損失の実績値は、前年同期比概ね横這いとなりました。

（注）損失の実績値は、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等であります。なお、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金は期末残高を、直接償却、部分直接償却及び債権売却損等は期中に実施した合計額を計上しております。

(8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比（第10条第4項第2号ヲ）

(単位：百万円)

資産区分	2022年度 a.損失額の推計値(期初)	b.損失額の実績値(期末)	対比 (a−b)
事業法人向けエクスポージャー	11,815	12,525	△ 710
ソブリン向けエクスポージャー	1	—	1
金融機関等向けエクスポージャー	15	—	15
居住用不動産向けエクスポージャー	626	0	626
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	37	0	37
その他リテール向けエクスポージャー	317	55	262
合　計	**12,813**	**12,581**	**232**

(単位：百万円)

資産区分	2023年度 a.損失額の推計値(期初)	b.損失額の実績値(期末)	対比 (a—b)	(参考) 損失額の推計値(2024/3時点)
事業法人向けエクスポージャー	9,930	11,426	△ 1,495	9,854
ソブリン向けエクスポージャー	1	—	1	1
金融機関等向けエクスポージャー	15	—	15	15
居住用不動産向けエクスポージャー	779	—	779	913
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	2	0	2	50
その他リテール向けエクスポージャー	327	79	247	357
合　計	**11,057**	**11,506**	**△ 448**	**11,192**

（注）1. 損失額の推計値は、内部格付手法により信用リスク・アセットの額を算出した際の1年間の期待損失額です。
2. 損失額の実績値は、上記（7）の期末時点の損失の実績値を記載しております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額（第10条第4項第3号イ・ロ）

(単位：百万円)

項　目	2023年3月期 適格金融資産担保	適格資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—		—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	17,714	172,143	107,250	—
事業法人向けエクスポージャー	12,892	169,845	98,096	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	3,626	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	450	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	4,822	2,298	5,076	—
合　計	**17,714**	**172,143**	**107,250**	**—**

(単位：百万円)

項　目	2024年3月期 適格金融資産担保	適格資産担保	保　証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—		—	—
基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオ	18,278	169,890	100,361	—
事業法人向けエクスポージャー	13,735	167,548	92,167	—
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	2,973	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	242	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	—	—
その他リテール向けエクスポージャー	4,543	2,341	4,977	—
合　計	**18,278**	**169,890**	**100,361**	**—**

（注）1. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。なお、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額を記載しております。
2. 「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。
3. 「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。
4. 貸出金と自行預金の相殺は含んでおりません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式（第10条第4項第4号イ）
SA-CCR方式により算出しております。

(2) 与信相当額等（第10条第4項第4号ロ・ハ・ニ・ヘ）

(単位：百万円)

項　目	2023年3月期	2024年3月期
グロス再構築コストの額	4,493	3,565
ネッティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額	11,128	9,429
派生商品取引	11,128	9,429
外国為替関連取引及び金関連取引	8,850	6,977
金利関連取引	2,278	2,451
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
長期決済期間取引	—	—
ネッティング効果勘案額（△）	—	—
ネッティング効果勘案後で担保による信用リスク削減手法の効果を勘案前の与信相当額	11,128	9,429
担保による与信相当額の減少額（△）		
ネッティング効果及び担保による信用リスク削減手法の効果を勘案後の与信相当額	11,128	9,429

（注）1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記の記載から除いております。ただし、CSA契約の対象となる取引については、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引も与信相当額に含めております。
2. 清算機関との間で成立している派生商品取引で、日々の値洗いにより担保で保全されているものについては、上記の記載から除いております。
3. グロス再構築コストの額は零を下回らないものを合計して記載しております。
4. 内部格付手法においては、担保による信用リスク削減効果をLGDで勘案するため、担保勘案前と担保勘案後の与信相当額は同額となります。

(3) 信用リスク削減手法に用いた担保の種類別の金額（第10条第4項第4号ホ）

(単位：百万円)

担保の種類	2023年3月期	2024年3月期
適格金融資産担保	—	—
適格資産担保	—	—
合　計	**—**	**—**

（注）1. 「担保の種類別の金額」は、ボラティリティ調整前の金額を記載しております。
2. 「適格資産担保」とは、不動産、船舶等に設定した担保です。
3. 「適格金融資産担保」とは、自行預金、国債、上場株式等に設定した担保です。

(4) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本（第10条第4項第4号ト）
　クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

(5) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本（第10条第4項第4号チ）
　クレジット・デリバティブについては、該当がありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号イ）
　銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(2) 銀行が投資家である場合における証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ロ）

①保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号ロ（1））

【オン・バランス取引】 (単位：百万円)

主な原資産の種類	2023年3月期		2024年3月期	
	残　高	うち再証券化	残　高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	16	—	16	—
不動産	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	1,368	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合　計	**16**	**—**	**1,384**	**—**

【オフ・バランス取引】 (単位：百万円)

主な原資産の種類	2023年3月期		2024年3月期	
	残　高	うち再証券化	残　高	うち再証券化
住宅ローン債権	—	—	—	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
小口消費者ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業資産	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
不動産を除く有形資産	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	236	—
売上債権	—	—	—	—
その他の資産	—	—	—	—
合　計	**—**	**—**	**236**	**—**

②保有する証券化エクスポージャー及び再証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額（第10条第4項第5号ロ（2））

【オン・バランス取引】 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	2023年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	16	8	—	—
合　計	**16**	**8**	**—**	**—**

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2024年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下	1,368	16	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	16	8	—	—
合　計	**1,384**	**24**	**—**	**—**

【オフ・バランス取引】 (単位：百万円)

リスク・ウェイト	2023年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下	—	—	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合　計	**—**	**—**	**—**	**—**

(単位：百万円)

リスク・ウェイト	2024年3月期			
	残　高	所要自己資本	うち再証券化	
			残　高	所要自己資本
20%以下	236	2	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合　計	**236**	**2**	**—**	**—**

③自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳（第10条第4項第5号ロ（3））

(単位：百万円)

主な原資産の種類	2023年3月期	2024年3月期
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
小口消費者ローン債権	—	—
クレジットカード与信	—	—
リース債権	—	—
事業資産	16	16
不動産	—	—
不動産を除く有形資産	—	—
事業者向け貸出	—	—
売上債権	—	—
その他の資産	—	—
合　計	**16**	**16**

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳（第10条第4項第5号ロ（4））
　保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用については、該当がありません。

(3) 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ハ）
　マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

(4) 銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項（第10条第4項第5号ニ）
　マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーについては、該当がありません。

6. CVAリスクに関する事項（第10条第4項第5号の2イ（2））

(単位：百万円)

	2023年3月期		2024年3月期	
	構成要素の額	BA-CVAによるリスク・アセットの額	構成要素の額	BA-CVAによるリスク・アセットの額
CVAリスクのうち取引先共通の要素	1,569		1,407	
CVAリスクのうち取引先固有の要素	883		966	
合計		8,904		8,885

（注）BA-CVAによるリスク・アセットの額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額を記載しております。

7. 銀行勘定における株式等エクスポージャーに関する事項

（1）貸借対照表計上額及び時価（第10条第4項第7号イ）

(単位：百万円)

種　類	2023年3月期		2024年3月期	
	貸借対照表計上額	時　価	貸借対照表計上額	時　価
上場している株式等エクスポージャー	31,840		35,011	
上記に該当しない株式等エクスポージャー	633		633	
合　計	**32,474**	**32,474**	**35,644**	**35,644**

上記のうち、子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額　(単位：百万円)

種　類	2023年3月期	2024年3月期
子会社・子法人等	—	—
関連法人等	—	—
合　計	**—**	**—**

（注）1. 投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）に含まれている株式等エクスポージャーについては、上表には記載しておりません。
2. 上記に該当しない株式等エクスポージャーには、ゴルフ会員権等を含めて記載しております。

（2）株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額（第10条第4項第7号ロ）

(単位：百万円)

種　類	2023年3月期	2024年3月期
売却損益の額	390	203
償却の額	—	—

（注）投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーに係る売却及び償却に伴う損益の額については、上表には記載しておりません。

（3）貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額（第10条第4項第7号ハ）

(単位：百万円)

種　類	2023年3月期			2024年3月期		
	取得原価	時　価	評価損益	取得原価	時　価	評価損益
その他有価証券	14,762	32,474	17,711	14,506	35,644	21,138

（注）投資信託等の複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)に含まれている株式等エクスポージャーに係る評価損益の額については、上表には記載しておりません。

（4）貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（第10条第4項第7号ニ）

該当ありません。

8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額（第10条第4項第8号）

(単位：百万円)

算出方式	2023年3月期	2024年3月期
自己資本比率告示第167条第2項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	1,234	1,286
自己資本比率告示第167条第7項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	1,520	606
自己資本比率告示第167条第10項第1号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第167条第10項第2号に定めるリスク・ウェイトを用いて信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
自己資本比率告示第167条第11項の規定により信用リスク・アセットの額を算出するエクスポージャー	—	—
合　計　額	**2,755**	**1,892**

9. 金利リスクに関する事項（第10条第4項第9号）

（1）⊿EVE、⊿NII

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	12,851	15,011	2,445	2,378
2	下方パラレルシフト	51	105	△2,869	△2,706
3	スティープ化	11,605	12,291		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	12,851	15,011	2,445	2,378
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	86,941		87,082	

（注）1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
2. 貸出の期限前償還率、定期預金の早期解約率については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。
3. ⊿EVEの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、正の値のもののみを、単純合算しております。⊿NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。
4. ⊿EVEの算出にあたっては、有価証券の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めております。有価証券以外の経済価値の算出に用いる割引金利については信用スプレッド等を含めておりません。
5. ⊿NIIの算出にあたっては、再投資・再調達金利について、信用スプレッド等を含めておりません。

（2）VaR（バリュー・アット・リスク）

項目	2023年3月期
金利リスクのVaR	11,931百万円
うち円金利	11,791百万円
うち他通貨金利	185百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

項目	2024年3月期
金利リスクのVaR	12,534百万円
うち円金利	12,427百万円
うち他通貨金利	141百万円
信頼区間	99.9%
保有期間	3ヵ月

（注）1. 流動性預金の金利リスクについては、コア預金モデルによる測定方法を採用しております。（コア預金とは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金です）
2. 米ドル及びユーロ以外の他通貨については、影響が軽微なことから200BPVにより測定しております。
3. なお、2023年度の金利リスク合計については、円金利と他通貨金利の相関係数を2022年度と同様に、0.75として測定しております。

10. 内部格付手法と標準的手法の比較に関する事項（第10条第4項第10号イ・ロ）

①信用リスクに関する事項

(単位：百万円)

	2023年3月期			
	信用リスク・アセットの額			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロアに用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
ソブリン向けエクスポージャー	17,595	5,489	17,595	5,489
うち、我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
うち、外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
うち、国際開発銀行向け	—	—	—	—
うち、地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
うち、我が国の政府関係機関向け	1,184	754	1,184	754
うち、地方三公社向け	7	1	7	1
金融機関等向けエクスポージャー	19,035	12,746	19,035	12,746
株式等向けエクスポージャー	16,441	14,762	16,441	14,762
購入債権	—	—	—	—
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）	252,656	448,889	253,187	449,420
うち、基礎的内部格付手法適用分	252,656		253,187	
うち、先進的内部格付手法適用分	—		—	
中堅中小企業向けエクスポージャー	220,542	362,759	220,542	362,759
うち、基礎的内部格付手法適用分	220,542		220,542	
うち、先進的内部格付手法適用分	—		—	
居住用不動産向けエクスポージャー	23,559	97,111	23,559	97,111
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,052	1,206	1,052	1,206
その他リテール向けエクスポージャー	8,533	13,686	8,533	13,686
特定貸付債権	16,190	20,654	16,190	20,654
うち、事業用不動産向け貸付け及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け	—	—	—	—
合計	575,608	977,305	576,139	977,836

(単位：百万円)

	2024年3月期			
	信用リスク・アセットの額			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロアに用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
ソブリン向けエクスポージャー	13,290	4,994	13,290	4,994
うち、我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
うち、外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
うち、国際開発銀行向け	—	—	—	—
うち、地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
うち、我が国の政府関係機関向け	1,142	591	1,142	591
うち、地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関等向けエクスポージャー	20,526	13,108	20,526	13,108
株式等向けエクスポージャー	7,235	3,351	22,742	18,858
購入債権	—	—	—	—
事業法人向けエクスポージャー（中堅中小企業向けエクスポージャー及び特定貸付債権を除く。）	245,593	448,504	246,175	449,086
うち、基礎的内部格付手法適用分	245,593		246,175	
うち、先進的内部格付手法適用分	—		—	
中堅中小企業向けエクスポージャー	240,726	384,618	240,726	384,618
うち、基礎的内部格付手法適用分	240,726		240,726	
うち、先進的内部格付手法適用分	—		—	
居住用不動産向けエクスポージャー	27,287	111,021	27,287	111,021
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,084	1,239	1,084	1,239
その他リテール向けエクスポージャー	10,255	14,852	10,255	14,852
特定貸付債権	18,191	19,644	18,191	19,644
うち、事業用不動産向け貸付け及びボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け	—	—	—	—
合計	584,190	1,001,337	600,279	1,017,426

②証券化エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2023年3月期	2024年3月期
内部格付手法により算出した額	102	343
標準的手法により算出した額	102	343

報酬等に関する開示事項（単体）

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（1）「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

①「対象役員」の範囲

「対象役員」は、当行の取締役及び取締役 監査等委員・執行役員であります。なお、社外取締役及び社外取締役 監査等委員を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、「対象従業員等」に該当する者はおりません。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2％を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、該当する連結子法人等はありません。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行から基準額以上の報酬等を受ける者であります。当行では基準額を24百万円に設定しております。当該基準額は、当行の過去3年間（2021年4月～2024年3月）における役員報酬額（従業員としての報酬を含む）の平均をもとに設定しておりますが、期中退任者・期中就任者は除いて計算しております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

（ウ）「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

（2）対象役職員の報酬等の決定について

①対象役員の報酬等の決定について

当行は、当行の役員（取締役 監査等委員を除く）の報酬体系、報酬の内容を審議する機関として、持株会社において報酬委員会を設置しております。報酬委員会は、持株会社及び子会社の取締役の報酬等の内容にかかる決定方針及び報酬の内容（金額が確定しているものは金額、金額が確定していないものは具体的な算定方法、金額以外のものは具体的内容）を審議しております。報酬委員会は、当社の取締役会の決議によって選定された取締役4名をもって構成し、そのうち4名全員を社外取締役としております。業務推進部門からは独立して当行の株主総会の決議の範囲内で報酬決定方針等について取締役会に答申し、取締役会はかかる答申を尊重して報酬決定方針等を決定します。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、当行の株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内において、会社法第361条第3項の定めに従い取締役 監査等委員の協議により決定しております。

（3）報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 （2023年4月～2024年3月）
報酬委員会（山口フィナンシャルグループ）	4回
取締役会（山口フィナンシャルグループ）	3回
取締役会（北九州銀行）	4回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

（1）報酬等に関する方針について

①対象役員の報酬等に関する方針

当行は、役員報酬制度の透明性をより高めるとともに、業績の向上や企業価値増大への貢献意欲及び株主重視の経営意識を高めることを目的として、役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

・基本報酬
・業績連動賞与
・株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）

としております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し設定しております。業績連動賞与は、業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで当行の業績を勘案して決定しており、短期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。株式給付信託（BBT）は、業績連動賞与と同様に業務執行から独立した立場にある取締役 監査等委員及び社外役員を対象外としたうえで中期経営計画の達成度に応じて変動するポイントを役員に付与することで、株主との利益の一致を図り、より中長期的な業績向上と企業価値増大へのインセンティブ向上を目的とした中長期的な業績連動型報酬制度としての機能を有しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で決定しており、社外取締役を委員長とする持株会社の報酬委員会による審議を経て、取締役会にて決定しております。

なお、取締役 監査等委員の報酬については、株主総会において決議された取締役 監査等委員報酬限度額の範囲内で、社外取締役 監査等委員を含む取締役 監査等委員の協議により決定しております。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

（1）別紙様式第一面（REM1）：当該事業年度に割り当てられた報酬等

（単位：人、百万円）

REM1：当該事業年度に割り当てられた報酬等				
項番			イ	ロ
			対象役員	対象従業員等
1	固定報酬	対象役員及び対象従業員等の数	6	—
2		固定報酬の総額（3+5+7）	108	—
3		うち、現金報酬額	108	—
4		3のうち、繰延額	—	—
5		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—
6		5のうち、繰延額	—	—
7		うち、その他報酬額	—	—
8		7のうち、繰延額	—	—
9	変動報酬	対象役員及び対象従業員等の数	5	—
10		変動報酬の総額（11+13+15）	19	—
11		うち、現金報酬額	19	—
12		11のうち、繰延額	19	—
13		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—
14		13のうち、繰延額	—	—
15		うち、その他報酬額	—	—
16		15のうち、繰延額	—	—
17	退職慰労金	対象役員及び対象従業員等の数	5	—
18		退職慰労金の総額	25	—
19		うち、繰延額	25	—
20	その他の報酬	対象役員及び対象従業員等の数	—	—
21		その他の報酬の総額	—	—
22		うち、繰延額	—	—
23	報酬等の総額（2+10+18+21）		152	—

（注）1. 当行と山口フィナンシャルグループの取締役を兼務する者のうち、山口フィナンシャルグループからのみ報酬を受ける者については、本表から除いております。
2. 項番18及び項番19の全額は、株式給付信託（BBT）によるものです。

（2）別紙様式第二面（REM2）：特別報酬等

該当ございません。

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

（1）別紙様式第三面（REM3）：繰延報酬等

（単位：百万円）

REM3：繰延報酬等		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		繰延報酬等の残高	イのうち、調整又は変動の対象となる繰延報酬等の残高	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動しない調整を受けた変動額	割当て後の報酬等に関して、当該事業年度に指標等の変動に連動した調整を受けた変動額	当該事業年度に支払われた繰延報酬等の額
対象役員	現金報酬額	19	—	—	—	23
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	80	—	—	—	—
	その他の報酬額	—	—	—	—	—
対象従業員等	現金報酬額	—	—	—	—	—
	株式報酬額又は株式連動型報酬額	—	—	—	—	—
	その他の報酬額	—	—	—	—	—
総額		99	—	—	—	23

（注）当行と山口フィナンシャルグループの取締役を兼務する者のうち、山口フィナンシャルグループからのみ報酬を受ける者については、本表から除いております。

ブランドスローガン

この世界で。この街で。このじぶん。

YMfg

じぶんの現在地を、どの視点から見るか?

すぐ近くか、もっと俯瞰かで、景色は変わる。

「地域」を「地域」としてだけ見ていたのは過去だ。

どこにいようと世界と瞬時につながるいま、

「この世界のじぶん」という立ち位置で、

「この街のじぶん」を考えよう。

この街を生きる人は、この世界を生きる人。

この街の人生が、この世界のどこかに影響していくだろう。

そこにはかけがえのない、ひとりひとりの「じぶん」がいる。

それがＹＭＦＧのまなざし。それがココロ。

まだ見ぬ景色を、一緒に見にいこう。

当社は、様々なステークホルダーの皆さまに、当社のパーパスの理念を
よりわかりやすくお伝えすることを目的に、これまでのブランドコミュニケーションを一新し、
ステークホルダーの皆さまとともに地域の豊かな未来を共創していく旗印として、
ブランドスローガンを策定いたしました。

新たなブランド
コミュニケーションの
展開について

株式会社山口フィナンシャルグループ　総合企画部 広報・IR室
〒750-8603　山口県下関市竹崎町四丁目2番36号
TEL.083-223-5545
2024年7月発行